

**障がいのある人もない人も共に暮らせる
新座市をつくるための調査
結果報告書**

令和2年3月

新 座 市

目 次

序章 調査の概要

第1節 調査の概要	3
1 調査の目的.....	3
2 調査対象者.....	3
3 調査方法及び調査期間.....	3
4 回収結果.....	3
5 報告書を見る際の留意点.....	4

第1章 成人調査の結果

第1節 回答者自身の状況について	7
1-1-0 記入された方（問0 単一回答）.....	7
1-1-1 年齢（問1 実数）.....	7
1-1-2 身体障がい者の状況.....	8
1-1-3 知的障がい者の状況.....	10
1-1-4 精神障がい者の状況.....	13
1-1-5 難病患者の状況.....	16
1-1-6 障がい支援区分の認定（問6 単一回答）.....	17
1-1-7 介護保険の要介護認定（問7 単一回答）.....	18
1-1-8 居住地区（問8 単一回答）.....	19
第2節 現在や今後の暮らし	21
1-2-1 現在の暮らし方（問9 単一回答）.....	21
1-2-2 将来の暮らし方（問10 単一回答）.....	22
【参考】現在の暮らし方と将来希望する暮らし方の比較.....	23
1-2-3 地域で生活するために必要な支援（問11 複数回答）.....	25
第3節 医療的ケアや介護	27
1-3-1 医療的ケアの状況（問12 単一回答）.....	27
1-3-2 現在受けているケアの内容（問12-1 複数回答）.....	28
1-3-3 医療的ケアを主に行う方（問12-2 単一回答）.....	29
1-3-4 必要な介助の状況（問13 単一回答）.....	30
1-3-5 主な介助者（問13-1 単一回答）.....	32
1-3-6 介助者の年齢（問13-2 実数）.....	33
【参考】主な介助者の年齢.....	34
1-3-7 介助を受ける上で困ること（問14 複数回答）.....	36
1-3-8 入院時に困ったことの有無（問15 単一回答）.....	38

1-3-9	入院時に困った内容（問 15-1 複数回答）	39
第4節	日中活動や就労	40
1-4-1	外出の頻度（問 16 単一回答）	40
1-4-2	外出時の同行者（問 16-1 複数回答）	41
1-4-3	外出の目的（問 16-2 複数回答）	42
1-4-4	外出時に困ること（問 17 複数回答）	43
1-4-5	平日の過ごし方（問 18 複数回答）	44
1-4-6	仕事をしている人の勤務形態（問 18-1 単一回答）	46
1-4-7	収入を得る仕事の意向（問 18-2 単一回答）	47
1-4-8	就労に必要な支援施策（問 19 複数回答）	48
第5節	成年後見制度	49
1-5-1	成年後見制度の認知度（問 20 単一回答）	49
1-5-2	成年後見制度利用の意向（問 20-1 単一回答）	50
1-5-3	後見人になってもらいたい方（問 20-2 単一回答）	51
第6節	サービス利用の現状と今後の利用意向	52
1-6-1-①	サービスの現在の利用状況（問 21）	52
1-6-1-②	サービスの今後の利用意向（問 21）	54
第7節	相談相手	56
1-7-1	主な相談相手（問 22 複数回答）	56
1-7-2	福祉サービス情報の入手先（問 23 複数回答）	58
1-7-3	福祉情報の充足度（問 24 単一回答）	60
1-7-4	特に不足している情報（問 24-1 複数回答）	61
第8節	災害時の避難	62
1-8-1	災害時に困ること（問 25 複数回答）	62
1-8-2	避難場所で不安に感じること（問 25-1 複数回答）	63

第2章 障がいのある児童調査の結果

第1節	暮らしや住まい	67
2-1-0	記入された方（問0 単一回答）	67
2-1-1	調査対象者の年齢（問1 実数）	67
2-1-2	居住地区（問2 単一回答）	68
2-1-3	現在の暮らし方（問3 単一回答）	68
2-1-4	同居している家族（問4 複数回答）	69
2-1-5	障がいの状況（問5 複数回答）	70
2-1-6	主な障がいの部位・種類（問6 単一回答）	72
2-1-7	重複している障がいの状況（問6-1 複数回答）	72

第2節 医療的ケアや介護	73
2-2-1 医療的ケアの状況（問7 単一回答）	73
2-2-2 現在受けているケアの内容（問7-1 複数回答）	73
2-2-3 医療的ケアを行う人（問7-2 単一回答）	74
2-2-4 入院時に困ったことの有無（問8 単一回答）	74
2-2-5 入院時に困った内容（問8-1 複数回答）	75
第3節 日中活動	76
2-3-1 就学の有無（問9 単一回答）	76
2-3-2 未就学児が日中過ごしている場所（問10 単一回答）	77
2-3-3 未就学児が本当に日中過ごしたい場所（問11 単一回答）	78
2-3-4 未就学児が18歳になった時に過ごしたい場所（問12 単一回答）	79
2-3-5 未就学児の療育や訓練の場所（問13 複数回答）	80
2-3-6 就学児の外出の自立度（問14 単一回答）	82
2-3-7 就学児の外出の頻度（問15 単一回答）	83
2-3-8 就学児が日中主に過ごしている場所（問16 単一回答）	84
2-3-9 希望する日中過ごす場所（問17 単一回答）	85
2-3-10 就学児の療育や訓練の場所（問18 複数回答）	86
2-3-11 外出するときに困ること（問19 複数回答）	87
第4節 生活のこと	88
2-4-1-① サービスの現在の利用状況（問20）	88
2-4-1-② サービスの今後の利用意向（問20）	90
【参考】13～17歳の児童のサービスの今後の利用意向.....	92
第5節 相談相手	94
2-5-1 主な相談相手（問21 複数回答）	94
2-5-2 福祉サービス情報の入手先（問22 複数回答）	95
2-5-3 福祉情報の充足度（問23 単一回答）	96
2-5-4 特に不足している情報（問23-1 複数回答）	97
第6節 成年後見制度	98
2-6-1 成年後見制度の認知度（問24 単一回答）	98
2-6-2 成年後見制度利用の意向（問24-1 単一回答）	99
2-6-3 後見人になってもらいたい人（問24-2 単一回答）	99
第7節 災害時の避難	100
2-7-1 災害時に困ること（問25 複数回答）	100
2-7-2 避難場所で不安に感じること（問25-1 複数回答）	101
第8節 保護者	102
2-8-1 療育や子育ての不安（問26 単一回答）	102

2-8-2 不安を解消するために望むこと（問 26-1 複数回答）	103
2-8-3 学校に望むこと（問 27 複数回答）	104

資料1 巻末自由記入の内容

第1節 記入回答の分類について	107
第2節 身体障がい者の記入内容	108
第3節 知的障がい者の記入内容	136
第4節 精神障がい者の記入内容	143
第5節 難病患者の記入内容	153
第6節 障がいのある児童の記入内容	157

資料2 調査票

1 身体障がい者調査票	169
2 知的障がい者調査票	172
3 精神障がい者調査票	176
4 難病患者調査票	179
5 障がいのある児童調査票	182

序 章
調査の概要

第1節 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、障がい者の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、「第6期新座市障がい福祉計画」及び「第2期新座市障がい児福祉計画」策定のための基礎資料を収集することを目的として実施しました。

2 調査対象者

本市に住所を有する方で令和元年8月1日現在、18歳以上の障がい者、難病患者及び18歳未満の障がい児を、下記の区分で対象者を抽出しました。

調査区分	対 象	対象者数（人）
① 身体障がい者	身体障がい者手帳を所持する方	3,983
② 知的障がい者	療育手帳を所持する方	610
③ 精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳を所持する方	1,550
④ 難病患者	平成30年度に新座市難病患者見舞金を受給された方	501
⑤ 障がい児	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持する方、平成30年度に新座市難病患者見舞金を受給された方又は*障がい福祉サービスを利用されている方	558

*今回から対象に含めています。

3 調査方法及び調査期間

調査方法：郵送配付・郵送回収 調査期間：令和元年9月、10月

4 回収結果

区 分	対象者数（人）	有効回収数（人）	有効回収率（％）
① 身体障がい者調査	3,983	2,193	55.1
② 知的障がい者調査	610	254	41.6
③ 精神障がい者調査	1,550	617	39.8
④ 難病患者調査	501	270	53.9
⑤ 障がい児調査	558	211	37.8
合 計	7,202	3,545	49.2

5 報告書を見る際の留意点

(1) 回答率について

- ① 比率は全て百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。このため、比率の合計は100%にならない場合があります。
- ② 複数回答できる設問では、比率の合計が100%以上になる場合があります。
- ③ 単一回答の設問は【単一回答】、複数回答の設問は【複数回答】と表示しています。

(2) 表記について

- ① 図表及び文章中で、選択肢を一部省略して表記しています。
- ② 文章中で選択肢を引用する場合は、「 」を用いています。また、いくつかの選択肢を合わせて一つのまとまりとする場合は、“ ”で囲んで表記しています。
- ③ 身体、知的、精神、難病の調査票で設問が同一の場合、身体障がい者調査の設問番号を表記しています。
- ④ グラフ内の「n=」は、回答者数全体の値を示しています。

(3) 時系列比較

- ① 前回、前々回調査と同一の設問の場合は、時系列比較を行いました。

第1章 成人調査の結果

第1節 回答者自身の状況について

1-1-0 記入された方(問0 単一回答)

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。

図 記入者（単一回答）

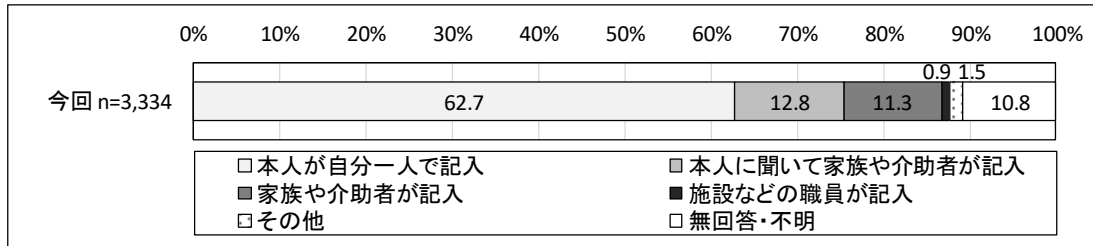


表 障がい区分別にみた記入者（単一回答）

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
本人が自分一人で記入	2,090 (62.7)	1,406 (64.1)	63 (24.8)	386 (62.6)	235 (87.0)
本人に聞いて家族や介護者が記入	426 (12.8)	302 (13.8)	51 (20.1)	57 (9.2)	16 (5.9)
家族や介護者が記入	376 (11.3)	211 (9.6)	90 (35.4)	71 (11.5)	4 (1.5)
施設などの職員が記入	31 (0.9)	6 (0.3)	15 (5.9)	10 (1.6)	0 (0.0)
その他	51 (1.5)	28 (1.3)	10 (3.9)	12 (1.9)	1 (0.4)
無回答・不明	360 (10.8)	240 (10.9)	25 (9.8)	81 (13.1)	14 (5.2)

1-1-1 年齢(問1 実数)

問1 あなたの年齢をお答えください。

図 年齢

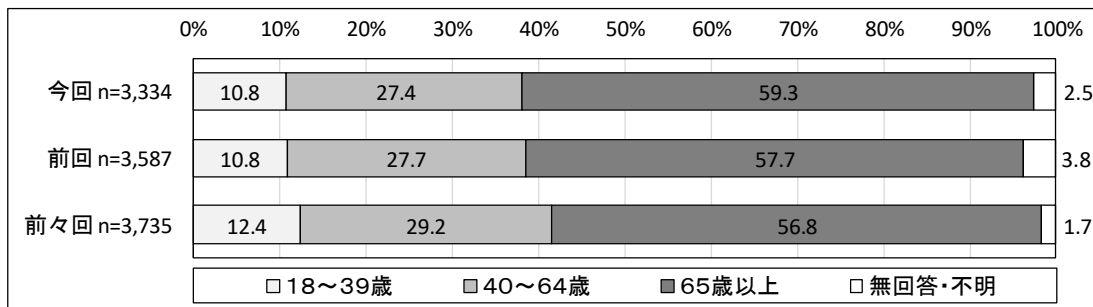


表 障がい区分別にみた年齢

単位:人(%)

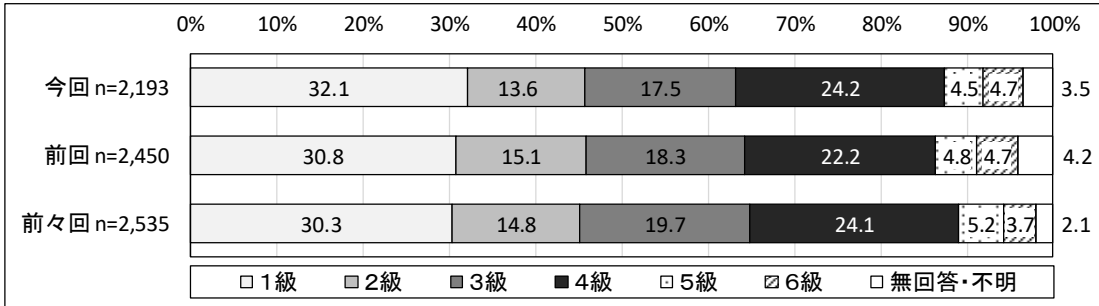
区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
18~39歳	359 (10.8)	54 (2.5)	128 (50.4)	143 (23.2)	34 (12.6)
40~64歳	912 (27.4)	358 (16.3)	112 (44.1)	343 (55.6)	99 (36.7)
65歳以上	1,978 (59.3)	1,721 (78.5)	7 (2.8)	114 (18.5)	136 (50.4)
無回答・不明	85 (2.5)	60 (2.7)	7 (2.8)	17 (2.8)	1 (0.4)

1-1-2 身体障がい者の状況

(1) 等級(身体問2 単一回答)

問2 あなたの身体障がい者手帳の等級は何級ですか。

図、表 身体障がい者手帳の等級(単一回答)

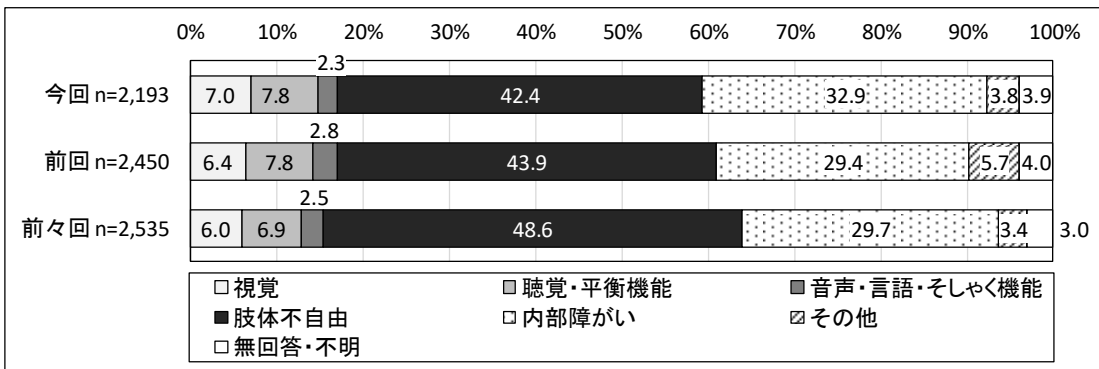


区分	人	(%)
回答者数	2,193	(100.0)
1級	703	(32.1)
2級	299	(13.6)
3級	383	(17.5)
4級	531	(24.2)
5級	98	(4.5)
6級	102	(4.7)
無回答・不明	77	(3.5)

(2) 主な障がいの部位(身体問3 単一回答)

問3 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

図、表 身体障がいの主な部位(単一回答)

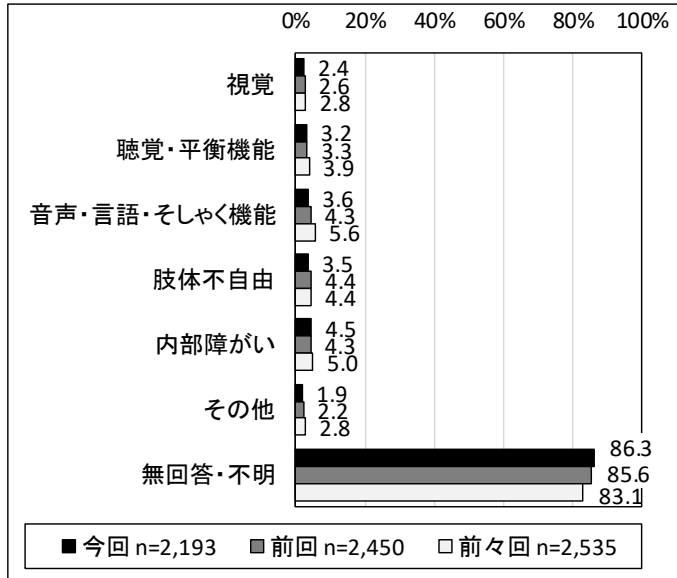


区分	人	(%)
回答者数	2,193	(100.0)
視覚	153	(7.0)
聴覚・平衡機能	170	(7.8)
音声・言語・そしゃく機能	50	(2.3)
肢体不自由	929	(42.4)
内部障がい	722	(32.9)
その他	83	(3.8)
無回答・不明	86	(3.9)

(3)身体障がい重複する部位(身体問4 複数回答)

問4 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号を書きください。

図、表 身体障がいの重複する部位（複数回答）

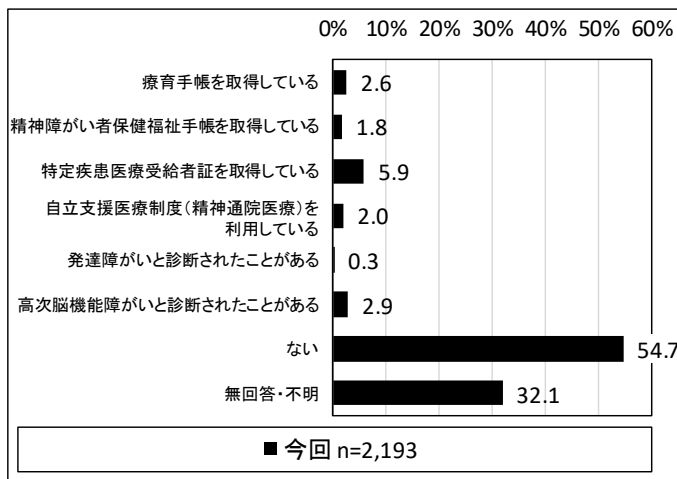


区分	人	(%)
回答者数	2,193	(100.0)
視覚	53	(2.4)
聴覚・平衡機能	70	(3.2)
音声・言語・そしゃく機能	80	(3.6)
肢体不自由	77	(3.5)
内部障がい	99	(4.5)
その他	42	(1.9)
無回答・不明	1,892	(86.3)

(4)その他の障がい(身体問5 複数回答)

問5 あなたは、身体障がいのほかに障がいがありますか。(〇はいくつでも可)

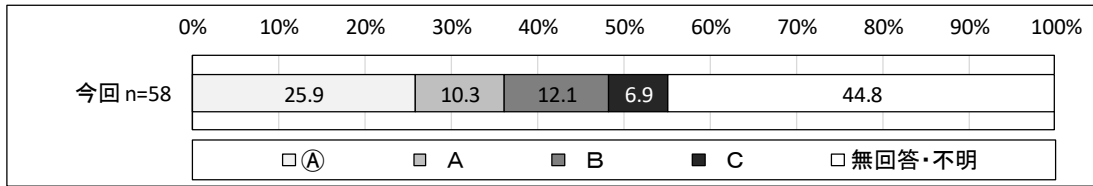
図、表 身体障がい以外の障がい（複数回答）



区分	人	(%)
回答者数	2,193	(100.0)
療育手帳を取得している	58	(2.6)
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	39	(1.8)
特定疾患医療受給者証などを取得している	130	(5.9)
自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している	44	(2.0)
発達障がいと診断されたことがある	6	(0.3)
高次脳機能障がいと診断されたことがある	63	(2.9)
ない	1,200	(54.7)
無回答・不明	704	(32.1)

【療育手帳の等級】

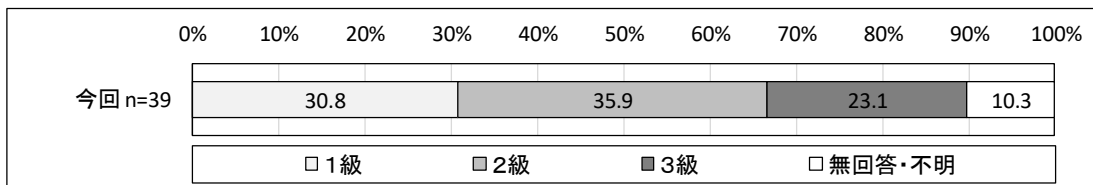
図、表 療育手帳の等級



区分	人 (%)
回答者数	58 (100.0)
(A)	15 (25.9)
A	6 (10.3)
B	7 (12.1)
C	4 (6.9)
無回答・不明	26 (44.8)

【精神障がい者保健福祉手帳の等級】

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級



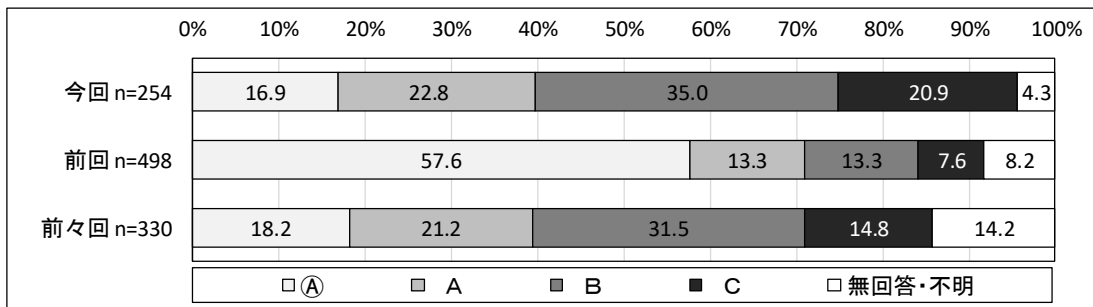
区分	人 (%)
回答者数	39 (100.0)
1級	12 (30.8)
2級	14 (35.9)
3級	9 (23.1)
無回答・不明	4 (10.3)

1-1-3 知的障がい者の状況

(1)等級(知的問2 単一回答)

問2 あなたの療育手帳の障がいの程度をお答えください。

図、表 療育手帳の等級 (単一回答)

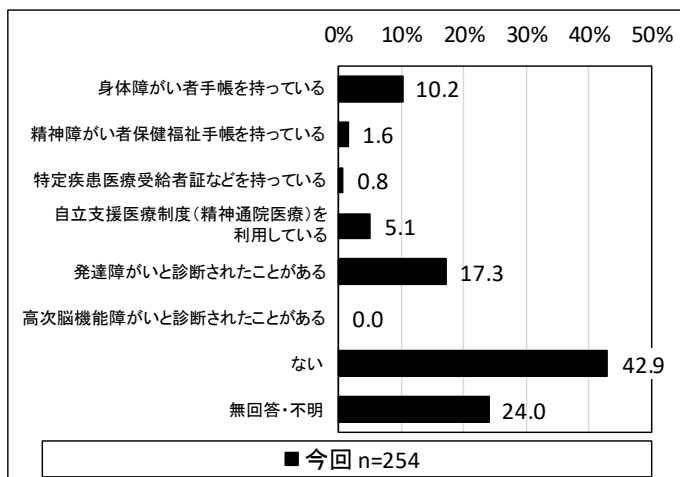


区分	人 (%)
回答者数	254 (100.0)
(A)	43 (16.9)
A	58 (22.8)
B	89 (35.0)
C	53 (20.9)
無回答・不明	11 (4.3)

(2)その他の障がい(知的問3 複数回答)

問3 あなたは、療育手帳のほかに障がいがありますか。(〇はいくつでも可)

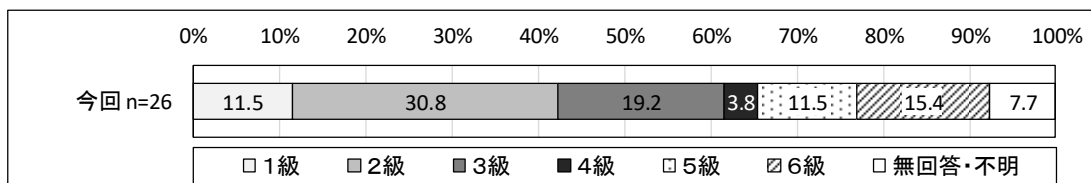
図、表 知的障がい以外の障がい(複数回答)



区分	人 (%)
回答者数	254 (100.0)
身体障がい者手帳を持っている	26 (10.2)
精神障がい者保健福祉手帳を持っている	4 (1.6)
特定疾患医療受給者証などを持っている	2 (0.8)
自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している	13 (5.1)
発達障がいと診断されたことがある	44 (17.3)
高次脳機能障がいと診断されたことがある	0 (0.0)
ない	109 (42.9)
無回答・不明	61 (24.0)

【身体障がいの等級】

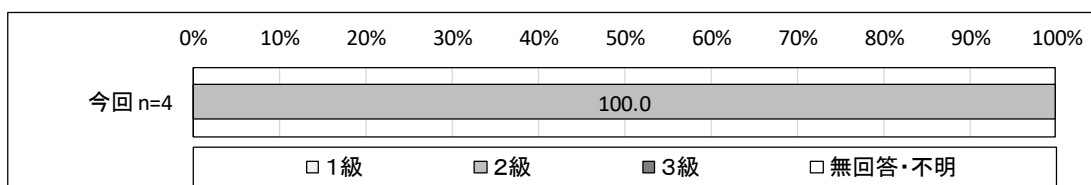
図、表 身体障がいの等級(単一回答)



区分	人 (%)
回答者数	26 (100.0)
1級	3 (11.5)
2級	8 (30.8)
3級	5 (19.2)
4級	1 (3.8)
5級	3 (11.5)
6級	4 (15.4)
無回答・不明	2 (7.7)

【精神障がいの等級】

図、表 精神障がいの等級(単一回答)

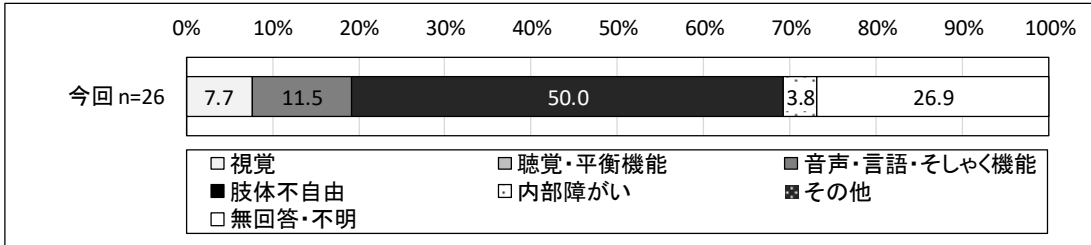


区分	人 (%)
回答者数	4 (100.0)
1級	0 (0.0)
2級	4 (100.0)
3級	0 (0.0)
無回答・不明	0 (0.0)

(3) 身体障がい の主な部位 (知的問3-1 単一回答)

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

図、表 身体障がい の主な部位 (単一回答)

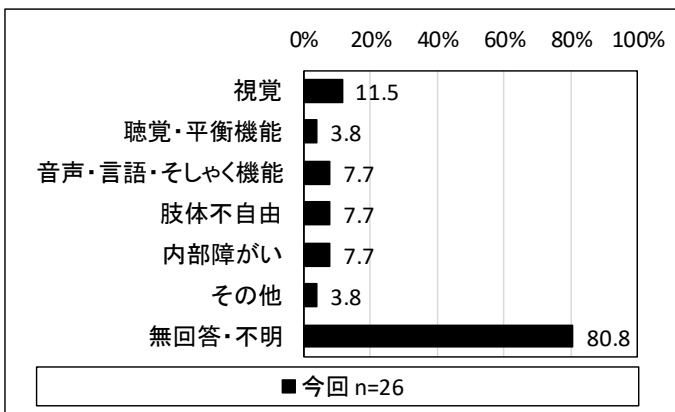


区 分	人	(%)
回答者数	26	(100.0)
視覚	2	(7.7)
聴覚・平衡機能	0	(0.0)
音声・言語・そしゃく機能	3	(11.5)
肢体不自由	13	(50.0)
内部障がい	1	(3.8)
その他	0	(0.0)
無回答・不明	7	(26.9)

(4) 重複する身体障がい の部位 (知的問3-2 複数回答)

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3-1 の枠内から全て選んで、その番号をお書きください

図、表 重複する身体障がい の部位 (複数回答)



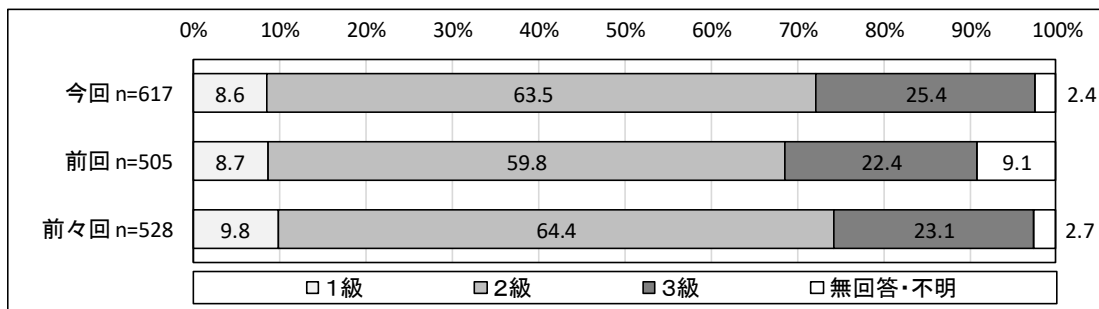
区 分	人	(%)
回答者数	26	(100.0)
視覚	3	(11.5)
聴覚・平衡機能	1	(3.8)
音声・言語・そしゃく機能	2	(7.7)
肢体不自由	2	(7.7)
内部障がい	2	(7.7)
その他	1	(3.8)
無回答・不明	21	(80.8)

1-1-4 精神障がい者の状況

(1)等級(精神問2 単一回答)

問2 あなたの精神障がい者保健福祉手帳の等級は何級ですか。

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級（単一回答）

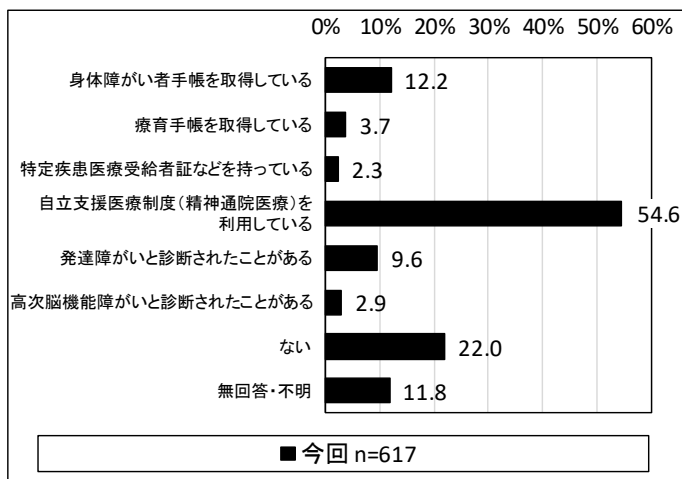


区分	人	(%)
回答者数	617	(100.0)
1級	53	(8.6)
2級	392	(63.5)
3級	157	(25.4)
無回答・不明	15	(2.4)

(2)その他の障がい(精神問3 複数回答)

問3 あなたは、精神障がい者保健福祉手帳のほかに障がいがありますか。(〇はいくつでも可)

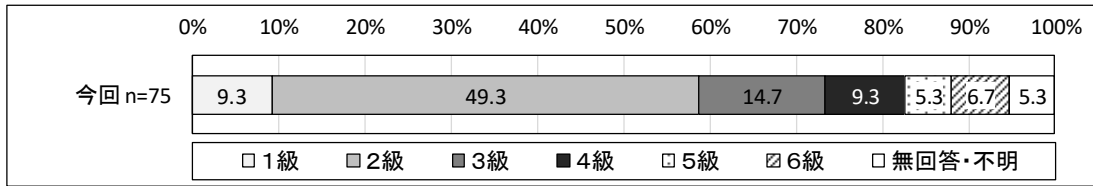
図、表 精神障がい以外の障がい（複数回答）



区分	人	(%)
回答者数	617	(100.0)
身体障がい者手帳を取得している	75	(12.2)
療育手帳を取得している	23	(3.7)
特定疾患医療受給者証などを持っている	14	(2.3)
自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している	337	(54.6)
発達障がいと診断されたことがある	59	(9.6)
高次脳機能障がいと診断されたことがある	18	(2.9)
ない	136	(22.0)
無回答・不明	73	(11.8)

【身体障がい者手帳の等級】

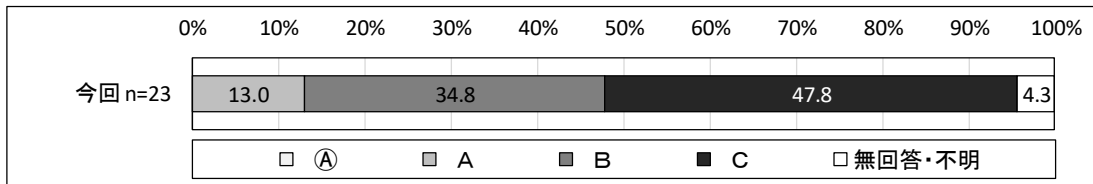
図、表 身体障がい者手帳の等級（単一回答）



区分	人 (%)
回答者数	75 (100.0)
1級	7 (9.3)
2級	37 (49.3)
3級	11 (14.7)
4級	7 (9.3)
5級	4 (5.3)
6級	5 (6.7)
無回答・不明	4 (5.3)

【療育手帳の等級】

図、表 療育手帳の等級（単一回答）

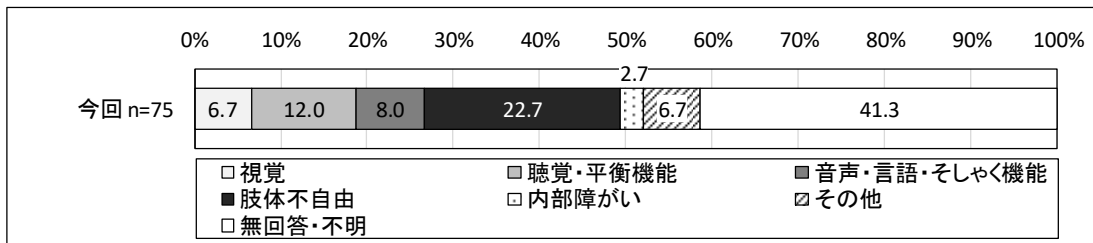


区分	人 (%)
回答者数	23 (100.0)
(A)	0 (0.0)
A	3 (13.0)
B	8 (34.8)
C	11 (47.8)
無回答・不明	1 (4.3)

(3)身体障がいの主な部位(精神問3-1 単一回答)

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

図、表 身体障がいの主な部位（単一回答）

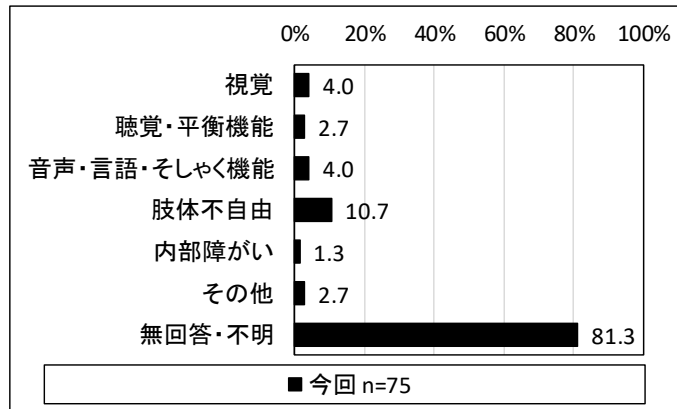


区分	人 (%)
回答者数	75 (100.0)
視覚	5 (6.7)
聴覚・平衡機能	9 (12.0)
音声・言語・そしゃく機能	6 (8.0)
肢体不自由	17 (22.7)
内部障がい	2 (2.7)
その他	5 (6.7)
無回答・不明	31 (41.3)

(4)重複する身体障がいの部位(精神問3-2 複数回答)

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

図、表 重複する身体障がいの部位（複数回答）



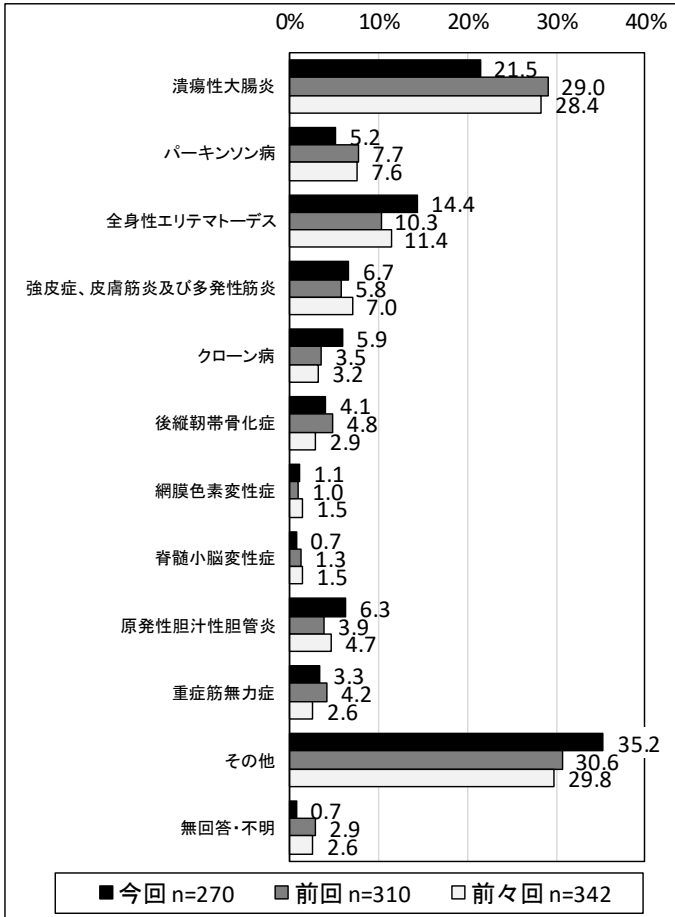
区 分	人	(%)
回答者数	75	(100.0)
視覚	3	(4.0)
聴覚・平衡機能	2	(2.7)
音声・言語・そしゃく機能	3	(4.0)
肢体不自由	8	(10.7)
内部障がい	1	(1.3)
その他	2	(2.7)
無回答・不明	61	(81.3)

1-1-5 難病患者の状況

(1) 難病の病名(難病問2 複数回答)

問2 あなたの病名に該当するものを選んでください。(〇はいくつでも可)

図、表 難病の病名(複数回答)



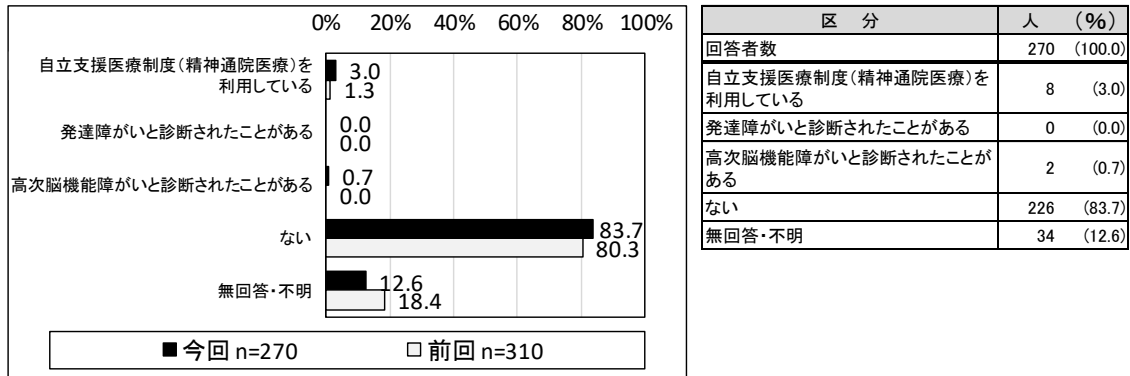
区分	人	(%)
回答者数	270	(100.0)
潰瘍性大腸炎	58	(21.5)
パーキンソン病	14	(5.2)
全身性エリテマトーデス	39	(14.4)
強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	18	(6.7)
クローン病	16	(5.9)
後縦靭帯骨化症	11	(4.1)
網膜色素変性症	3	(1.1)
脊髄小脳変性症	2	(0.7)
原発性胆汁性胆管炎	17	(6.3)
重症筋無力症	9	(3.3)
その他	95	(35.2)
無回答・不明	2	(0.7)

- ※ その他の主な病名
- サルコイドーシス (7人)
 - シェーグレン症候群 (6人)
 - もやもや病 (6人)
 - 特発性血小板減少性紫斑病 (6人)
 - 下垂体前葉機能低下症 (5人)
 - 顕微鏡的多発血管炎 (5人) など

(2)その他の障がい(難病問3 複数回答)

問3 難病のほかに以下に該当する項目を選んでください。(〇はいくつでも可)

図、表 難病以外の障がい(複数回答)



注：以下問番号は、身体障がい者調査の問番号

1-1-6 障がい支援区分の認定(問6 単一回答)

問6 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

図 障がい支援区分の認定状況(単一回答)

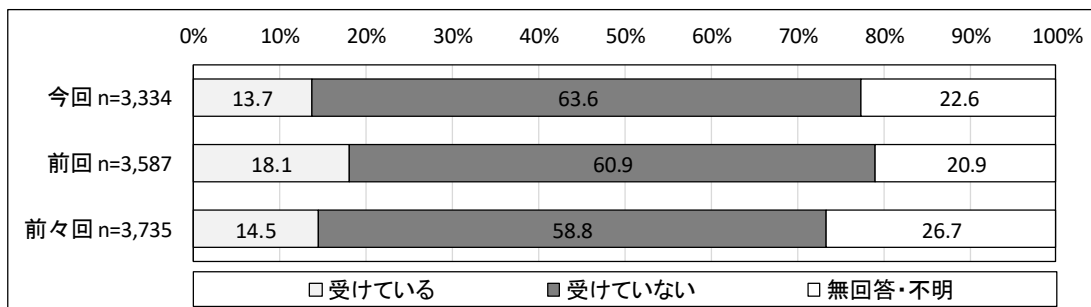


表 障がい区分別にみた障がい支援区分の認定状況(単一回答)

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
受けている	457 (13.7)	217 (9.9)	127 (50.0)	105 (17.0)	8 (3.0)
受けていない	2,122 (63.6)	1,411 (64.3)	89 (35.0)	375 (60.8)	247 (91.5)
無回答・不明	755 (22.6)	565 (25.8)	38 (15.0)	137 (22.2)	15 (5.6)

1-1-6-① 障がい支援区分（問6 単一回答）

問6付問 障がい支援区分の認定を受けている方は、下の区分にお答えください。

図 障がい支援区分（単一回答）

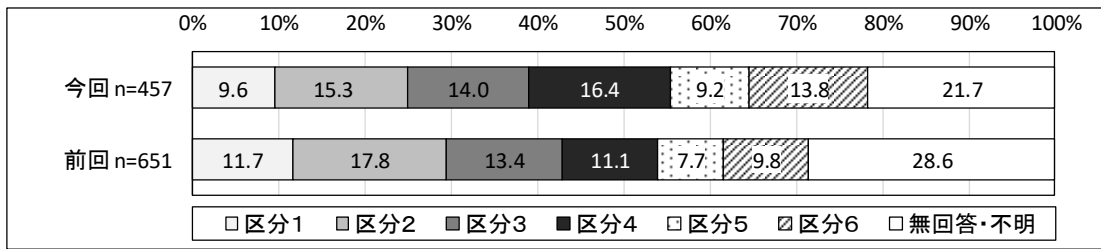


表 障がい区別にみた障がい支援区分（単一回答）

単位:人(%)

区分	全体	障がい区別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	457 (100.0)	217 (100.0)	127 (100.0)	105 (100.0)	8 (100.0)
区分1	44 (9.6)	33 (15.2)	3 (2.4)	6 (5.7)	2 (25.0)
区分2	70 (15.3)	21 (9.7)	18 (14.2)	31 (29.5)	0 (0.0)
区分3	64 (14.0)	20 (9.2)	16 (12.6)	25 (23.8)	3 (37.5)
区分4	75 (16.4)	21 (9.7)	37 (29.1)	16 (15.2)	1 (12.5)
区分5	42 (9.2)	12 (5.5)	27 (21.3)	3 (2.9)	0 (0.0)
区分6	63 (13.8)	39 (18.0)	22 (17.3)	2 (1.9)	0 (0.0)
無回答・不明	99 (21.7)	71 (32.7)	4 (3.1)	22 (21.0)	2 (25.0)

1-1-7 介護保険の要介護認定(問7 単一回答)

問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

図 介護保険の要介護認定の状況（単一回答）

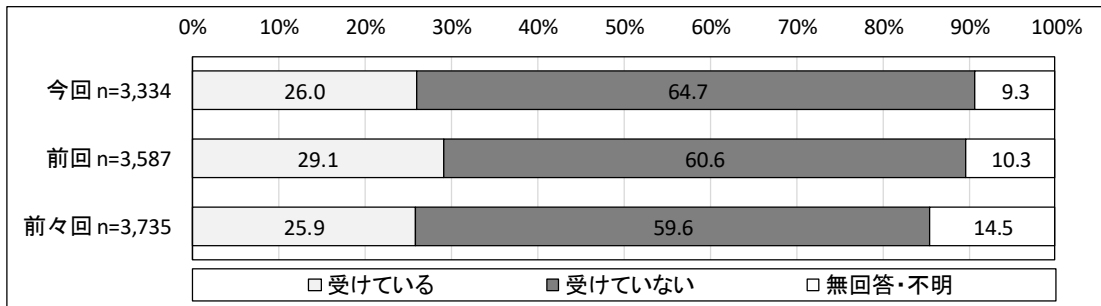


表 障がい区別にみた介護保険の要介護認定の状況（単一回答）

単位:人(%)

区分	全体	障がい区別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
受けている	866 (26.0)	738 (33.7)	12 (4.7)	86 (13.9)	30 (11.1)
受けていない	2,158 (64.7)	1,251 (57.0)	210 (82.7)	462 (74.9)	235 (87.0)
無回答・不明	310 (9.3)	204 (9.3)	32 (12.6)	69 (11.2)	5 (1.9)

1-1-7-① 要介護度（問7 単一回答）

問7付問 介護保険の要介護認定を受けている方は、下の介護度にお答えください。

図 介護保険の要介護度（単一回答）

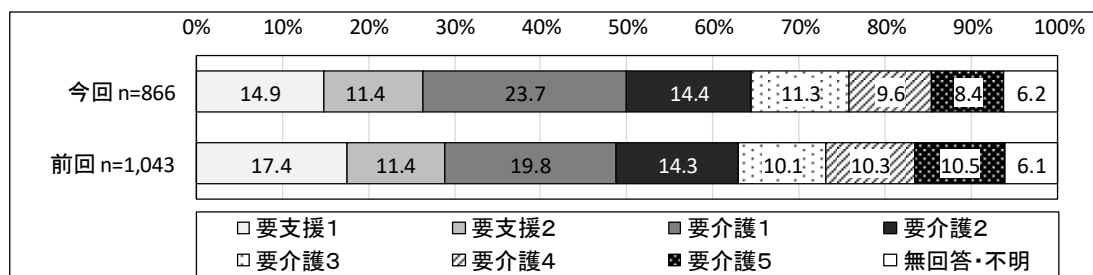


表 障がい区分別にみた介護保険の要介護度（単一回答）

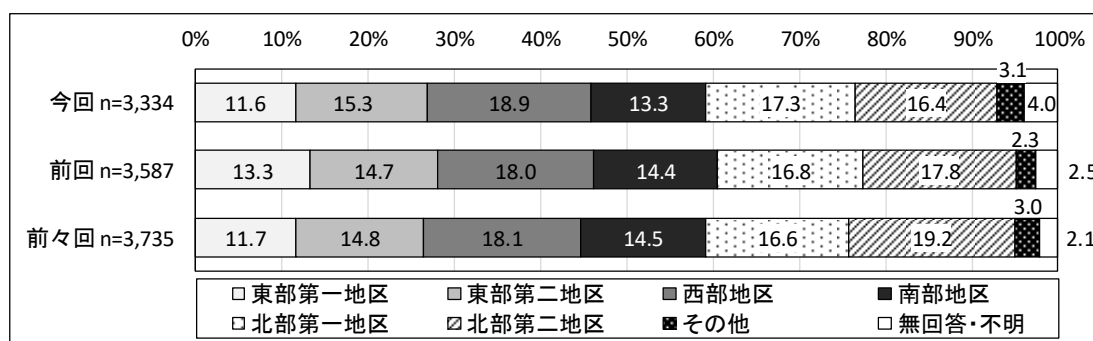
単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	866 (100.0)	738 (100.0)	12 (100.0)	86 (100.0)	30 (100.0)
要支援1	129 (14.9)	114 (15.4)	1 (8.3)	6 (7.0)	8 (26.7)
要支援2	99 (11.4)	89 (12.1)	1 (8.3)	5 (5.8)	4 (13.3)
要介護1	205 (23.7)	170 (23.0)	5 (41.7)	21 (24.4)	9 (30.0)
要介護2	125 (14.4)	105 (14.2)	3 (25.0)	13 (15.1)	4 (13.3)
要介護3	98 (11.3)	82 (11.1)	1 (8.3)	12 (14.0)	3 (10.0)
要介護4	83 (9.6)	72 (9.8)	0 (0.0)	10 (11.6)	1 (3.3)
要介護5	73 (8.4)	64 (8.7)	0 (0.0)	8 (9.3)	1 (3.3)
無回答・不明	54 (6.2)	42 (5.7)	1 (8.3)	11 (12.8)	0 (0.0)

1-1-8 居住地区(問8 単一回答)

問8 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

図 居住地区（単一回答）



※ 地区ごとの地名

- 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
- 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）
- 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止一～四丁目）
- 南部地区（石神・栗原・堀ノ内）
- 北部第一地区（東北・東・野火止五～八丁目）
- 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）

表 障がい区別にみた居住地区（単一回答）

単位：人（％）

区 分	全 体	障がい区別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
東部第一地区	387 (11.6)	267 (12.2)	21 (8.3)	68 (11.0)	31 (11.5)
東部第二地区	509 (15.3)	347 (15.8)	37 (14.6)	79 (12.8)	46 (17.0)
西部地区	631 (18.9)	411 (18.7)	44 (17.3)	122 (19.8)	54 (20.0)
南部地区	445 (13.3)	285 (13.0)	26 (10.2)	101 (16.4)	33 (12.2)
北部第一地区	576 (17.3)	379 (17.3)	46 (18.1)	100 (16.2)	51 (18.9)
北部第二地区	548 (16.4)	365 (16.6)	28 (11.0)	104 (16.9)	51 (18.9)
その他	104 (3.1)	39 (1.8)	37 (14.6)	28 (4.5)	0 (0.0)
無回答・不明	134 (4.0)	100 (4.6)	15 (5.9)	15 (2.4)	4 (1.5)

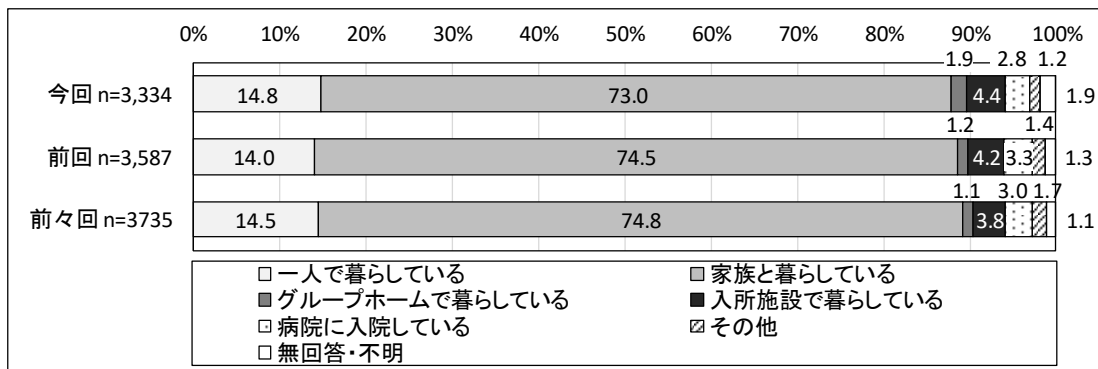
第2節 現在や今後の暮らし

1-2-1 現在の暮らし方(問9 単一回答)

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。

現在の暮らし方については、全体では「家族と暮らしている」が73.0%で最も高く、次いで「一人で暮らしている」が14.8%、「入所施設で暮らしている」が4.4%となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 現在の暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び精神障がい者は「一人で暮らしている」の割合が比較的高くなっています。また、知的障がい者は「グループホームで暮らしている」、「入所施設で暮らしている」の割合がやや高くなっています。

表 障がい区分別にみた現在の暮らし方（単一回答）

単位：人(%)

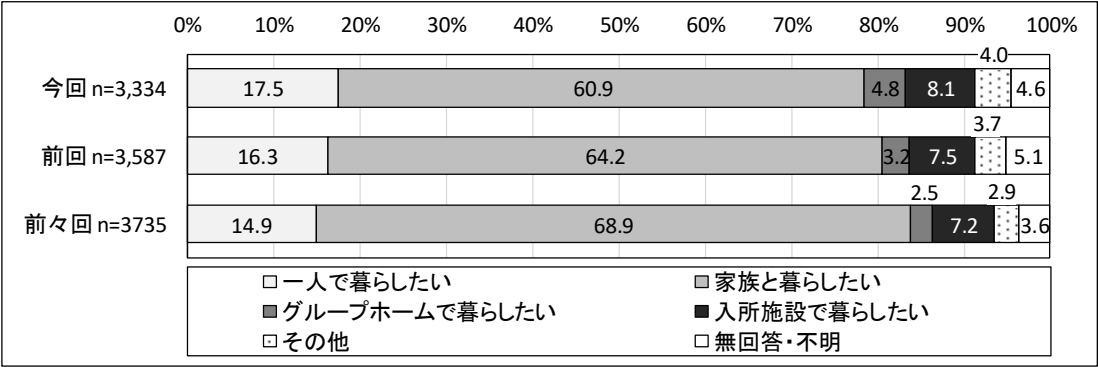
区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
一人で暮らしている	494 (14.8)	343 (15.6)	8 (3.1)	115 (18.6)	28 (10.4)
家族と暮らしている	2,433 (73.0)	1,616 (73.7)	175 (68.9)	404 (65.5)	238 (88.1)
グループホームで暮らしている	62 (1.9)	12 (0.5)	33 (13.0)	17 (2.8)	0 (0.0)
入所施設で暮らしている	148 (4.4)	97 (4.4)	26 (10.2)	24 (3.9)	1 (0.4)
病院に入院している	93 (2.8)	55 (2.5)	4 (1.6)	33 (5.3)	1 (0.4)
その他	41 (1.2)	24 (1.1)	3 (1.2)	13 (2.1)	1 (0.4)
無回答・不明	63 (1.9)	46 (2.1)	5 (2.0)	11 (1.8)	1 (0.4)

1-2-2 将来の暮らし方(問 10 単一回答)

問10 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。

将来希望する暮らし方については、全体では「家族と暮らしたい」が60.9%で最も高く、次いで「一人で暮らしたい」が17.5%、「入所施設で暮らしたい」が8.1%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 将来希望する暮らし方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、精神障がい者は「一人で暮らしたい」の割合が高く、知的障がい者は「グループホームで暮らしたい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた将来希望する暮らし方（単一回答）

単位: 人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
一人で暮らしたい	585 (17.5)	330 (15.0)	41 (16.1)	180 (29.2)	34 (12.6)
家族と暮らしたい	2,029 (60.9)	1,438 (65.6)	89 (35.0)	288 (46.7)	214 (79.3)
グループホームで暮らしたい	160 (4.8)	62 (2.8)	69 (27.2)	26 (4.2)	3 (1.1)
入所施設で暮らしたい	271 (8.1)	189 (8.6)	30 (11.8)	43 (7.0)	9 (3.3)
その他	135 (4.0)	71 (3.2)	5 (2.0)	51 (8.3)	8 (3.0)
無回答・不明	154 (4.6)	103 (4.7)	20 (7.9)	29 (4.7)	2 (0.7)

【参考】現在の暮らし方と将来希望する暮らし方の比較

将来希望する暮らし方（問 10）について、選択肢が現在の暮らし方（問9）と同じ場合は「今と同じように暮らしたい」として分類した上で、現在の暮らし方（問9）と将来希望する暮らし方（問 10）について比較しました。

その結果、現在、「家族と暮らしている」と回答した方（2,433 人）のうち、「今と同じように暮らしたい」は 78.8%と最も多くなっています。同様に現在、「一人で暮らしている」（494 人）のうち 68.4%が、「グループホームで暮らしている」（62 人）のうち 64.5%が、「入所施設で暮らしている」（148 人）のうち 65.5%が、それぞれ「今と同じように暮らしたい」と回答しています。

前回調査結果と比較すると、「今と同じように暮らしたい」の回答が最も多い「家族と暮らしている」は、ほとんど変化はありません。一方、回答が多くなっているのは、「グループホームで暮らしている」の回答で、「一人で暮らしている」、「入所施設で暮らしている」も、若干、多くなっています。

表 現在の暮らし方と将来希望する暮らし方の比較

単位：人（%）

将来希望する暮らし方		全 体	現在の暮らし方					その他	無回答・不明
			一人で暮らしている	家族と暮らしている	グループホームで暮らしている	入所施設で暮らしている	病院に入院している		
回答者数	今回	3,334 (100.0)	494 (100.0)	2,433 (100.0)	62 (100.0)	148 (100.0)	93 (100.0)	41 (100.0)	63 (100.0)
	前回	3,587 (100.0)	503 (100.0)	2,673 (100.0)	44 (100.0)	151 (100.0)	119 (100.0)	-	-
今と同じように暮らしたい	今回	2,391 (71.7)	338 (68.4)	1,916 (78.8)	40 (64.5)	97 (65.5)	-	-	-
	前回	2,597 (72.4)	323 (64.2)	2,134 (79.8)	22 (50.0)	95 (62.9)	23 (19.3)	-	-
今と違う暮らしをしたい	今回	789 (23.7)	139 (28.1)	460 (18.9)	22 (35.5)	42 (28.4)	77 (82.8)	38 (12.2)	11 (4.8)
	前回	806 (22.5)	154 (30.6)	461 (17.2)	21 (47.7)	47 (31.1)	75 (63.0)	-	-
一人で暮らしたい	今回	247 (7.4)	-	214 (8.8)	12 (19.4)	7 (4.7)	6 (6.5)	5 (12.2)	3 (4.8)
	前回	262 (7.3)	-	225 (8.4)	10 (22.7)	9 (6.0)	7 (5.9)	-	-
家族と暮らしたい	今回	113 (3.4)	35 (7.1)	-	6 (9.7)	25 (16.9)	31 (33.3)	11 (26.8)	5 (7.9)
	前回	169 (4.7)	67 (13.3)	-	6 (13.6)	32 (21.2)	51 (42.9)	-	-
グループホームで暮らしたい	今回	120 (3.6)	27 (5.5)	83 (3.4)	-	5 (3.4)	3 (3.2)	0 (0.0)	2 (3.2)
	前回	93 (2.6)	13 (2.6)	68 (2.5)	-	2 (1.3)	7 (5.9)	-	-
入所施設で暮らしたい	今回	174 (5.2)	48 (9.7)	97 (4.0)	1 (1.6)	-	19 (20.4)	8 (19.5)	1 (1.6)
	前回	174 (4.9)	53 (10.5)	105 (3.9)	3 (6.8)	-	10 (8.4)	-	-
その他	今回	135 (4.0)	29 (5.9)	66 (2.7)	3 (4.8)	5 (3.4)	18 (19.4)	14 (34.1)	0 (0.0)
	前回	108 (3.0)	21 (4.2)	63 (2.4)	2 (4.5)	4 (2.6)	-	-	-
無回答・不明	今回	154 (4.6)	17 (3.4)	57 (2.3)	0 (0.0)	9 (6.1)	16 (17.2)	3 (7.3)	52 (82.5)
	前回	184 (5.1)	26 (5.2)	78 (2.9)	1 (2.3)	9 (6.0)	21 (17.6)	-	-

図 「一人で暮らしている」方の将来希望する暮らし方の比較

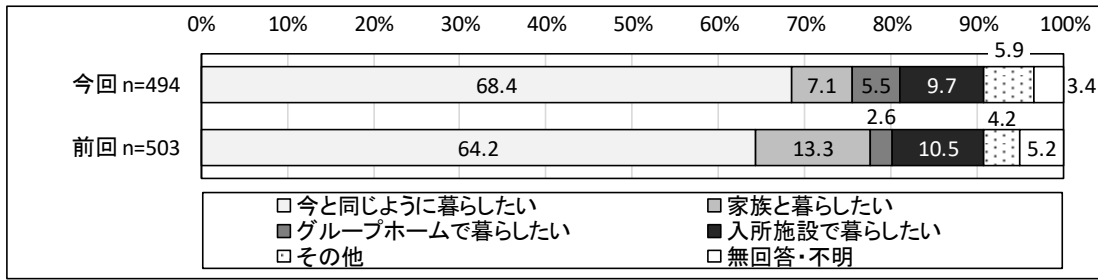


図 「家族と暮らしている」方の将来希望する暮らし方の比較

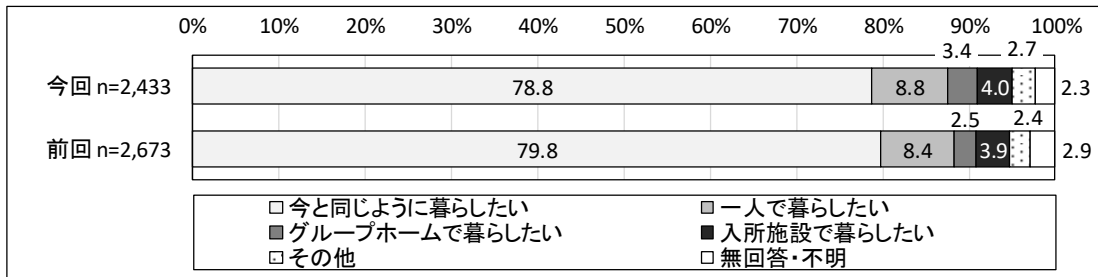


図 「グループホームで暮らしている」方の将来希望する暮らし方の比較

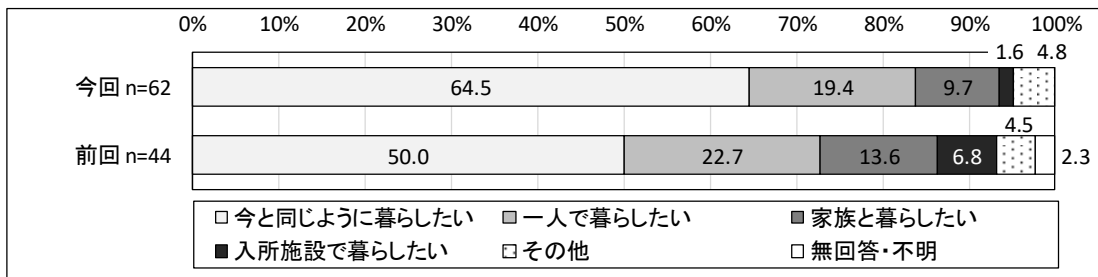


図 「入所施設で暮らしている」方の将来希望する暮らし方の比較

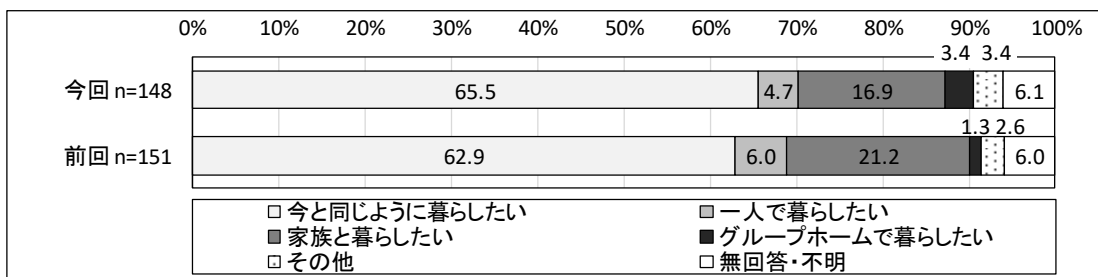
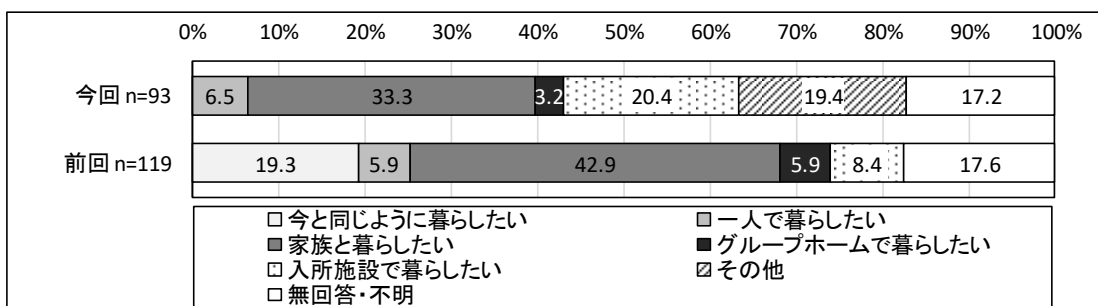


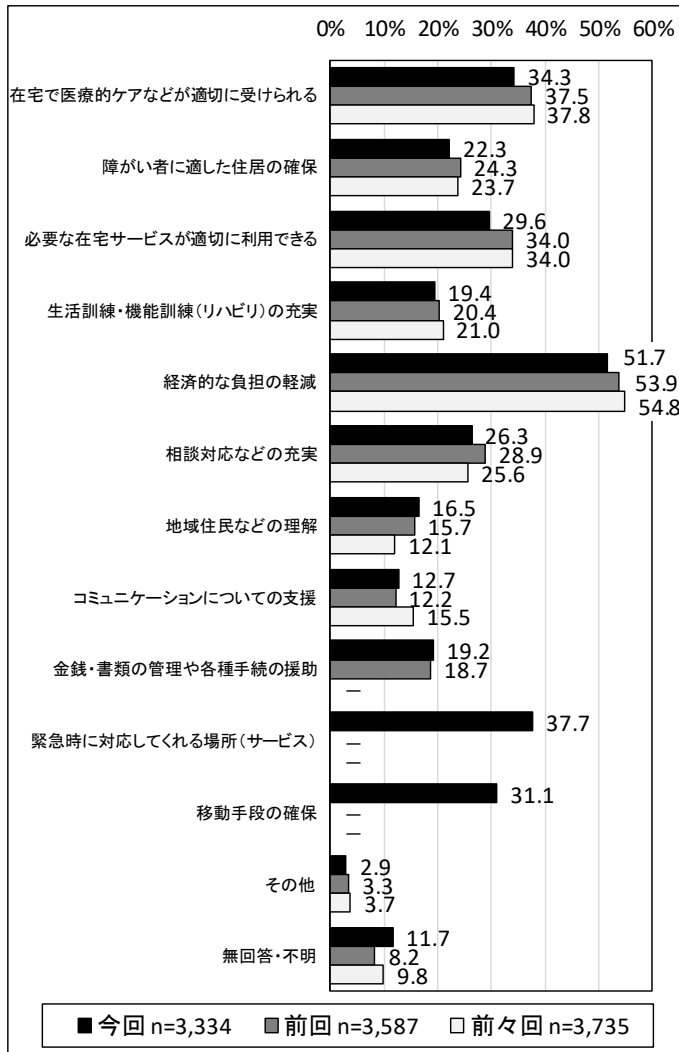
図 「病院に入院している」方の将来希望する暮らし方の比較



1-2-3 地域で生活するために必要な支援(問 11 複数回答)

問 11 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(〇はいくつでも可)

図 地域で生活するために必要な支援（複数回答）



地域で生活するために必要な支援については、全体では「経済的な負担の軽減」が51.7%で最も高く、次いで「緊急時に対応してくれる場所（サービス）」が37.7%、「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」が34.3%となっています。前回の調査結果と大きな変化は見られませんが、今回新たに追加した選択肢、「緊急時に対応してくれる場所（サービス）」が37.7%、「移動手段の確保」が31.1%と比較的高くなっています。

- ※ 今回から追加した選択肢
- 「緊急時に対応してくれる場所（サービス）」
- 「移動手段の確保」
- ※ 前回から追加した選択肢
- 「金銭・書類の管理や各種手続の援助」

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び難病患者は「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる」の割合が高く、知的障がい者は「金銭・書類の管理や各種手続の援助」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた地域で生活するために必要な支援（複数回答）

単位：人（％）

区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	1,143 (34.3)	851 (38.8)	33 (13.0)	144 (23.3)	115 (42.6)
障がい者に適した住居の確保	742 (22.3)	439 (20.0)	92 (36.2)	160 (25.9)	51 (18.9)
必要な在宅サービスが適切に利用できる	987 (29.6)	692 (31.6)	76 (29.9)	136 (22.0)	83 (30.7)
生活訓練・機能訓練(リハビリ)の充実	648 (19.4)	470 (21.4)	33 (13.0)	94 (15.2)	51 (18.9)
経済的な負担の軽減	1,723 (51.7)	1,017 (46.4)	131 (51.6)	401 (65.0)	174 (64.4)
相談対応などの充実	877 (26.3)	439 (20.0)	108 (42.5)	256 (41.5)	74 (27.4)
地域住民などの理解	551 (16.5)	277 (12.6)	100 (39.4)	148 (24.0)	26 (9.6)
コミュニケーションについての支援	424 (12.7)	194 (8.8)	74 (29.1)	131 (21.2)	25 (9.3)
金銭・書類の管理や各種手続の援助	640 (19.2)	287 (13.1)	126 (49.6)	180 (29.2)	47 (17.4)
緊急時に対応してくれる場所(サービス)	1,258 (37.7)	815 (37.2)	110 (43.3)	220 (35.7)	113 (41.9)
移動手段の確保	1,036 (31.1)	702 (32.0)	77 (30.3)	152 (24.6)	105 (38.9)
その他	97 (2.9)	63 (2.9)	2 (0.8)	26 (4.2)	6 (2.2)
無回答・不明	389 (11.7)	295 (13.5)	34 (13.4)	42 (6.8)	18 (6.7)

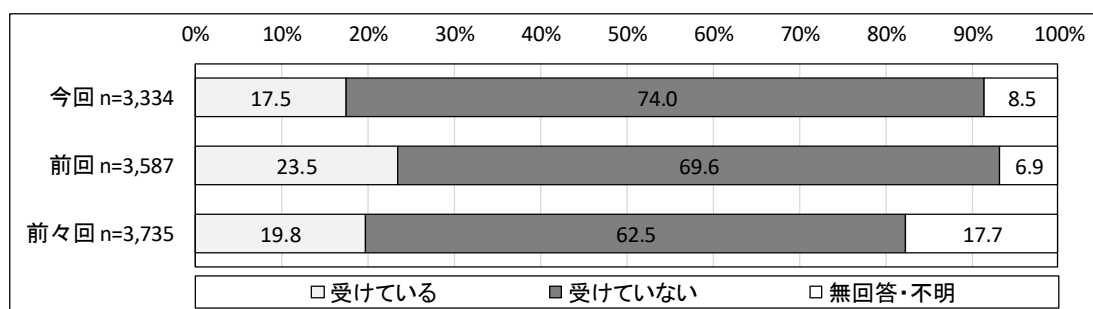
第3節 医療的ケアや介護

1-3-1 医療的ケアの状況(問 12 単一回答)

問 12 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

医療的ケアの状況については、全体では「受けている」が 17.5%で、「受けていない」が 74.0%、となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「受けていない」は増加する傾向となっています。

図 医療的ケアの状況（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者は「受けている」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアの状況（単一回答）

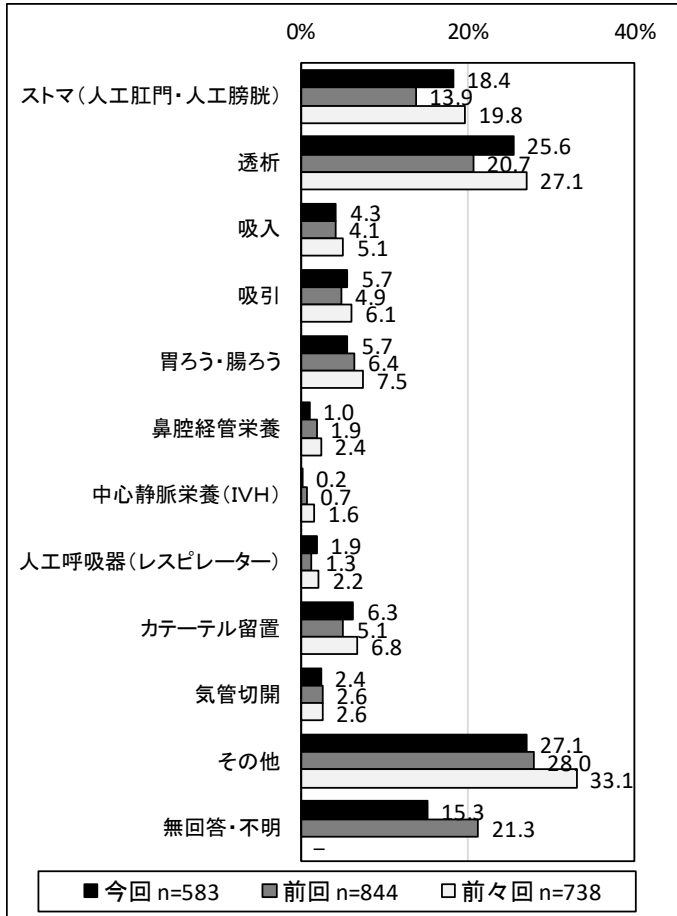
単位: 人 (%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
受けている	583 (17.5)	490 (22.3)	8 (3.1)	67 (10.9)	18 (6.7)
受けていない	2,466 (74.0)	1,500 (68.4)	227 (89.4)	498 (80.7)	241 (89.3)
無回答・不明	285 (8.5)	203 (9.3)	19 (7.5)	52 (8.4)	11 (4.1)

1-3-2 現在受けているケアの内容(問 12-1 複数回答)

問 12-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

図 現在受けているケアの内容(複数回答)



医療的ケアを「受けている」と回答した583人に対し、受けているケアの内容について聞いたところ、全体では「透析」が25.6%で最も高く、次いで「ストマ」が18.4%、「カテーテル留置」が6.3%となっており、前回の調査結果と大きな変化は見られません。

- ※ その他の回答例
- ペースメーカー(17人)
 - 在宅酸素(5人) など

表 障がい区別にみた現在受けているケアの内容(複数回答)

単位:人(%)

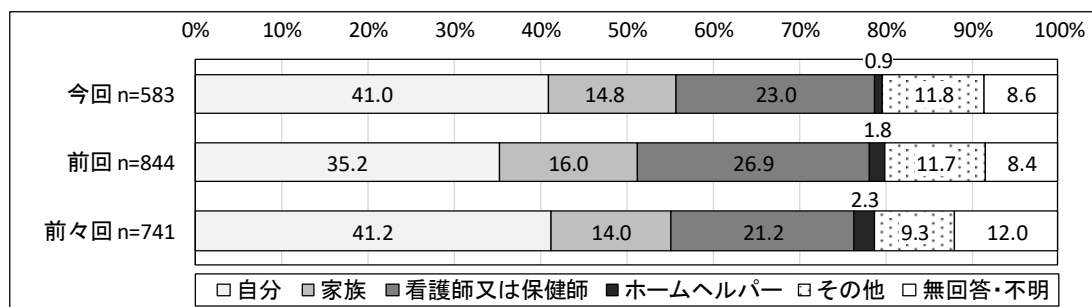
区分	全体	障がい区別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	583 (100.0)	490 (100.0)	8 (100.0)	67 (100.0)	18 (100.0)
ストマ(人工肛門・人工膀胱)	107 (18.4)	106 (21.6)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)
透析	149 (25.6)	148 (30.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)
吸入	25 (4.3)	24 (4.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)
吸引	33 (5.7)	31 (6.3)	0 (0.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
胃ろう・腸ろう	33 (5.7)	32 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)
鼻腔経管栄養	6 (1.0)	5 (1.0)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)
中心静脈栄養(IVH)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
人工呼吸器(レスピレーター)	11 (1.9)	11 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
カテーテル留置	37 (6.3)	36 (7.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)
気管切開	14 (2.4)	14 (2.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	158 (27.1)	95 (19.4)	6 (75.0)	43 (64.2)	14 (77.8)
無回答・不明	89 (15.3)	67 (13.7)	2 (25.0)	20 (29.9)	0 (0.0)

1-3-3 医療的ケアを主に行う方(問 12-2 単一回答)

問 12-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

医療的ケアを「受けている」と回答した 583 人に対し、医療的ケアを主に行う方について聞いたところ、全体では「自分」が 41.0%で最も高く、次いで「看護師又は保健師」が 23.0%、「家族」が 14.8%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 医療的ケアを主に行う方（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び精神障がい者は「看護師又は保健師」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた医療的ケアを主に行う方（単一回答）

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	583 (100.0)	490 (100.0)	8 (100.0)	67 (100.0)	18 (100.0)
自分	239 (41.0)	197 (40.2)	3 (37.5)	27 (40.3)	12 (66.7)
家族	86 (14.8)	81 (16.5)	2 (25.0)	3 (4.5)	0 (0.0)
看護師又は保健師	134 (23.0)	115 (23.5)	0 (0.0)	17 (25.4)	2 (11.1)
ホームヘルパー	5 (0.9)	3 (0.6)	0 (0.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
その他	69 (11.8)	56 (11.4)	3 (37.5)	7 (10.4)	3 (16.7)
無回答・不明	50 (8.6)	38 (7.8)	0 (0.0)	11 (16.4)	1 (5.6)

1-3-4 必要な介助の状況(問 13 単一回答)

問13 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。

必要な介助の状況について「部分的に介助が必要」と「全て介助が必要」を合わせた“介助が必要”の割合に着目してみると、全体では「通院」が38.4%（18.2%+20.2%）で最も高く、次いで「掃除」が37.1%、（18.7%+18.4%）「調理」が36.7%（16.2%+20.5%）となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

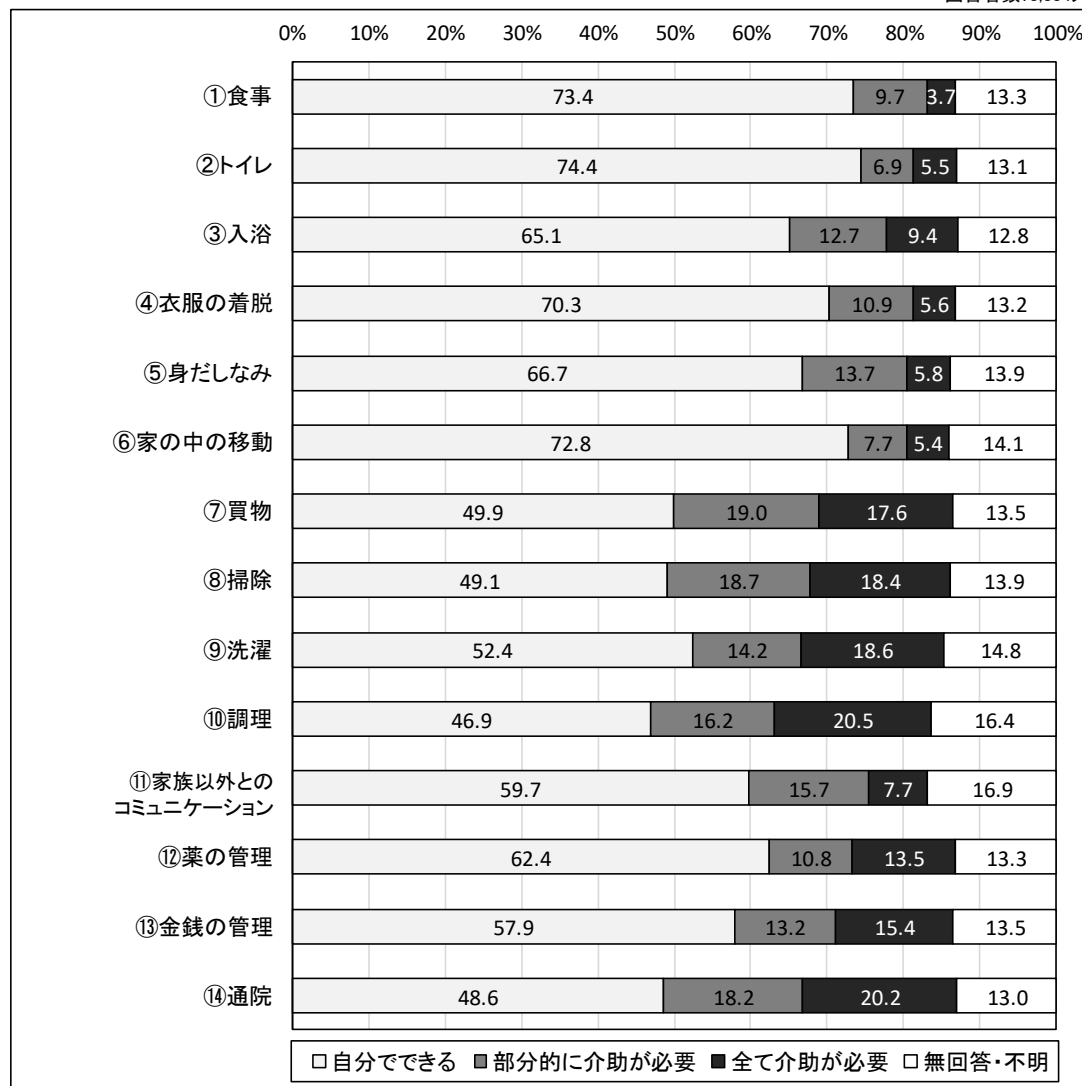
表 必要な介助の状況（単一回答）

回答者数:3,334人

区 分	自分でできる		部分的に介助が必要		全て介助が必要		無回答・不明	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
①食事	2,446	(73.4)	322	(9.7)	124	(3.7)	442	(13.3)
②トイレ	2,481	(74.4)	231	(6.9)	185	(5.5)	437	(13.1)
③入浴	2,172	(65.1)	422	(12.7)	312	(9.4)	428	(12.8)
④衣服の着脱	2,345	(70.3)	363	(10.9)	187	(5.6)	439	(13.2)
⑤身だしなみ	2,223	(66.7)	456	(13.7)	192	(5.8)	463	(13.9)
⑥家の中の移動	2,428	(72.8)	256	(7.7)	180	(5.4)	470	(14.1)
⑦買物	1,662	(49.9)	635	(19.0)	587	(17.6)	450	(13.5)
⑧掃除	1,636	(49.1)	622	(18.7)	613	(18.4)	463	(13.9)
⑨洗濯	1,746	(52.4)	475	(14.2)	620	(18.6)	493	(14.8)
⑩調理	1,564	(46.9)	540	(16.2)	682	(20.5)	548	(16.4)
⑪家族以外とのコミュニケーション	1,990	(59.7)	523	(15.7)	258	(7.7)	563	(16.9)
⑫薬の管理	2,081	(62.4)	361	(10.8)	449	(13.5)	443	(13.3)
⑬金銭の管理	1,929	(57.9)	440	(13.2)	515	(15.4)	450	(13.5)
⑭通院	1,621	(48.6)	606	(18.2)	673	(20.2)	434	(13.0)

図 必要な介助の状況（単一回答）

回答者数:3,334人

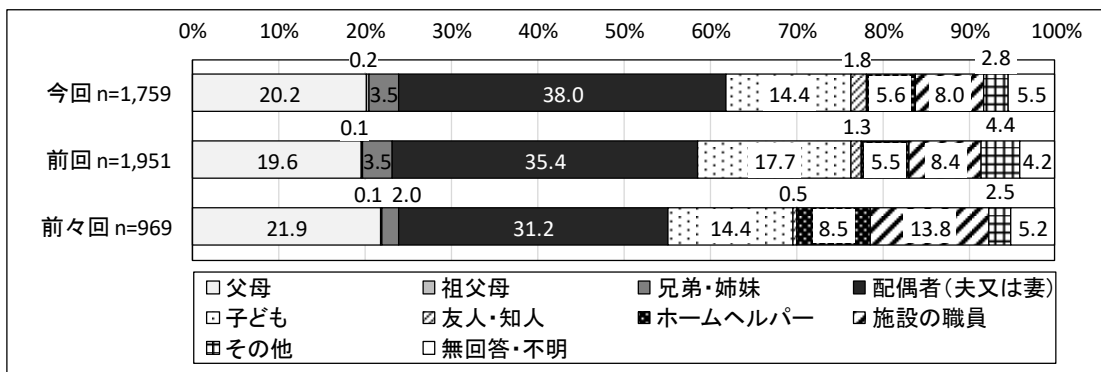


1-3-5 主な介助者(問13-1 単一回答)

問13-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

必要な介助の状況(問13)において、一つでも「部分的に介助が必要」または「全て介助が必要」と回答した1,759人に対し、主な介助者について聞いたところ、全体では「配偶者」が38.0%で最も高く、「父母」が20.2%、「子ども」が14.4%と続いており、前回、前々回の調査結果と大きな変化は見られません。

図 主な介助者(単一回答)



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、知的障がい者は「父母」の割合が高く、身体障がい者及び難病患者は「配偶者」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた主な介助者(単一回答)

単位:人(%)

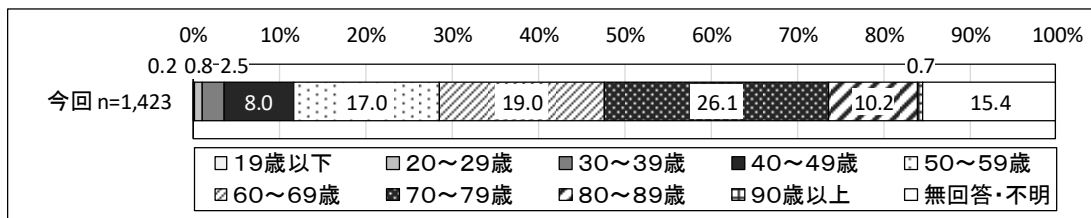
区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	1,759 (100.0)	1,098 (100.0)	197 (100.0)	399 (100.0)	65 (100.0)
父母	356 (20.2)	71 (6.5)	133 (67.5)	149 (37.3)	3 (4.6)
祖父母	4 (0.2)	1 (0.1)	0 (0.0)	3 (0.8)	0 (0.0)
兄弟・姉妹	61 (3.5)	34 (3.1)	6 (3.0)	20 (5.0)	1 (1.5)
配偶者(夫又は妻)	668 (38.0)	531 (48.4)	6 (3.0)	86 (21.6)	45 (69.2)
子ども	253 (14.4)	221 (20.1)	0 (0.0)	25 (6.3)	7 (10.8)
友人・知人	32 (1.8)	20 (1.8)	0 (0.0)	12 (3.0)	0 (0.0)
ホームヘルパー	99 (5.6)	62 (5.6)	3 (1.5)	31 (7.8)	3 (4.6)
施設の職員	140 (8.0)	72 (6.6)	37 (18.8)	30 (7.5)	1 (1.5)
その他	49 (2.8)	25 (2.3)	2 (1.0)	20 (5.0)	2 (3.1)
無回答・不明	97 (5.5)	61 (5.6)	10 (5.1)	23 (5.8)	3 (4.6)

1-3-6 介助者の年齢(問13-2 実数)

問13-2 問13-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。(7又は8を選択した方は回答不要)

主な介助者(問13-1)において、「ホームヘルパー」、「施設の職員」以外を回答した1,423人に対し、介助者の年齢について聞いたところ、全体では「70～79歳」が26.1%で最も高く、次いで「60～69歳」が19.0%、「50～59歳」が17.0%となっています。

図 介助者の年齢



【障がい区分別】

障がい区分を問わず、介助者の年齢が高くなっており、全体の37.0%が70歳以上となっています。

表 障がい区分別にみた介助者の年齢

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	1,423 (100.0)	903 (100.0)	147 (100.0)	315 (100.0)	58 (100.0)
19歳以下	3 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.0)	0 (0.0)
20～29歳	12 (0.8)	4 (0.4)	1 (0.7)	7 (2.2)	0 (0.0)
30～39歳	36 (2.5)	18 (2.0)	5 (3.4)	13 (4.1)	0 (0.0)
40～49歳	114 (8.0)	55 (6.1)	16 (10.9)	35 (11.1)	8 (13.8)
50～59歳	242 (17.0)	144 (15.9)	35 (23.8)	55 (17.5)	8 (13.8)
60～69歳	271 (19.0)	169 (18.7)	26 (17.7)	59 (18.7)	17 (29.3)
70～79歳	371 (26.1)	264 (29.2)	32 (21.8)	64 (20.3)	11 (19.0)
80～89歳	145 (10.2)	112 (12.4)	3 (2.0)	21 (6.7)	9 (15.5)
90歳以上	10 (0.7)	8 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.6)	0 (0.0)
無回答・不明	219 (15.4)	129 (14.3)	29 (19.7)	56 (17.8)	5 (8.6)

【参考】主な介助者の年齢

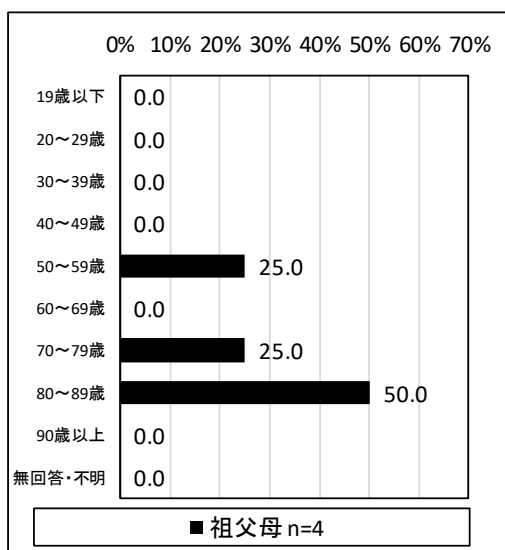
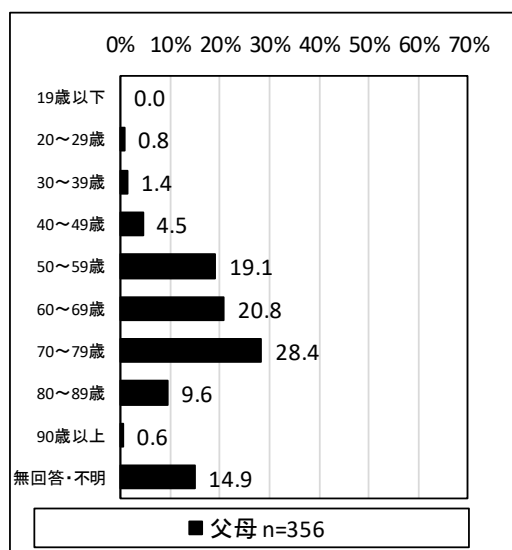
主な介助者別に年齢構成をみると、「父母」「配偶者（夫又は妻）」「友人・知人」は70歳代、「祖父母」は80歳代、「兄弟・姉妹」は60歳代、「子ども」は50歳代が、それぞれ中心年齢層になっています。

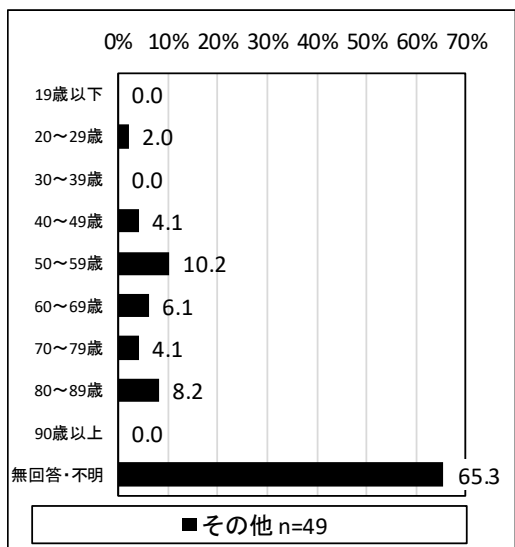
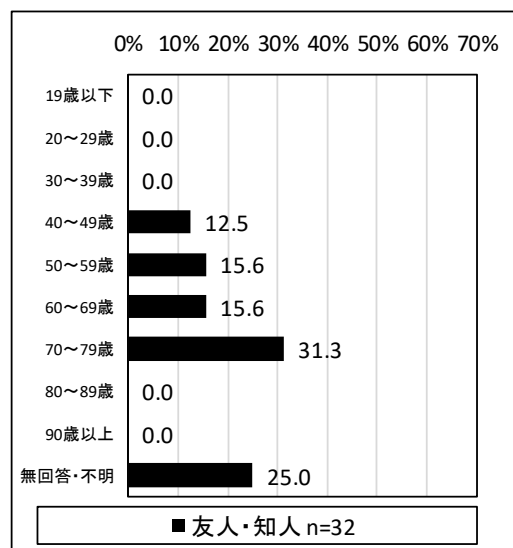
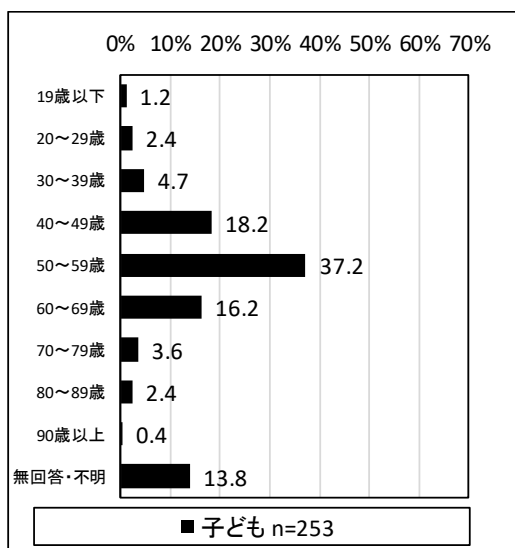
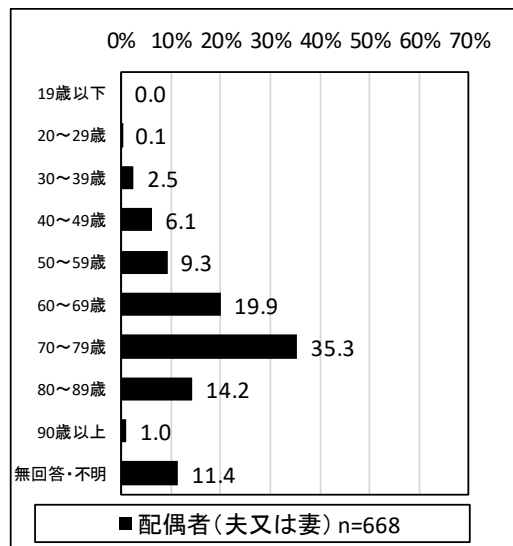
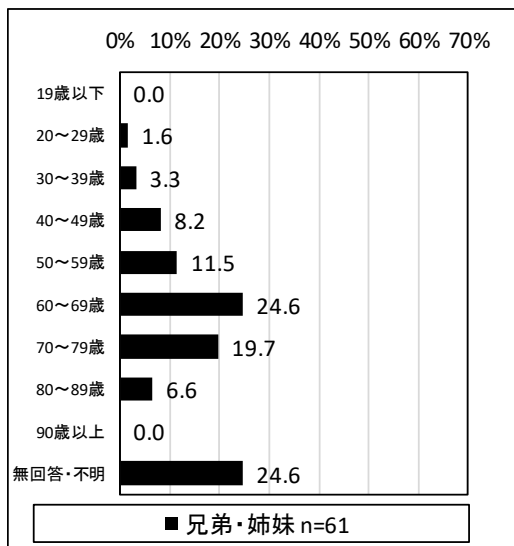
表 主な介助者の年齢

単位:人(%)

介助者の年齢	全 体	主な介助者						
		父 母	祖 父 母	兄 弟・姉 妹	配 偶 者 (夫又は妻)	子 ども	友 人・知 人	そ の 他
回答者数	1,423 (100.0)	356 (100.0)	4 (100.0)	61 (100.0)	668 (100.0)	253 (100.0)	32 (100.0)	49 (100.0)
19歳以下	3 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
20～29歳	12 (0.8)	3 (0.8)	0 (0.0)	1 (1.6)	1 (0.1)	6 (2.4)	0 (0.0)	1 (2.0)
30～39歳	36 (2.5)	5 (1.4)	0 (0.0)	2 (3.3)	17 (2.5)	12 (4.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
40～49歳	114 (8.0)	16 (4.5)	0 (0.0)	5 (8.2)	41 (6.1)	46 (18.2)	4 (12.5)	2 (4.1)
50～59歳	242 (17.0)	68 (19.1)	1 (25.0)	7 (11.5)	62 (9.3)	94 (37.2)	5 (15.6)	5 (10.2)
60～69歳	271 (19.0)	74 (20.8)	0 (0.0)	15 (24.6)	133 (19.9)	41 (16.2)	5 (15.6)	3 (6.1)
70～79歳	371 (26.1)	101 (28.4)	1 (25.0)	12 (19.7)	236 (35.3)	9 (3.6)	10 (31.3)	2 (4.1)
80～89歳	145 (10.2)	34 (9.6)	2 (50.0)	4 (6.6)	95 (14.2)	6 (2.4)	0 (0.0)	4 (8.2)
90歳以上	10 (0.7)	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (1.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答・不明	219 (15.4)	53 (14.9)	0 (0.0)	15 (24.6)	76 (11.4)	35 (13.8)	8 (25.0)	32 (65.3)

図 主な介助者の年齢

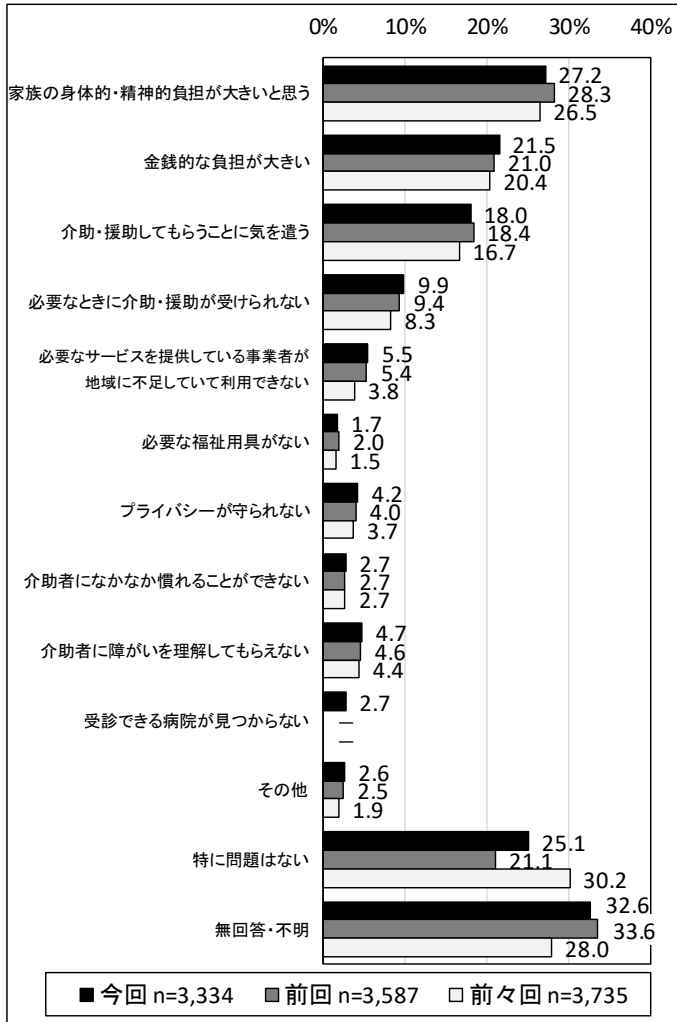




1-3-7 介助を受ける上で困ること(問 14 複数回答)

問 14 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(〇はいくつでも可)

図 介助を受ける上で困ること(複数回答)



介助を受ける上で困ることについて、全体では、回答者数から「特に問題はない」(25.1%)及び無回答(32.6%)を除く42.3%が“困ることがある”と回答しています。

その内訳は「家族の身体的・精神的負担が大きいと思う」が27.2%で最も高く、次いで「金銭的な負担が大きい」が21.5%、「介助・援助してもらうことに気を遣う」が18.0%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

※ 今回から追加した選択肢

● 「受診できる病院が見つからない」

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び精神障がい者は「金銭的な負担が大きい」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた介助を受ける上で困ること（複数回答）

単位：人（％）

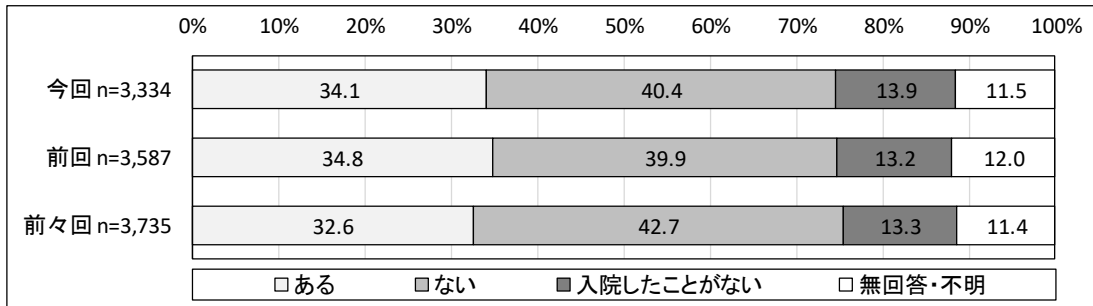
区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
家族の身体的・精神的負担が大きいと思う	906 (27.2)	565 (25.8)	77 (30.3)	225 (36.5)	39 (14.4)
金銭的な負担が大きい	718 (21.5)	432 (19.7)	45 (17.7)	191 (31.0)	50 (18.5)
介助・援助してもらうことに気を遣う	601 (18.0)	407 (18.6)	19 (7.5)	143 (23.2)	32 (11.9)
必要なときに介助・援助が受けられない	330 (9.9)	204 (9.3)	36 (14.2)	77 (12.5)	13 (4.8)
必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない	183 (5.5)	100 (4.6)	37 (14.6)	38 (6.2)	8 (3.0)
必要な福祉用具がない	57 (1.7)	46 (2.1)	1 (0.4)	6 (1.0)	4 (1.5)
プライバシーが守られない	141 (4.2)	63 (2.9)	11 (4.3)	61 (9.9)	6 (2.2)
介助者になかなか慣れることができない	91 (2.7)	42 (1.9)	21 (8.3)	27 (4.4)	1 (0.4)
介助者に障がいを理解してもらえない	157 (4.7)	80 (3.6)	15 (5.9)	55 (8.9)	7 (2.6)
受診できる病院が見つからない	91 (2.7)	59 (2.7)	7 (2.8)	18 (2.9)	7 (2.6)
その他	87 (2.6)	54 (2.5)	5 (2.0)	20 (3.2)	8 (3.0)
特に問題はない	838 (25.1)	573 (26.1)	59 (23.2)	138 (22.4)	68 (25.2)
無回答・不明	1,088 (32.6)	763 (34.8)	62 (24.4)	141 (22.9)	122 (45.2)

1-3-8 入院時に困ったことの有無(問 15 単一回答)

問15 入院したときに困ったことはありましたか。

入院時に困ったことの有無については、全体では「ある」が34.1%、「ない」が40.4%、「入院したことがない」が13.9%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 入院時に困ったことの有無（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、精神障がい者は「ある」の割合が高くなっており、身体障がい者においては、「ない」の割合が高くなっています。

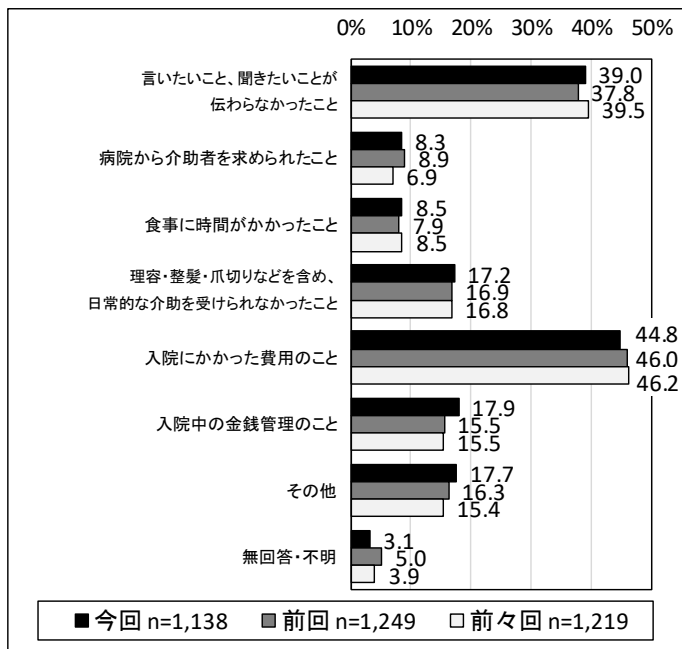
表 障がい区分別にみた入院時に困ったことの有無（単一回答） 単位：人(%)

区分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
ある	1,138 (34.1)	742 (33.8)	49 (19.3)	267 (43.3)	80 (29.6)
ない	1,348 (40.4)	1,020 (46.5)	59 (23.2)	152 (24.6)	117 (43.3)
入院したことがない	463 (13.9)	163 (7.4)	115 (45.3)	139 (22.5)	46 (17.0)
無回答・不明	385 (11.5)	268 (12.2)	31 (12.2)	59 (9.6)	27 (10.0)

1-3-9 入院時に困った内容(問 15-1 複数回答)

問15-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

図 入院時に困った内容（複数回答）



入院時に困ったことが「ある」と回答した1,138人のうち、その内容について聞いたところ、全体では「入院にかかった費用のこと」が44.8%で最も高く、次いで「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」が39.0%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、「病院から介助者を求められたこと」は知的障がい者の割合が高くなっており、「理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと」は身体障がい者の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた入院時に困った内容（複数回答）

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	1,138 (100.0)	742 (100.0)	49 (100.0)	267 (100.0)	80 (100.0)
言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと	444 (39.0)	267 (36.0)	31 (63.3)	127 (47.6)	19 (23.8)
病院から介助者を求められたこと	95 (8.3)	59 (8.0)	14 (28.6)	19 (7.1)	3 (3.8)
食事に時間がかかったこと	97 (8.5)	61 (8.2)	7 (14.3)	25 (9.4)	4 (5.0)
理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと	196 (17.2)	153 (20.6)	4 (8.2)	28 (10.5)	11 (13.8)
入院にかかった費用のこと	510 (44.8)	302 (40.7)	14 (28.6)	142 (53.2)	52 (65.0)
入院中の金銭管理のこと	204 (17.9)	111 (15.0)	6 (12.2)	76 (28.5)	11 (13.8)
その他	201 (17.7)	116 (15.6)	8 (16.3)	59 (22.1)	18 (22.5)
無回答・不明	35 (3.1)	27 (3.6)	2 (4.1)	5 (1.9)	1 (1.3)

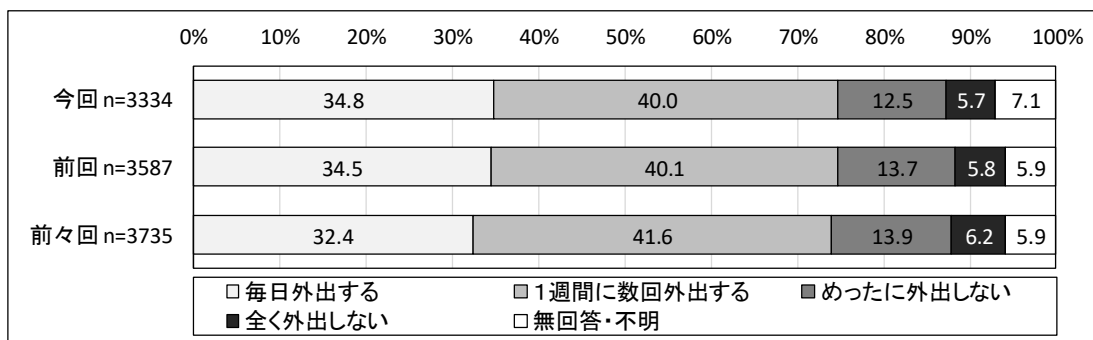
第4節 日中活動や就労

1-4-1 外出の頻度(問 16 単一回答)

問16 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

外出の頻度については、全体では「毎日外出する」が34.8%、「1週間に数回外出する」が40.0%であり、これらを合わせると74.8%が“1週間に数回以上”と回答しており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図 外出の頻度（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、「毎日外出する」は知的障がい者及び難病患者の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の頻度（単一回答）

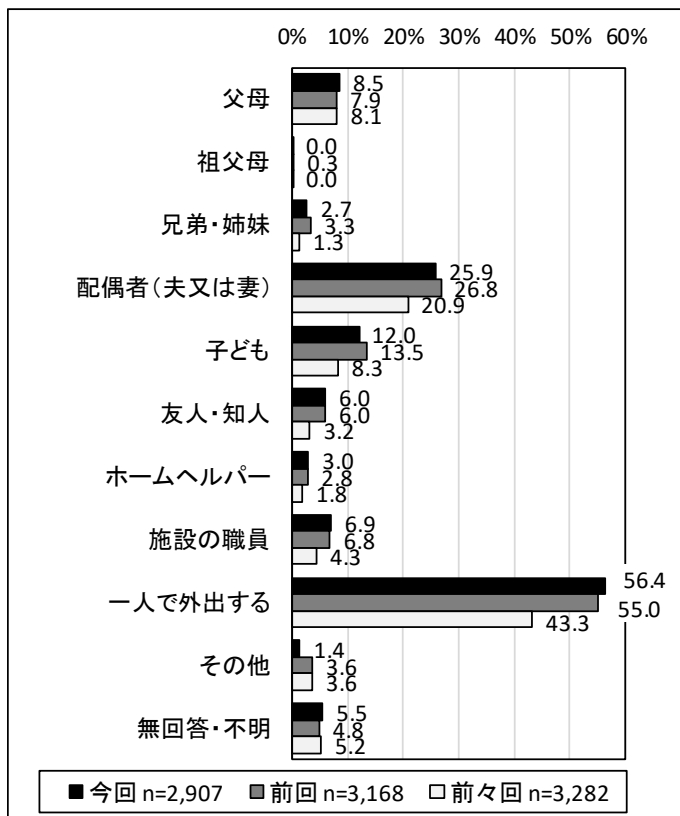
単位：人(%)

区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
毎日外出する	1,159 (34.8)	669 (30.5)	135 (53.1)	214 (34.7)	141 (52.2)
1週間に数回外出する	1,332 (40.0)	945 (43.1)	64 (25.2)	224 (36.3)	99 (36.7)
めったに外出しない	416 (12.5)	269 (12.3)	27 (10.6)	99 (16.0)	21 (7.8)
全く外出しない	191 (5.7)	130 (5.9)	7 (2.8)	52 (8.4)	2 (0.7)
無回答・不明	236 (7.1)	180 (8.2)	21 (8.3)	28 (4.5)	7 (2.6)

1-4-2 外出時の同行者(問 16-1 複数回答)

問16-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

図 外出時の同行者（複数回答）



外出の頻度について“外出する機会がある”と回答した2,907人に対し、外出時の同行者について聞いたところ、全体では「一人で外出する」が56.4%で最も高く、次いで「配偶者」が25.9%、「子ども」が12.0%となっています。前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっていますが、「一人で外出する」は増加する傾向となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、知的障がい者は「父母」の割合が特に高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出時の同行者（複数回答）

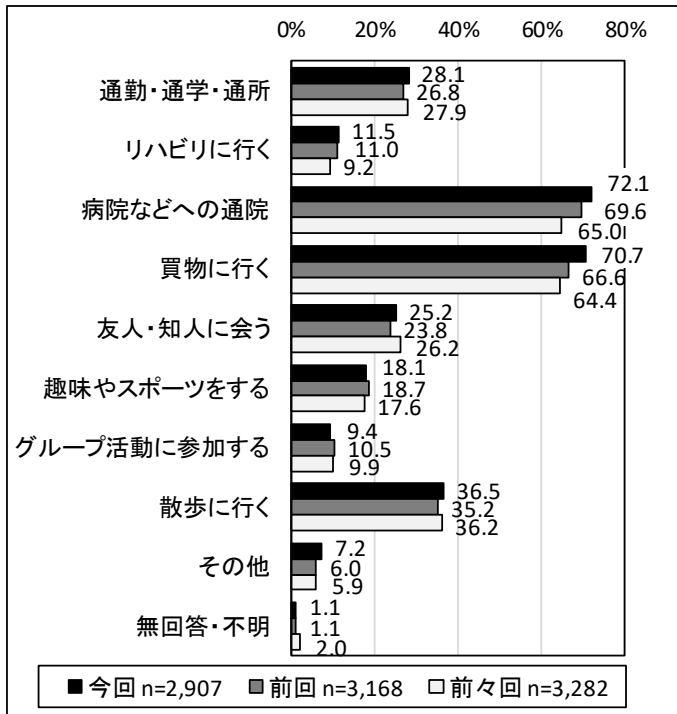
単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	2,907 (100.0)	1,883 (100.0)	226 (100.0)	537 (100.0)	261 (100.0)
父母	246 (8.5)	52 (2.8)	99 (43.8)	85 (15.8)	10 (3.8)
祖父母	1 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
兄弟・姉妹	78 (2.7)	41 (2.2)	18 (8.0)	17 (3.2)	2 (0.8)
配偶者(夫又は妻)	754 (25.9)	594 (31.5)	8 (3.5)	82 (15.3)	70 (26.8)
子ども	350 (12.0)	279 (14.8)	4 (1.8)	38 (7.1)	29 (11.1)
友人・知人	173 (6.0)	111 (5.9)	13 (5.8)	34 (6.3)	15 (5.7)
ホームヘルパー	87 (3.0)	65 (3.5)	10 (4.4)	11 (2.0)	1 (0.4)
施設の職員	202 (6.9)	133 (7.1)	37 (16.4)	30 (5.6)	2 (0.8)
一人で外出する	1,639 (56.4)	1,004 (53.3)	101 (44.7)	349 (65.0)	185 (70.9)
その他	41 (1.4)	28 (1.5)	5 (2.2)	7 (1.3)	1 (0.4)
無回答・不明	159 (5.5)	101 (5.4)	20 (8.8)	20 (3.7)	18 (6.9)

1-4-3 外出の目的(問 16-2 複数回答)

問 16-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

図 外出の目的 (複数回答)



外出の頻度について“外出する機会がある”と回答した 2,907 人に対し、外出の目的について聞いたところ、全体では「病院などへの通院」が 72.1%で最も高く、次いで「買物に行く」が 70.7%、「散歩に行く」が 36.5%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっていますが、「病院などへの通院」「買物に行く」は増加する傾向となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び精神障がい者は「病院などへの通院」の割合が最も高く、知的障がい者は「通勤・通学・通所」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出の目的 (複数回答)

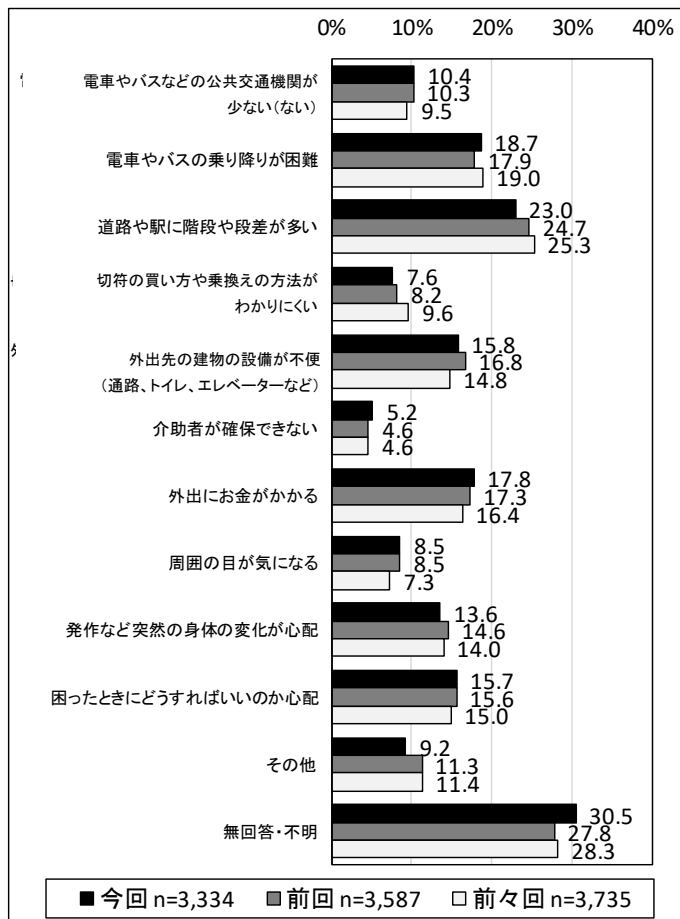
単位:人(%)

区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	2,907 (100.0)	1,883 (100.0)	226 (100.0)	537 (100.0)	261 (100.0)
通勤・通学・通所	818 (28.1)	362 (19.2)	158 (69.9)	191 (35.6)	107 (41.0)
リハビリに行く	333 (11.5)	272 (14.4)	5 (2.2)	33 (6.1)	23 (8.8)
病院などへの通院	2,096 (72.1)	1,414 (75.1)	81 (35.8)	415 (77.3)	186 (71.3)
買物に行く	2,055 (70.7)	1,318 (70.0)	148 (65.5)	389 (72.4)	200 (76.6)
友人・知人に会う	732 (25.2)	479 (25.4)	38 (16.8)	115 (21.4)	100 (38.3)
趣味やスポーツをする	526 (18.1)	313 (16.6)	46 (20.4)	94 (17.5)	73 (28.0)
グループ活動に参加する	274 (9.4)	179 (9.5)	25 (11.1)	44 (8.2)	26 (10.0)
散歩に行く	1,062 (36.5)	735 (39.0)	71 (31.4)	168 (31.3)	88 (33.7)
その他	208 (7.2)	137 (7.3)	20 (8.8)	35 (6.5)	16 (6.1)
無回答・不明	32 (1.1)	21 (1.1)	7 (3.1)	3 (0.6)	1 (0.4)

1-4-4 外出時に困ること(問17 複数回答)

問17 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

図 外出時に困ること(複数回答)



外出時に困る事について、全体では「道路や駅に階段や段差が多い」が23.0%で最も高く、次いで「電車やバスの乗り降りが困難」が18.7%、「外出にお金がかかる」が17.8%となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び難病患者は「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が最も高く、知的障がい者は「困ったときにどうすればいいの心配」、精神障がい者は「外出にお金がかかる」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた外出時に困ること(複数回答)

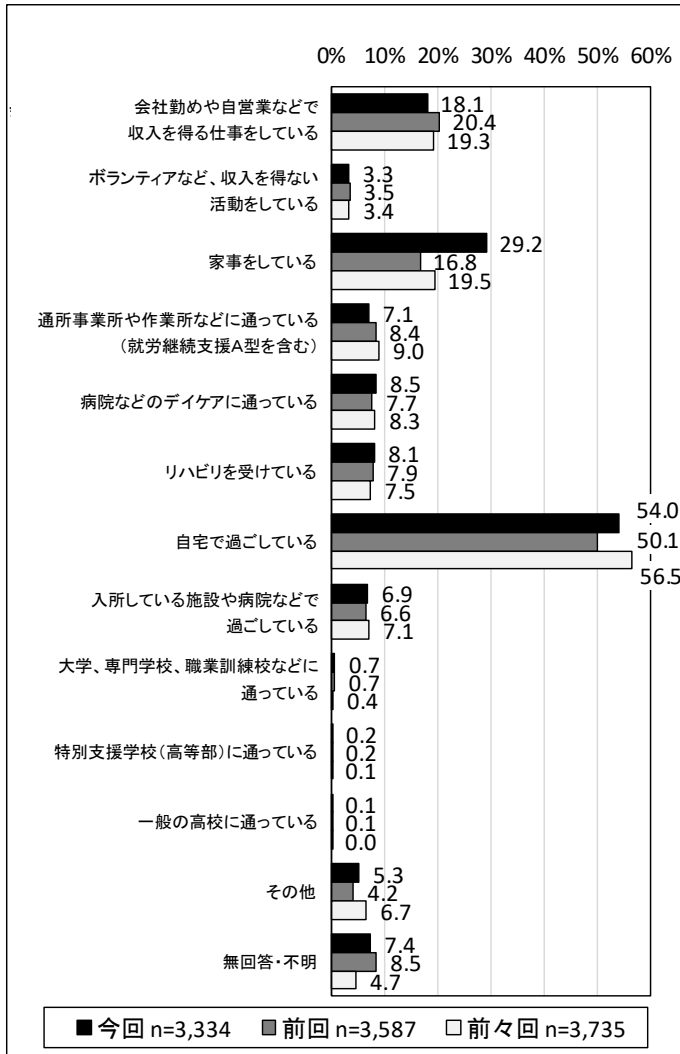
単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない)	346 (10.4)	215 (9.8)	24 (9.4)	76 (12.3)	31 (11.5)
電車やバスの乗り降りが困難	624 (18.7)	488 (22.3)	24 (9.4)	72 (11.7)	40 (14.8)
道路や駅に階段や段差が多い	766 (23.0)	622 (28.4)	19 (7.5)	69 (11.2)	56 (20.7)
切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい	254 (7.6)	136 (6.2)	51 (20.1)	59 (9.6)	8 (3.0)
外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)	528 (15.8)	412 (18.8)	23 (9.1)	51 (8.3)	42 (15.6)
介助者が確保できない	172 (5.2)	106 (4.8)	28 (11.0)	34 (5.5)	4 (1.5)
外出にお金がかかる	594 (17.8)	277 (12.6)	53 (20.9)	219 (35.5)	45 (16.7)
周囲の目が気になる	285 (8.5)	88 (4.0)	44 (17.3)	142 (23.0)	11 (4.1)
発作など突然の身体の変化が心配	454 (13.6)	230 (10.5)	23 (9.1)	157 (25.4)	44 (16.3)
困ったときにどうすればいいの心配	522 (15.7)	246 (11.2)	82 (32.3)	168 (27.2)	26 (9.6)
その他	308 (9.2)	208 (9.5)	20 (7.9)	45 (7.3)	35 (13.0)
無回答・不明	1,017 (30.5)	734 (33.5)	59 (23.2)	139 (22.5)	85 (31.5)

1-4-5 平日の過ごし方(問 18 複数回答)

問 18 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

図 平日の過ごし方 (複数回答)



平日の過ごし方については、全体では「自宅で過ごしている」が54.0%で最も高く、次いで「家事をしている」が29.2%、「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」が18.1% (605人) となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「家事をしている」は増加しています。

- ※ 今回から文言を変更した選択肢
- 前回・前々回「専業主婦(主夫)をしている」
- ⇒ 今回「家事をしている」

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、知的障がい者以外の障がい区分では「自宅で過ごしている」の割合が最も高く、知的障がい者は「通所事業所や作業所などに通っている」の割合が、最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた平日の過ごし方（複数回答）

単位：人（％）

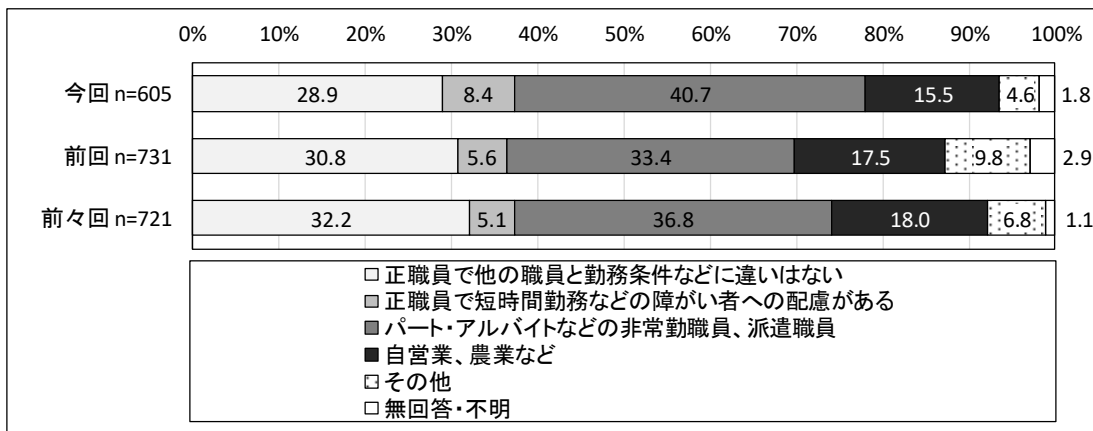
区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている	605 (18.1)	310 (14.1)	73 (28.7)	117 (19.0)	105 (38.9)
ボランティアなど、収入を得ない活動をしている	111 (3.3)	84 (3.8)	0 (0.0)	19 (3.1)	8 (3.0)
家事をしている	973 (29.2)	679 (31.0)	21 (8.3)	164 (26.6)	109 (40.4)
通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)	237 (7.1)	66 (3.0)	101 (39.8)	70 (11.3)	0 (0.0)
病院などのデイケアに通っている	283 (8.5)	202 (9.2)	3 (1.2)	65 (10.5)	13 (4.8)
リハビリを受けている	271 (8.1)	230 (10.5)	1 (0.4)	22 (3.6)	18 (6.7)
自宅で過ごしている	1,802 (54.0)	1,282 (58.5)	45 (17.7)	345 (55.9)	130 (48.1)
入所している施設や病院などで過ごしている	230 (6.9)	140 (6.4)	36 (14.2)	52 (8.4)	2 (0.7)
大学、専門学校、職業訓練校などに通っている	25 (0.7)	7 (0.3)	1 (0.4)	8 (1.3)	9 (3.3)
特別支援学校(高等部)に通っている	7 (0.2)	1 (0.0)	6 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
一般の高校に通っている	3 (0.1)	1 (0.0)	1 (0.4)	1 (0.2)	0 (0.0)
その他	176 (5.3)	115 (5.2)	6 (2.4)	39 (6.3)	16 (5.9)
無回答・不明	246 (7.4)	200 (9.1)	9 (3.5)	30 (4.9)	7 (2.6)

1-4-6 仕事をしている人の勤務形態(問 18-1 単一回答)

問 18-1 どのような勤務形態で働いていますか。

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」と回答した 605 人に対し、仕事をしている人の勤務形態について聞いたところ、全体では「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が 40.7%で最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」が 28.9%、「自営業、農業など」が 15.5%となっています。前回の調査結果と大きな変化は見られませんが、「正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある」はやや増加しています。

図 仕事をしている人の勤務形態（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、知的障がい者及び精神障がい者は「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた仕事をしている人の勤務形態（単一回答）

単位：人(%)

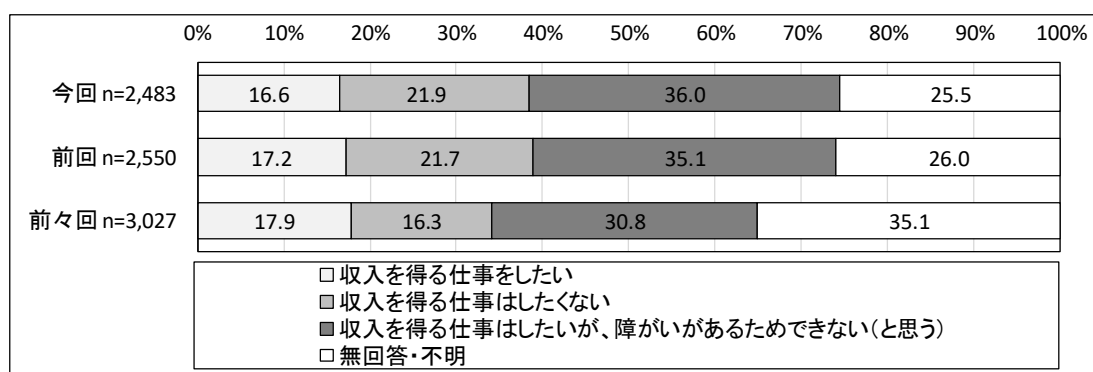
区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	605 (100.0)	310 (100.0)	73 (100.0)	117 (100.0)	105 (100.0)
正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない	175 (28.9)	92 (29.7)	18 (24.7)	21 (17.9)	44 (41.9)
正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある	51 (8.4)	29 (9.4)	13 (17.8)	8 (6.8)	1 (1.0)
パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員	246 (40.7)	95 (30.6)	37 (50.7)	73 (62.4)	41 (39.0)
自営業、農業など	94 (15.5)	76 (24.5)	1 (1.4)	4 (3.4)	13 (12.4)
その他	28 (4.6)	14 (4.5)	3 (4.1)	8 (6.8)	3 (2.9)
無回答・不明	11 (1.8)	4 (1.3)	1 (1.4)	3 (2.6)	3 (2.9)

1-4-7 収入を得る仕事の意向(問 18-2 単一回答)

問18-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。

平日の過ごし方において「会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている」以外を回答した2,483人に対し、収入を得る仕事の意向について聞いたところ、全体では「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)」が36.0%で最も高く、次いで「収入を得る仕事はしたくない」が21.9%、「収入を得る仕事をしたい」が16.6%となっており、前回の調査結果とほぼ同様の回答となっています。

図 収入を得る仕事の意向(単一回答)



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、精神障がい者は「収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた収入を得る仕事の意向(単一回答)

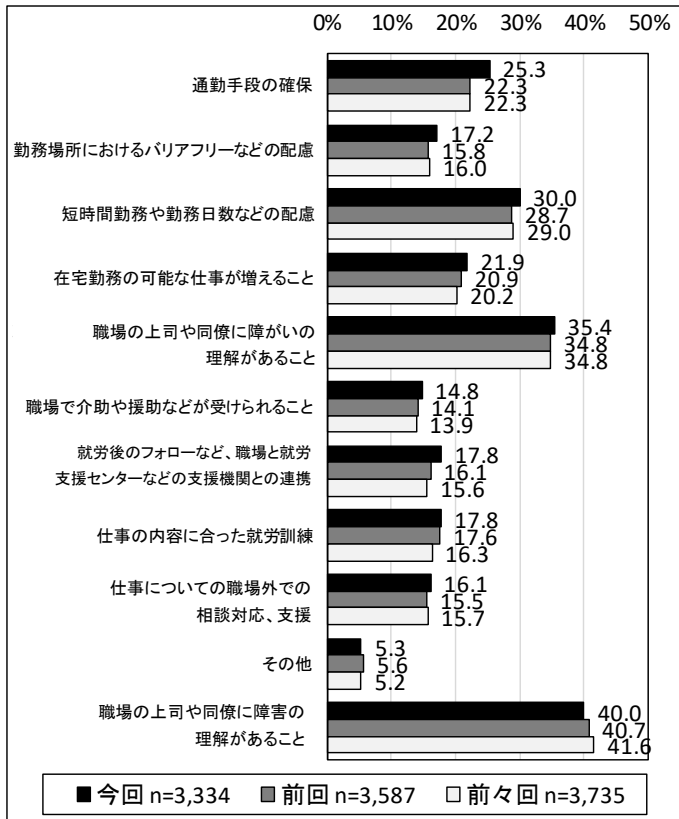
単位: 人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	2,483 (100.0)	1,683 (100.0)	172 (100.0)	470 (100.0)	158 (100.0)
収入を得る仕事をしたい	411 (16.6)	198 (11.8)	41 (23.8)	134 (28.5)	38 (24.1)
収入を得る仕事はしたくない	543 (21.9)	446 (26.5)	5 (2.9)	51 (10.9)	41 (25.9)
収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)	895 (36.0)	556 (33.0)	70 (40.7)	222 (47.2)	47 (29.7)
無回答・不明	634 (25.5)	483 (28.7)	56 (32.6)	63 (13.4)	32 (20.3)

1-4-8 就労に必要な支援施策(問 19 複数回答)

問19 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

図 就労に必要な支援施策（複数回答）



就労に必要な支援施策については、全体では「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が35.4%で最も高く、次いで「短時間勤務や勤務日数などの配慮」が30.0%、「通勤手段の確保」が25.3%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、精神障がい者及び難病患者は「短時間勤務や勤務日数などの配慮」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた就労に必要な支援施策（複数回答）

単位：人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
通勤手段の確保	842 (25.3)	514 (23.4)	83 (32.7)	178 (28.8)	67 (24.8)
勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮	572 (17.2)	427 (19.5)	23 (9.1)	72 (11.7)	50 (18.5)
短時間勤務や勤務日数などの配慮	999 (30.0)	515 (23.5)	68 (26.8)	290 (47.0)	126 (46.7)
在宅勤務の可能な仕事が増えること	729 (21.9)	434 (19.8)	26 (10.2)	182 (29.5)	87 (32.2)
職場の上司や同僚に障がいの理解があること	1,180 (35.4)	584 (26.6)	136 (53.5)	330 (53.5)	130 (48.1)
職場で介助や援助などが受けられること	493 (14.8)	268 (12.2)	67 (26.4)	123 (19.9)	35 (13.0)
就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携	595 (17.8)	251 (11.4)	98 (38.6)	201 (32.6)	45 (16.7)
仕事の内容に合った就労訓練	592 (17.8)	287 (13.1)	76 (29.9)	190 (30.8)	39 (14.4)
仕事についての職場外での相談対応、支援	538 (16.1)	226 (10.3)	87 (34.3)	183 (29.7)	42 (15.6)
その他	176 (5.3)	97 (4.4)	7 (2.8)	46 (7.5)	26 (9.6)
無回答・不明	1,334 (40.0)	1,091 (49.7)	49 (19.3)	130 (21.1)	64 (23.7)

第5節 成年後見制度

1-5-1 成年後見制度の認知度(問 20 単一回答)

問20 成年後見制度についてご存じですか。

成年後見制度の認知度については、全体では「現在、利用している」が2.4%、「利用していないが、制度の内容を知っている」が36.2%であり、これらを合わせると38.6%が“知っている”と回答しています。前回の調査結果と比較すると、「利用していないが、制度の内容を知っている」はやや増加しています。

図 成年後見制度の認知度（単一回答）

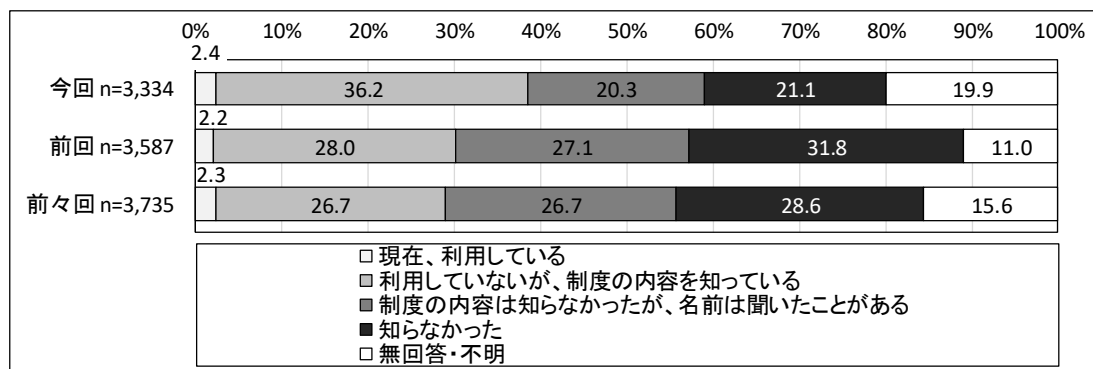


表 障がい区別にみた成年後見制度の認知度（単一回答）

単位：人(%)

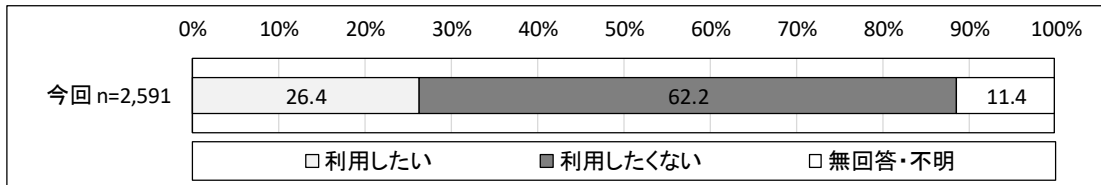
区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
現在、利用している	79 (2.4)	26 (1.2)	32 (12.6)	21 (3.4)	0 (0.0)
利用していないが、制度の内容を知っている	1,208 (36.2)	824 (37.6)	86 (33.9)	173 (28.0)	125 (46.3)
制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある	678 (20.3)	426 (19.4)	43 (16.9)	146 (23.7)	63 (23.3)
知らなかった	705 (21.1)	368 (16.8)	75 (29.5)	201 (32.6)	61 (22.6)
無回答・不明	664 (19.9)	549 (25.0)	18 (7.1)	76 (12.3)	21 (7.8)

1-5-2 成年後見制度利用の意向(問 20-1 単一回答)

問20-1 実際に利用したいと思いますか。

成年後見制度の認知度において「現在、利用している」以外を回答した 2,591 人に対し、成年後見制度利用の意向について聞いたところ、全体では「利用したくない」が 62.2%、「利用したい」が 26.4%となっています。

図 成年後見制度の利用意向（単一回答）



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、知的障がい者のみ「利用したい」が「利用したくない」の割合を上回っています。

表 障がい区分別にみた成年後見制度の利用意向（単一回答）

単位：人(%)

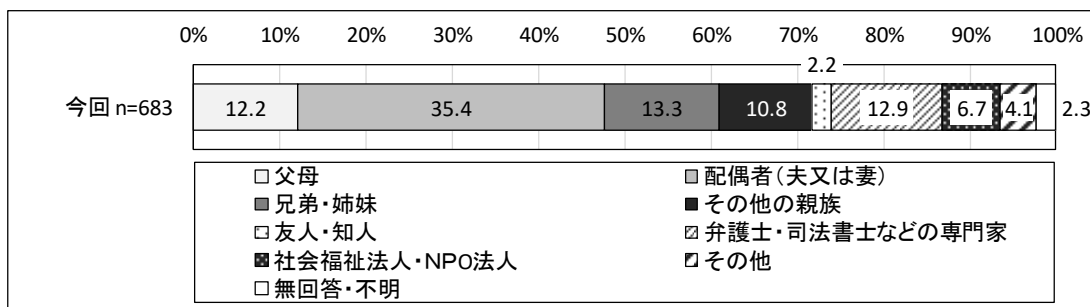
区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	2,591 (100.0)	1,618 (100.0)	204 (100.0)	520 (100.0)	249 (100.0)
利用したい	683 (26.4)	335 (20.7)	97 (47.5)	176 (33.8)	75 (30.1)
利用したくない	1,612 (62.2)	1,086 (67.1)	73 (35.8)	300 (57.7)	153 (61.4)
無回答・不明	296 (11.4)	197 (12.2)	34 (16.7)	44 (8.5)	21 (8.4)

1-5-3 後見人になってもらいたい方(問20-2 単一回答)

問20-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

成年後見制度利用の意向において「利用したい」と回答した683人に対し、後見人になってもらいたい方について聞いたところ、全体では「配偶者(夫又は妻)」が35.4%で最も高く、次いで「兄弟・姉妹」が13.3%、「弁護士・司法書士などの専門家」が12.9%となっています。

図 後見人になってもらいたい方(単一回答)



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、知的障がい者は「父母」の割合が高く、「兄弟・姉妹」についても、他の障がい区分よりも高くなっています。

表 障がい区分別にみた後見人になってもらいたい方(単一回答)

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	683 (100.0)	335 (100.0)	97 (100.0)	176 (100.0)	75 (100.0)
父母	83 (12.2)	16 (4.8)	33 (34.0)	28 (15.9)	6 (8.0)
配偶者(夫又は妻)	242 (35.4)	156 (46.6)	2 (2.1)	37 (21.0)	47 (62.7)
兄弟・姉妹	91 (13.3)	38 (11.3)	27 (27.8)	23 (13.1)	3 (4.0)
その他の親族	74 (10.8)	47 (14.0)	2 (2.1)	16 (9.1)	9 (12.0)
友人・知人	15 (2.2)	6 (1.8)	1 (1.0)	7 (4.0)	1 (1.3)
弁護士・司法書士などの専門家	88 (12.9)	37 (11.0)	13 (13.4)	34 (19.3)	4 (5.3)
社会福祉法人・NPO法人	46 (6.7)	15 (4.5)	11 (11.3)	16 (9.1)	4 (5.3)
その他	28 (4.1)	16 (4.8)	3 (3.1)	8 (4.5)	1 (1.3)
無回答・不明	16 (2.3)	4 (1.2)	5 (5.2)	7 (4.0)	0 (0.0)

第6節 サービス利用の現状と今後の利用意向

1-6-1-① サービスの現在の利用状況(問21)

問21 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思
いますか。

①～⑳の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

サービスの現在の利用状況について、「利用している」に着目してみると、「⑯相談支援」が
11.7%で最も高く、次いで「①居宅介護（ホームヘルプ）」が5.8%、「⑦自立訓練（機能訓
練、生活訓練）」が5.3%となっています。

ただし、実際の利用者数と違いがみられるため、調査結果をみる際に留意する必要がありま
す。（下表の令和元年7月末現在の利用決定者数を参照）

表 サービスの利用状況

回答者数:3,334人

区 分	利用している		利用していない		知らなかった		無回答・不明	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
①居宅介護(ホームヘルプ)	194	(5.8)	2,000	(60.0)	258	(7.7)	882	(26.5)
②重度訪問介護	67	(2.0)	1,907	(57.2)	354	(10.6)	1,006	(30.2)
③同行援護	48	(1.4)	1,655	(49.6)	544	(16.3)	1,087	(32.6)
④行動援護	48	(1.4)	1,552	(46.6)	646	(19.4)	1,088	(32.6)
⑤重度障がい者等包括支援	44	(1.3)	1,615	(48.4)	589	(17.7)	1,086	(32.6)
⑥生活介護	173	(5.2)	1,654	(49.6)	457	(13.7)	1,050	(31.5)
⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)	177	(5.3)	1,643	(49.3)	461	(13.8)	1,053	(31.6)
⑧自立生活援助	83	(2.5)	1,618	(48.5)	572	(17.2)	1,061	(31.8)
⑨就労移行支援	56	(1.7)	1,575	(47.2)	589	(17.7)	1,114	(33.4)
⑩就労定着支援	53	(1.6)	1,446	(43.4)	711	(21.3)	1,124	(33.7)
⑪就労継続支援(A型、B型)	123	(3.7)	1,442	(43.3)	656	(19.7)	1,113	(33.4)
⑫療養介護	92	(2.8)	1,531	(45.9)	659	(19.8)	1,052	(31.6)
⑬短期入所(ショートステイ)	144	(4.3)	1,824	(54.7)	343	(10.3)	1,023	(30.7)
⑭共同生活援助(グループホーム)	66	(2.0)	1,814	(54.4)	371	(11.1)	1,083	(32.5)
⑮施設入所支援	87	(2.6)	1,616	(48.5)	555	(16.6)	1,076	(32.3)
⑯相談支援	390	(11.7)	1,377	(41.3)	534	(16.0)	1,033	(31.0)
⑰地域移行支援	34	(1.0)	1,355	(40.6)	820	(24.6)	1,125	(33.7)
⑱地域定着支援	59	(1.8)	1,374	(41.2)	796	(23.9)	1,105	(33.1)
⑲手話通訳者派遣事業	28	(0.8)	1,334	(40.0)	806	(24.2)	1,166	(35.0)
⑳要約筆記者派遣事業	23	(0.7)	1,273	(38.2)	865	(25.9)	1,173	(35.2)

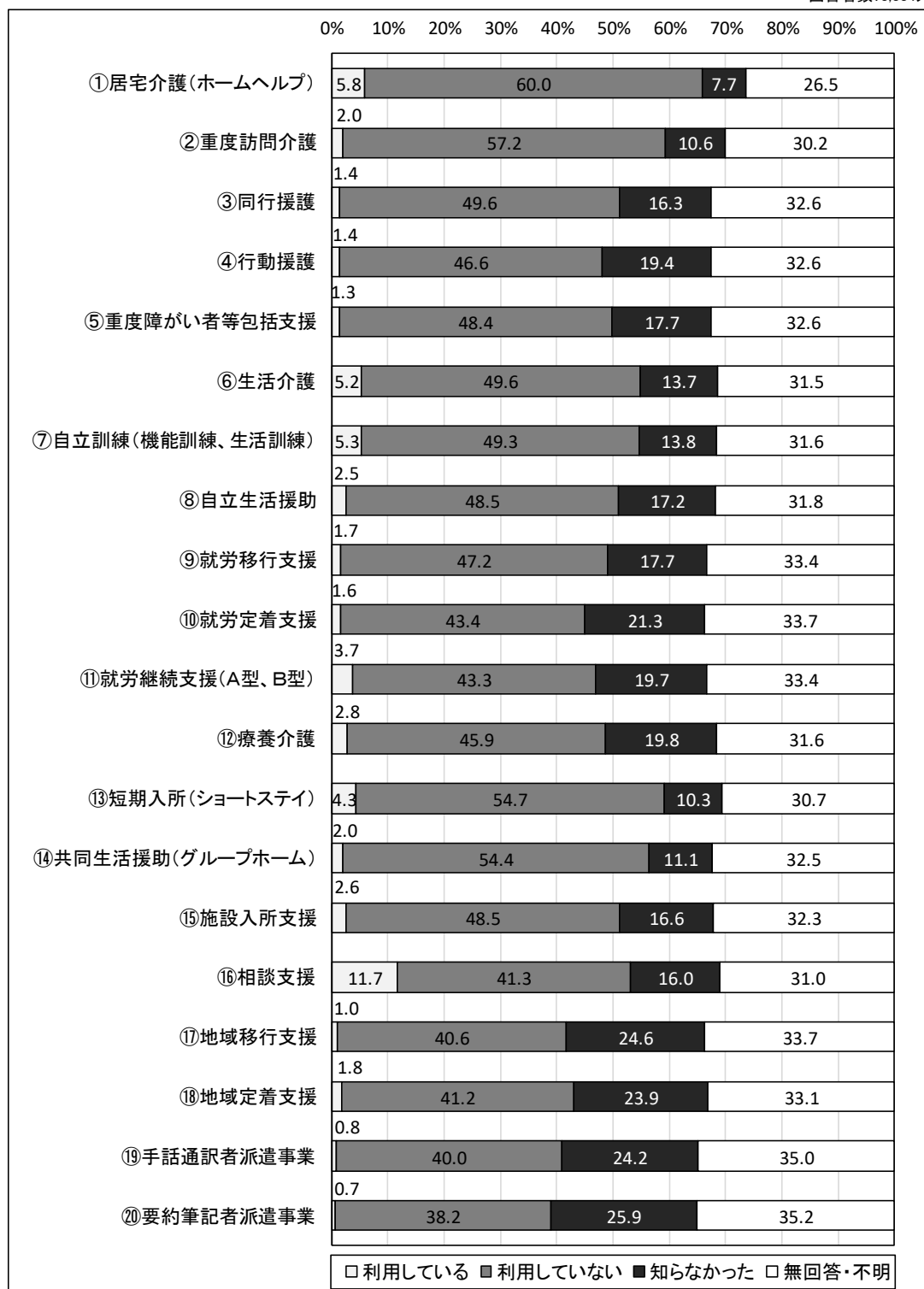
【参考】令和元年7月末現在の利用決定者数

対象者数:6,644人

区 分	人 (%)
①居宅介護(ホームヘルプ)	245 (3.7)
②重度訪問介護	16 (0.2)
③同行援護	57 (0.9)
④行動援護	2 (0.0)
⑤重度障がい者等包括支援	0 (0.0)
⑥生活介護	197 (3.0)
⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)	15 (0.2)
⑧自立生活援助	15 (0.2)
⑨就労移行支援	70 (1.1)
⑩就労定着支援	23 (0.3)
⑪就労継続支援(A型、B型)	272 (4.1)
⑫療養介護	18 (0.3)
⑬短期入所(ショートステイ)	143 (2.2)
⑭共同生活援助(グループホーム)	95 (1.4)
⑮施設入所支援	86 (1.3)
⑯相談支援	845 (12.7)
⑰地域移行支援	1 (0.0)
⑱地域定着支援	2 (0.0)
⑲手話通訳者派遣事業	19 (0.3)
⑳要約筆記者派遣事業	5 (0.1)

図 サービスの利用状況

回答者数:3,334人



1-6-1-② サービスの今後の利用意向(問 21)

問21 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思
いますか。

①～⑳の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

サービスの今後の利用意向について、「利用したい」に着目してみると、「⑯相談支援」が
25.7%で最も高く、次いで、「①居宅介護（ホームヘルプ）」が19.5%、「⑬短期入所（ショ
ートステイ）」が19.4%となっています。

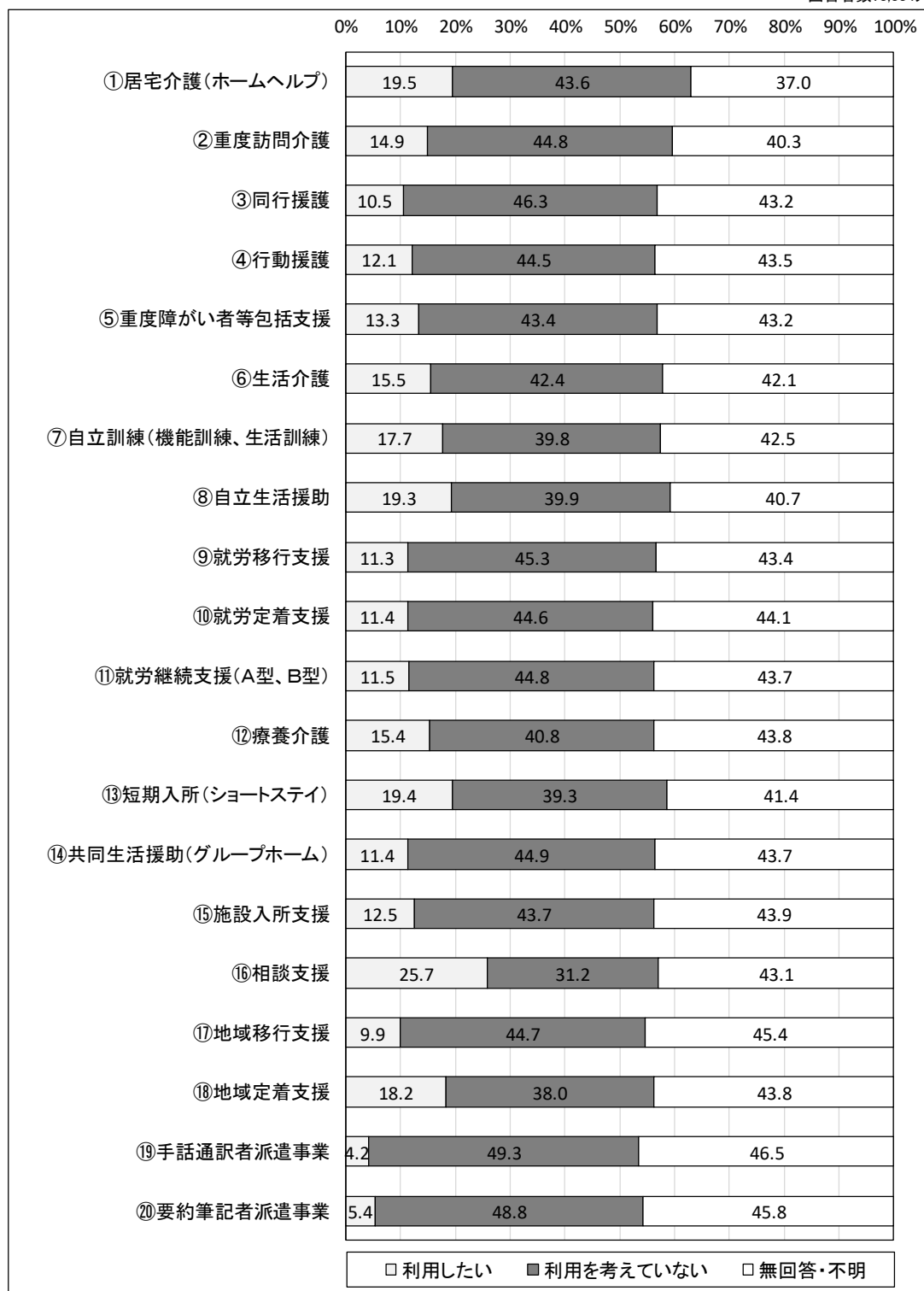
表 サービスの利用意向

回答者数:3,334人

区 分	利用したい		利用を考えていない		無回答・不明	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)
①居宅介護（ホームヘルプ）	650	(19.5)	1,452	(43.6)	1,232	(37.0)
②重度訪問介護	497	(14.9)	1,492	(44.8)	1,345	(40.3)
③同行援護	350	(10.5)	1,545	(46.3)	1,439	(43.2)
④行動援護	402	(12.1)	1,482	(44.5)	1,450	(43.5)
⑤重度障がい者等包括支援	445	(13.3)	1,448	(43.4)	1,441	(43.2)
⑥生活介護	518	(15.5)	1,412	(42.4)	1,404	(42.1)
⑦自立訓練（機能訓練、生活訓練）	590	(17.7)	1,326	(39.8)	1,418	(42.5)
⑧自立生活援助	645	(19.3)	1,331	(39.9)	1,358	(40.7)
⑨就労移行支援	378	(11.3)	1,510	(45.3)	1,446	(43.4)
⑩就労定着支援	379	(11.4)	1,486	(44.6)	1,469	(44.1)
⑪就労継続支援（A型、B型）	383	(11.5)	1,494	(44.8)	1,457	(43.7)
⑫療養介護	512	(15.4)	1,361	(40.8)	1,461	(43.8)
⑬短期入所（ショートステイ）	646	(19.4)	1,309	(39.3)	1,379	(41.4)
⑭共同生活援助（グループホーム）	380	(11.4)	1,498	(44.9)	1,456	(43.7)
⑮施設入所支援	416	(12.5)	1,456	(43.7)	1,462	(43.9)
⑯相談支援	858	(25.7)	1,040	(31.2)	1,436	(43.1)
⑰地域移行支援	331	(9.9)	1,490	(44.7)	1,513	(45.4)
⑱地域定着支援	607	(18.2)	1,266	(38.0)	1,461	(43.8)
⑲手話通訳者派遣事業	141	(4.2)	1,643	(49.3)	1,550	(46.5)
⑳要約筆記者派遣事業	181	(5.4)	1,626	(48.8)	1,527	(45.8)

図 サービスの利用意向

回答者数:3,334人

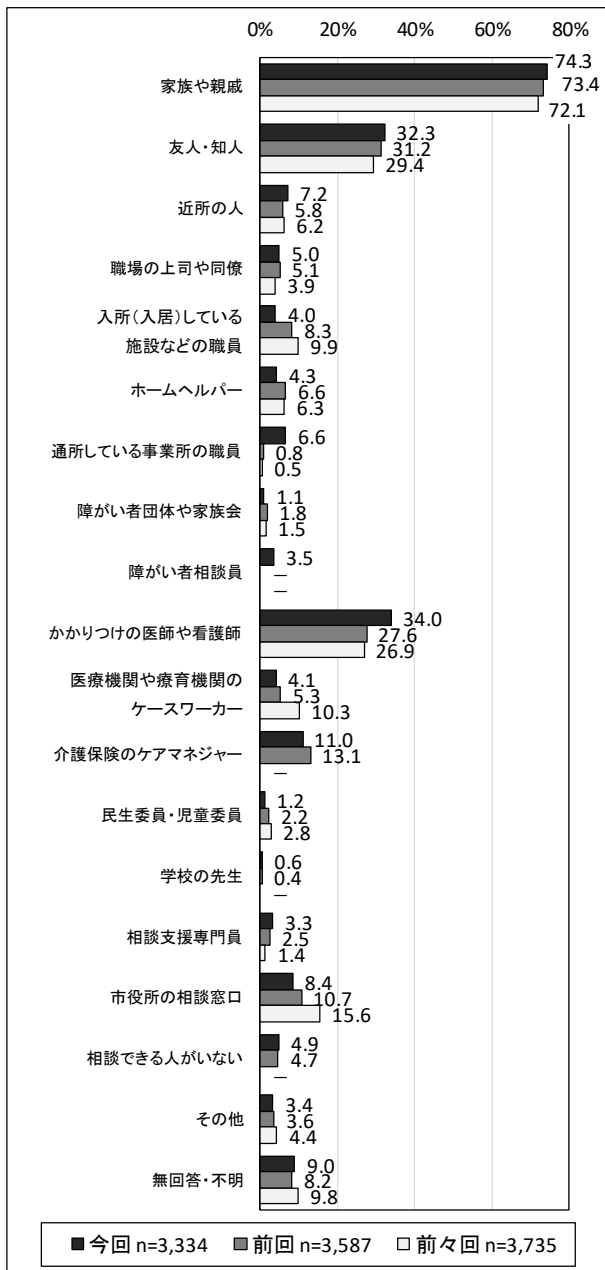


第7節 相談相手

1-7-1 主な相談相手(問22 複数回答)

問22 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

図 主な相談相手（複数回答）



主な相談相手については、全体では「家族や親戚」が74.3%で最も高く、次いで「かかりつけの医師や看護師」が34.0%、「友人・知人」が32.3%となっており、前回、前々回の調査結果と比較すると、「かかりつけの医師や看護師」はやや増加する傾向となっており、「市役所の相談窓口」はやや減少する傾向となっています。

- ※ 今回から文言を変更した選択肢
- 前回・前々回「施設の指導員など」
⇒ 今回「入所（入居）している施設などの職員」
- 前々回「サービス事業所の人」
⇒ 前回「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」
⇒ 今回「ホームヘルパー」
- 前々回「通園施設や学校の先生」
⇒ 前回「通園施設の職員」
⇒ 今回「通所している事業所の職員」
- 前回・前々回「相談支援事業所などの民間の相談窓口」
⇒ 今回「相談支援専門員」
- ※ 前回から文言を変更した選択肢
- 前々回「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」
⇒ 前回・今回「医療機関や療育機関のケースワーカー」
- ※ 今回から追加した選択肢
- 「障がい者相談員」
- ※ 前回から追加した選択肢
- 「介護保険のケアマネジャー」
- 「学校の先生」

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、難病患者は「友人・知人」、知的障がい者は「通所している事業所の職員」、精神障がい者は「かかりつけの医師や看護師」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた主な相談相手（複数回答）

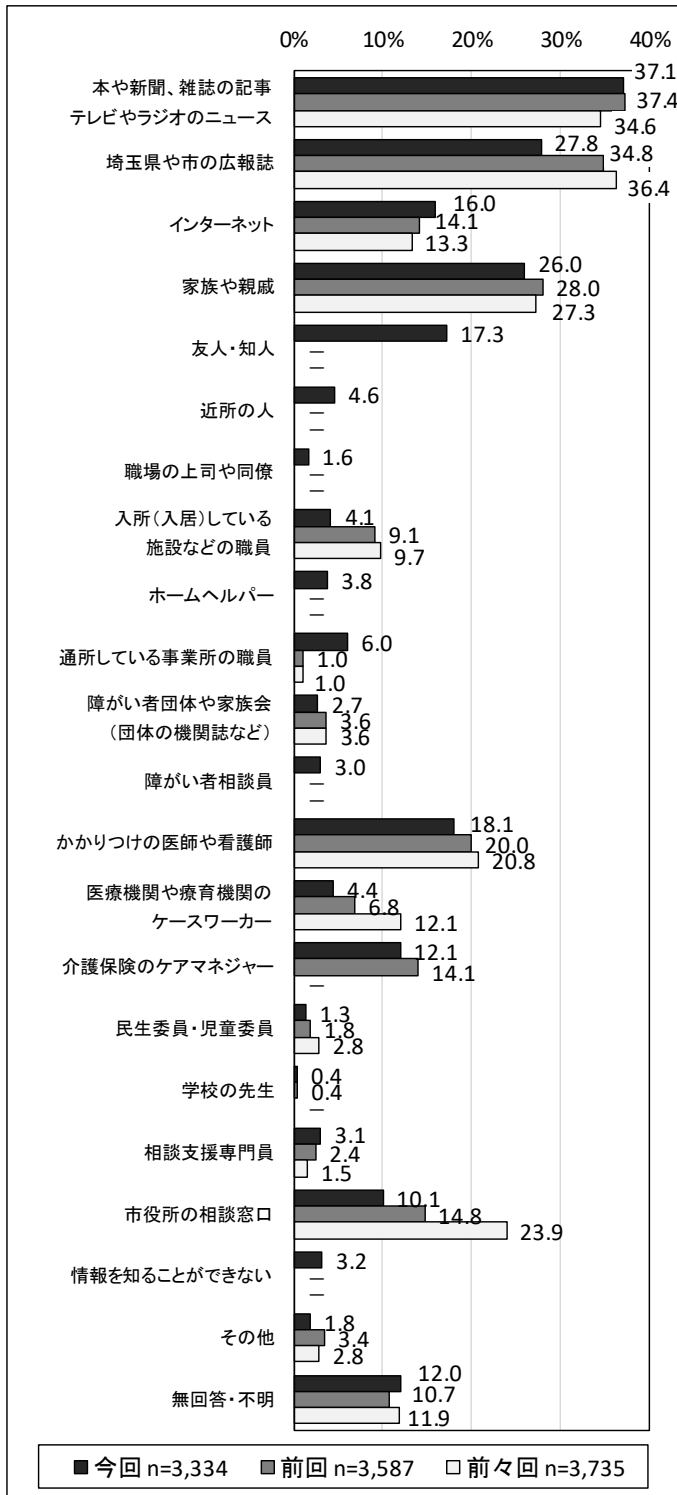
単位：人（％）

区 分	全 体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
家族や親戚	2,476 (74.3)	1,651 (75.3)	171 (67.3)	416 (67.4)	238 (88.1)
友人・知人	1,077 (32.3)	688 (31.4)	45 (17.7)	197 (31.9)	147 (54.4)
近所の人	239 (7.2)	180 (8.2)	6 (2.4)	21 (3.4)	32 (11.9)
職場の上司や同僚	166 (5.0)	69 (3.1)	30 (11.8)	44 (7.1)	23 (8.5)
入所(入居)している施設などの職員	135 (4.0)	67 (3.1)	46 (18.1)	22 (3.6)	0 (0.0)
ホームヘルパー	143 (4.3)	100 (4.6)	4 (1.6)	36 (5.8)	3 (1.1)
通所している事業所の職員	221 (6.6)	85 (3.9)	66 (26.0)	67 (10.9)	3 (1.1)
障がい者団体や家族会	36 (1.1)	20 (0.9)	7 (2.8)	8 (1.3)	1 (0.4)
障がい者相談員	117 (3.5)	46 (2.1)	32 (12.6)	39 (6.3)	0 (0.0)
かかりつけの医師や看護師	1,133 (34.0)	682 (31.1)	43 (16.9)	306 (49.6)	102 (37.8)
医療機関や療育機関のケースワーカー	136 (4.1)	61 (2.8)	12 (4.7)	57 (9.2)	6 (2.2)
介護保険のケアマネジャー	368 (11.0)	317 (14.5)	1 (0.4)	32 (5.2)	18 (6.7)
民生委員・児童委員	39 (1.2)	33 (1.5)	1 (0.4)	2 (0.3)	3 (1.1)
学校の先生	19 (0.6)	5 (0.2)	9 (3.5)	2 (0.3)	3 (1.1)
相談支援専門員	109 (3.3)	34 (1.6)	37 (14.6)	37 (6.0)	1 (0.4)
市役所の相談窓口	280 (8.4)	172 (7.8)	36 (14.2)	57 (9.2)	15 (5.6)
相談できる人がいない	162 (4.9)	88 (4.0)	13 (5.1)	55 (8.9)	6 (2.2)
その他	112 (3.4)	51 (2.3)	21 (8.3)	35 (5.7)	5 (1.9)
無回答・不明	299 (9.0)	220 (10.0)	16 (6.3)	51 (8.3)	12 (4.4)

1-7-2 福祉サービス情報の入手先(問 23 複数回答)

問23 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

図 福祉サービス情報の入手先(複数回答)



福祉サービス情報の入手先については、全体では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が37.1%で最も高く、次いで「埼玉県や市の広報誌」が27.8%、「家族や親戚」が26.0%となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「埼玉県や市の広報誌」はやや減少する傾向となっています。

※ 今回から文言を変更した選択肢

● 前回・前々回「家族や親戚、友人・知人」

⇒ 今回「家族や親戚」

● 前回・前々回「サービス事業所の人や施設職員」

⇒ 今回「入所(入居)している施設などの職員」

● 前々回「通園施設や学校の先生」

⇒ 前回「通園施設の職員」

⇒ 今回「通所している事業所の職員」

● 前回・前々回「相談支援事業所などの民間の相談窓口」

⇒ 今回「相談支援専門員」

※ 前回から文言を変更した選択肢

● 前々回「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」

⇒ 前回・今回「医療機関や療育機関のケースワーカー」

※ 今回から追加した選択肢

● 「友人・知人」

● 「近所の人」

● 「職場の上司や同僚」

● 「ホームヘルパー」

● 「障がい者相談員」

● 「情報を知ることができない」

※ 前回から追加した選択肢

● 「介護保険のケアマネジャー」

● 「学校の先生」

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい及び難病患者は「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」の割合が高く、知的障がい者は「家族や親戚」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉サービス情報の入手先（複数回答）

単位：人（％）

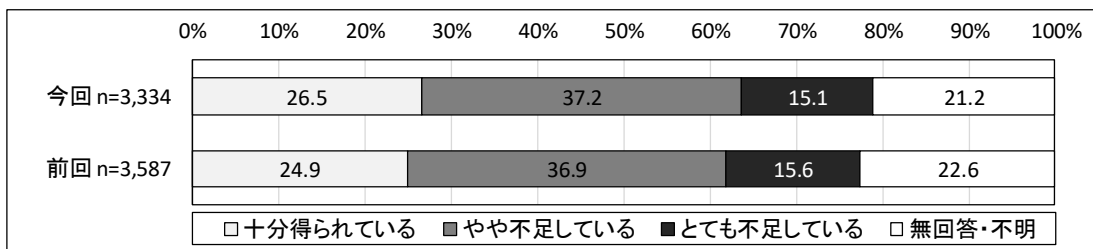
区 分	全 体	障がい区分別			
		身 体	知 的	精 神	難 病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	1,237 (37.1)	891 (40.6)	51 (20.1)	165 (26.7)	130 (48.1)
埼玉県や市の広報誌	928 (27.8)	675 (30.8)	39 (15.4)	109 (17.7)	105 (38.9)
インターネット	532 (16.0)	268 (12.2)	25 (9.8)	148 (24.0)	91 (33.7)
家族や親戚	868 (26.0)	569 (25.9)	77 (30.3)	149 (24.1)	73 (27.0)
友人・知人	576 (17.3)	394 (18.0)	40 (15.7)	87 (14.1)	55 (20.4)
近所の人	153 (4.6)	127 (5.8)	5 (2.0)	6 (1.0)	15 (5.6)
職場の上司や同僚	54 (1.6)	25 (1.1)	6 (2.4)	16 (2.6)	7 (2.6)
入所(入居)している施設などの職員	137 (4.1)	66 (3.0)	44 (17.3)	26 (4.2)	1 (0.4)
ホームヘルパー	126 (3.8)	89 (4.1)	6 (2.4)	29 (4.7)	2 (0.7)
通所している事業所の職員	201 (6.0)	88 (4.0)	56 (22.0)	54 (8.8)	3 (1.1)
障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)	90 (2.7)	44 (2.0)	25 (9.8)	19 (3.1)	2 (0.7)
障がい者相談員	101 (3.0)	40 (1.8)	29 (11.4)	32 (5.2)	0 (0.0)
かかりつけの医師や看護師	603 (18.1)	373 (17.0)	19 (7.5)	161 (26.1)	50 (18.5)
医療機関や療育機関のケースワーカー	147 (4.4)	80 (3.6)	6 (2.4)	50 (8.1)	11 (4.1)
介護保険のケアマネジャー	402 (12.1)	350 (16.0)	2 (0.8)	26 (4.2)	24 (8.9)
民生委員・児童委員	45 (1.3)	40 (1.8)	1 (0.4)	0 (0.0)	4 (1.5)
学校の先生	13 (0.4)	2 (0.1)	7 (2.8)	1 (0.2)	3 (1.1)
相談支援専門員	102 (3.1)	39 (1.8)	42 (16.5)	21 (3.4)	0 (0.0)
市役所の相談窓口	337 (10.1)	272 (12.4)	44 (17.3)	0 (0.0)	21 (7.8)
情報を知ることができない	106 (3.2)	77 (3.5)	21 (8.3)	0 (0.0)	8 (3.0)
その他	61 (1.8)	42 (1.9)	12 (4.7)	0 (0.0)	7 (2.6)
無回答・不明	399 (12.0)	285 (13.0)	28 (11.0)	66 (10.7)	20 (7.4)

1-7-3 福祉情報の充足度(問 24 単一回答)

問24 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

福祉情報の充足度については、全体では「十分得られている」が 26.5%となっています。「やや不足している」が 37.2%、「とても不足している」が 15.1%であり、これらを合わせると 52.3% (1,743 人) が“不足している”と回答しており、前回の調査結果と大きな変化は見られません。

図 福祉情報の充足度 (単一回答)



【障がい区分別】

障がい区分別にみると、難病患者は“不足している”の割合がやや高くなっています。

表 障がい区分別にみた福祉情報の充足度 (単一回答)

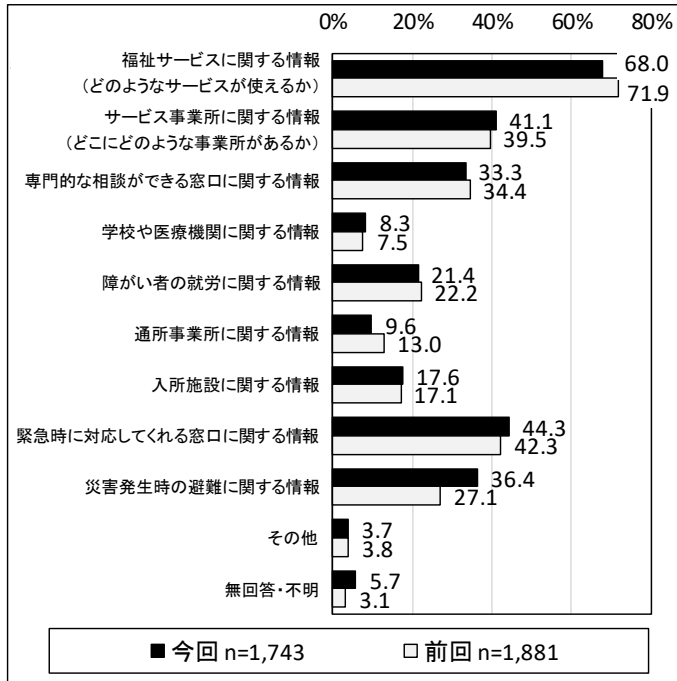
単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
十分得られている	885 (26.5)	579 (26.4)	68 (26.8)	185 (30.0)	53 (19.6)
やや不足している	1,239 (37.2)	789 (36.0)	90 (35.4)	236 (38.2)	124 (45.9)
とても不足している	504 (15.1)	295 (13.5)	50 (19.7)	111 (18.0)	48 (17.8)
無回答・不明	706 (21.2)	530 (24.2)	46 (18.1)	85 (13.8)	45 (16.7)

1-7-4 特に不足している情報(問24-1 複数回答)

問24-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

図 特に不足している情報(複数回答)



福祉情報について“不足している”と回答した1,743人に対し、特に不足している情報について聞いたところ、全体では「福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか)」が68.0%で最も高く、次いで「緊急時に対応してくれる窓口に関する情報」が44.3%、「サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか)」が41.1%となっています。前回調査結果と比較すると、「災害発生時の避難に関する情報」は増加しています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、難病患者は「福祉サービスに関する情報」の割合が高く、精神障がい者は「障がい者の就労に関する情報」の割合が高くなっています。

表 障がい区分別にみた特に不足している情報(複数回答)

単位:人(%)

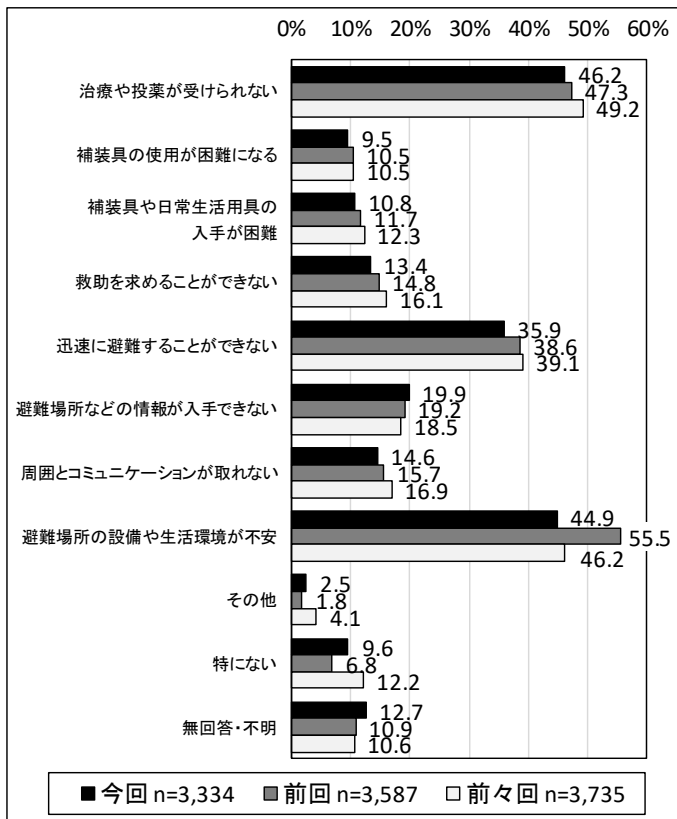
区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	1,743 (100.0)	1,084 (100.0)	140 (100.0)	347 (100.0)	172 (100.0)
福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか)	1,186 (68.0)	740 (68.3)	86 (61.4)	231 (66.6)	129 (75.0)
サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか)	716 (41.1)	428 (39.5)	59 (42.1)	145 (41.8)	84 (48.8)
専門的な相談ができる窓口に関する情報	581 (33.3)	310 (28.6)	47 (33.6)	146 (42.1)	78 (45.3)
学校や医療機関に関する情報	144 (8.3)	60 (5.5)	9 (6.4)	41 (11.8)	34 (19.8)
障がい者の就労に関する情報	373 (21.4)	154 (14.2)	44 (31.4)	139 (40.1)	36 (20.9)
通所事業所に関する情報	168 (9.6)	72 (6.6)	22 (15.7)	60 (17.3)	14 (8.1)
入所施設に関する情報	307 (17.6)	183 (16.9)	39 (27.9)	55 (15.9)	30 (17.4)
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	773 (44.3)	469 (43.3)	58 (41.4)	168 (48.4)	78 (45.3)
災害発生時の避難に関する情報	635 (36.4)	408 (37.6)	47 (33.6)	124 (35.7)	56 (32.6)
その他	65 (3.7)	28 (2.6)	6 (4.3)	24 (6.9)	7 (4.1)
無回答・不明	100 (5.7)	72 (6.6)	5 (3.6)	15 (4.3)	8 (4.7)

第8節 災害時の避難

1-8-1 災害時に困ること(問 25 複数回答)

問25 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

図 災害時に困ること(複数回答)



災害時に困ることについては、全体では「治療や投薬が受けられない」が46.2%で最も高く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」が44.9%、「迅速に避難することができない」が35.9%となっています。前回調査結果と比較すると、「避難場所の設備や生活環境が不安」は減少しています。

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び知的障がい者は「避難場所の設備や生活環境が不安」の割合が最も高く、精神障がい者及び難病患者は「治療や投薬が受けられない」の割合が、最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた災害時に困ること(複数回答)

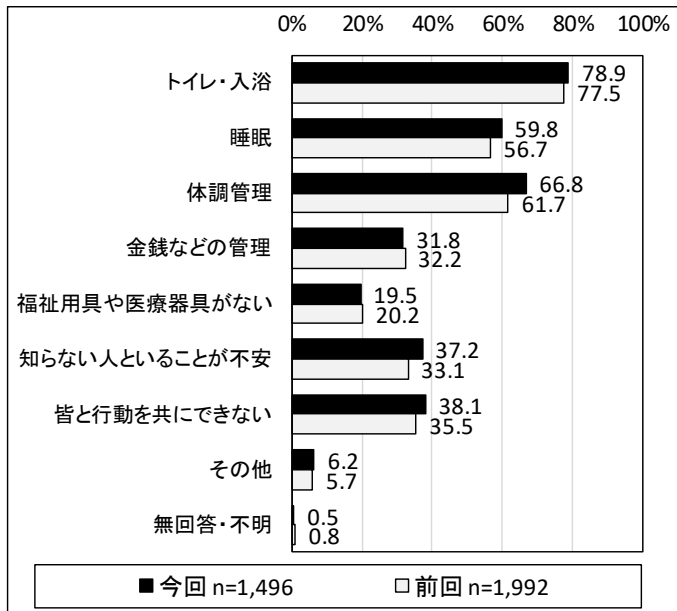
単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	3,334 (100.0)	2,193 (100.0)	254 (100.0)	617 (100.0)	270 (100.0)
治療や投薬が受けられない	1,541 (46.2)	930 (42.4)	58 (22.8)	390 (63.2)	163 (60.4)
補装具の使用が困難になる	317 (9.5)	270 (12.3)	9 (3.5)	30 (4.9)	8 (3.0)
補装具や日常生活用具の入手が困難	360 (10.8)	293 (13.4)	8 (3.1)	50 (8.1)	9 (3.3)
救助を求めることができない	447 (13.4)	268 (12.2)	72 (28.3)	92 (14.9)	15 (5.6)
迅速に避難することができない	1,198 (35.9)	890 (40.6)	83 (32.7)	162 (26.3)	63 (23.3)
避難場所などの情報が入手できない	663 (19.9)	422 (19.2)	61 (24.0)	143 (23.2)	37 (13.7)
周囲とコミュニケーションが取れない	487 (14.6)	205 (9.3)	95 (37.4)	171 (27.7)	16 (5.9)
避難場所の設備や生活環境が不安	1,496 (44.9)	936 (42.7)	113 (44.5)	327 (53.0)	120 (44.4)
その他	83 (2.5)	46 (2.1)	8 (3.1)	19 (3.1)	10 (3.7)
特になし	320 (9.6)	193 (8.8)	39 (15.4)	52 (8.4)	36 (13.3)
無回答・不明	423 (12.7)	320 (14.6)	34 (13.4)	53 (8.6)	16 (5.9)

1-8-2 避難場所で不安に感じること(問 25-1 複数回答)

問25-1 具体的にどのような事が不安ですか。(〇はいくつでも可)

図 避難場所で不安に感じること(複数回答)



災害時に「避難場所の設備や生活環境が不安」と回答した1,496人に対し、その内容について聞いたところ、全体では「トイレ、入浴」が78.9%で最も高く、次いで「体調管理」が66.8%、「睡眠」が59.8%となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

- ※ 今回から文言を変更した選択肢
- 前回「金銭や書類の管理」
- ⇒ 今回「金銭などの管理」

【障がい区分別】

障がい区分別にみると、身体障がい者及び難病患者は「トイレ、入浴」の割合が最も高く、知的障がい者は「皆と行動を共にできない」、精神障がい者は「体調管理」の割合が最も高くなっています。

表 障がい区分別にみた避難場所で不安に感じること(複数回答)

単位:人(%)

区分	全体	障がい区分別			
		身体	知的	精神	難病
回答者数	1,496 (100.0)	936 (100.0)	113 (100.0)	327 (100.0)	120 (100.0)
トイレ・入浴	1,181 (78.9)	790 (84.4)	75 (66.4)	209 (63.9)	107 (89.2)
睡眠	894 (59.8)	515 (55.0)	67 (59.3)	237 (72.5)	75 (62.5)
体調管理	999 (66.8)	583 (62.3)	68 (60.2)	249 (76.1)	99 (82.5)
金銭などの管理	475 (31.8)	230 (24.6)	46 (40.7)	157 (48.0)	42 (35.0)
福祉用具や医療器具がない	292 (19.5)	246 (26.3)	9 (8.0)	27 (8.3)	10 (8.3)
知らない人といることが不安	556 (37.2)	244 (26.1)	78 (69.0)	199 (60.9)	35 (29.2)
皆と行動を共にできない	570 (38.1)	341 (36.4)	79 (69.9)	132 (40.4)	18 (15.0)
その他	93 (6.2)	53 (5.7)	5 (4.4)	27 (8.3)	8 (6.7)
無回答・不明	7 (0.5)	6 (0.6)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)

第2章

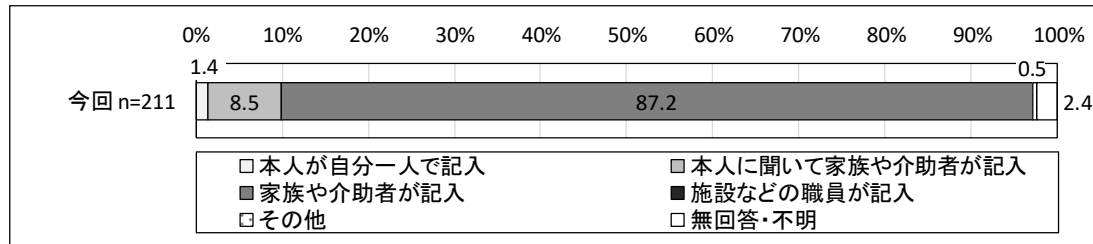
障がいのある児童調査の結果

第1節 暮らしや住まい

2-1-0 記入された方(問0 単一回答)

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい又は小児慢性特定疾病などのあるご本人からみた関係でお答えください。

図、表 記入者（単一回答）

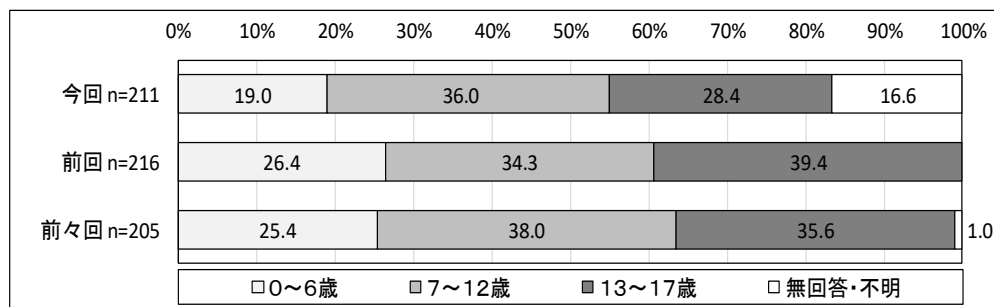


区 分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
本人が自分一人で記入	3	(1.4)
本人に聞いて家族や介助者が記入	184	(87.2)
施設などの職員が記入	5	(2.4)
その他	1	(0.5)
無回答・不明	0	(0.0)

2-1-1 調査対象者の年齢(問1 実数)

問1 あなたの年齢をお答えください。

図、表 年齢

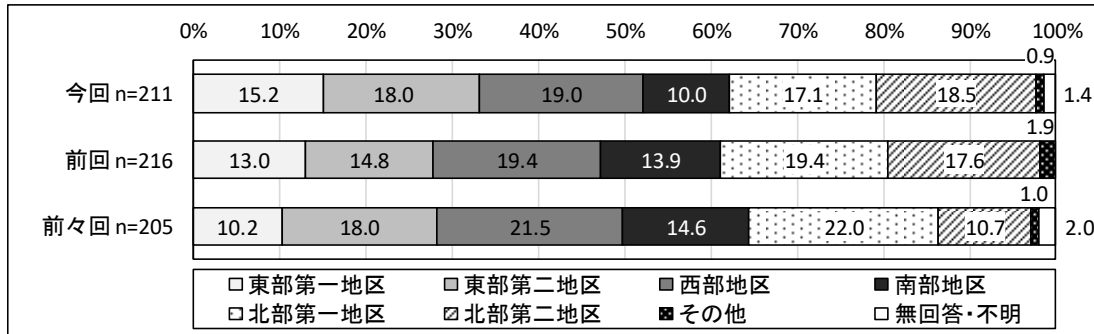


区 分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
0~6歳	40	(19.0)
7~12歳	76	(36.0)
13~17歳	60	(28.4)
無回答・不明	35	(16.6)

2-1-2 居住地区(問2 単一回答)

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

図、表 居住地区（単一回答）



区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
東部第一地区	32	(15.2)
東部第二地区	38	(18.0)
西部地区	40	(19.0)
南部地区	21	(10.0)
北部第一地区	36	(17.1)
北部第二地区	39	(18.5)
その他	2	(0.9)
無回答・不明	3	(1.4)

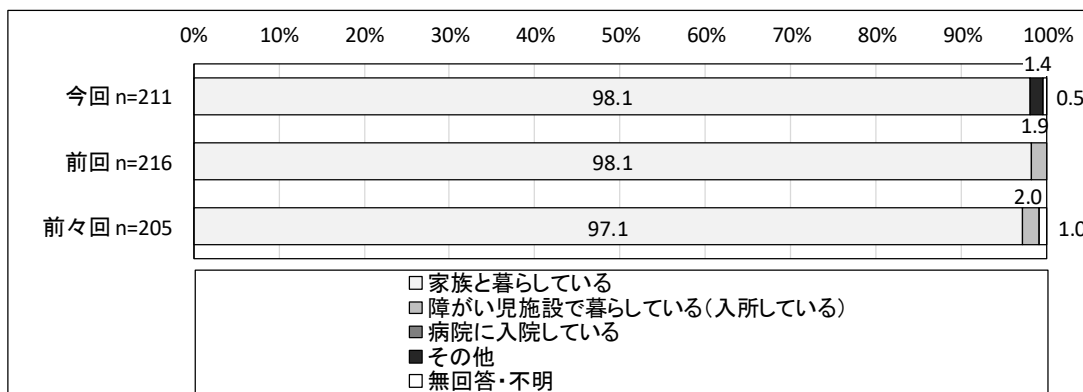
※ 地区ごとの地名

- 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
- 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）
- 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止一～四丁目）
- 南部地区（石神・栗原・堀ノ内）
- 北部第一地区（東北・東・野火止五～八丁目）
- 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）

2-1-3 現在の暮らし方(問3 単一回答)

問3 あなた（お子さん）は現在、どのように暮らしていますか。

図、表 現在の暮らし方（単一回答）

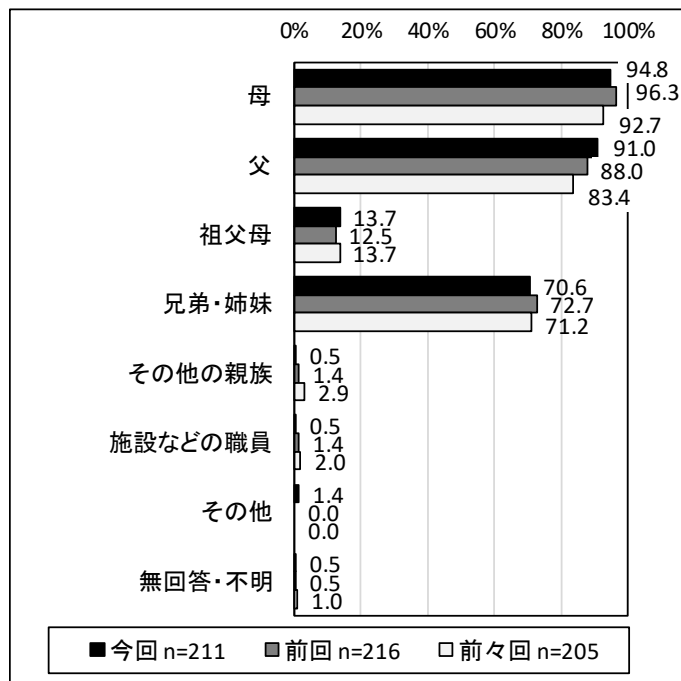


区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
家族と暮らしている	207	(98.1)
障がい児施設で暮らしている(入所している)	0	(0.0)
病院に入院している	0	(0.0)
その他	3	(1.4)
無回答・不明	1	(0.5)

2-1-4 同居している家族(問4 複数回答)

問4 現在、あなた（お子さん）と一緒に暮らしている人はどなたですか。
 (〇はいくつでも可)

図、表 同居している家族（複数回答）

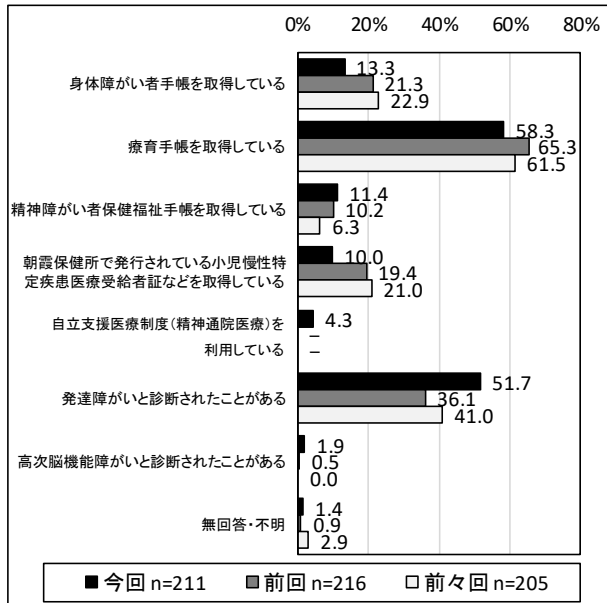


区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
母	200	(94.8)
父	192	(91.0)
祖父母	29	(13.7)
兄弟・姉妹	149	(70.6)
その他の親族	1	(0.5)
施設などの職員	1	(0.5)
その他	3	(1.4)
無回答・不明	1	(0.5)

2-1-5 障がいの状況(問5 複数回答)

問5 以下の項目について、当てはまるもの(等級)をお答えください。(〇はいくつでも可)

図、表 障がいの状況(複数回答)



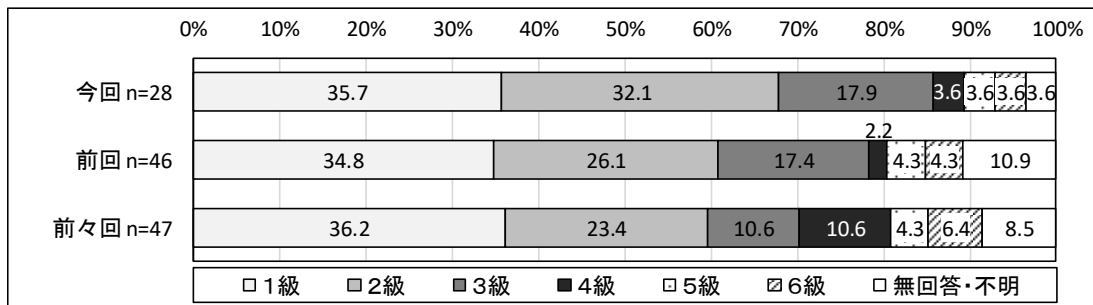
区分	人 (%)
回答者数	211 (100.0)
身体障がい者手帳を取得している	28 (13.3)
療育手帳を取得している	123 (58.3)
精神障がい者保健福祉手帳を取得している	24 (11.4)
朝霞保健所で発行されている小児慢性特定疾患医療受給者証などを取得している	21 (10.0)
自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している	9 (4.3)
発達障がいと診断されたことがある	109 (51.7)
高次脳機能障がいと診断されたことがある	4 (1.9)
無回答・不明	3 (1.4)

※ 今回から追加した選択肢

● 「自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している」

【身体障がい者手帳の等級】

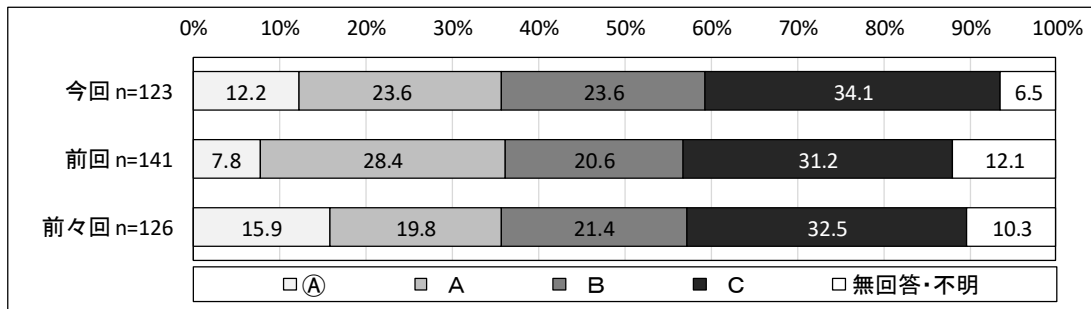
図、表 身体障がい者手帳の等級(単一回答)



区分	人 (%)
回答者数	28 (100.0)
1級	10 (35.7)
2級	9 (32.1)
3級	5 (17.9)
4級	1 (3.6)
5級	1 (3.6)
6級	1 (3.6)
無回答・不明	1 (3.6)

【療育手帳の等級】

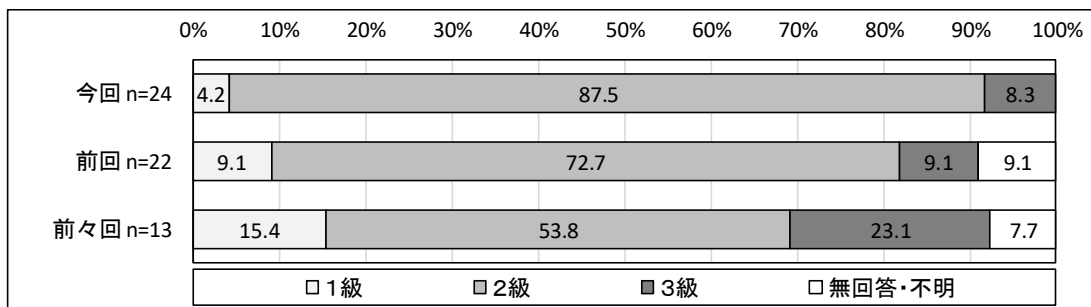
図、表 療育手帳の等級（単一回答）



区分	人	(%)
回答者数	123	(100.0)
(A)	15	(12.2)
A	29	(23.6)
B	29	(23.6)
C	42	(34.1)
無回答・不明	8	(6.5)

【精神障がい者の等級】

図、表 精神障がい者保健福祉手帳の等級（単一回答）



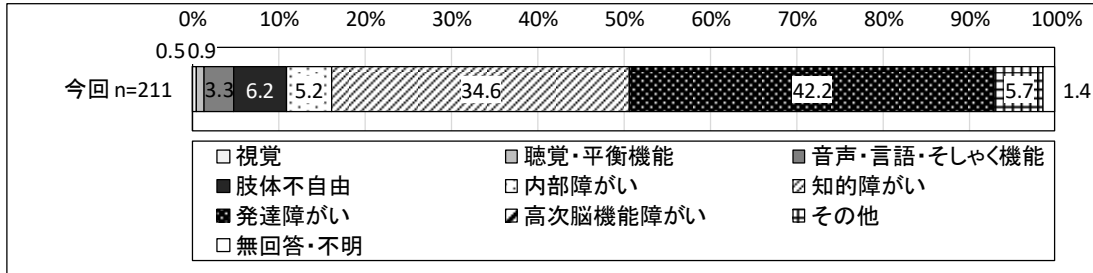
区分	人	(%)
回答者数	24	(100.0)
1級	1	(4.2)
2級	21	(87.5)
3級	2	(8.3)
無回答・不明	0	(0.0)

2-1-6 主な障がいの部位・種類(問6 単一回答)

問6 あなた（お子さん）の障がいについてお答えください。

(1) 主な障がいは、次のどれですか。障がいが重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。小児慢性特定疾病などの方は、その他にご記入ください。

図、表 主な障がいの部位・種類（単一回答）



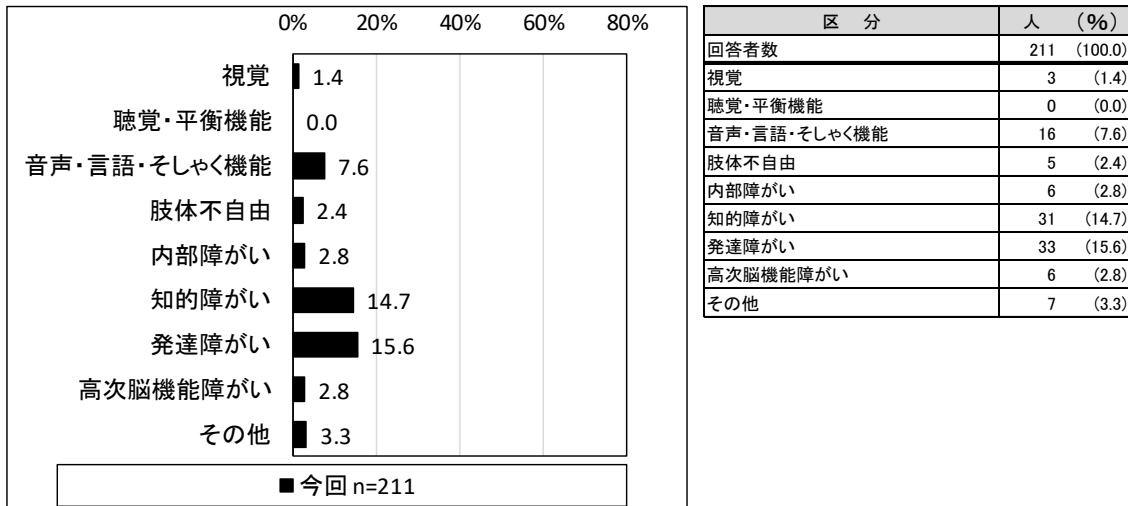
※ 障がいの部位・種類を変更したため、今回のみを表示しています。

区分	人 (%)
回答者数	211 (100.0)
視覚	1 (0.5)
聴覚・平衡機能	2 (0.9)
音声・言語・そしゃく機能	7 (3.3)
肢体不自由	13 (6.2)
内部障がい	11 (5.2)
知的障がい	73 (34.6)
発達障がい	89 (42.2)
高次脳機能障がい	0 (0.0)
その他	12 (5.7)
無回答・不明	3 (1.4)

2-1-7 重複している障がいの状況(問6-1 複数回答)

(2) 障がいが重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

図、表 重複している障がいの状況（複数回答）



※ 障がいの部位・種類を変更したため、今回のみを表示しています。

※ 無回答を除いて表示しています。

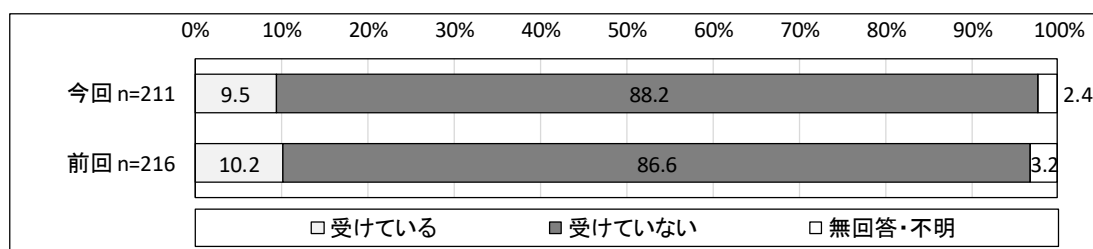
第2節 医療的ケアや介護

2-2-1 医療的ケアの状況(問7 単一回答)

問7 あなた（お子さん）は現在、医療的ケアを受けていますか。

医療的ケアの状況については、「受けている」が9.5%で、「受けていない」が88.2%、となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「受けていない」はやや増加する傾向となっています。

図、表 医療的ケアの状況（単一回答）



区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
受けている	20	(9.5)
受けていない	186	(88.2)
無回答・不明	5	(2.4)

2-2-2 現在受けているケアの内容(問7-1 複数回答)

問7-1 あなた（お子さん）が現在、受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

医療的ケアを「受けている」と回答した20人に対し、現在受けているケアの内容について聞いたところ、前回調査結果と比較すると、おおむね同様の傾向となっています。

表 現在受けているケアの内容（複数回答）

区分	今回	前回	前々回
	人 (%)	人 (%)	人 (%)
回答者数	20 (100.0)	22 (100.0)	27 (100.0)
ストマ(人工肛門・人工膀胱)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
透析	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
吸入	2 (10.0)	3 (13.6)	2 (7.4)
吸引	2 (10.0)	4 (18.2)	2 (7.4)
胃ろう・腸ろう	1 (5.0)	1 (4.5)	1 (3.7)
鼻腔経管栄養	1 (5.0)	2 (9.1)	1 (3.7)
中心静脈栄養(IVH)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
人工呼吸器(レスピレーター)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)
カテーテル留置	1 (5.0)	0 (0.0)	1 (3.7)
気管切開	1 (5.0)	1 (4.5)	1 (3.7)
その他	13 (65.0)	10 (45.5)	23 (85.2)
無回答・不明	3 (15.0)	8 (36.4)	-

2-2-3 医療的ケアを行う人(問7-2 単一回答)

問7-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

医療的ケアを「受けている」と回答した20人に対し、医療的ケアを行う人について聞いたところ、家族（自分を含む）で対応している方が半数でした。

表 医療的ケアを行う人

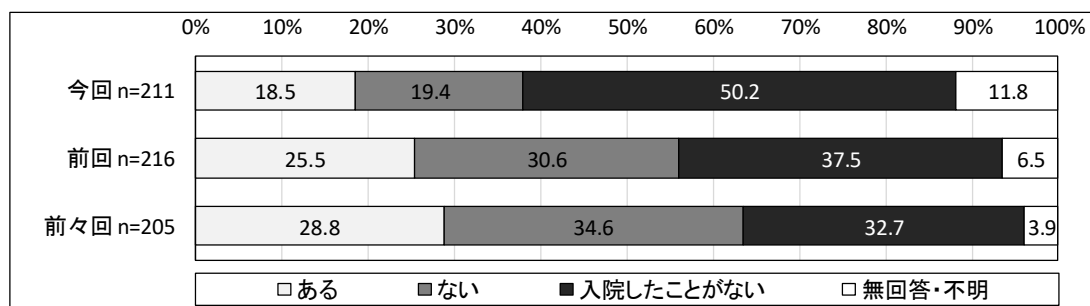
区 分	今回	前回	前々回
	人 (%)	人 (%)	人 (%)
回答者数	20 (100.0)	22 (100.0)	27 (100.0)
自分	1 (5.0)	2 (9.1)	5 (18.5)
家族	9 (45.0)	14 (63.6)	14 (51.9)
看護師又は保健師	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (14.8)
ホームヘルパー	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	5 (25.0)	5 (22.7)	3 (11.1)
無回答・不明	5 (25.0)	1 (4.5)	1 (3.7)

2-2-4 入院時に困ったことの有無(問8 単一回答)

問8 入院したときに困ったことはありましたか。

入院時に困ったことの有無については、「ある」が18.5%（39人）、「ない」が19.4%、「入院したことがない」が50.2%となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「入院したことがない」は増加する傾向となっており、「ある」「ない」はともに減少する傾向となっています。

図、表 入院時に困ったことの有無（単一回答）



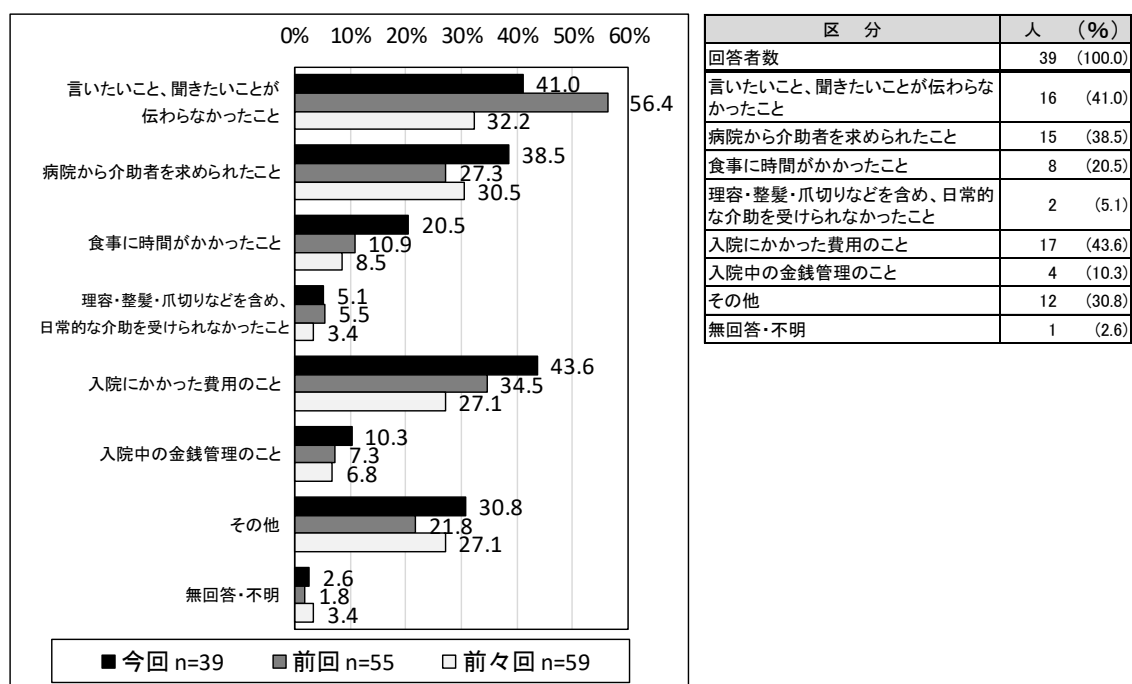
区 分	人 (%)
回答者数	211 (100.0)
ある	39 (18.5)
ない	41 (19.4)
入院したことがない	106 (50.2)
無回答・不明	25 (11.8)

2-2-5 入院時に困った内容(問8-1 複数回答)

問8-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

入院時に困ったことが「ある」と回答した39人に対し、その内容について聞いたところ、「入院にかかった費用のこと」が43.6%で最も高く、次いで「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」が41.0%、「病院から介助者を求められたこと」が38.5%となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「入院にかかった費用のこと」は増加する傾向となっております。また、「言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと」は、前回では増加していますが、今回では減少に転じています。

図、表 入院時に困った内容（複数回答）



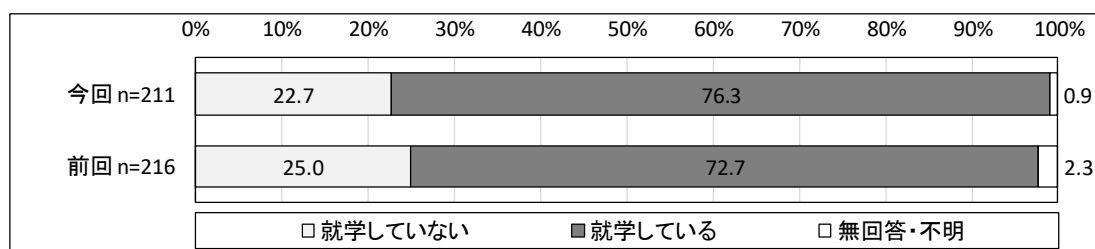
第3節 日中活動

2-3-1 就学の有無(問9 単一回答)

問9 あなた（お子さん）は、就学していますか。

就学の有無については、「就学していない」が22.7%（48人：次の設問以降で「未就学児」といいます。）、「就学している」が76.3%（161人：次の設問以降で「就学児」といいます。）となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図、表 就学の有無（単一回答）



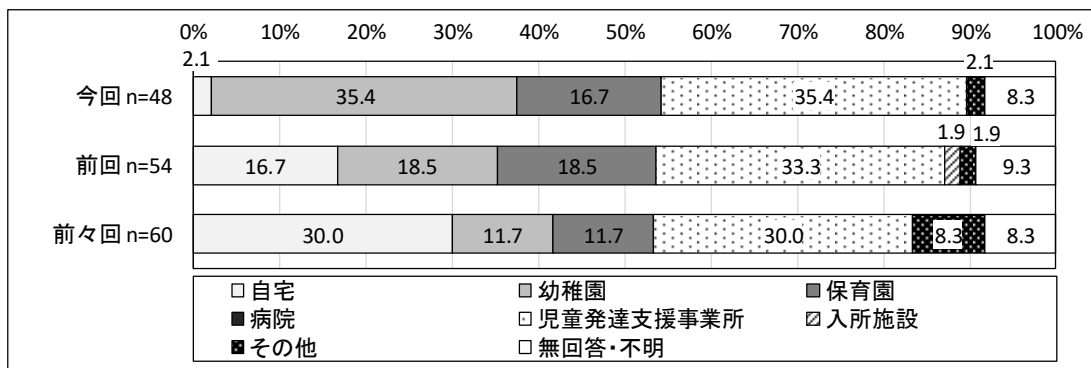
区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
就学していない	48	(22.7)
就学している	161	(76.3)
無回答・不明	2	(0.9)

2-3-2 未就学児が日中過ごしている場所(問 10 単一回答)

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。

未就学児が日中過ごしている場所については、「幼稚園」、「児童発達支援事業所」がともに35.4%で最も高く、次いで「保育園」が16.7%となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「幼稚園」「児童発達支援事業所」は増加し、「自宅」は減少する傾向となっています。

図、表 未就学児が日中過ごしている場所（単一回答）



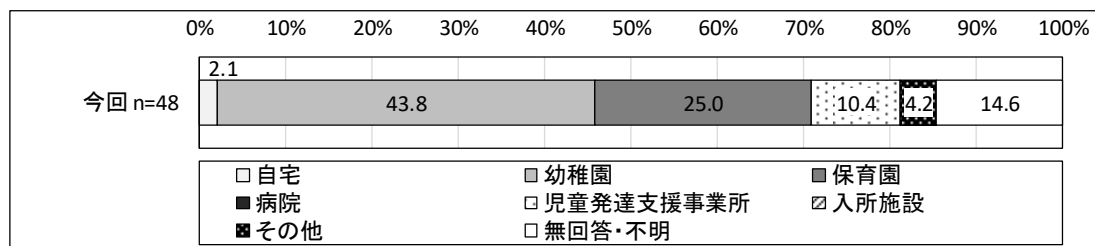
区分	人	(%)
回答者数	48	(100.0)
自宅	1	(2.1)
幼稚園	17	(35.4)
保育園	8	(16.7)
病院	0	(0.0)
児童発達支援事業所	17	(35.4)
入所施設	0	(0.0)
その他	1	(2.1)
無回答・不明	4	(8.3)

2-3-3 未就学児が本当に日中過ごしたい場所(問 11 単一回答)

問 1 1 問 1 0 の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。
 実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

未就学児が本当に日中過ごしたい場所については、「幼稚園」が 43.8% で最も多く、次いで「保育園」が 25.0%、「児童発達支援事業所」が 10.4% となっています。

図、表 未就学児が日中過ごしたい場所（単一回答）



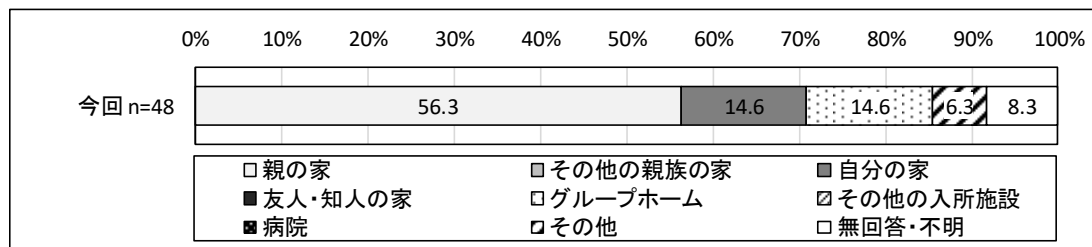
区 分	人	(%)
回答者数	48	(100.0)
自宅	1	(2.1)
幼稚園	21	(43.8)
保育園	12	(25.0)
病院	0	(0.0)
児童発達支援事業所	5	(10.4)
入所施設	0	(0.0)
その他	2	(4.2)
無回答・不明	7	(14.6)

2-3-4 未就学児が18歳になった時に過ごしたい場所 (問12 単一回答)

問12 18歳以上になったとき、どこで過ごしたいですか。

未就学児が18歳になった時に過ごしたい場所については、「親の家」が56.3%で最も多く、次いで「自分の家」、「グループホーム」がともに14.6%となっています。

図、表 未就学児が18歳になった時に過ごしたい場所（単一回答）



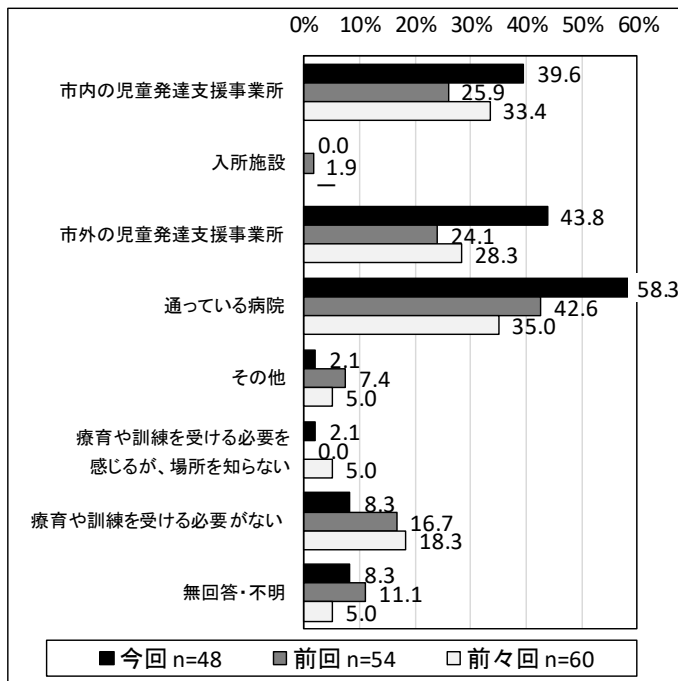
区分	人	(%)
回答者数	48	(100.0)
親の家	27	(56.3)
その他の親族の家	0	(0.0)
自分の家	7	(14.6)
友人・知人の家	0	(0.0)
グループホーム	7	(14.6)
その他の入所施設	0	(0.0)
病院	0	(0.0)
その他	3	(6.3)
無回答・不明	4	(8.3)

2-3-5 未就学児の療育や訓練の場所(問 13 複数回答)

問 13 療育や訓練を行う場所はどこですか。(〇はいくつでも可)

未就学児の療育や訓練の場所については、「通っている病院」が58.3%で最も高く、次いで「市外の児童発達支援事業所」が43.8%、「市内の児童発達支援事業所」が39.6%となっています。前回、前々回の調査結果と比較すると、「市内の児童発達支援事業所」、「通っている病院」は増加する傾向となっています。

図、表 未就学児の療育や訓練の場所（複数回答）



区分	人 (%)
回答者数	48 (100.0)
市内の児童発達支援事業所	19 (39.6)
入所施設	0 (0.0)
市外の児童発達支援事業所	21 (43.8)
通っている病院	28 (58.3)
その他	1 (2.1)
療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない	1 (2.1)
療育や訓練を受ける必要がない	4 (8.3)
無回答・不明	4 (8.3)

※ 今回から文言を変更した選択肢

● 前回・前々回「市外の障がい児の療育・訓練施設」

⇒ 今回「市外の児童発達支援施設」

● 前々回「わかば学園」、「みどり学園」

⇒ 前回 「市内の児童発達支援施設」

⇒ 今回 「市内の児童発達支援事業所」

※ 前回から追加した選択肢

● 入所施設

表 市外の児童発達支援事業所までの片道時間

区 分	人 (%)
回答者数	21 (100.0)
30分未満	8 (38.1)
30分～1時間未満	12 (57.1)
1時間～2時間未満	1 (4.8)
2時間以上	0 (0.0)
無回答・不明	0 (0.0)

表 通っている病院の場所

区 分	人 (%)
回答者数	28 (100.0)
市内	0 (0.0)
市外	27 (96.4)
無回答・不明	1 (3.6)

表 市外の病院までの片道時間

区 分	人 (%)
回答者数	27 (100.0)
30分未満	2 (7.4)
30分～1時間未満	7 (25.9)
1時間～2時間未満	17 (63.0)
2時間以上	1 (3.7)
無回答・不明	0 (0.0)

表 その他の場所

区 分	人 (%)
回答者数	1 (100.0)
市内	0 (0.0)
市外	1 (100.0)
無回答・不明	0 (0.0)

表 市外のその他までの片道時間

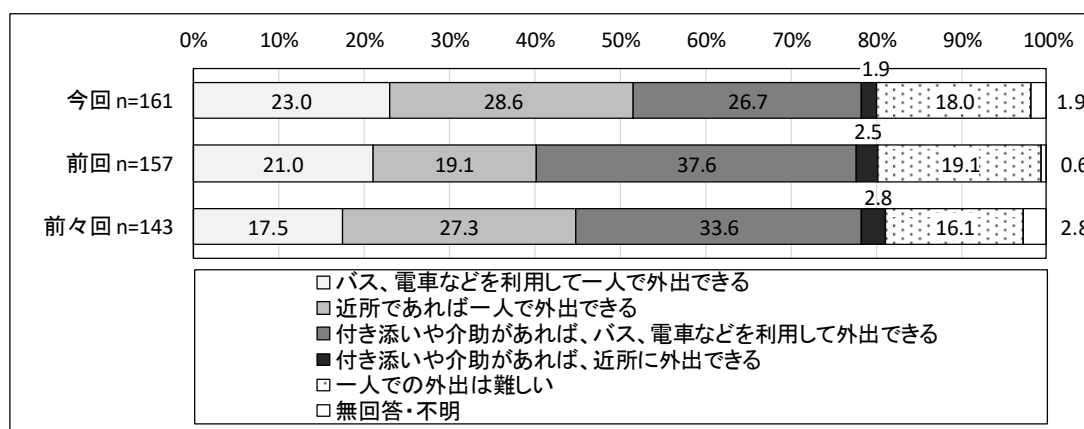
区 分	人 (%)
回答者数	1 (100.0)
30分未満	0 (0.0)
30分～1時間未満	0 (0.0)
1時間～2時間未満	1 (100.0)
2時間以上	0 (0.0)
無回答・不明	0 (0.0)

2-3-6 就学児の外出の自立度(問 14 単一回答)

問14 あなた（お子さん）は、一人で外出できますか。（補装具を使用している方は、使用した状態で教えてください。）

就学児の外出の自立度については、「近所であれば一人で外出できる」が28.6%で最も多く、次いで「付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる」が26.7%、「バス、電車などを利用して一人で外出できる」が23.0%となっており、前回、前々回の調査結果と比較すると、前回では「近所であれば一人で外出できる」はやや減少していますが、今回では再び増加に転じています。

図、表 就学児の外出の自立度（単一回答）



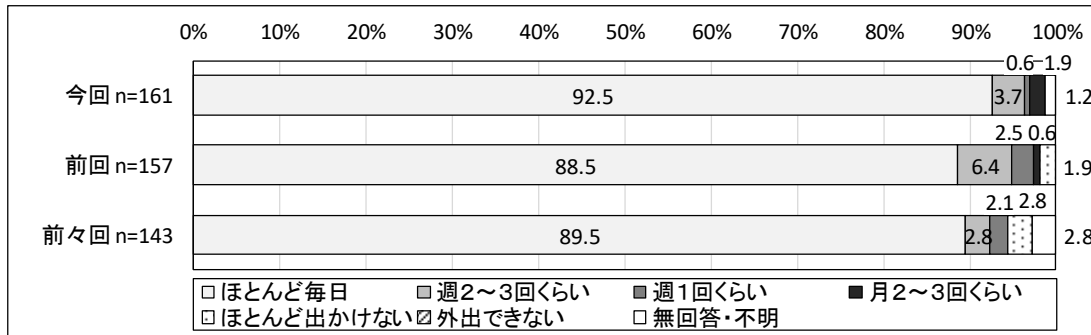
区分	人	(%)
回答者数	161	(100.0)
バス、電車などを利用して一人で外出できる	37	(23.0)
近所であれば一人で外出できる	46	(28.6)
付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる	43	(26.7)
付き添いや介助があれば、近所に外出できる	3	(1.9)
一人での外出は難しい	29	(18.0)
無回答・不明	3	(1.9)

2-3-7 就学児の外出の頻度(問 15 単一回答)

問15 あなた（お子さん）は、通学や通所、通院、余暇活動（遊び、スポーツ、レクリエーションなど）をするためにどのくらい外出していますか。

就学児の外出の頻度については、「ほとんど毎日」が92.5%と大多数を占め、「週2～3回くらい」が3.7%となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図、表 就学児の外出頻度（単一回答）



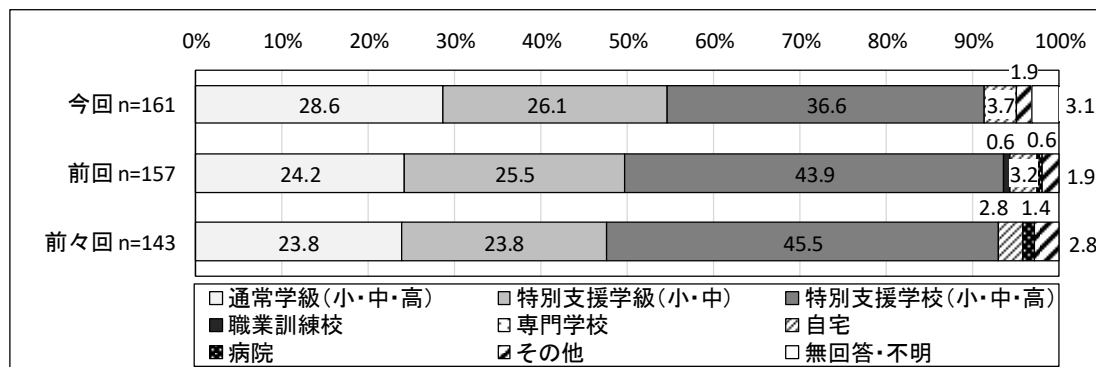
区 分	人	(%)
回答者数	161	(100.0)
ほとんど毎日	149	(92.5)
週2～3回くらい	6	(3.7)
週1回くらい	1	(0.6)
月2～3回くらい	3	(1.9)
ほとんど出かけない	0	(0.0)
外出できない	0	(0.0)
無回答・不明	2	(1.2)

2-3-8 就学児が日中主に過ごしている場所(問 16 単一回答)

問16 日中、主に過ごす場所はどこですか。

地域の学校「通常学級（小・中・高）」及び「特別支援学級（小・中）」に通っている就学児が50.0%を超えています。

図、表 就学児が日中主に過ごしている場所（単一回答）



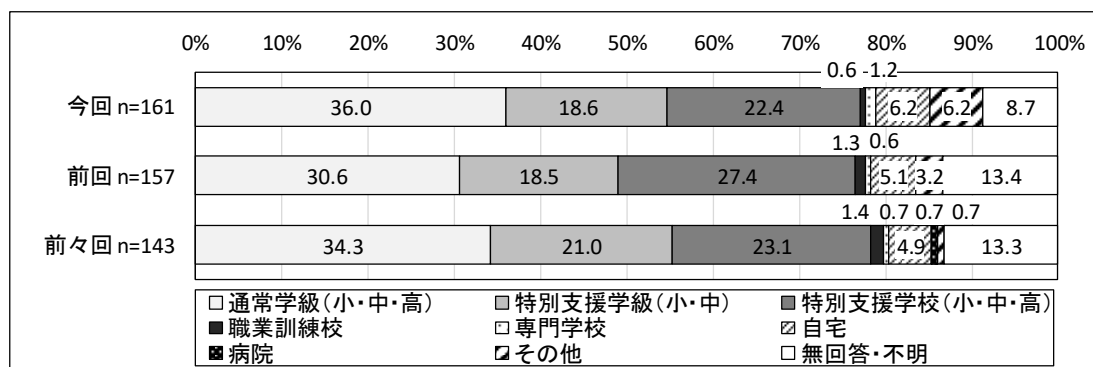
区分	人	(%)
回答者数	161	(100.0)
通常学級(小・中・高)	46	(28.6)
特別支援学級(小・中)	42	(26.1)
特別支援学校(小・中・高)	59	(36.6)
職業訓練校	0	(0.0)
専門学校	0	(0.0)
自宅	6	(3.7)
病院	0	(0.0)
その他	3	(1.9)
無回答・不明	5	(3.1)

2-3-9 希望する日中過ごす場所(問 17 単一回答)

問17 問16の回答とは別に、本当はどこで日中を過ごしたいと思いますか。
実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

就学児が希望する日中過ごす場所については、「通常学級（小・中・高）」が36.0%で最も多く、次いで「特別支援学校（小・中・高）」が22.4%、「特別支援学級（小・中）」が18.6%となっており、前回、前々回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図、表 希望する日中過ごす場所（単一回答）



区分	人	(%)
回答者数	161	(100.0)
通常学級(小・中・高)	58	(36.0)
特別支援学級(小・中)	30	(18.6)
特別支援学校(小・中・高)	36	(22.4)
職業訓練校	1	(0.6)
専門学校	2	(1.2)
自宅	10	(6.2)
病院	0	(0.0)
その他	10	(6.2)
無回答・不明	14	(8.7)

2-3-10 就学児の療育や訓練の場所(問 18 複数回答)

問 18 療育や訓練を行う場所はどこですか。(〇はいくつでも可)

就学児の療育や訓練の場所については、「通っている学校」が 50.9%で最も多く、次いで「通っている病院」が 26.7%となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図、表 就学児の療育や訓練の場所（複数回答）

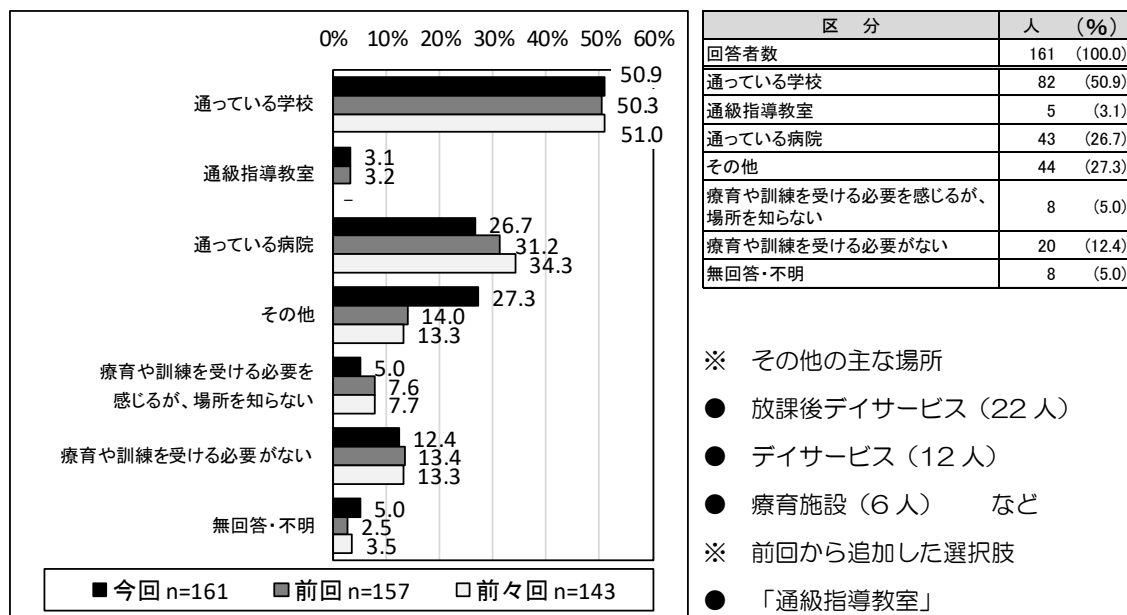


表 通っている病院の場所

区分	人	(%)
回答者数	43	(100.0)
市内	1	(2.3)
市外	40	(93.0)
無回答・不明	2	(4.7)

表 市外の病院までの片道時間

区分	人	(%)
回答者数	40	(100.0)
30分未満	0	(0.0)
30分～1時間未満	6	(15.0)
1時間～2時間未満	33	(82.5)
2時間以上	1	(2.5)
無回答・不明	0	(0.0)

表 その他の場所

区分	人	(%)
回答者数	44	(100.0)
市内	22	(50.0)
市外	21	(47.7)
無回答・不明	1	(2.3)

表 市外のその他までの片道時間

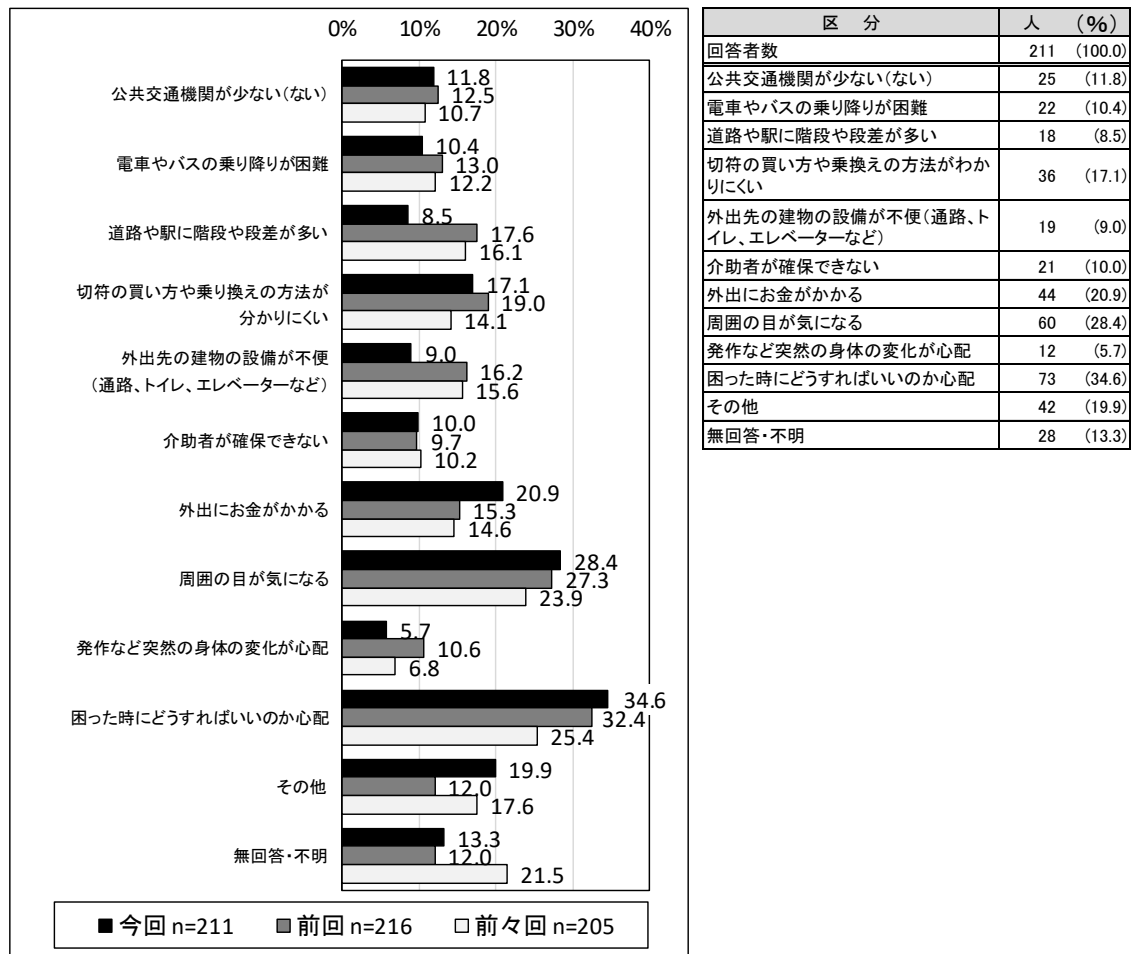
区分	人	(%)
回答者数	21	(100.0)
30分未満	7	(33.3)
30分～1時間未満	6	(28.6)
1時間～2時間未満	7	(33.3)
2時間以上	0	(0.0)
無回答・不明	1	(4.8)

2-3-11 外出するときに困ること(問19 複数回答)

問19 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

外出するときに困ることについては、「困った時にどうすればいいのか心配」が34.6%で最も多く、次いで「周囲の目が気になる」が28.4%、「外出にお金がかかる」が20.9%となっており、前回、前々回の調査結果と比較すると、「困った時にどうすればいいのか心配」、「周囲の目が気になる」が増加する傾向となっています。

図、表 外出するときに困ること(複数回答)



第4節 生活のこと

2-4-1-① サービスの現在の利用状況(問 20)

問20 あなた(お子さん)は、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと考えますか。①～⑳の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

サービスの現在の利用状況について、「利用している」に着目してみると、「⑳放課後等デイサービス」が45.5%で最も多く、次いで「⑱相談支援」が44.1%、「⑲児童発達支援」が33.2%となっています。

ただし、実際の利用者数と違いが見られるため、調査結果をみる際に留意する必要があります。(下表の令和元年7月末現在の利用決定者数を参照)

表 サービスの利用状況

回答者数: 211人

区 分	利用している		利用していない		知らなかった		無回答・不明	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
①居宅介護(ホームヘルプ)	1	(0.5)	156	(73.9)	33	(15.6)	21	(10.0)
②重度訪問介護	0	(0.0)	148	(70.1)	41	(19.4)	22	(10.4)
③同行援護	0	(0.0)	140	(66.4)	47	(22.3)	24	(11.4)
④行動援護	4	(1.9)	123	(58.3)	67	(31.8)	17	(8.1)
⑤重度障がい者等包括支援	0	(0.0)	129	(61.1)	61	(28.9)	21	(10.0)
⑥生活介護	4	(1.9)	149	(70.6)	39	(18.5)	19	(9.0)
⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)	7	(3.3)	136	(64.5)	48	(22.7)	20	(9.5)
⑧自立生活援助	0	(0.0)	117	(55.5)	75	(35.5)	19	(9.0)
⑨就労移行支援	1	(0.5)	141	(66.8)	50	(23.7)	19	(9.0)
⑩就労定着支援	0	(0.0)	121	(57.3)	71	(33.6)	19	(9.0)
⑪就労継続支援(A型、B型)	1	(0.5)	136	(64.5)	56	(26.5)	18	(8.5)
⑫療養介護	3	(1.4)	113	(53.6)	75	(35.5)	20	(9.5)
⑬短期入所(ショートステイ)	5	(2.4)	147	(69.7)	39	(18.5)	20	(9.5)
⑭地域移行支援	0	(0.0)	112	(53.1)	80	(37.9)	19	(9.0)
⑮地域定着支援	0	(0.0)	99	(46.9)	94	(44.5)	18	(8.5)
⑯共同生活援助(グループホーム)	0	(0.0)	143	(67.8)	50	(23.7)	18	(8.5)
⑰施設入所支援	0	(0.0)	121	(57.3)	68	(32.2)	22	(10.4)
⑱相談支援	93	(44.1)	68	(32.2)	28	(13.3)	22	(10.4)
⑲児童発達支援	70	(33.2)	95	(45.0)	27	(12.8)	19	(9.0)
⑳放課後等デイサービス	96	(45.5)	95	(45.0)	9	(4.3)	11	(5.2)
㉑保育所等訪問支援	20	(9.5)	114	(54.0)	53	(25.1)	24	(11.4)
㉒医療型児童発達支援	2	(0.9)	123	(58.3)	63	(29.9)	23	(10.9)
㉓福祉型児童入所支援	2	(0.9)	106	(50.2)	80	(37.9)	23	(10.9)
㉔医療型児童入所支援	1	(0.5)	104	(49.3)	84	(39.8)	22	(10.4)
㉕手話通訳者派遣事業	0	(0.0)	109	(51.7)	79	(37.4)	23	(10.9)
㉖要約筆記者派遣事業	0	(0.0)	102	(48.3)	87	(41.2)	22	(10.4)

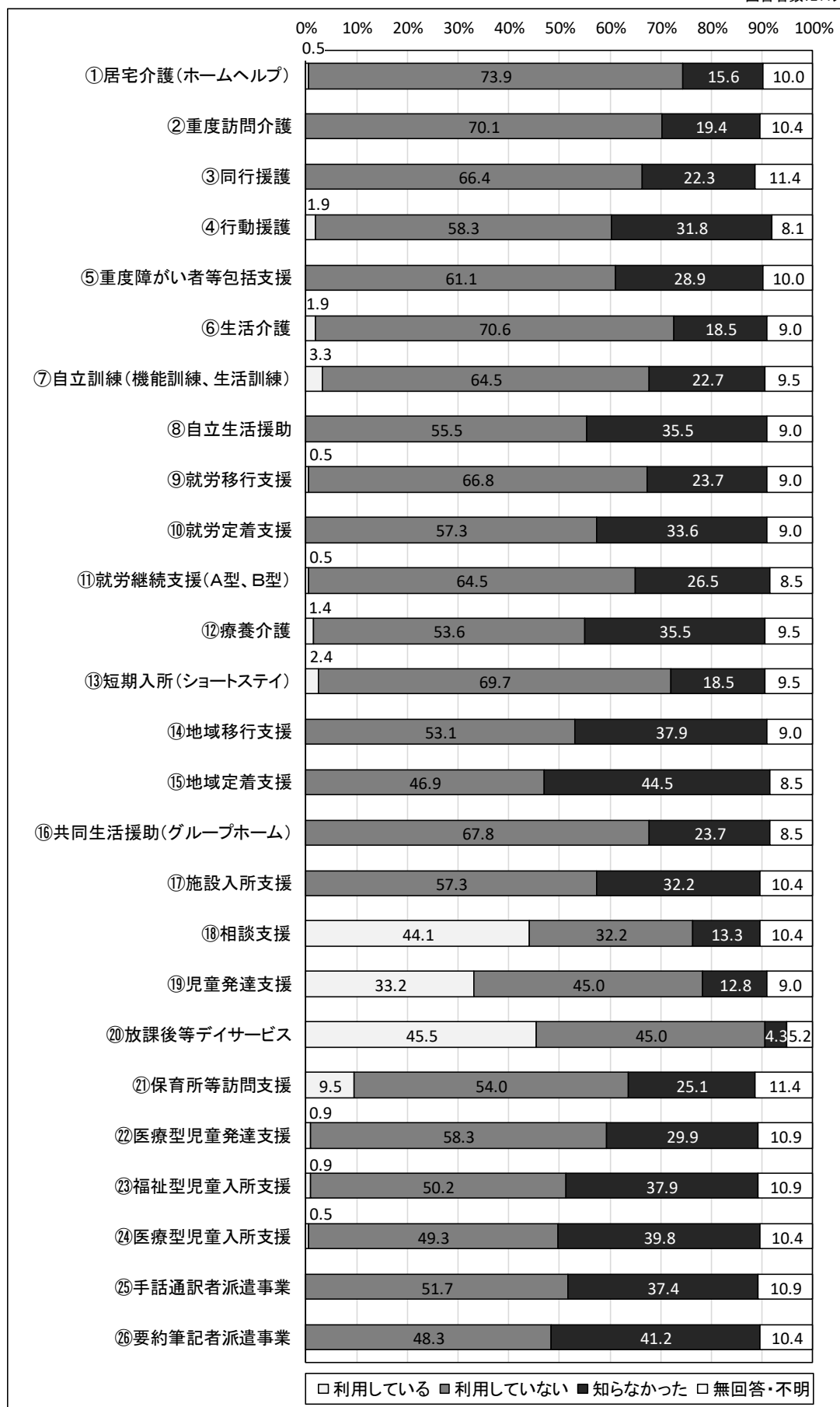
【参考】令和元年7月末現在の利用決定者数

対象者数: 558人

区 分	人(%)
①居宅介護(ホームヘルプ)	5(0.9)
②重度訪問介護	0(0.0)
③同行援護	0(0.0)
④行動援護	2(0.4)
⑤重度障がい者等包括支援	0(0.0)
⑥生活介護	0(0.0)
⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)	0(0.0)
⑧自立生活援助	0(0.0)
⑨就労移行支援	0(0.0)
⑩就労定着支援	0(0.0)
⑪就労継続支援(A型、B型)	0(0.0)
⑫療養介護	0(0.0)
⑬短期入所(ショートステイ)	13(2.3)
⑭地域移行支援	0(0.0)
⑮地域定着支援	0(0.0)
⑯共同生活援助(グループホーム)	0(0.0)
⑰施設入所支援	0(0.0)
⑱相談支援	353(63.3)
⑲児童発達支援	97(17.4)
⑳放課後等デイサービス	253(45.3)
㉑保育所等訪問支援	5(0.9)
㉒医療型児童発達支援	0(0.0)
㉓福祉型障がい児入所支援	3(0.5)
㉔医療型障がい児入所支援	1(0.2)
㉕手話通訳者派遣事業	0(0.0)
㉖要約筆記者派遣事業	0(0.0)

図 サービスの利用状況

回答者数:211人



2-4-1-② サービスの今後の利用意向(問 20)

問20 あなた(お子さん)は、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと考えますか。①～⑳の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

サービスの今後の利用意向について、「利用したい」に着目してみると、「㉔放課後等デイサービス」が64.0%で最も多く、次いで「㉑相談支援」が57.3%、「㉑就労移行支援」が51.7%、「㉑児童発達支援」が50.2%となっています。

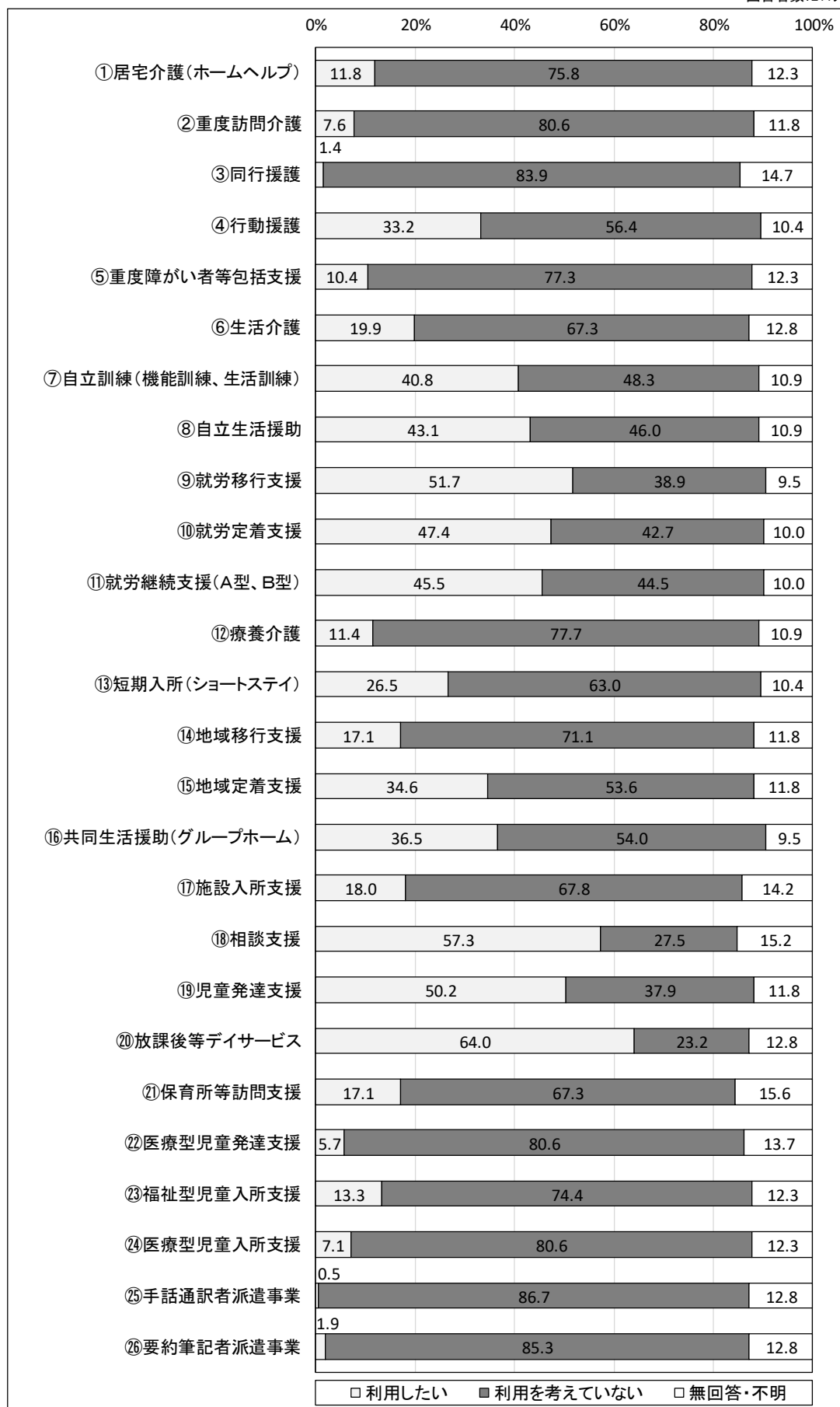
表 サービスの利用意向

回答者数:211人

区 分	利用したい		利用を考えていない		無回答・不明	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)
①居宅介護(ホームヘルプ)	25	(11.8)	160	(75.8)	26	(12.3)
②重度訪問介護	16	(7.6)	170	(80.6)	25	(11.8)
③同行支援	3	(1.4)	177	(83.9)	31	(14.7)
④行動支援	70	(33.2)	119	(56.4)	22	(10.4)
⑤重度障がい者等包括支援	22	(10.4)	163	(77.3)	26	(12.3)
⑥生活介護	42	(19.9)	142	(67.3)	27	(12.8)
⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)	86	(40.8)	102	(48.3)	23	(10.9)
⑧自立生活援助	91	(43.1)	97	(46.0)	23	(10.9)
⑨就労移行支援	109	(51.7)	82	(38.9)	20	(9.5)
⑩就労定着支援	100	(47.4)	90	(42.7)	21	(10.0)
⑪就労継続支援(A型、B型)	96	(45.5)	94	(44.5)	21	(10.0)
⑫療養介護	24	(11.4)	164	(77.7)	23	(10.9)
⑬短期入所(ショートステイ)	56	(26.5)	133	(63.0)	22	(10.4)
⑭地域移行支援	36	(17.1)	150	(71.1)	25	(11.8)
⑮地域定着支援	73	(34.6)	113	(53.6)	25	(11.8)
⑯共同生活援助(グループホーム)	77	(36.5)	114	(54.0)	20	(9.5)
⑰施設入所支援	38	(18.0)	143	(67.8)	30	(14.2)
⑱相談支援	121	(57.3)	58	(27.5)	32	(15.2)
㉑児童発達支援	106	(50.2)	80	(37.9)	25	(11.8)
㉔放課後等デイサービス	135	(64.0)	49	(23.2)	27	(12.8)
㉑保育所等訪問支援	36	(17.1)	142	(67.3)	33	(15.6)
㉑医療型児童発達支援	12	(5.7)	170	(80.6)	29	(13.7)
㉑福祉型児童入所支援	28	(13.3)	157	(74.4)	26	(12.3)
㉑医療型児童入所支援	15	(7.1)	170	(80.6)	26	(12.3)
㉑手話通訳者派遣事業	1	(0.5)	183	(86.7)	27	(12.8)
㉑要約筆記者派遣事業	4	(1.9)	180	(85.3)	27	(12.8)

図 サービスの利用意向

回答者数:211人



【参考】13～17歳の児童のサービスの今後の利用意向

13～17歳（中学、高校生）の児童に限って、各サービスの今後の利用意向（問20）についてみると、「利用したい」との回答が最も多いサービスは「⑱相談支援」の65.0%で、次いで「⑨就労移行支援」の58.3%、「㉔放課後等デイサービス」の56.7%、「⑪就労継続支援（A型、B型）」の53.3%、「⑧自立生活援助」の50.0%と続きます。

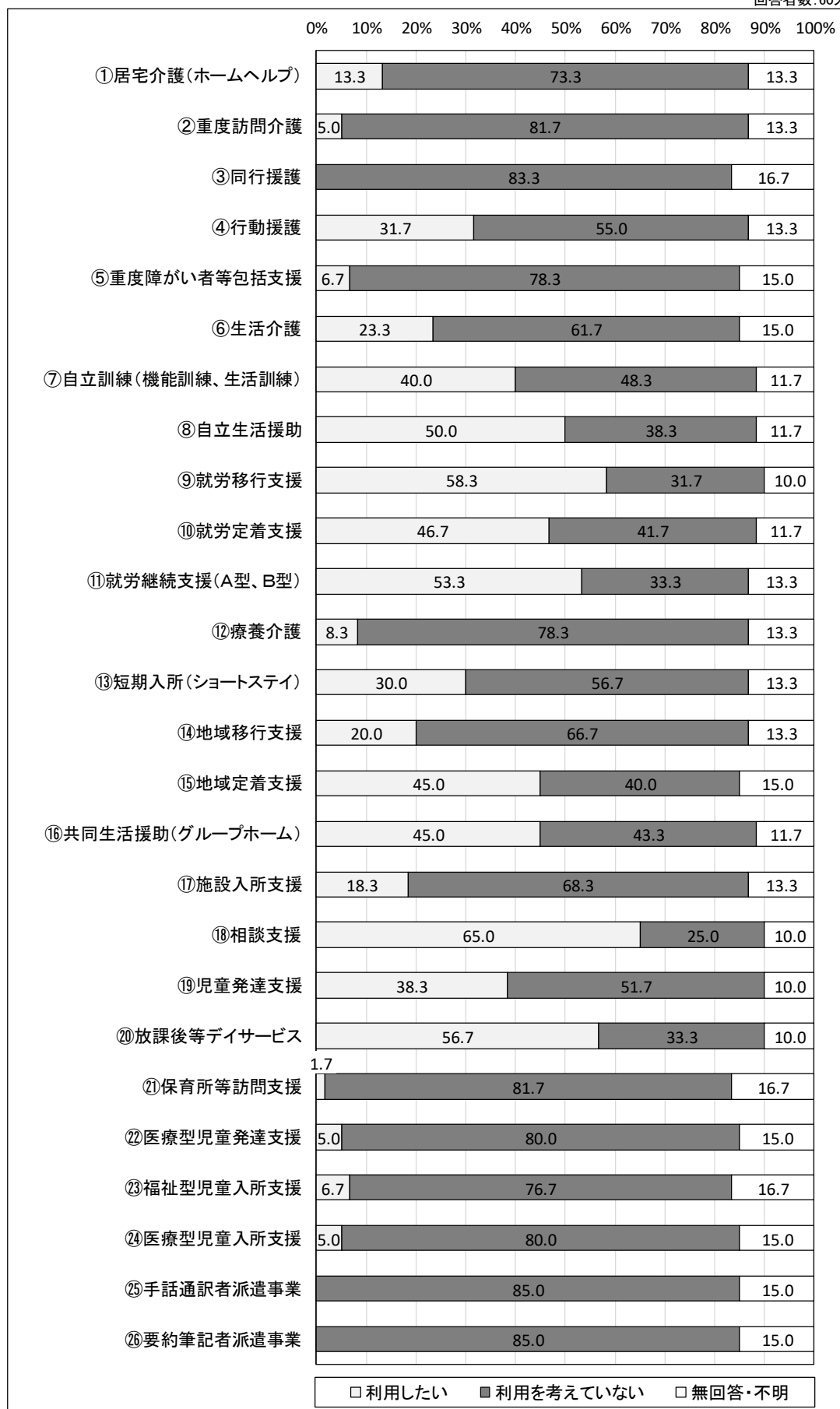
表 13～17歳の児童のサービスの今後の利用意向

回答者数:60人 単位:人(%)

サービスの種類	サービスの今後の利用意向(13～17歳)		
	利用したい	利用を考えていない	無回答・不明
①居宅介護(ホームヘルプ)	8 (13.3)	44 (73.3)	8 (13.3)
②重度訪問介護	3 (5.0)	49 (81.7)	8 (13.3)
③同行援護	0 (0.0)	50 (83.3)	10 (16.7)
④行動援護	19 (31.7)	33 (55.0)	8 (13.3)
⑤重度障がい者等包括支援	4 (6.7)	47 (78.3)	9 (15.0)
⑥生活介護	14 (23.3)	37 (61.7)	9 (15.0)
⑦自立訓練(機能訓練、生活訓練)	24 (40.0)	29 (48.3)	7 (11.7)
⑧自立生活援助	30 (50.0)	23 (38.3)	7 (11.7)
⑨就労移行支援	35 (58.3)	19 (31.7)	6 (10.0)
⑩就労定着支援	28 (46.7)	25 (41.7)	7 (11.7)
⑪就労継続支援(A型、B型)	32 (53.3)	20 (33.3)	8 (13.3)
⑫療養介護	5 (8.3)	47 (78.3)	8 (13.3)
⑬短期入所(ショートステイ)	18 (30.0)	34 (56.7)	8 (13.3)
⑭地域移行支援	12 (20.0)	40 (66.7)	8 (13.3)
⑮地域定着支援	27 (45.0)	24 (40.0)	9 (15.0)
⑯共同生活援助(グループホーム)	27 (45.0)	26 (43.3)	7 (11.7)
⑰施設入所支援	11 (18.3)	41 (68.3)	8 (13.3)
⑱相談支援	39 (65.0)	15 (25.0)	6 (10.0)
⑲児童発達支援	23 (38.3)	31 (51.7)	6 (10.0)
⑳放課後等デイサービス	34 (56.7)	20 (33.3)	6 (10.0)
㉑保育所等訪問支援	1 (1.7)	49 (81.7)	10 (16.7)
㉒医療型児童発達支援	3 (5.0)	48 (80.0)	9 (15.0)
㉓福祉型児童入所支援	4 (6.7)	46 (76.7)	10 (16.7)
㉔医療型児童入所支援	3 (5.0)	48 (80.0)	9 (15.0)
㉕手話通訳者派遣事業	0 (0.0)	51 (85.0)	9 (15.0)
㉖要約筆記者派遣事業	0 (0.0)	51 (85.0)	9 (15.0)

図 13～17 歳児童のサービスの今後の利用意向

回答者数:60人



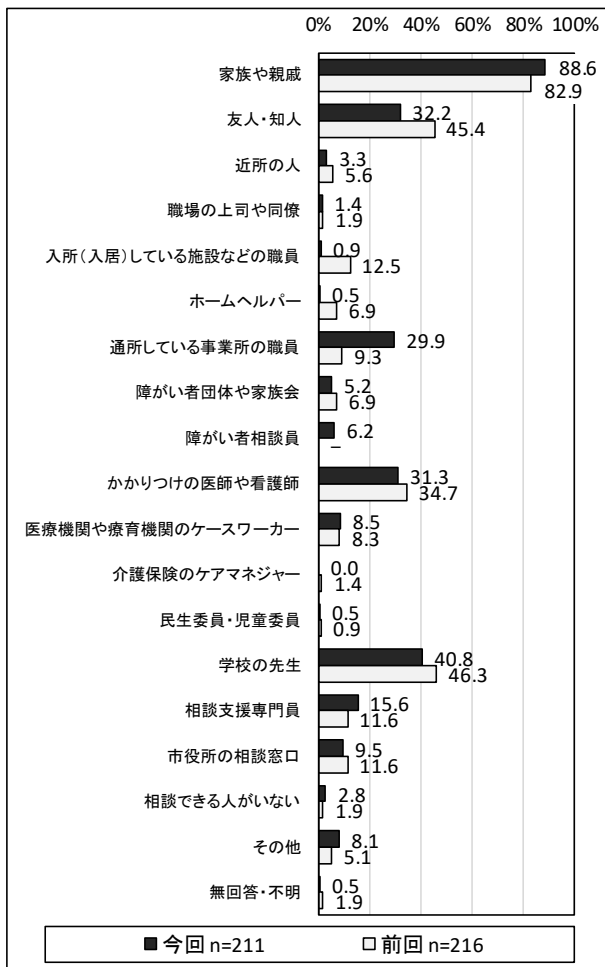
第5節 相談相手

2-5-1 主な相談相手(問21 複数回答)

問21 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

主な相談相手については、「家族や親戚」が88.6%で最も多く、次いで「学校の先生」が40.8%、「友人・知人」が32.2%となっており、前回調査結果と比較すると、「通所している事業所の職員」が増加し、「友人・知人」が減少しています。

図、表 主な相談相手（複数回答）



区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
家族や親戚	187	(88.6)
友人・知人	68	(32.2)
近所の人	7	(3.3)
職場の上司や同僚	3	(1.4)
入所(入居)している施設などの職員	2	(0.9)
ホームヘルパー	1	(0.5)
通所している事業所の職員	63	(29.9)
障がい者団体や家族会	11	(5.2)
障がい者相談員	13	(6.2)
かかりつけの医師や看護師	66	(31.3)
医療機関や療育機関のケースワーカー	18	(8.5)
介護保険のケアマネジャー	0	(0.0)
民生委員・児童委員	1	(0.5)
学校の先生	86	(40.8)
相談支援専門員	33	(15.6)
市役所の相談窓口	20	(9.5)
相談できる人がいない	6	(2.8)
その他	17	(8.1)
無回答・不明	1	(0.5)

※ 今回から文言を変更した選択肢

- 前回「施設の指導員など」
⇒ 今回「入所(入居)している施設などの職員」
- 前回「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」
⇒ 今回「ホームヘルパー」
- 前回「通園施設の職員」
⇒ 今回「通所している事業所の職員」
- 前回「相談支援事業所などの民間の相談窓口」
⇒ 今回「相談支援専門員」

※ 今回から追加した選択肢

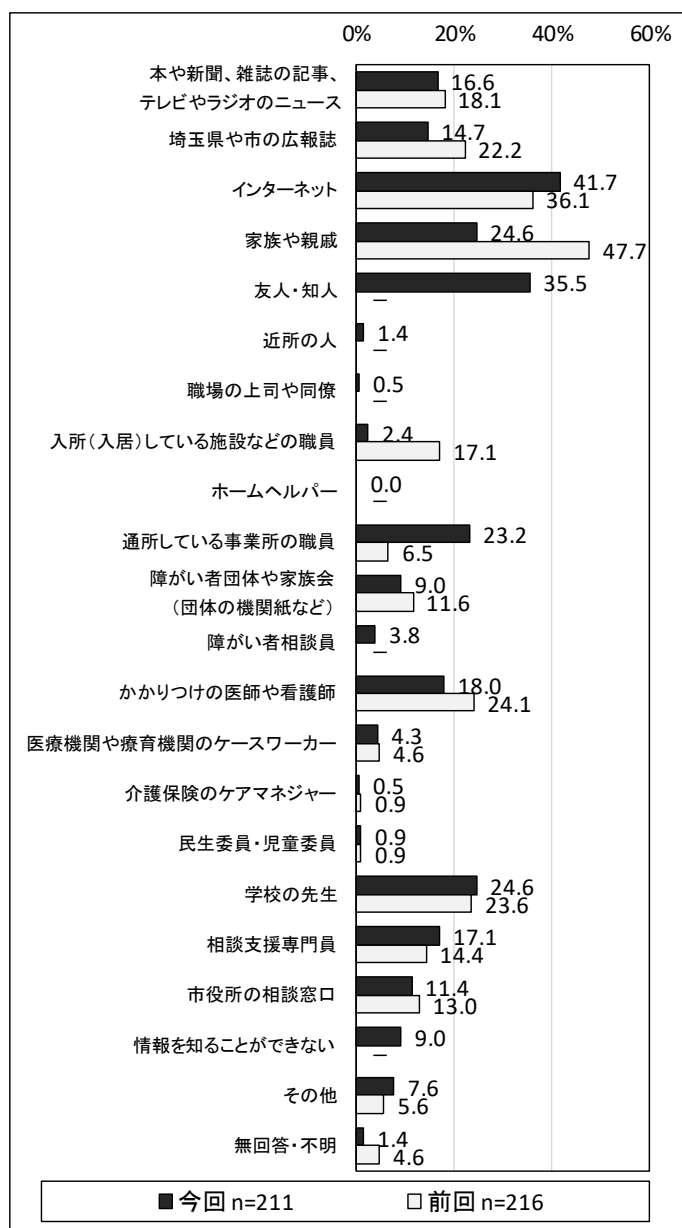
- 障がい者相談員

2-5-2 福祉サービス情報の入手先(問 22 複数回答)

問22 あなた(お子さん)は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

福祉サービス情報の入手先については、「インターネット」が41.7%で最も多く、次いで「友人・知人」が35.5%、「家族や親戚」および「学校の先生」が24.6%となっており、前回調査結果と比較すると、「通所している事業所の職員」が増加し、「家族や親戚」が減少しています。

図、表 福祉サービス情報の入手先(複数回答)



区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	35	(16.6)
埼玉県や市の広報誌	31	(14.7)
インターネット	88	(41.7)
家族や親戚	52	(24.6)
友人・知人	75	(35.5)
近所の人	3	(1.4)
職場の上司や同僚	1	(0.5)
入所(入居)している施設などの職員	5	(2.4)
ホームヘルパー	0	(0.0)
通所している事業所の職員	49	(23.2)
障がい者団体や家族会(団体の機関誌など)	19	(9.0)
障がい者相談員	8	(3.8)
かかりつけの医師や看護師	38	(18.0)
医療機関や療育機関のケースワーカー	9	(4.3)
介護保険のケアマネジャー	1	(0.5)
民生委員・児童委員	2	(0.9)
学校の先生	52	(24.6)
相談支援専門員	36	(17.1)
市役所の相談窓口	24	(11.4)
情報を知ることができない	19	(9.0)
その他	16	(7.6)
無回答・不明	3	(1.4)

※ 今回から文言を変更した選択肢

- 前回「家族や親戚、友人・知人」
⇒ 今回「家族や親戚」
- 前回「サービス事業所の人や施設職員」
⇒ 今回「入所(入居)している施設などの職員」
- 前回「相談支援事業所などの民間の相談窓口」
⇒ 今回「相談支援専門員」
- 前回「通園施設の職員」
⇒ 今回「通所している事業所の職員」

※ 今回から追加した選択肢

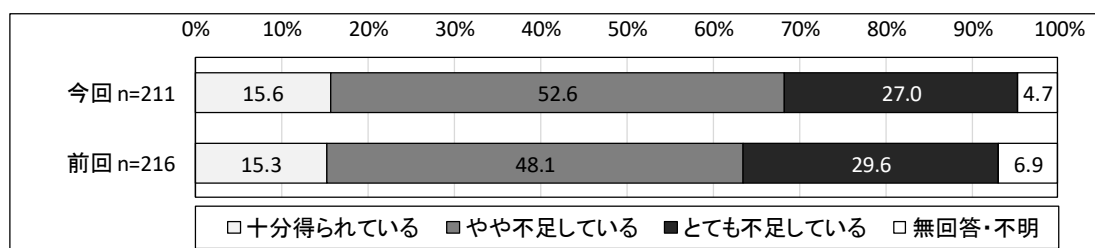
- 「友人・知人」
- 「近所の人」
- 「職場の上司や同僚」
- 「ホームヘルパー」
- 「障がい者相談員」
- 「情報を知ることができない」

2-5-3 福祉情報の充足度(問 23 単一回答)

問23 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

福祉情報の充足度については、「十分得られている」が15.6%となっています。「やや不足している」が52.6%、「とても不足している」が27.0%であり、これらを合わせると79.6%（168人）が“不足している”と回答しています。前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図、表 福祉情報の充足度（単一回答）



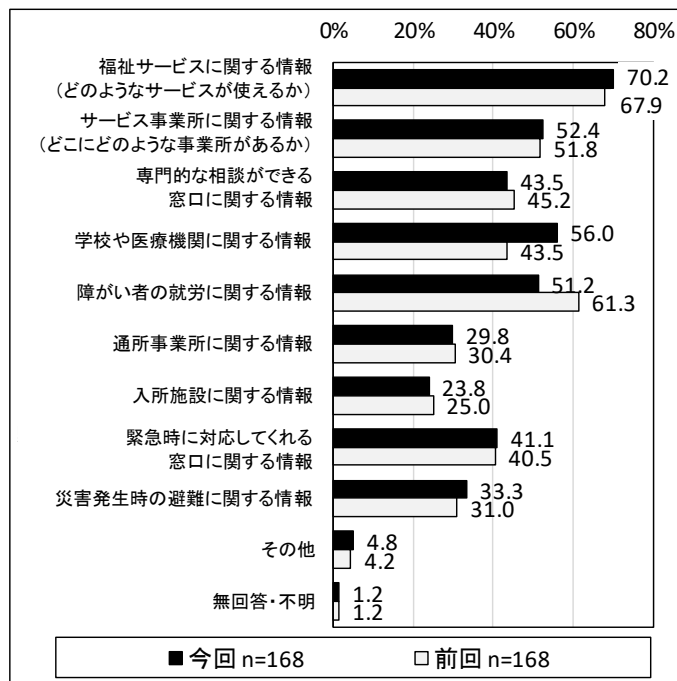
区 分	人 (%)
回答者数	211 (100.0)
十分得られている	33 (15.6)
やや不足している	111 (52.6)
とても不足している	57 (27.0)
無回答・不明	10 (4.7)

2-5-4 特に不足している情報(問23-1 複数回答)

問23-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

福祉情報について“不足している”と回答した168人に対し、特に不足している情報について聞いたところ、「福祉サービスに関する情報」が70.2%で最も多く、次いで「学校や医療機関に関する情報」が56.0%、「サービス事業所に関する情報」が52.4%となっており、前回調査結果と比較すると、「学校や医療機関に関する情報」が増加し、「障がい者の就労に関する情報」が減少しています。

図、表 特に不足している情報（複数回答）



区分	人	(%)
回答者数	168	(100.0)
福祉サービスに関する情報(どのようなサービスが使えるか)	118	(70.2)
サービス事業所に関する情報(どこにどのような事業所があるか)	88	(52.4)
専門的な相談ができる窓口に関する情報	73	(43.5)
学校や医療機関に関する情報	94	(56.0)
障がい者の就労に関する情報	86	(51.2)
通所事業所に関する情報	50	(29.8)
入所施設に関する情報	40	(23.8)
緊急時に対応してくれる窓口に関する情報	69	(41.1)
災害発生時の避難に関する情報	56	(33.3)
その他	8	(4.8)
無回答・不明	2	(1.2)

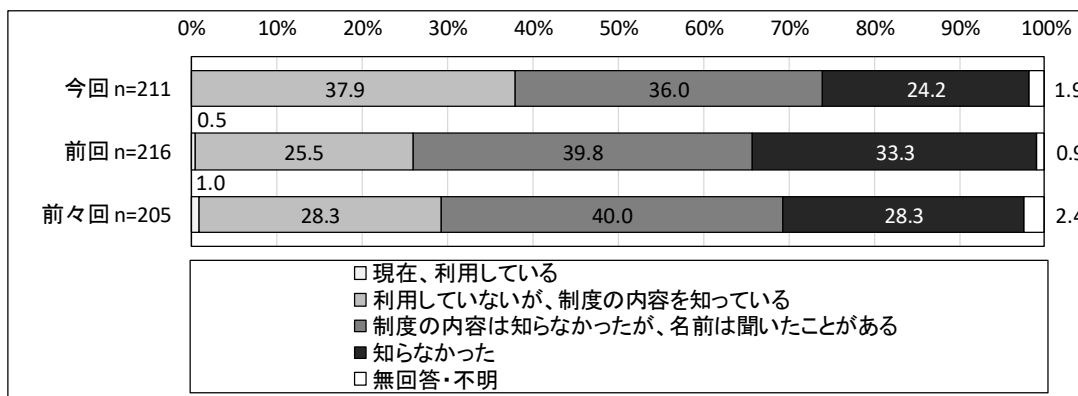
第6節 成年後見制度

2-6-1 成年後見制度の認知度(問 24 単一回答)

問24 成年後見制度についてご存じですか。

成年後見制度の認知度については、「利用していないが、制度の内容を知っている」が37.9%で、前回調査結果と比較すると、「利用していないが、制度の内容を知っている」が増加し、「知らなかった」が減少しています。

図、表 成年後見制度の認知度（単一回答）



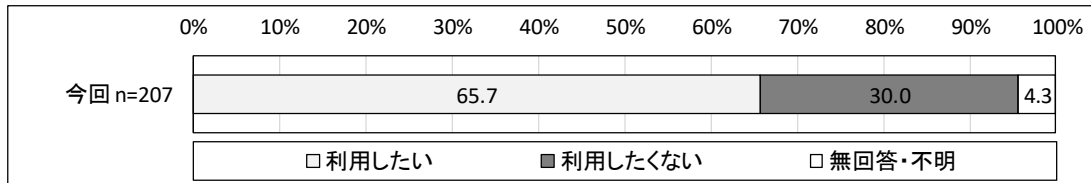
区 分	人 (%)
回答者数	211 (100.0)
現在、利用している	0 (0.0)
利用していないが、制度の内容を知っている	80 (37.9)
制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある	76 (36.0)
知らなかった	51 (24.2)
無回答・不明	4 (1.9)

2-6-2 成年後見制度利用の意向(問 24-1 単一回答)

問24-1 実際に利用したいと思いますか。

成年後見制度の認知度において「現在、利用している」以外を回答した 207 人に対し、成年後見制度利用の意向について聞いたところ、「利用したい」が 65.7%、「利用したくない」が 30.0%となっています。

図、表 成年後見制度の利用意向（単一回答）



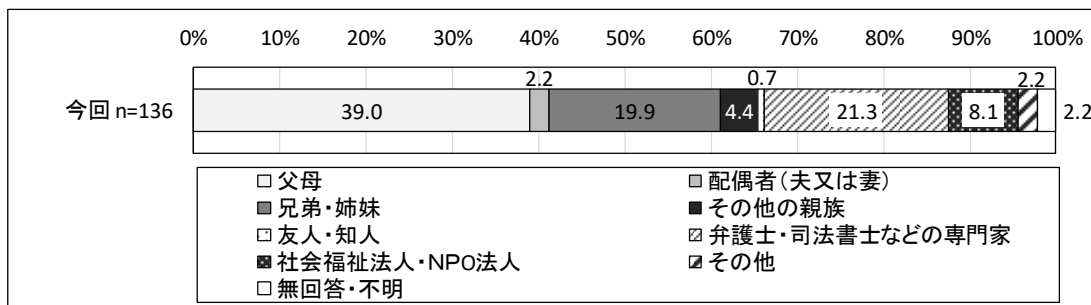
区分	人	(%)
回答者数	207	(100.0)
利用したい	136	(65.7)
利用したくない	62	(30.0)
無回答・不明	9	(4.3)

2-6-3 後見人になってもらいたい人(問 24-2 単一回答)

問24-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

成年後見制度利用の意向において「利用したい」と回答した 136 人に対し、後見人になってもらいたい方について聞いたところ、「父母」が 39.0%で最も多く、次いで「弁護士・司法書士などの専門家」が 21.3%、「兄弟・姉妹」が 19.9%となっています。

図、表 後見人になってもらいたい方（単一回答）



区分	人	(%)
回答者数	136	(100.0)
父母	53	(39.0)
配偶者(夫又は妻)	3	(2.2)
兄弟・姉妹	27	(19.9)
その他の親族	6	(4.4)
友人・知人	1	(0.7)
弁護士・司法書士などの専門家	29	(21.3)
社会福祉法人・NPO法人	11	(8.1)
その他	3	(2.2)
無回答・不明	3	(2.2)

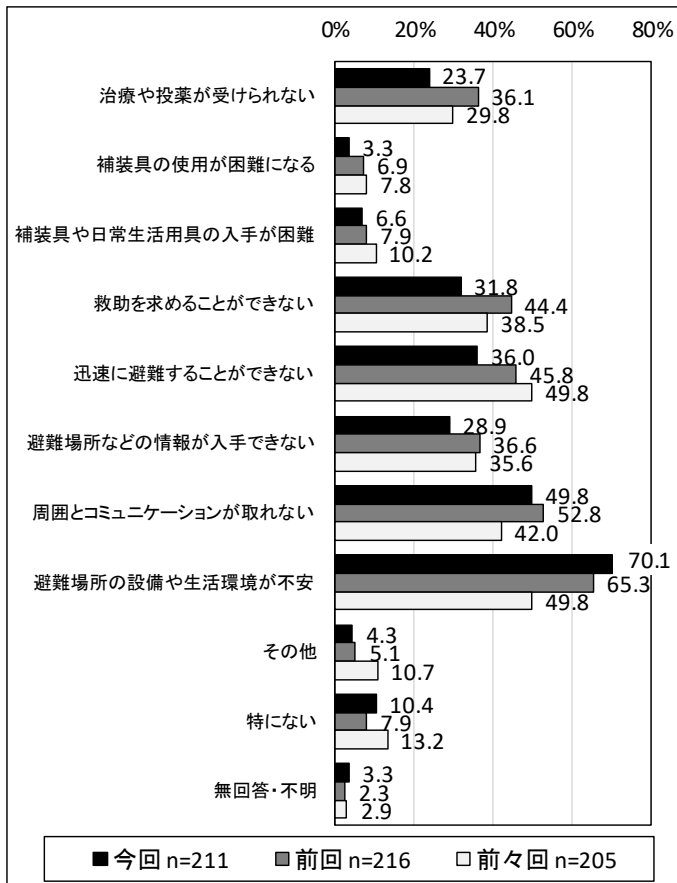
第7節 災害時の避難

2-7-1 災害時に困ること(問 25 複数回答)

問25 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

災害時に困ることについては、「避難場所の設備や生活環境が不安」が70.1%で最も多く、次いで「周囲とコミュニケーションが取れない」が49.8%、「迅速に避難することができない」が36.0%となっており、前回、前々回の調査結果と比較すると、「避難場所の設備や生活環境が不安」が増加する傾向となっています。

図、表 災害時に困ること（複数回答）



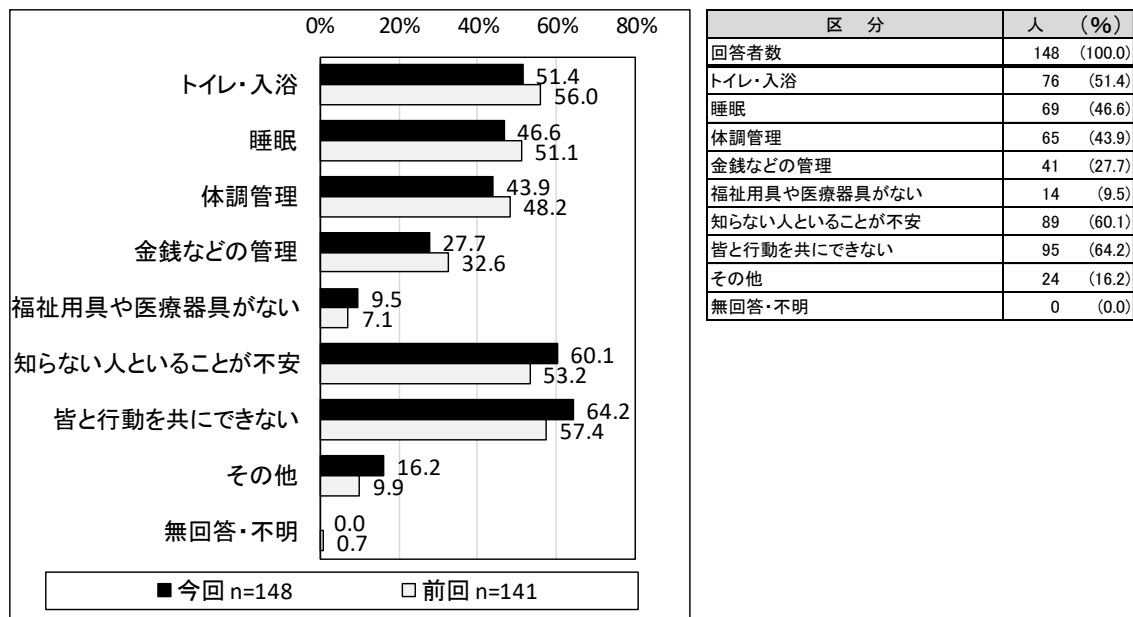
区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
治療や投薬が受けられない	50	(23.7)
補装具の使用が困難になる	7	(3.3)
補装具や日常生活用具の入手が困難	14	(6.6)
救助を求めることができない	67	(31.8)
迅速に避難することができない	76	(36.0)
避難場所などの情報が入手できない	61	(28.9)
周囲とコミュニケーションが取れない	105	(49.8)
避難場所の設備や生活環境が不安	148	(70.1)
その他	9	(4.3)
特にない	22	(10.4)
無回答・不明	7	(3.3)

2-7-2 避難場所で不安に感じること(問 25-1 複数回答)

問25-1 具体的にどのような事が不安ですか。(〇はいくつでも可)

災害時に「避難場所の設備や生活環境が不安」と回答した 148 人に対し、その内容について聞いたところ、「皆と行動を共にできない」が 64.2%で最も多く、次いで「知らない人といることが不安」が 60.1%、「トイレ、入浴」が 51.4%となっており、前回の調査結果とおおむね同様の傾向となっています。

図、表 避難場所で不安に感じること（複数回答）



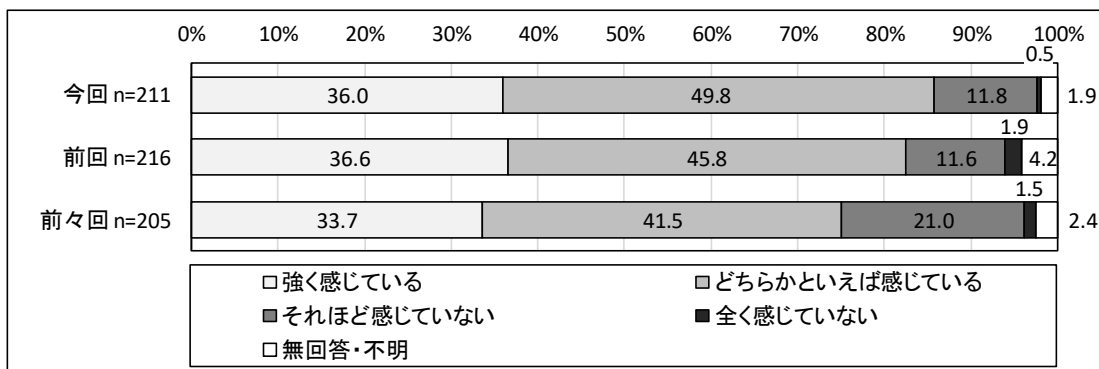
第8節 保護者

2-8-1 療育や子育ての不安(問 26 単一回答)

問26 療育や子育てのことにに関して、不安を感じることはありますか。

療育や子育ての不安については、「強く感じている」が36.0%、「どちらかといえば感じている」が49.8%であり、これらを合わせると85.8%（181人）が“感じている”と回答しています。

図、表 療育や子育ての不安（単一回答）



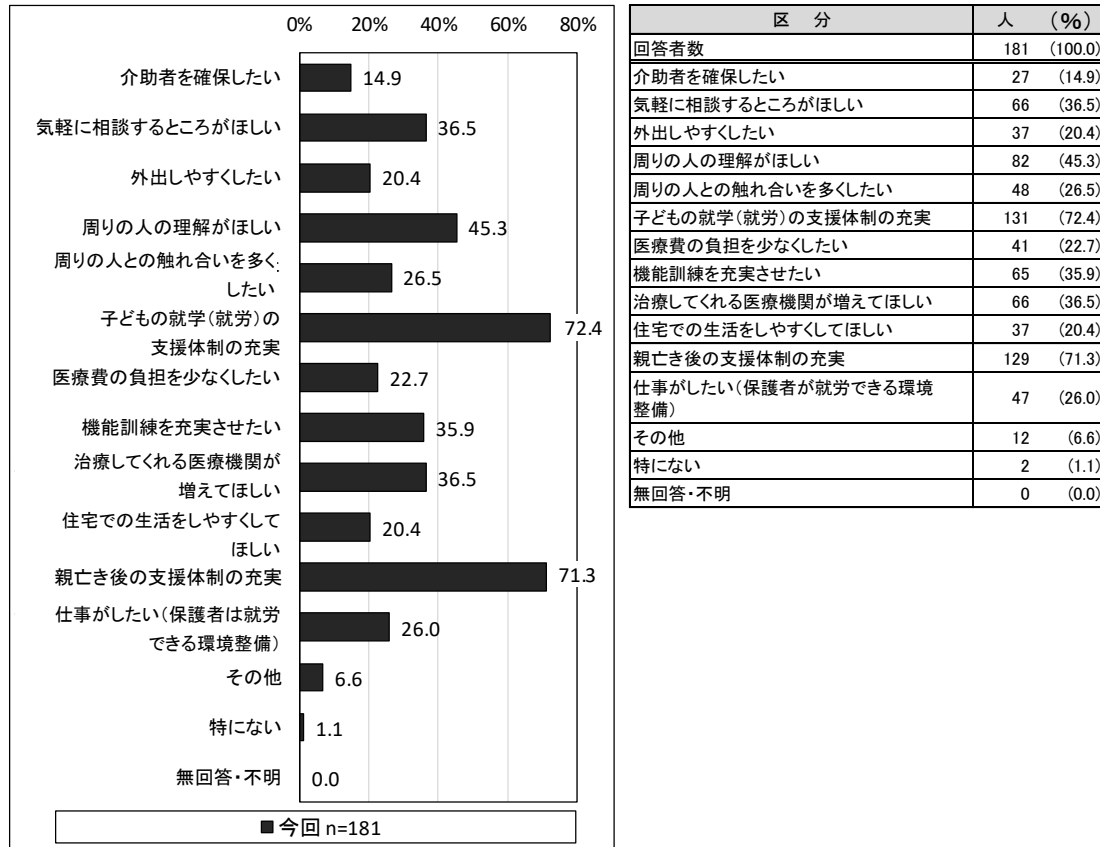
区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
強く感じている	76	(36.0)
どちらかといえば感じている	105	(49.8)
それほど感じていない	25	(11.8)
全く感じていない	1	(0.5)
無回答・不明	4	(1.9)

2-8-2 不安を解消するために望むこと(問26-1 複数回答)

問26-1 不安を解消するために望むことはどんなことですか。(〇はいくつでも可)

療育や子育てに関する不安を“感じている”と回答した181人に対し、その内容について聞いたところ、「子どもの就学(就労)の支援体制の充実」が72.4%で最も多く、次いで「親亡き後の支援体制の充実」が71.3%、「周りの人の理解がほしい」が45.3%となっています。

図、表 不安を解消するために望むこと(複数回答)

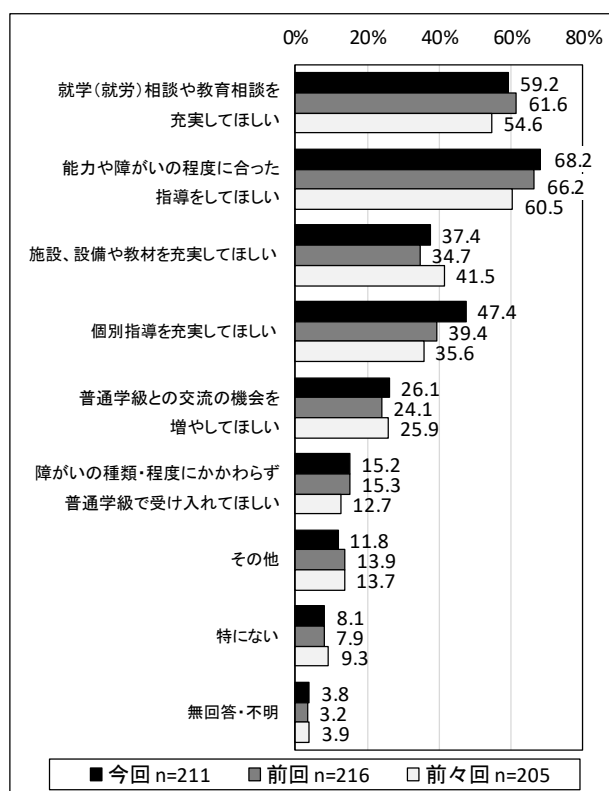


2-8-3 学校に望むこと(問27 複数回答)

問27 学校教育に望むことはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)

学校に望むことについては、「能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい」が68.2%で最も多く、次いで「就学(就労)相談や教育相談を充実してほしい」が59.2%、「個別指導を充実してほしい」が47.4%となっています。前回、前々回調査結果と比較すると、「個別指導を充実してほしい」が増加する傾向となっています。

図、表 学校に望むこと(複数回答)



区分	人	(%)
回答者数	211	(100.0)
就学(就労)相談や教育相談を充実してほしい	125	(59.2)
能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい	144	(68.2)
施設、設備や教材を充実してほしい	79	(37.4)
個別指導を充実してほしい	100	(47.4)
普通学級との交流の機会を増やしてほしい	55	(26.1)
障がいの種類・程度にかかわらず普通学級で受け入れてほしい	32	(15.2)
その他	25	(11.8)
特にない	17	(8.1)
無回答・不明	8	(3.8)

資料 1
巻末自由記入の内容

第1節 記入回答の分類について

調査票自由記入欄には、718件の回答が寄せられました。

第2節から第6節では、個人や団体を特定できるおそれがあるものなどを除き、原則として自由記述欄に記載された御意見を原文のまま、障がい区分別に次の項目に分類して掲載しています。

【分類項目】

- (1) 福祉サービスに関する事
- (2) 経済的支援に関する事
- (3) 就労支援に関する事
- (4) 医療に関する事
- (5) 外出・交通環境に関する事
- (6) アンケートに関する事
- (7) 情報提供に関する事
- (8) 理解促進・差別解消に関する事
- (9) 窓口の対応に関する事
- (10) 災害対策に関する事
- (11) 相談体制に関する事
- (12) 教育・療育に関する事
- (13) その他

注①：「(5) 外出・交通環境に関する事」には、「外出支援」など外出に関する福祉サービス、またタクシー券など外出に関する経済的支援に関する意見を含めています。

注②：分類が重複する自由回答は、各分類に分けて整理しました。

注③：「なし」や「特になし」といった意見はないとの回答は省略しています。

第2節 身体障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 今の所、4級の手帳は持っていて、日々痛みはありますが介護を受けずにすごせています。でもその内、他の人の力を借りるようになったらと思うと、先々不安が残ります。自宅で最期までというのは、3年ほど前に99才で亡くなった父を看取り、在宅看護というすばらしい制度を利用させてもらって、そのすばらしさに感動しておりましたし、その時すいぶん勉強も出来ました。今後とも更に発展できればと願っています。
(65歳以上・4級)
- ケアマネ等の取組等が福祉サービスとリンクしていない。又、情報もない。うわべだけの行動にしか感じられない。
(65歳以上・1級)
- 障がい福祉サービスの内容はすばらしいと思います。私も御世話になる時があります。その時はよろしくお願いします。
(65歳以上・4級)
- 体が不自由でも福祉施設でもちょっとしたトレーニングなどがあってほしい。いつ何があるかわからないのが不安です。
(65歳以上・1級)
- 今の段階では自立できているつもりですが、今後のことはその時にならないとわかりません。又その時には自分に合ったお世話をしていただければと願っております。
(65歳以上・2級)
- 主人は失語症で他の人と会話をしがりません。今は妻(私)が介助をしています。一時要支援1を受けていましたが、半年が過ぎ今は何も受けていない。度々申請するのは大変です。(65歳以上・4級)
- 若くして病気や事故等で障がいを負ってしまった人のリハビリの施設が全く無く(年配の人の中に入っただけのリハビリは困難)作ってほしい。老健ばかりで、若い人は行く所が無く、我慢をして家で過ごす人が多くいる。年代別に考慮して施設を作ってください。
(40~64歳・3級)
- 現在は自宅内の移動はできているので大丈夫です。将来的に寝たきり状態になった時は、もっと介護サービスを使わせていただくことになると思います。
(65歳以上・2級)
- 私はもうすぐ83才ですが、お陰様で(治療が適切)健康です。薬だけは毎日6錠飲んでます。しかし、同年代の方で、まだ元気な方?が無駄に介護施設を利用している様に見受けられます。国の規制を考えると、多少自立を促す事も必要と思います。
(65歳以上・1級)
- 8月まで要支援1で99才まで出来る限りの事を、介護付き有料老人ホームで生活してきましたが、この夏、脊柱管狭窄症でとうとう立ち上がることも出来なくなり、認定見直しをお願いし、この9月末、介護認定をいただきました。今は老健の方に入院してお世話になっております。有りがとうございました。(65歳以上・3級)
- 今現在、生活保護の恩恵を受けており、生涯入院し、最善の世話をさせていただき、本当に感謝申し上げます。(40~64歳・1級)
- リハビリがきちんと受けられるようにしてほしい。介護保険施設に通うのに、要支援・要介護の認定を受けなければならず困ります。(65歳以上・2級)
- 身内や親戚等で不幸があった時、身体不自由な障がい者を置いて出かけることになったら身を切られる思いがする。こんな非常

- 事態に対応してくれる施設があれば安心すると思うことがあります。
(65歳以上・4級)
- 現在、週に3回デイサービスに通っていますが、月に¥20,000 弱の支出になっています。この支出額が、今後これ以上増額されないことを願っています。
(65歳以上・1級)
- 短期入所を利用できる所が近くにない。移動支援、生活サポートを利用したいが、事業所、ヘルパーが少なく対応してもらえない。生活サポートは時間数が足りない。
(40~64歳・2級)
- 妻のケアマネジャーは大変良く頑張っており、感謝しています。但し、お願いして私に来てくれた方は、人として問題が有る様に思われ、お断り致しました。ケアマネジャーさんの質の向上。御近所の方も断ったとのことでした。支援センターに電話するのも嫌になり、それ以来連絡をとっていません。私は要支援1です。
(65歳以上・1級)
- 障がい者に対する福祉サービスが年々低下しているように感じます。拡充は難しいとしても、せめて低下していくのはやめてもらいたいと思います。(65歳以上・1級)
- 新座市に重い障がい者の入所施設が無い。早く作ってほしい。このままでは、先が見えない。安心して生活して行ってほしい。
(18~39歳・1級)
- 高齢の私は、今、次女による全面的な手助けを受け、ボランティアの仲間と楽しく続けられるのは、幸せだと思いますが、家族の都合で一人暮らしの方が大勢いらっしゃると思います。その方達が幸せに暮らせる様に、市として考えて下さい。
(65歳以上・1級)
- 特別養護老人ホームにお世話になっており、何かと不安があります。(65歳以上・4級)
- 私生活では特に困ることはないが、主人がデイケアに行っている時間が短いので、家をあける事が出来ない。(65歳以上・4級)
- 少しの手続きでもケアマネジャーさんが親切にアドバイスしてくれます。感謝します。
(65歳以上・1級)
- 手話が分からないので、今まで筆談でお願いしています。難聴で困っています。
(65歳以上・2級)
- これから色々と問題が起きてくるので不安で、現在ケアマネジャーと相談して色々な面で助かっています。色々利用できるようにしたいと思っています。よろしく。
(65歳以上・無回答)
- 重度障がい者でもデイサービスを受けられる施設が欲しい。(医療の常時介護が必要な重度障がい。)(40~64歳・1級)
- 現在普通の生活ができる様に体調管理に気をつけております。今まで通りのサービスがうけられればと思います。
(65歳以上・3級)
- 障がいを持った者にとって、生きやすい世の中になってきていると思います。ただ、介護費用の不平等はあると思います。現在のデイ等の利用料金は収入で決められます。貯金等がたくさんある人でも収入がなければ介護利用料は安いのです。1割分担と3割分担では、だいぶちがいます。これでショート等を利用できないのです。不平等だと思います。確定申告に福祉用具の利用料金を申告できたらと思います。
(65歳以上・3級)
- 足も片方しかないのに要介護2というので、ベッドが借りられず、ケアマネの方に苦勞をおかけしました(介護3からだということです。)。これから高齢の方も増えていることでしょうか、(高齢者での)介護保険の中では障がい者とは関係がないと言われました。そこをもう少し考えていただければ、ありがたいです。(65歳以上・2級)

○リハビリ目的でエアロバイクやプールでの運動を勧められるが、子どもが小さいとその時間もとれない。リハビリ目的の時、子どもを預かってくれるところがあったり、経済的に負担なくリハビリできると良い。(市民体育館のように無料は有難いです。プールもそんなところがあると良い。)

(40~64歳・5級)

○私の父は補聴器を付ければ、生活に必要な会話は出来ます。ただ、漢字の入った文章を解読するのが困難です。この様な書類が届いても、まったく解読する事が出来ません。幸い父は介護サービス付居宅住居で暮らしていて、近所の友人が週2回、訪問もしてくれています。私も月2回、通院の為、会いに行っています。全く耳で聴く事が出来ず、文字などを理解出来ない人は、どのような介護が受けられるか非常に疑問です。

(65歳以上・6級)

○老人介護施設入所の為、障がい福祉サービスにおいては、利用していない。

(65歳以上・1級)

○H29.8.31 迄要支援1でしたが、中止にされました。この6か月前からは、外に1歩も出れなく、ただ家にいる事が多くなりこれからどうしたらいいのか分かりません。デイサービスとっておりますが、本人は行かないというし、今のところは何とか一人で出ています。病院の方は腰部脊柱管狭窄症と手術後の写真を1年に1度病院に。今のところ私(妻)が家事をやっておりますが、私が何かあった場合はアウトです。その後はどうしたらいいのか一番不安です。私(妻)も81歳です。(65歳以上・1級)

○在宅介護が始まり何年だろうか。まだ2年?1日があつという間に終わり1年も猛スピードで過ぎていく…。体が固縮して動かせない夫を、いかに負担の無いよう移動させるか。上手くやっているつもりでいた…が、この頃手首が痛みだした。ベッドで車

椅子へ移乗、玄関で外用の車椅子へ移乗、ドア交換の認可が下りず、スロープが使えないままである。ずっと大変な事は訴えているが、ケアマネさんが動いてくれない…。玄関で夫と倒れ込む事が何度かあって、幸いデイサービスさんが助けて下さり難を逃れた。掃き出し窓へスロープは傾斜があって長くなるとか、ウッドデッキスロープを見積りしてもらおうと60万と言われた。自己負担40万とか…。昇降機のレンタル3,000円とか…。高いのね…。他にレンタル費と合算したら…といつもその先に進むことなく話はたち消えとなる。誰か私を助けて下さい。介護保険じゃなく、福祉のサービスでなんとかしてもらえませんか?ケアマネさんは、「僕福祉の方は良く分からないので」というのです。長々すみません、愚痴りました。(40~64歳・1級)

○重度心身障がい者医療費支給、補装具の支援に感謝しています。(65歳以上・3級)

○いつ親が死んでも不思議でない年齢になりました。一人一人の子ども(もう立派な大人ですが)が住む場所(グループホームや介助者がついた1人暮らしなど)があり、そこから通所施設に通えるシステムができる事を望んでいます。身体障がい者が暮らせるグループホームが出来ればと願っています。(親が記入。)(40~64歳・2級)

○デイサービスを利用していますが、利用できなくなることに不安を感じています。少しボケが始まったのか、毎日不安を感じるようになりました。(65歳以上・6級)

○呼吸器障がい在宅で過ごしているが、介護は全て家族(妻)1人のみでやっている。老老介護の典型であり、介護者の年齢も毎年増して、できない事も多くなってきた。在宅酸素や点滴、バルーンをしても、安心してショートステイみたいに出来ればと思う。やはり在宅が一番なのですが…。介護者の

肉体的、精神的疲労がそろそろピークです。

(65歳以上・3級)

- 現在通所しているが、送迎等、親の負担が大きい。新座市には重度障がい者が通う施設が無く、みんながそこにくるため、努力がほかの施設と違いないように感じる。例えば、少し台風で風が強い時、または少し雪の時の送迎は中止する(安全面の為)が、開所しているので、お母さんが気をつけて連れてきて良いですとなるが、親が1人で車の乗降をして連れて行く方が危険な場合もある。他の施設または幼稚園ですら送迎をしているのにいかがなものかと思う。きちんと冬は冬タイヤに取り替えるのも、そういった施設はあたり前だと思うが。また、休みも多すぎる気がする。他の市、東京などは土日も開所している所が増えているのに、努力しているとは全く感じられない。それは、利用者が施設を選ぶ事が出来ない事も1つの原因ではないかと思う。親も、おじいさんおばあさん(一般的には)になっていき、老老介護ではなく、老若介護になっていくので、大変不安もあり、でも近くにいないと様子を見に行く事もできなくなってくる。地域で安心して家庭以外の場所があれば幸せに感じ、それも一つの豊かさかと思う。新座市の福祉への想いは4市の中でも、またはさいたま市以上に良いところがあるので、ずっとこの状態が続いてくれることを希望します。

(18~39歳・1級)

- 他市に比べ、新座市は福祉サービスが充実されていると思います。財政的なこともあると思いますが、今後も現状維持で支援いただければと思います。(65歳以上・1級)
- いつも大変お世話になっております。現在入所中ですが、通院とか一時帰宅のときに、家族が迎えに行きますが、とても大変です。今までのように移動支援とか、生活サポートの様な事が利用できれば(今後年を取っ

ていくので先行きが心配です)いいなと思います。(40~64歳・1級)

- 介護を受けさせないで身体機能の低下をまねいても、市の財を減らさないことに熱心なケアマネ。人の命を何だと思っているのかな。(65歳以上・4級)
- 支援のおかげで、本人も安心して生活を送ることができています。今後もよろしくお願いします。(65歳以上・1級)
- 治療先の病院よりリハビリを勧められ、新座市内の病院に問い合わせたが、全て断わられて、現在、近隣区のリハビリセンターに毎週通っている。理由は、その病院で入院していた患者が対象、或いは、短期的リハビリなら可能とのことだった。リハビリ専門の病院の情報を頂きたい。(障がい福祉サービスのアンケートの補足)現在、家族があり、福祉サービスを受けていないが、将来的には脳が萎縮し、認知症、ねたきりの可能性が大きいと診断されており、福祉サービスが必要かと思われる。(問11の補足)会社、病院の勧めもあり、減収により障がい者年金を得ようとしたが、手続きが複雑で窓口も川越にしかなく、一度伺ったが、取得するのに労力がかかりそうと断念した。代行できるサービスがあれば非常に助かる。

(40~64歳・2級)

- 有料老人ホームにいても、人手不足でがまんすることが多い。民間の場合、経営者側の方針で、食事など、ものすごくおかしいくらい削られ、ブラック的要素がめだつ。日常、介護保険でできない小さなことを、有料でよいので市の方で紹介してほしい。後見人、本当に安心してくらすたら良いと思うが。
- (65歳以上・1級)
- 母が突然障がい者になり、色々と手厚くサービスを受けさせてもらい有難いと思っています。特に在宅で生活していた頃は、タクシー代が割安で外出へ連れ出す事が出来、

良い思い出です。若い方へも十分にサービスが行き渡るよう願っています。

(65歳以上・2級)

○特養に入所出来、有難うございます。

(65歳以上・3級)

○障がい福祉サービスに関するアンケートに記入しましたが、私は73才、現在は療養介護は必要ありませんが、近いうちに必要になるかも知れません。また、就労支援とか手話通訳者派遣等、いつお願いしたくなるかわかりませんし、若い障がい者には絶対必要でしょう。現時点での利用しないとの答えで良かったか、心配です。

(65歳以上・4級)

○介護サービスを受けている者は、障がい福祉サービスは受けられないと思っていました。現在福祉サービスを受けている方に伺いますと、とても利用に対しての費用が大変であると伺います。費用は先払いにて、帰ってくるのも全額ではなく大変だと伺っております。せめて車のボランティアの方を増やして頂けたらと思うのですが、行くのは頼めても予約、帰りは車いすのため大変であると伺っております。開発が進んだのは50数年前、今は皆高齢者になっております。(65歳以上・1級)

○80歳くらいから視覚障がいが生じましたが、その頃は老人福祉のサービスと障がい福祉のサービスのどちらを受けられるのかよくわかりませんでした。また、介護認定において、視覚障がい理由で出来ない事は含めない(?)との事で軽い判定になってしまっていたのは、実情とあっていないのでは…と思いました(今は認知症も進み、足腰も弱って介護度が5にあがりましたが…)。家族より。(65歳以上・1級)

○行政に頼ることなく、自分、家族、地域で支えあって生きていく事が必要だと思います。その中で、就労や趣味などハンデがあっても生きがいを持って生活できることが理想

だと思います。持続可能な福祉サービスをお願いします。現況は、地方と都会のサービスの格差は広がっています。どこで暮らしても同一なサービスが受けられますようお願いいたします(治療費など)。

(40~64歳・2級)

○いつも大変お世話になっております。右半身まひの主人を介護して、わたしも16年目です。老老介護で日々疲れますが、役所の方やケアマネ、訪問医の先生皆さんに助けて頂いて頑張ってきました。いつもありがとうございます。この先なるようになるでしょうか?(65歳以上・1級)

○障がいサービスに関して、介護保険が優先ということで、思うようにサービスの提供が受けられず、介護保険にはしぼりが多く、障がい者手帳を所持していて、65才以上の方(65才問題)は、生活していく上で困難になっているのは現実です。(40~64歳・1級)

○順番からして親が先に逝ってしまうので、第三者の介助者の方々と、同じく障がいのあるお仲間と生活出来る様にと望んでいます。その生活の拠点は、我家の近くがやはり良いです。親が年老いた時、あまりに遠方では、面会にも行かれませんでした。

(18~39歳・1級)

○介護保険の認定がだんだん難しくなっているように思いますが、身体の状態が悪くなった時、なかなか認定されないのではないかと心配しております。

(65歳以上・4級)

○両足股関節の手術をして歩く事も困難なのに、障がい者手帳は4級で何も福祉サービスが受けられず、またここに来て股関節の隣(近辺)の骨を骨折して、益々歩く事が不可。(前に手術をしているので今回の骨折は手術が不可。温存しているので尚更歩くことが出来ない。)この様な時、手帳の書き換えを要望する(主治医の診断書提出で)。以

前、もう片方の股関節手術後に市役所に相談に行ったらけんもほろろに断られた。

(65歳以上・4級)

○障がい福祉サービス担当者の教育が一番です。福祉サービス担当者の賃金(収入)が、良くなると嬉しいです。(65歳以上・3級)

○認知症の方が通えるデイサービスがもっと増えるとありがたいです。

(65歳以上・4級)

○本当に障がい福祉サービスが必要か、個々の調整を実施してほしい。福祉サービスを受けていて、自転車ですイスイ買い物や外出をする者を良く見かけるが、税金を大切に使い公平な福祉サービスを心がけて下さい。(65歳以上・5級)

○私は年令82才です。ペースメーカーを付けています。時々息が苦しくなったりしますが、そういう時は安息しながら、現在は自分でできるだけ頑張るようにしていますが、出来るだけ、在宅介護を希望したいと思っております。まだ家族にも相談していませんが、その前にどなたか相談にのって下さる人がほしいと思っております。また頑張れると思いますが、お話が聞ければ安心出来そうなので、よろしくお願ひしたいと思います。(65歳以上・1級)

○これは、すでに入所している家内について代筆しましたが、私もすでに84才、歩行困難にて一人暮らしですが、時にはヘルパーに助けて欲しいんですが、先日相談に来てくれましたが、この程度ではヘルパー派遣できないと言われました。30分か1時間位の買物とか手伝いが欲しいんですが、出来れば日常生活の観察をお願いします。日常生活が少々困難になっております。税金も介護保険も払っておりますのでよろしく。(65歳以上・5級)

○障がいがか軽く、下肢障がいでも歩行が困難。車いす or 杖を利用しているが、年齢的に若くないので、老人施設になってしまうか。デイ

サービスなどでは話ができる人がいないので、もっと若くても(老人でも)使える所がほしい。下肢障がいでもなにか出来るサービスがあると外出しやすくなる。交通手段(送り迎え)が家族の重荷になっているので。(40~64歳・3級)

○市の対応や、福祉サービスが年々低下している。福祉サービスを中心に行政を進めていていただきたい。財政が大変と云っているわりには商工にはかかるお金がまわっているのは不安である。(65歳以上・2級)

○現在は他の手を借りずに生活していますが、この先はどの様な状態になるかわかりませんが、その時は、関係機関の方々のお世話になると思いますので、よろしくお願ひ致します。又、現在、補装具の補助金を頂いており、大変助かって居ります。有難うございます。今後共、よろしくお願ひ致します。

(65歳以上・4級)

○現在、自宅が市内、外の生活介護施設へ通所していますが、市内に通所施設、ショートステイ施設が少なく、市外への送迎は家族の負担になってきます。家族の者の体調が悪い時は送迎ができませんので、本人も休みになります。市に登録されている生活サポート事業は、どこも送迎での利用ができません。施設に通所することさえもままならない時もあります。今後も地域で生活したいと思っても不安だらけです。どうしたらいいのでしょうか?せめて本人が安心して、今利用している施設に通所できることと、親亡き後もケアホーム(身体障がい者)で、生活できるよう一緒に考えてもらいたいと切に願ひます。家族の者より。

(18~39歳・1級)

○障がい者に対する日常サービスの提供を意識しなくても、提供するよう義務化が必要と考える。今後は、障がい者との共存共栄を実現するべく、地方行政のリーダーシップは不可欠と考える。

(65歳以上・5級)

○困っているのに生活支援器具や補聴器(高額)などの支給が不足していて買えない。

(無回答・4級)

○障がい者福祉施設が少なすぎる。近くない。居場所、気軽に行ける、行って幸せな気持ちになれる所がない(行く方法、行く手段も含めて)。室内プール付き体育館、病院、図書館、美術館等、文化的な施設も新座市には無いに等しいと思われる。これからの施設の中に是非、遠く東京まで行かなくても、市内にこんな素晴らしいのがあると実感・体感できるようなものを作り上げて下さいますよう、期待しています。

(65歳以上・2級)

○現在、71才になる私が夫を介護していますが、働けなくなったら収入もなくなり、借家でもあり、経済的にとても不安。沢山の入所が出来る場所を作ってほしい。

(65歳以上・1級)

○障がいの等級により、受けられるサービスに差がありすぎる。もう少し考えてもらいたい。(65歳以上・4級)

○消費税が上がったのに、おむつ代とか、唯一のサービスが削られていくのはおかしいと思います。(65歳以上・1級)

○沢山の方々に支えられております。病院からのバスのお迎え、ヘルパーさんの見守り・掃除洗濯、訪問看護師さんのお風呂介助等々。首の痛みで字が描きにくくなりました。今年は今まで、怪我で3ヶ月も2か所の病院に入院リハビリを頑張っていますが、足の力が弱くてすぐ転ぶ。外で転んだらと思うと勇気がなく、お医者さんに行くときだけ外に出ます。これからもがんばります。

(65歳以上・1級)

○東京23区に比べるとまだまだ障がい者が生活しにくい状況にあると思います。ホームヘルパーを頼っていますが、仕事の内容が、障がいがあるために困難な仕事を頼み

たいのですが、制限があるため頼めません。もう少し仕事内容を広げてもらいたい。

(65歳以上・4級)

○市が計画する舞踊、民謡、詩吟、カラオケ etc の発表会等の年間増設(年に3回程度)。福祉サービスの一環として目標の設定→努力→心身のリフレッシュ、若返り→健康の維持・増進。(65歳以上・6級)

○4年程前、脳出血による左半身マヒの為、(又、持病であった緑内障が悪化して、視野がかなり欠けてしまった。)車椅子生活をしており、家での入浴はできない。外出も眼が悪い為、介助なしでは、遠くに出かける事は難しい。介助タクシーの利用は、させていただいている。今後、どの様に体調が変わっていくか、わからないが、様々なサービスが持続して受けられる様な体制を、引き続き市の方でお願いしたい。(65歳以上・1級)

○一人になっても、出来たら在宅で死を迎えたいと願っている。そのためには、障がい福祉サービスが不可欠です。様々な障がい者に応じられる福祉政策の充実を望みます。(65歳以上・6級)

○障がいを持っている個人だけでなく、家族を含めて考えると、問題は多様化して大変だと実感しています。私自身、障がいをもつ子どもを介護している立場でしたが、5~6年前に難病がある事がわかり、現在ヘルパーさん2人介助での入浴や訪問看護を利用していますが、今後、私自身の体がどうなっていくのか、とても不安です。現在、治療の為、3週間毎に入院して、点滴治療を受けているのですが、まず障がいのある娘をショートを利用の為、1時間+αかけ預かってもらい、次の日は板橋区の病院へ、私自身の治療の為入院し、その数日後にまた娘を迎えに行くといった生活をしています。病院の送迎は、娘と私の所と、いつも夫が車で送迎しているので、夫の体の事も、とても心配です。いつまでこの形を保つことができ

るのか。短期入所できる施設が、新座市にあれば、本当に助かるのですが。1日も早く、医療的ケアの必要な子どもを預かってもらえる所ができることを祈っています。

(18~39歳・1級)

○いつも助けられています。感謝しております。移動支援などで行動範囲も増えて楽しそうにしております。(65歳以上・1級)

○私は中途失聴者です。今後生活していくために手話、読話の勉強などが必要です。新座市には手話の講座はありますが、耳が聞こえない人のためのものではなく、手話通訳者の講座や健常者の人が中心です。本当に困っている私達のためのことを考えて欲しい。私は東京都の手話講座に通って1年、これからも1年以上通います。身近で勉強できることを希望します。中途失聴者、難聴者は1600万人以上いると聞きました。新座市にもたくさんの失聴者、難聴者がいます。手話通訳がいればよいという問題ではないと思います。

(40~64歳・2級)

○「公費負担の日常生活用具給付券」の申請手続きで、同じ事項を何度も記入させられるのは非常に面倒です。より簡易に記入できるようにしてほしいです。

(65歳以上・3級)

○要支援、要介護の判定に非常に時間がかかり過ぎるので、手続きがスムーズにできる事を願ってやみません。(65歳以上・4級)

○もう少し本人の意思を持続できる世の中になってほしいです。ストレスばかりたまる、今の介護問題をどうか改善してほしいです。中々難しいと思いますが、本人が必要な時に来ていただける時間があれば助かります。

(40~64歳・2級)

○どこに行っても人手が足りないみたいなので仕事が遅い。素早くできないか。プロが少ない。見習いの人がいっても時々失敗する。またかと思い、あきらめる。

(65歳以上・5級)

○脳出血で倒れ、右半身不随のため、右足の装具が早急に必要なのですが、4月に申請してから現在10月まで完成しておらず、その間の手続き等も遅く遅くて困っています。その間にトイレ移動で転んだりしてしまい、市役所の対応は遅い事が多く、必要に迫られているので、早急の対応、手続きの簡素化をお願いしたいです。(65歳以上・1級)

○福祉用具にまで消費税をかけるのはひどいと思う。(65歳以上・1級)

○7年前と現在とでは身体障がい者手帳を受け取る際、条件がきびしくなっている。そのような事はとても残念なことです。

(65歳以上・4級)

○昨年主人が入退院を繰り返すようになり、病院より介護保険の申請をすすめられました。資格申請者が多いため少し時間がかかりましたが、その時は本人はしっかりしており、軽い要介護度でしたが、その後いろいろな病気がでてきて、又変更をだして利用するまでにいたりませんでした。申請手続きから認定されるまでの期間が短くなることを希望します。(65歳以上・3級)

(2) 経済的支援に関すること

○お金がない、困っている人たちを助けてあげてください。私もお金がないから生活が苦しいです。みなさんは、いすに座っていながらお金をもらっていますよね。年金で暮らしている人を助けて。(40~64歳・3級)

○県外に入院しているため、入院費の補助金が県内で入院している補助金の対象者より低いです。お見舞いや、直接病院に行って書類の手続きをする時、交通費や宿泊費などの出費があるので、県内の対象者と同額にするなどしてほしいです。県内に転院する事も考えましたが、移動距離が長く、移動に

- かかる費用や患者の負担を考えると転院が出来ません。公的年金も毎月赤字です。
(40~64 歳・1 級)
- 今現在、家族の生活が苦しく大変なので、市の方に生活保護を何度もお願いしたのですが、受け入れてもらえず困っています。もっと真剣に市民の事を考え対応してほしいと思います。(65 歳以上・1 級)
- 色々な支援のための支援金をいただいておりますが、将来、資金の面で不足する事が気になります。増額が必要と思っています。
(65 歳以上・1 級)
- 何十年も税を払って、今年、いろいろ今までの市からの手当てが下げられます。
(65 歳以上・2 級)
- 不安なのは、80 歳位になって、老人介護施設に入所したいが、要介護認定されても、年金のみ(年36万)では入れない。
(無回答・4 級)
- いつも経済面での支援、ありがとうございます。生活する上で、助けられております。引き続き援助願います。(18~39 歳・1 級)
- 身体障がい者手帳1 級(透析通院)を頂き、医療費等の負担がなく感謝しております。
(65 歳以上・1 級)
- 介護サービスを受けるには、それなりのお金が必要。また、年金収入のわずかな差で、2割負担に。大変な負担です。
(65 歳以上・1 級)
- オムツの交換券についてですが、成人から幼児まで同じ金額ではなく、年齢によって金額を変えて欲しい。理由は、幼児のおむつと大人のおむつは価格が異なり違いがあるからです。ご検討下さい。
(18~39 歳・1 級)
- 毎回の通院、投薬の料金申請に非常に大きな負担を感じています(本人・家族共に)。常に現金またはカードを用意しなければならないということに不安があります。早急な負担是正をお願いします。
(40~64 歳・1 級)
- ストマに対しての金額をもっと出してほしい。毎月足りない。(65 歳以上・4 級)
- 装具の補助金を増やしてほしい。
(65 歳以上・4 級)
- 紙オムツを常時使用していますが、寝たきりでない障がい者にも、紙オムツの補助金を支給して欲しいです。(65 歳以上・2 級)
- 人工肛門となりストマの補助をしていただき感謝しております。(65 歳以上・2 級)
- 障がい者用補助機具の購入の為の補助額を現在の物価に対応して増額してほしい。
(65 歳以上・3 級)
- 障がい者1 級です。今現在デイサービスに行っていますが、家族負担、金銭などが大変です。国・市から援助が少しありますが、大変です。家族(妻)が課税だからと言って何でもダメと言うのも問題です。世話する人の心のゆとりがありません。
(65 歳以上・1 級)
- 私は、母が10 数年前から認知症を患い、妻と一緒に介護をしてきました。母は精神・身体両方の障がい者です。私も30 数年前に躁鬱病と診断され、10 数年前に精神障がい者認定を受けています。今は難病(PBC)となり難病申請もしました。自分自身は今ソウウツ病と診断され、毎月通院しています。PBC、糖尿病と多くの病を持ち、母を今までサポートしてきましたが、とても辛く大変でした。自分の親であるので当たり前前的事ではありますが、このような環境の人々は多くいらっしゃると思います(ますます増える傾向だと思います。)予算を取り、できるだけ国、県、市の支援を望みます。生活が大変苦しいです。収入がない(働けない)からです。今まで懸命に働いてきた人々を切り捨てないでください。
(65 歳以上・2 級)
- もっと安く入所できたらよいですね。17 万、18 万では入れません。(65 歳以上・1 級)

○4級ですが、医療費が高く、いつまで払えるか心配。免除にして欲しい。

(40~64歳・4級)

○私は厚生年金暮らしで息子を扶養している。生活がとても苦しいので、障がい福祉サービスとして月に2万円位でも福祉金を出してもらえたら大変助かると思うので、ご検討のほどよろしくお願い致します。

(65歳以上・無回答)

○障がい者3級です。7年近く入院して現在会話もあまり出来ません。そして胃ろうも受けて食事もできません。入院費が毎月大変ですが、障がい者のため医療費が毎月負担されますので、少し助かっております。

(65歳以上・3級)

○今年10月よりオムツサービスが減っています。大変困っています。足りない分、自分で買った分の領収書があればもどってきますか。お知らせ下さい。(65歳以上・1級)

○収入が少ないのに税金が高すぎる。①国民健康保険料月18,000円②住民税月6,000円③介護保険料月10,000円④家賃月70,000円。私の収入は月200,000円くらいです。(65歳以上・1級)

○在宅介護で妻が1人で頑張っているが、75才と老々介護、腰痛を患い先行不安である。介護の助成金が中止となり、紙オムツも減額で、前立腺を患っていて先行出費も増え、年金暮らしには不安がいっぱい。在宅介護が主流なら助成金が無いとデイサービスの回数もへらさなければならぬ。

(65歳以上・2級)

○現在は軽い障がいなのであまり深刻には考えていませんが、細かいところに痛みが発生していて、将来手足が使いなくなったらと思う所がございます。その時に、家族にどの程度負担がかり迷惑をかけるのかを想像致しますと、申し訳ない気持ちになります。なるべくその時を遅らせるよう、気を強く持って頑張りたいと存じます。一番心配なの

は金銭面です。私は国民年金受給者なので、毎月ギリギリの生活で娘達に色々と負担してもらっています。その娘達も高収入ではないので、老親を見ている者に、何らかの支援をしていただきたいと思います。

(65歳以上・6級)

○デイサービスにお金がかかる。

(65歳以上・1級)

(3)就労支援に関すること

○聴覚障がい者は、障がい者と考えていない。ハローワークで仕事を探したが、60歳以上の男性や聴覚障がい者は拒否された。20年位、仕事を探している。(無回答・4級)

○障がい者認定されていても、能力に応じてもっと保障や高賃金がもらえる社会になったら良いなと思います。

(40~64歳・無回答)

○安倍首相の言うバラ色の就職環境は、定年後、1年間ハローワークに通いましたが夢物語でした。ハローワークの担当の方も東京都の一部にはその様な状況があるかも知れませんが、首都圏と言えど埼玉朝霞地区ではとても無理だそうです。ましてや地方では推して知るべしでしょう。定年後の高齢者、なおかつ障がい者ともなればお寒い限りです。福祉関係に限りませんが、役所部署の縦割り行政を一刻も早く解消してほしい。横の情報共有を徹底し、大昔から言われている縦割り行政の弊害を無くしてもらいたい。(40~64歳・4級)

○其の人のできる仕事を見つけて働かせる。

(65歳以上・4級)

○障がい者も正社員として、働ける場がほしい。(18~39歳・3級)

○階段の昇降が困難なため、なかなか働けるところが見つからない。働きたい気持ちはあるが、働けないため金銭的に苦しい。

(40~64歳・4級)

- 私の障がいは右目が無い(義眼)だけで、今までも製造業会社で働いていましたが、リウマチを発症してしまい離職し、治療をしてこれから職を探しに動き始めるところです。(40~64歳・5級)
- 身体障がい者の障がい程度及び能力に応じた仕事の紹介及び斡旋(65歳以上・6級)
- 職場でトイレの介助やバリアフリーなどの配慮が受けられるのであれば、仕事がしたい。(40~64歳・1級)

(4)医療に関すること

- 自分の病気を詳しく知りたい(てんかん)。病院にかかっているが、この病気に余り詳しくない様子。小発作が時々出るが、治す方法はない様だ。その為、外出するのが日に日に億劫になり、散歩も二の足を踏む状態。若い時は発作が起きても勤務を30才迄して家庭に入った。常に不安がつきまといます。(65歳以上・3級)
- 我が家はリハビリを中心として生活をしています。病院のリハビリを受ける事ができないこと。老健でのリハビリも大事だと思えますが、病院でも見ていただきたいです。高次脳機能障がいがある為病院の先生にもアドバイスをいただきたくありません。家族は毎日不安や心配を感じている事が多いです。少しでもその不安を取り除ける生活ができたらしと感じます。よろしくお願ひします。(40~64歳・1級)
- リハビリをする病院が少ない。病院でリハビリができないので金銭がかかる。(65歳以上・4級)
- 医療受給者証の使える医療機関、エリアを増やして欲しいです。通院するのは新座市の病院だけではありません。練馬区に行くこともあります。(40~64歳・1級)
- 現在透析中ですが、病院窓口で支払う診療費、薬代等、一時立て替えてますが、後に支給されるものはなくして欲しいです。事務的にも合理化され良いと思いますが…出来ないか?(65歳以上・1級)
- 吸入器が新規に購入できなくなった。車いすを、18才以上は新しく作るのがとても面倒。子どもの様に体は大きくならないが変形していく。(18~39歳・1級)

(5)外出・交通環境に関すること

- 障がい者や高齢者に対しての市内巡回の交通網を充実してほしい。(65歳以上・3級)
- 福祉タクシー利用券を40枚だしてほしい!!(40~64歳・3級)
- 無料パスを作って欲しい。(18~39歳・1級)
- にいバスサービスの拡充。①鉄道駅への増便、駅舎に隣接した降車場の確保。②乗り換えきっぷの発行。(65歳以上・1級)
- 障がい者手帳のカード化。にいバスのバス停と西武バスのバス停(新座市役所前)が離れたまま(新座図書館)になっている。早急に同じ場所にして欲しい。(40~64歳・2級)
- 交通の移動手段で、国鉄、都営、市営で、以前、国鉄時代は運賃が無料であったと思いますが、JRになってから運賃が半額で、特別料金の割引が一切ありません。私鉄は全く割引がないのですがこのあたりを改善できないでしょうか。(私は要介護3級ですが…)(65歳以上・3級)
- 運転免許証を返上後の交通手段への配慮、施策がほしい。(積極的に返上しやすくしてもらいたい。)(65歳以上・6級)
- 新座郵便局側の道路が整備されていないので、車イスの前輪がひっかかり壊れます。反対側は整備されているのに…。コジマ、auの通りが抜け道になっているのか、ものすごいスピードで通る車が多いです。ふるさと新座館からコジマに曲がる道で、何回も

- ひかれそうになりました。ほとんどの車が停止もせず曲がろうとします。どうかなると助かります。(40~64歳・5級)
- 福祉サービスには感謝しております。今の所はそれなりに生活ができています。心配な事は、主人が運転が出来なくなる事。病院に行く金銭面です。(タクシー代)
(65歳以上・2級)
- 全盲ではないが歩行に不自由がある人用の杖、または、キーホルダーマーク(マタニティマークやヘルプマーク)のようなマークがあると助かります。ノンステップのバスですが、バス停の段にピタリとつけて止まってくれることはほぼないので、ノンステップの意味がありません。せめて高齢者がバスに乗る時はバス停に寄せてほしい。バス会社に言って下さい。(65歳以上・3級)
- 最寄の駅までの公共機関を増やしてほしいと思います。(40~64歳・4級)
- 現在は歩けますが、明日何が起こるかわかりません。不安は抱えています。
(65歳以上・3級)
- 障がい者が安心して外出できるように、障がい者用トイレを増やす。障がい者用駐車スペースを増やす。歩道の整備。広くして段差のないように。車椅子で通える歯医者さん、美容室を増やしてほしい。福祉用具は状態が変わったら再申請で補助を使えるようにしてほしい。家の修繕の補助金を増やしてほしい。(40~64歳・1級)
- 通院などの交通費の負担がかかるので、更なる増額をお願いしたい。近隣に生活物資の販売店(コンビニ、スーパー等)がないので、買物難民になっております。
(65歳以上・3級)
- とにかく日常の移動に困っている。
(40~64歳・2級)
- 高齢になったこともあり、昨年、車を売却して運転することをやめましたが、毎日のようにリハビリ等で病院へ行くのにタクシーを利用することになりました。このため、家計を圧迫するタクシー代に頭を痛めています。この補助について、何らかの制度があると助かります。(65歳以上・3級)
- 車イス移動で困る歩道のデコボコを、まだ分かっていない。毎年3月までの車道舗装の税金使いは、今年も同じですか。
(65歳以上・2級)
- 市道、県道も含め、歩道が平らではなく、シルバーカーを押して歩行する時、転倒しそうになる。信号を渡ってる時、早く歩かず車のドライバーにクラクションを鳴らされる。新座警察周辺だけでなく、各道でポリスに立ってもらいたい。自動車マナーが悪く、安心して道を歩けない。障がい者と健常者が共に理解し、暮らせたら良いと思う。
(65歳以上・2級)
- 出先でも助けてくれる人がいて、感謝しております。あまり迷惑かけない様、生活したいと思っております。(65歳以上・4級)
- 外出時に歩道の縁石の勾配や段差がきつく、上がれない所が多い。もちろん下り部分も急だと怖い(一人で外出の時は特に)。健常者の方も、車椅子に乗り、歩道を走行してみれば、恐怖でしかないと思います。福祉課のみなさんも、これを試していただき、車椅子での外出が、いかに困難の連続かをご理解頂きたいです。歩道のバリアフリーが進んで欲しいです。お願いします。
(40~64歳・1級)
- 新座駅から川越街道を渡る歩道橋にエレベーターを設置して欲しい。ふるさと新座館の車いす用駐車場は舗装して欲しい。
(40~64歳・2級)
- 今までよりも足腰がひどく、歩くのが辛い。食品を買いに行くのが辛く、休みながら行くので困ります。(65歳以上・1級)
- 高齢者の病院などの医療費の立替はなんとかならないか?若い人は(立替)ないんですよ。なんかおかしくないですか?

(40~64 歳・3 級)

○今の私、歩行困難のため交通機関(バス・電車)の利用が不可能であります。現在「福祉タクシー利用券」を利用していますが、先般、タクシー内(社名不明)で、私の不注意で利用券1冊を紛失してしまったのですが、「再発行不可」、「個人の不注意」という事で「再発行はダメ」との回答。誠に残念です。決まりとはいえ、誠に残念。出来れば助けてほしい。(65 歳以上・3 級)

○私は下肢の障がいですが、等級が軽いため、駐車許可が出ていなくて、車を近くに停めたいときなど困る。(40~64 歳・5 級)

○今は主人が脳梗塞で右半身に軽い麻痺が残り、杖を手放せません。私も今年のはじめより、膝、腰が痛く、買い物で重いものが持てず、タクシーで行くか、帰りも買い物が多い時はタクシーを利用しています。行くだけの時はバスを利用して、帰りはタクシーです。心房中隔欠損と肺動脈狭窄症で、手帳を使用させてもらっていますが。(時々バスのみ助かっています。)(65 歳以上・4 級)

○いつもお世話になっています。3月15日~7月16日左大腿骨頸部骨折をいたしました。23年9月4日~10月22日股関節を手術いたしました。23年2月~現在膠原病もあり、薬を飲んでおります。25年9月11日~11月9日イレウス。トイレが心配でどこも出かける事ができません。ただ、現在は車での買い物はしております。これから何かとお世話になるかと思いますが、その節はよろしくご指導をお願いします。

(65 歳以上・4 級)

○リハビリ(下肢)機能訓練で交通手段の確保出来ない。以上。(65 歳以上・4 級)

○バリアフリーを増やして欲しい。車イスで入れるトイレの増設。(40~64 歳・1 級)

○同行援護について 同行援護を利用したいが、歩行が困難なため、外出は車イスの移動になるため、車イスでの移動の場合は、同行

援護が利用できない事が非常にこまる。

(65 歳以上・2 級)

○私自身も障がい者ですが、娘も障がい者で歩行が不自由な為、通院の際に駅にでるのに、最近バス停がすごく遠くなってしまって、往復やむを得ずタクシーを使いますので、その交通費が非常に高額になります。通院の為の交通費の何らかの補助をお願いします。東京都では、通院交通費は出ます。

(65 歳以上・4 級)

○車イスを利用することになって初めて障がい者の立場に立つ事ができました。家族も友人も、私を通じて、地域の施設や階段段差、車いすマークのついたトイレなど、そういう目で世間を見てくれるようになりました。これからますます高齢者など増加する中で、安心して外出できる社会であってほしいと切に願います。(65 歳以上・2 級)

○にいバス本数増発化！(文京区のピーグルバスは決まった時刻に3本ずつ定期的に運行しています。1時間に2本ずつ決まった時間に運行するとか決めた方が良いでしょう。西武池袋線ひばりヶ丘駅北口、西武バス乗り場、志木行きが来るのか朝霞台が早いか一目でわかる表示をつけて欲しい。とてもわかりづらい。障がいを持っていると右往左往が体力を消耗します。駅構内から見えるので、朝霞台側のみバス停を頭上に設置するだけで快適になると思います。毎日の何気ない日常に工夫を！！(40~64 歳・4 級)

○今の所主人が元気なので、二人三脚で生活をしていますが、2人とも年齢が年齢なので、いざというときはどうしたらよいか？常に考えてしまいます。私も自分ひとりで動けるよう努力はしていますが。今一番必要なことは、どこ行くにも足がなければどうにもなりません。タクシーもすぐ来てくれません。そのようなことをどうしたらよいか？一番重要なことではないのか？考えています。(65 歳以上・3 級)

- 何もいらない。ただ、自宅から出る際、道路が自動車専用道路化しているので、改善してほしい。もともと鐘の音どおりは生活道路だったはずである。きちんと行政して頂きたい。家の中にいて、自動車の振動で、いつも地震の中で暮らしている様で、これも恐ろしい。(65歳以上・5級)
- エレベーターのない団地に住んでいるが歩けないため外出できない。デイサービスにも通えない。まったく外とふれあう事ができない。困っている。(65歳以上・1級)
- 歩く事が困難(杖をついて)です。移動するのが大変ですので心配です(災害が起きた時に)。左手がしびれていますので、左足も。右足は今整形通院しています。買物時は時々タクシーを利用していますし、通院も家族の車にのせてもらっています。病院に脳神経外科と整形外科に通院。(65歳以上・4級)
- 透析場所で友人(東久留米市在住)と話しますが、新座市もバスの利用法、障がいのマークを示したカードをバック等につける印もあればと、時々思います。常に行動する時は車ですが、もし子どもが出来なくなった時は困ります。(65歳以上・1級)
- 障がい者向けの電車やバス等利用時の割引用パスの発行。(現在は手帳を提示して、運転手さんや駅員さんが対応するので、面倒でもあるし、手間もかかり他の人に迷惑になっている。)(65歳以上・3級)
- 大型スーパーがどんどん進出し、まちの商店はほとんどありません。食品の買物等もだんだんと不便になり大変苦労しております。困っているのは、我々すべての人々と思っております。(65歳以上・1級)
- 足が不自由で1人でどこにも行けない時はどうしたらよいですか。家にいる時はつたい歩き。(65歳以上・5級)
- タクシーやバスの券、パスポートなどがあると良いと思います。(65歳以上・4級)
- 時に、車で移動することがあります。その際に、車いすマークの駐車場が空いていないことがあります。大変困ることが多い。車いすマークをつけていても、運転者が健常者であるなら、障がいのある方を降ろし、他の駐車スペースへ移動して欲しいです。車いすマークの駐車場は、なるべく本人が障がい者で運転しているマークを貼っている方に空けておいてほしい。(40~64歳・2級)
- バス料金は初乗りは健常者の半額なのですが、私鉄、JR鉄道は数キロ(100キロ以上)でないと対象にならないが、障がい者は遠方に出る回数は少ない事を考慮して、せめて首都圏内でもバス並みに切望をしたいものです。(65歳以上・1級)
- 交通機関が(エレベーター、エスカレーター)が繋がってなくて困ったことがある。トイレが和式だととても困る。(65歳以上・4級)
- 時々、痛みで出歩くことが大変な時があり、腰、足、背骨など。風呂に入るときが大変な時あり、その時自宅でじっとしています。(65歳以上・4級)
- 週に数回、杖をついて外に散歩に行くが、途中休むスペース(ベンチやいす)等が少なく、遠くまで行くのがつらい。(65歳以上・2級)
- 車の免許がないし、ケガをしてから自転車もやめたので、にいバスを利用していますが、本数が少なくて大変です。せめて一時間に一本走ってくれたらと、老人同士でいつも話しています。(65歳以上・4級)
- 障がい者手帳を見せると、バスは一人でも半額になるが、電車は介助者がいないと半額にならないので、電車に一人で乗る時も半額になったらとても助かると思います。バスに乗る時に障がい者手帳を出し半額に操作をしてもらう時、面倒くさそうに舌打ちをし、とても感じの悪い運転手がいる。バ

- ス会社にクレームを言ったがその後も改善せず、非常に苦しく悲しい気持ちになる。コンプライアンスはどうなっているのか。不安だ。半額にピッピッと操作することがそんなに嫌か？仕事が嫌なのか？障がい者の気持ちも考えてほしい。(40~64歳・1級)
- 通院時のタクシー利用は、無料又はできるだけ安くして欲しい。(65歳以上・4級)
- 障がい者が困る事が多いのは「トイレ」です。(65歳以上・3級)
- 障がい者に限定されたことではありませんが、新座市の道路事情が良くないと度々感じています。道幅が狭い(歩道を人がすれ違えない)草木の整備がされておらず、標識が見えないところがある。高齢化もすすんでいるのだから、都心に便利な大江戸線延伸など不要。“にいバス”のルート増、本数増(バス会社にも協力してもらおう)を望みます。(40~64歳・1級)
- やはり等級が高い方々にサービスが行き届くようになる事が望ましいのだろうけれども、私のように先天的に足が悪く移動のみ困難な人にも、移動手段の確保、私の場合は自分で車を運転できるので、ガソリン代のみでなく、駐車場代の補助もしてもらえると助かる。(40~64歳・3級)
- 今住んでいる所、道がせまく、駅に行くのに歩道橋を渡らないといけないので、出掛ける時は大変な思いをして登って駅に行く。歩道橋にエレベーターが出来れば助かります。(65歳以上・4級)
- 外出の際の交通手段の確保がいちばん困っています。(視力低下と肢体不自由)。タクシー券もすぐ使ってしまうので、他に良い方法はないでしょうか。(65歳以上・3級)
- いつもお世話になっています。ようやくしのぎやすい陽気になり、家事もはかどり、何とか働いています。買い物に行くときに市役所までシャトルバスに乗っています。本当に助かります。スーパーマーケットへ、次

の帰りの時間まで間に合わせての買い物です。さっさと買って帰って来ています。バスの窓から平林寺の景色、人通り。車には気をつけています。とにかく転ばぬことを、朝起きたら今日一日の行動を頭に入れて、生きています。今年の夏は厳しかったです。お父さんと二人で、キッチンで過ごしていました。たまーに、市役所のお知らせを、ドアを開けて聞いています。たわいもない事を書いてしまいました。ごめんなさい。

(65歳以上・4級)

- 4級ですが、バスの半額とかではなく、もう少し利用出来る事が必要です。

(65歳以上・4級)

- 障がい者がもう少し行動がしやすい交通手段や、介護タクシー等の利用しやすさを考えて下さい。(65歳以上・4級)

- タクシー券について、一乗車につき一枚は不便。(65歳以上・2級)

- 買物をするときに交通費がかかる時が有ります。タクシー代の一部補助や、商品が移動しなくても入手できる方法を充実させて下さい。(65歳以上・2級)

- 新座市タクシー利用券を頂いている事で大変ありがとうございます。助かります。またよろしくお願いします。(65歳以上・3級)

- 社会参加について、色々行事やカフェなどを計画していただき有難いと思いますが、そこに行くのにタクシーを利用しなくては行かれないので、経済的に断念してしまいます。社協や町会の行事、敬老行事なども希望者申告して、相乗りでも迎えの足があれば参加したい人も、家族等が送迎できる人や場所に近い人だけの参加にかたよっているのは惜しい事だなと思います。

(65歳以上・3級)

- 足の力があまりないため、遠くまで歩けない。声を失っている。(65歳以上・3級)

- 内部障がいの私は公共交通機関(バス、電車)を利用した時に、優先席に若い人がスマホ

等を見ていて席をゆずっていただけない場合があるので、広報等で周知できるようにしてほしい（身にヘルプマークを付けているのですが）。障がい者は働くことができないので、消費税が10%となって年金生活者はますます生活が苦しくなった。せめて公共交通機関（バス、電車）だけでも利用料金が無料になればと思う（一部補助制度があるが足りない）。（65歳以上・1級）

○今の所、補装具をつけていけば自立しているのですが、下肢障がいのため車移動が多く、年齢とともに（76才）歩行が辛くなり、高齢者のため運転免許を返すことを考えていますが、病院等へ行く場合、タクシー券があったら良いのと思っています。

（65歳以上・4級）

○バス料金、埼玉県内は利用金額を半額にして下さっていますが、都内でも半額にして頂けると大変ありがたいと思います。

（65歳以上・4級）

○洋式トイレをふやして下さい。

（65歳以上・3級）

○洗面台まわりの手すりが、ほとんどの施設で設置されていない。早急にしてもらいたい。（65歳以上・2級）

(6) アンケートに関すること

○9頁、10頁の質問は、現時点でお答えするのは難しいです。（65歳以上・4級）

○読んで良く理解出来ない。

（65歳以上・3級）

○問25、質問に答えられない状況です。介護してる私も高齢。（65歳以上・1級）

○アンケートの答えですが、身体障がい者手帳は持っておりますが、ほぼ認知症があり要介護5ということで、そちらの方での答えとなっております。身体障がいについては日常的にはほぼ問題ありません。

（65歳以上・4級）

○このアンケートでも無駄、無意味な設問が多い。（例）1、「どのようなことが必要か」とか「あれば良いと思うか」の問いで（○はいくつでも可）とする設問が多い。これだと全部○がつくのではないか。2、問16、週あたり外出日数で「1.毎日外出する」人って健常者でもそれほどいないのでは？（普通に新座市役所で働いている貴方だって週7日、本当に外出していますか？台風がきても遊びに外出していますか？）その割に「2.週に数回」というのが大雑把。普通こういう時は「ほぼ毎日」と「週に数回」に分けるべきだったのでは？（40～64歳・1級）

○今回のアンケートは介護保険を導入している方が対象なのですかね。答えづらかったです。（65歳以上・4級）

○質問は本人は分からない。年齢的に。介護ヘルパーが面接して調査すべき。データとして使えないと思う。市役所は考えて調査票を作るべき。（65歳以上・2級）

○①アンケートを記入しても、結果の報告を受けた事がない。②誰のためのアンケートですか？③市政として、今後（アンケートの結果をもとに）どの様に取り組むつもりか返事を下さい。（65歳以上・3級）

○自分の障がいと設問が合っていない、正確に答えられていない。（65歳以上・1級）

○記入者が同居家族ではなく、コミュニケーション不足で内容がよく理解できませんでした。本人は今、入院中でコミュニケーションが上手くとれませんでしたので、悪しからず。（65歳以上・無回答）

○身体障がいに加えて、高次脳機能障がいがあることから、自分の判断能力が殆どない。アンケートの質問項目に対し、記入のしようがないものがある。自宅に認定に訪れる市職員には、詳細に状態を説明しているので、この点を重要に引継ぎして欲しい。

（40～64歳・2級）

- 障がい者担当の方には感謝しており、アンケートが大切な事も理解しています。又、障がい者支援に申し訳なくも思っていますが、重度障がい者の家族にとって、アンケート一つ一つ答える事が気分的に負担がかかります。解答欄を少し変更する事を考えてはいただけないでしょうか。
(65歳以上・1級)
- 今般の質問の、回答欄の範囲巾が狭く、回答内への選択に苦心し、よけいな文字を加えましたがお許してください。
(65歳以上・3級)
- アンケートの集計結果の報告が無い。アンケートに記入しても何も改善されない(これでは意味が無いのでは)。
(65歳以上・1級)
- 問題がたくさんあり、目が悪いため眼鏡をかけ休み休み2時間かかりました。疲れしました。よろしくお願い致します。
(65歳以上・3級)
- 今回のアンケートの内容につきまして、誠心的を得ていると安心いたしました。わからないことも多々あると存じますが、時々応じ、年齢に見合った考えで生きていこうと思います。身障者へのお心遣いありがとうございました。今後も宜しくお願い致します。(65歳以上・2級)
- 解りにくい。がんばって下さい。
(65歳以上・3級)
- 今の書類、質問が多くて、答えるのが大変負担に思いました。もう少し考えて下さい。
(65歳以上・1級)
- 字が見えにくいので丸がずれてしまいごめんなさい。書く事が曲がってしまいます。申し訳ありません。テレビが見えにくいので主人に助けられています。(無回答・5級)
- 家族がアンケートを記入させて頂きました。本人の目の前ではこのような手紙を記入する事は困難です。(40~64歳・1級)
- 前回苦労して書きました。
(65歳以上・3級)
- 現在病院に入院しているため、回答に若干の矛盾があります。(40~64歳・1級)
- 本人が理解できないため、保護者、ヘルパーでの意見なので本人の気持ちはわかりません。また、このようなアンケートは重複重度障がい者には無理なので、意図が読めません。(18~39歳・1級)
- 脳出血により本人の意見等確認出来ませんので、質問はほとんど答えられませんでした。(65歳以上・6級)
- 本人も聞く事もできず、中途半端ですみません。(65歳以上・2級)
- 特になし。よろしくお願い致します。本人右上肢に力が入らないため、家族が代筆致しました。(40~64歳・5級)
- 漢字にふり仮名をお願いします。何度アンケートをとったりしてもどうなんですかね。生きてたって迷惑だから。
(40~64歳・1級)
- わかる範囲で記入しました。
(65歳以上・2級)
- たくさん障がい者がいると思いますが、あまりたくさん質問がありすぎると困る。答えるのが大変でした。もう少し簡単に、字を大きくする方が良いですね。小さすぎて見えなくなります。(65歳以上・3級)
- 問21、何をどう答えてよいかわからない。
(65歳以上・4級)
- 本人は認知症のため、ほぼ回答することが困難です。困ったこと、してほしいことなど、理解できていません。(65歳以上・1級)
- 設問に回答できない程の重度障がいです。申し訳ありませんが。(40~64歳・1級)
- アンケート25問は多すぎる。
(65歳以上・1級)
- すでに介護保険制度でのサービスを利用している場合、障がい福祉サービスとの整合性がわからず、記入しづらかったです。
(65歳以上・5級)

- 本人が特養に入所しており、代筆させていただきました。(65歳以上・4級)
- 質問が多すぎ。内容(文)が分かりづらい。自分に当てはまらないこと、わからないことの質問が多い。(65歳以上・2級)
- 障がい者はこれだけのアンケートを答えるのは大変です。半分くらいにして、次回とか、他の人をお願いするとか、方法を考えて下さい。(65歳以上・4級)
- 質問に対して的確に判断して記入することが出来なかったため、自分の思いと違って丸印を付けたかもしれません。(65歳以上・2級)
- 本人が言語障がいと手のふるえと、聴覚もだんだん悪く(私、妻です)本人の気持ちになり代筆させてもらいました。(65歳以上・3級)
- あんまり良くわからないので、チェックもれがあるかと思えますので、よろしくおねがい致します。おせわになります。(65歳以上・2級)
- 重複重度障がい者のため、本人の意志がわからないので、アンケートが答えられません。意味のあるアンケートをお願いします。(無回答・無回答)
- メールのほうが簡単です。私は字を書くのが難しいです。(40~64歳・3級)
- 障がい者への待遇向上の為のご配慮ありがとうございます。(65歳以上・4級)
- 障がい者の為にこの様なアンケートを実施して下さったことを感謝いたします。障がい者は諦めと忍耐することが必要だと自分に言い聞かせている所があります。担当する方は優しい心を持った理解のある方に携わって欲しいです。皆が行く道です。よろしくお願ひ致します。(65歳以上・4級)
- (65歳以上・1級)
- 様々な支援や情報を、個人又は家族が役所等にお伺いしないとわからないシステムに不満がある。(例)補助金や支援サービスを住民から耳にし、役所に問い合わせをして初めて知り、手続きする。福祉サービスがあるのに、受けていない住民が多勢いらっしゃるのではないのでしょうか？(65歳以上・2級)
- 毎月の新座市広報誌で情報を得ています。これからも充実した情報を期待しています。(65歳以上・3級)
- 平常時でも福祉サービスの他の情報を広報等に載せてほしい。(65歳以上・1級)
- 3年前に脊髄損傷をし、要介護4になりました。しかしホームヘルパーさんの存在、探し方が分からず、家族が大変な思いをしました。入所できる施設等も分からず、困った経験をしました。これからも再度同じようなことが起きないとは言えません。施設等の情報が得られると良いと思います。何事も初めての出来事には、対応が難しいです。(65歳以上・1級)
- 今67歳で仕事に行っているが、このまま続けることが遠からず無理になった時、簡単な仕事でもしたいのですが、その様な情報をどこで得たら良いですか？(65歳以上・4級)
- 障がい者年金について知りたい。(65歳以上・1級)
- 障がい者手帳はどんな状態になったら申請できるかを、広報誌などで知らせてほしいです。内部障がいの人等で、知らない人が多いと思います。(65歳以上・4級)
- 声が出ない人間について、アドレス、メール、ラインを設定しておく事。(65歳以上・3級)
- 個人情報保護法との関係で、自分の周りに手助けが必要な方がいるのか否か？わからない。(65歳以上・1級)

(7)情報提供に関すること

- 障がい者に対しての情報が少ない。

○障がい年金のことなどは、障がい者に対してどのようにしたら良いか？知らせるべき。
(65歳以上・1級)

○夫の介護をしています。ケアマネジャーにいろいろ教えて貰っているので情報はそれなりに。新聞、雑誌はよく読むのですが、理解したり覚えていられない。このアンケートを記入するのも時間がかかりました。たくさんの方に支えてもらっていると思います。
(65歳以上・3級)

○障がいの種類によってどのようなサービスが受けられるのかがわからないので、一覧表などを作成していただきたい。
(40~64歳・5級)

○将来高齢にそなえて、いろいろな情報収集等を行っていきたいと思っている。
(40~64歳・2級)

○障がい福祉サービス名がいろいろあるが、①、②のちがいがよくわからないし、他のサービスも、2~3行だけではよくわからない。
(18~39歳・1級)

○今現在は自分で出来ることがありますが、障がいが進んで回りの方にお手伝いいただくようになる前に、研修やオリエンテーションなどに参加して、事前にそうなることなど伝えておきたいです。今後とも宜しくお願いいたします。
(40~64歳・3級)

○1級だったのに、4級のサービスの説明をされた。
(65歳以上・4級)

○障がい者に情報が少ないと思います。この先何かとお世話になりますが、宜しくお願いします。
(40~64歳・1級)

○災害時、医療を受けられる病院等の情報がほしい。
(40~64歳・1級)

○福祉サービスの情報を充実して欲しい。情報を気軽に入手できるように。
(18~39歳・1級)

○老人ホーム入所の為の条件、入所手段、入所申請の時期、入所までの待ち時間、可能な公的施設の紹介 etc の情報提供。年間を通じ

た、市が計画する福祉サービス、サークル活動、リクレーション活動等の情報提供。
(65歳以上・6級)

○民生委員の住所や氏名、電話、FAXなどがわかる様におしえてもらいたい。聴覚障がい者にもはっきりわかる様におしえてほしい。
(65歳以上・3級)

○私の場合、障がいとしては軽い方だと思うのですが、受けられるサービスなどの内容がまだよくわかりません。具体的に教えてください。市役所や人を教えていただけたらありがたいです。特に電車やバス、高速道路や飛行機などの割引など、できたらしく教えて下さい。よろしくお願いします。
(40~64歳・6級)

○各々の障がいの程度で、どんなサービスを受けられるのか、情報が欲しい。自分の場合は、視野障がい、受けられるサービスを眼科で知りました。等級により、サービスのレベルが違いますが、この等級には、この様なサービスと教えていただけたらと思います。
(65歳以上・4級)

(8)理解促進・差別解消に関すること

○市役所の障がい者の為の職業イベントを申し込もうと思ったら、電話番号が書いてあり、窓口へ…との記載のみでした。いろんな障がい者がいる事をご理解頂きたいと思います。それが「共に暮らせる…」への第1歩だと思います。
(40~64歳・2級)

○聴覚障がい持っているのですが、知らない人は偏見します。自分から耳が悪いと言わないとわかってもらえない。
(65歳以上・2級)

○外見は普通で、障がい者と分からない障がいもあります。本人も認識していない高次脳機能障がいを理解してほしい。その障がいに対するフォローが出来る専門の方がほ

しいです。なにしろ言っているそばから忘れていくのです。(65歳以上・3級)

○耳が全く聞こえないのに、役所などで健常者扱いされるのがとても悲しい。

(65歳以上・4級)

○難病見舞金が減る一方です。削ることばかりでなく、自分が逆の立場であったらと考えて頂きたい。新座が住みやすい、障がい者に優しいまちづくりの先頭に立って動いていくことを望みます。(40~64歳・6級)

○身体障がいは、外見で判断できるのとできないのがあるのを知っておいて下さい。私は87才に近いので、老人性難聴と思われるてしまいます。聴力障がいは、生活の中で様々な支障をきたします。補聴器は健聴の耳にはなれません。(65歳以上・3級)

○足に障がいがある場合に、階段の上りより下りの方がこわいということが、わかってないように思われる。エスカレーターの上りはどこにでもあるが、下りは少ないと思われる。障がいのないものは、下りが楽だと思っているのではないか？

(65歳以上・4級)

○私は下咽頭癌にて声帯全摘出したので会話ができず、意志疎通ができない。本及び医師、医学関係者は筆談でどうぞと言っているけど、頭で考えている文字と書く文字のスピードは10倍くらい違うから、書くのにくたびれてめんどくさくなった。10万人に3人くらいの発症率だからほとんどの人は知らないで、筆談すると相手も筆談で返す。耳は聞こえていますよと。役所の役人も同様、同課では接しているからわかっているけど、他部署に行くと同じパターンが出てくる。知らないから、当方も健常者時代に障がい者は？となっていたので仕方ないのかなと。障がい者対策の基本は知らなすぎるというより、感じる事が出来ないから理解できない。私の相手(商店など色々)でほとんどの人が筆談で返してくる。私でこれで

すから、他の障がいの人はもっと色々あるはず。目が見えにくくなったから病院で手術を受けているのに、患者にパンフレットを読みなさいと平気で言う看護師、資格はないですね。市役所の職員に障がい者はいますか、障がい課にいますか、よく市役所に行きますけど見かけたことないですけど、なら自分達の地元から見直して下さい。

(65歳以上・3級)

○障がいを受け入れることにも時間がかかりましたが、生きていくために現実を受入れ、また、生活していくために、健常者と共に働いていく努力も必要だと思っている。ただ、このくらいは出来るだろうと甘えていると受け止められ、職場でも厳しい事を言われるのも辛い。動かない足とともに生きていく苦労がある事も事実。バリアフリーは随分進められていますが、人と人、思いやりのコミュニケーションが不足していると感じています。(40~64歳・3級)

○聴覚障がいの為、防災無線の放送が何を言っているのか理解できない。緊急エリアメールがなってもアラームが聞こえないから対応が遅れる等々心配です。1人暮らしの聴覚障がい者をもっと理解して欲しい。寝ているとき等補聴器を外していると放送そのものが聞えない。(40~64歳・6級)

○毎日、我慢して自分で何でもやってしまう生活が出来てしまっている。その為、家の中で火を出してしまったり、外で道の真ん中を歩かざるを得なかったりする事を理解してほしい。ストレスも多いので、家族間のトラブルも多い。収入ももっと有れば、プレミアム商品券なども購入してみたい。

(40~64歳・1級)

○障がいがあると言っても、その症状は様々です。身体の不自由や、コミュニケーションが取れないのも、地域で生活する上で身辺自立とはならず困難ですが、内臓疾患もあると、その健康管理、体調維持を家族以外の

- 者が、どれだけ理解し、どれだけ手間をかけられるか？手間をかけることが出来るのか？将来が不安です。(18~39歳・1級)
- 健常者の心のバリアフリー化を進めてほしい。(40~64歳・4級)
 - 働けなくて力がないものには力を貸してくれません。それが現実です。(親族でも兄弟でも。)(65歳以上・5級)
 - 障がいがあっても1人の人格を持っています。尊厳のある生活を継続させていただきたく思っております。(家族の意見です)よろしくをお願いします。(40~64歳・1級)
 - 片耳で聞くと音の位置が解りません。とてもこわい思いをしたことがあります。家の中でも何になっているのか解らないことがあります。(65歳以上・6級)
 - 私は高齢の為耳が遠いので、電話では話が出来ないので困っています。また、携帯にかかって来ても分からないので参っています。(65歳以上・3級)

(9)窓口の対応に関すること

- 「障がいのある人もない人も共に暮らせる」…理想ですね。でも実際はなかなか難しいと思います。市役所でも障がい福祉課の方はとてもよくして下さいますが、他の課の方達には残念な対応がとても多いです。一般企業の方はよく勉強しており、サポート体制が充実しています。まず、窓口で「UDトーク」を活用して頂きたい。聴覚障がい者は手話が出来ると思われがちですが、出来ない方が多いです。「UDトーク」のご検討を宜しくをお願いします。(40~64歳・2級)
- 身体障がい者手帳を取る時、聴覚障がいのある事を伝えても、聴覚は別で取らないといけなとか、どこも誰も教えていただけない。市役所の窓口でも説明が皆違う。(65歳以上・2級)

- 市役所の窓口で、福祉サービスに関する不適切な説明を受けたことがあったため、職員の方、特に説明を行う方には、取り分け福祉サービスについて、十分かつ正確に把握していただけるようお願いしたい。

(18~39歳・2級)

- 市の窓口職員がいつも丁寧に対応してくれて助かっています。(申請手続きが多いです。)(65歳以上・4級)
- 最初に障がい者手帳を交付してもらいに窓口に行った時、大変親切に的確に説明していただき、ありがたかったのを覚えています。分からないことが多く、色々な情報をいただくと助かると思います。私は、行動に制限のあるだけの肢体不自由者で、普通に生活はできますが、日常生活が困難な身体障がい者の方へは、どうぞやさしい新座市であって下さい。(40~64歳・4級)
- 近くにコミュニティーセンターがあるのですが、市役所まで行かなくても、そこで手続きができれば良いと思います。

(65歳以上・1級)

- 市に提出したり、申請時に必要な書類を簡素化出来ませんか。電子申請も検討していただきたいです。毎回同じ様な内容の書類を書いたり、通帳のコピーが必要だったり、移動が困難な障がい者だからこそ考えて欲しいです。返信用の封筒をつけるとか、ついていても切手を貼らなければならないのは、余り意味がありません。(40~64歳・1級)

(10)災害対策に関すること

- 地球温暖化の時代、大型の台風等がきた場合、どの様に避難をさせてよいか。具体的手立ては全く分かりません。市の手立てを、具体的に、各集会所や広報等で早めに伝える様、すばやい配慮をして下さい。

(65歳以上・3級)

- 災害の時に透析している私にとって透析ができなくなる不安があります。水が止まってしまったり。どこの病院に行けば良いのか。(65歳以上・1級)
- 台風のと看、地震のと看に助けに来てほしい。それと、家など壊れたりしたとき、無料で直してほしいです。(40~64歳・3級)
- 災害時に困る事?多分家から1歩も出る事は出来ません。(65歳以上・1級)
- 高齢なので何かあった時が心配。(65歳以上・1級)
- 災害の程度によって施策は異なると思う。1~5…に分けて、5なら何を1番にと看?3なら何を1番にすると看?(65歳以上・4級)
- 「避難行動要支援者制度」ができたが、登録先に不安を感じる。町会への登録は、不特定多数の人に「自分で自分の身を守れない人がいる」と知らせる事になり、アボ電等やサギなどが横行している現状では危険。事件が起きてからでは遅い。警察、消防、市、町会、登録先を個々で選択できるようにしてほしい。(40~64歳・2級)
- 災害時に近所の人に助けてもらいたいと思っていましたが見、あなたは対象者ではないと通知がきました。でも、日中は1人なので助けてもらいたい。(65歳以上・3級)
- 避難場所は隣接する新座市総合体育館(選挙等の投票の体育館の所)ですか?義足の歩行は、20分程要し、隣接しながら不自由な状態にある。(65歳以上・1級)
- 避難場所が遠いので、避難は難しいです。(65歳以上・3級)
- 火事・地震・災害時に困っています。(65歳以上・4級)
- 火事や、地震などの災害にあったときは、障がい者は一番に困ります。福祉サービスの人員を、いざという時にいち早く、救出、救済ができるように人員、人手があるように取組み、考えておいて下さい。お願い致します。(65歳以上・5級)
- 災害時、長時間停電になった場合、バッテリーがなくなってしまうので、病院に救急搬送できるようにしてほしい。バッテリーの準備はしているが、使い切ってしまったときのこと看不安。(40~64歳・1級)
- 災害時には、援助を待って動かない方がいいのか、避難する場合、介助者とどこへ避難すればいいのかが分かってないので不安です。(65歳以上・2級)
- 安心して生活していきたい。災害時、助けが必要。(65歳以上・4級)
- 避難場所に行くのも多勢の人の中に行くのも不安です。(65歳以上・3級)
- ありがとうございます。今現在はすべて自分でやれています。今後の事はどなたもそうであるようにわかりません。災害が発生していますので避難する時の事看不安です。できるだけ自分の事が自分で出来るように努力したいと思ひます。今後ともよろしくお願ひ致します。(無回答・無回答)
- 避難時のタイミングを早く知りたい。(65歳以上・1級)
- 私の場合は補聴器を日常的に使用しているので生活に不便はないのですが、災害の時に困ることがあるかもしれません。補聴器を身近に置いておくよう心がけています。(65歳以上・6級)
- 災害はいつ起きるかわからないし、その時にならないとわからないことが多いと思う。できるだけ個人でできる用意はしているつもりですが。(65歳以上・1級)
- 避難場所(が遠い)に移動する時の足など。(65歳以上・3級)
- 災害の時は、現状では自室でと思っている。(65歳以上・1級)
- 以前、新座市の災害時要援護者支援制度に登録していたのですが、先日新座市からお手紙で対象者が多数の為、制度の対象から

外すとの通知をいただきました。私自身、以前から障がい等級が2種3級ですが、年月が経つにつれ足腰も弱くなっていき行動可能範囲も狭くなっています。また、両親も高齢のため私ができないことを両親に頼るには限界があります。そのような状況下で制度の対象から外されるという事は死活問題になっています。もっと、個々の障がいの状況や周りの環境を把握し、制度の運用をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。(40~64歳・3級)

○地震や、今回の台風等、病院の電気が止まってしまう場合、千葉県の様にならない為に対策して下さい。電気と水で困ったとのこと。今まで障がいに対して考えたことがなかった。(65歳以上・1級)

○災害時、医療を受けられる病院等の情報がほしい。又、食事制限があるため、避難所での食事ができるかが心配。
(40~64歳・1級)

○火災や地震があった時に歩行が不安なので心配です。皆さん自分の事でいっぱいだと思いますので、手が回らないのではと思いますが。(65歳以上・4級)

○要介護1の夫の世話がいつまで出来るか心配です。私達は新堀3丁目に住んでいます。足の不自由な夫と2人で2km先の避難所へ行けるとは思えません。このような時は、どの様にすればよいのでしょうか。
(65歳以上・4級)

○災害時に顔見知りの人と一緒に行動できるようにして欲しい。(18~39歳・1級)

○火事や地震などの災害時に、どこに救助を、どの様に求めれば良いのか。病院が良いのか。学校の方が。どちらにしたら良いのか今はよくわかりません。(65歳以上・2級)

○風水害時の避難場所の情報がないこと不安。(65歳以上・1級)

○災害時に避難する際、または避難場所における、動物、ペット類においてはどの様に把握されているのですか。(65歳以上・3級)

○避難場所について。障がい者の私達が、普段でも大変な坂道を、災害時に何故その坂道を下って避難しなければいけないのでしょうか。納得できません。もう少し、しっかりと調べて決めてほしいものです。目の前に近くて平らな道の避難場所があります。(池田小学校です。)(65歳以上・4級)

○最近災害も荒々しいので一人暮らしには恐怖です。若い皆様方の手助け、役所のご配慮に期待するものです。(無回答・2級)

○災害時の避難場所や施設などでは、女性や障がい者、セクシュアルマイノリティー、高齢者など、弱者の視点を取り入れていただきたいです。(65歳以上・6級)

○先日の台風の時は、心配致しました。1人で長く行動できないので、気になりました。災害時の取り組がよく分かりません。具体案等、教えていただきたいです。返信遅れて申し訳ありません。いつもありがとうございます。今後も宜しくお願い致します。
(65歳以上・1級)

○避難場所にベットが欲しい。今もベットで寝ているので、床では膝が悪いので寝られない為。(65歳以上・2級)

(11)相談体制に関すること

○今から半年ほど前の事ですが、家庭内で転んで腰部骨折をした時の事です。ケアマネに相談しましたがその返事が遅すぎました。市の福祉課との事務連絡が何かわかりませんが、二ヶ月後にやっと返事が来ました。もっと早く援助が欲しかったです。私は日中は一人で生活しています。サラリーマンの息子と同居です。本当に欲しい時に援助が受けられるようになると良いと思います。
(65歳以上・3級)

- 言葉を発する事が出来なく、無料の言語教室に行きましたが、本人が行きたくないと訴え始め、ケアマネジャー、デイサービスに行っている方にも話をすると、「本人が行きたくないならいいじゃない」と言います。年を増していくと、歩行、トイレ等と外出も難しく、なかなか何処へも行けない状態。ケアセンターには行くのに。なぜ言語教室はボランティアの人達が接しているようですが、相談しても他人事で、本人の心を開く努力を少ししてほしいです。言葉も発する事が出来なく、聴覚障がい。相手が何を話しているか分からないのに、本人に聞いたら来たくないと言ったと平気で言う人が職員です。多分こういう方が殆どなのかと思います。障がいがいなければ一番いいのですが。
(65歳以上・2級)
- 障がい者手帳を交付された時、説明書の冊子をもらい、「詳しい事はこちらを読んでください」と。質問をしてもよく分かっていなくて、満足いく対応をされませんでした。職員であれば福祉サービスの知識があるのは当然のこと。きちんと研修を行っていただきたい。(18~39歳・5級)
- 専門知識を保持する職員が少ない。
(65歳以上・6級)
- 相談しても無駄でした。(65歳以上・2級)
- 数年前に妻が脳出血で被介護者となり、その後、自分も怪我やペースメーカーの取り付けによって、いわゆる老々介護の生活をしておりますが、将来的に体が動かなくなった場合の不安があります。相談する先が知りたいと思います。(65歳以上・3級)
- 障がい福祉課の人が親切に対応してくれない。車イス購入の件で相談に行ったところ、聞くだけ聞き、2~3日して、それはできませんと電話があった。もう少し調べ、こんな方法、あんな方法を、専門に仕事をしているのだから、助言してほしい。
(65歳以上・2級)
- 今67歳で仕事に行っているが、このまま続けることが遠からず無理になった時、簡単な仕事でもしたいのですが、その時はどこに相談したら良いかわかりません。
(65歳以上・4級)
- 高齢者・障がい者への福祉サービスがどんどんカットされていくので、生活が苦しくなる。困ったことがあり役所や高齢者相談センターなどに相談しても最終的にはケアマネジャーに相談してくれと言われる。ケアマネジャーに相談しても解決できないから役所で相談しているのに、意味がない。たらい回しにされるだけ。(65歳以上・1級)
- 私、個人の希望ですが、仕事の件でお願いがあります。ハローワークに通った事がありますが、非常に対応が悪かった事があります。出来れば、市役所の福祉課の方で病気(パーキンソン病等)の事に、理解のある方に仕事の紹介や事業主への確認等(連絡)をやってほしいと思っています。障がい者の社会への復帰がやり易くなると思うのですが。是非、実現してもらいたいです。
(65歳以上・2級)
- 福祉サービスの情報は、市の窓口にてパンフレット(冊子)や説明で、充分情報を頂けています。申請手続きは条件等が複雑な事もあり、限定された職員の方にノウハウが滞っているようにも感じました。徐々にでもノウハウの蓄積、共有の仕組みを作り上げていけると、職員の方々のご負担も減るのではないかと思います。
(40~64歳・1級)
- 十人十色と言われるくらい、同じ障がい者でも人の心は皆それぞれです。大変でしょうが、その方の気持ちによく耳を向けてくださいますよう、お願い申し上げます。
(65歳以上・4級)
- 年に2回位、民生委員に自宅に訪問して欲しいです。(65歳以上・3級)

○日頃、良くして頂き、意見は思いあたりませんが、福祉課さん、そして市役所の方々、皆さんやさしくお聞きするようにして下さいます。(65歳以上・3級)

(12)教育・療育に関すること

該当なし

(13)その他

○半身マヒ、失語症のため心配なことばかりです。頭はクリアーですのでかわいそうではありません。(65歳以上・1級)

○盲導犬に関わる支援の充実を希望しております。(40~64歳・1級)

○現在自分の身の回りのことはほとんど出来ますが、他言で聞いたことですが、一応介護の手続きだけは、夫婦共に手続きしておいた方がいいと聞きましたが、元気な時にしておいた方がいいのでしょうか。これが不明です。病院で介護の手続きしてありますかと聞かれました。(40~64歳・4級)

○福祉に携わっている人たちは、親切でやさしい人達が多数います。これからもよろしくおねがいします。(65歳以上・4級)

○今後も障がい者に対して温かい応援を期待します。(65歳以上・1級)

○以前は「障がい者」となっていて、現在は「障がい者」となっていますが、この障がい者の呼び方がもう少し別の言い方(表現)がないのでしょうか。(65歳以上・3級)

○地域コミュニティの手段をいろいろ考えて欲しい(居場所づくりを増やしていくことが望ましい)。町内会や老人クラブとの連携を密にした各種事業展開も可能と考える。(市としては両方の組織体を上手に活用していくことだ。)(65歳以上・6級)

○障がいのある人が、健常者と同様に生きがいのある生活を送ることができるようサポ

ートすることは、行政の大きな役割。今後ともご協力、お力添えを期待します。

(65歳以上・5級)

○足の爪が、自分で切除出来ない。

(65歳以上・3級)

○夫はガンで余命が短い。これから1人になるとゴミ捨てが大変になる。

(65歳以上・4級)

○お世話になって居ります。何とか回答したいのですが、入院して12年、最近、管が少なく1本のみになった事が何より幸せを感じています。私共は、主人が辛い様子を1日でも長く生きて欲しいと思って居ります(この頃は笑顔も時々見せてくれます。)。回答を途中で止めて済みません。

(65歳以上・1級)

○日頃お世話になっております。ありがとうございます。(65歳以上・1級)

○地域に家族会のおしゃべりの場があるといいです。(65歳以上・1級)

○現在は困っていないが、年齢が年齢だから、何時か困ってしまう日が来るという不安がある。(無回答・無回答)

○自分は身体障がいのほかに、指定難病「天疱瘡」にかかっている。(40~64歳・2級)

○耳が全く聞こえないので大変です。

(65歳以上・4級)

○コミセンの二階に上がれる様に、エレベーターがほしい。(65歳以上・3級)

○福祉制度が複雑です。介護保険からのサービス、障がいからのサービス、国、県、市からの助成、各種証明、認定証に、更新の案内がある場合と無い場合がある。

(65歳以上・4級)

○今後どうなるかが心配ですね。今まで何とか姉妹の手を借りてきたので…。新座市は災害が少ないので、今後ですよ。

(65歳以上・4級)

- 親戚や子どもも無く、頼る人もいない、私のような障がい者が、一人でも安心して死んで行ける制度が欲しいです。
(65歳以上・4級)
- まだいろいろな不安等を深く考えた事がなく、福祉の事もあまり良くわかっていない自分が見えます。70才とは言え、まだ実際に仕事もしていますので、実際あまり困難と思っていません。(職場も近いので)この先の自分をきちんと考えてお願いしなければいけない事、家族に頼れる事をきちんと分けて行動しなければと感じています。今後共どうぞ宜しくお願い申し上げます。
(65歳以上・2級)
- 日々お世話になっております。ありがとうございます。(65歳以上・3級)
- 書類などの意味・書き方がわからない。
(65歳以上・1級)
- 日常老人2人暮らしで、全ての判断能力に欠けていると思います。(65歳以上・1級)
- 現在の状況は、配偶者同士がそれぞれ介護しあっていますが、一者欠けた場合は残る一方の者が介護を担当せざるを得ないことになり、極めて不安になります。
(65歳以上・1級)
- いつもお世話になっております。
(40~64歳・1級)
- 様々な介護、ゆき届いたサービスに感謝しつつ、妻の介護をしております。出来るだけ皆様の負担にならぬように頑張るつもりです。(65歳以上・1級)
- いつもありがとうございます。これからも宜しくお願い致します。(65歳以上・3級)
- 見えない障がい、心臓、下肢。
(65歳以上・1級)
- いつもお世話になっております。
(65歳以上・4級)
- 日頃大変お世話いただきありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願い致します。(65歳以上・1級)
- ありがとうございました。頑張ります。
(65歳以上・1級)
- 自立、歩行困難。(65歳以上・3級)
- ①障がい福祉サービス。②障がい者施策の取組について。(65歳以上・3級)
- 現在は元気ですが、先々の事はわかりません。(65歳以上・2級)
- 障がい証明を1回提出、手数料が高いのと手続きが？(65歳以上・5級)
- 現在は元気に1人暮らしを続けているが、これが困難になった時はどうすればよいか時々心配する。身内や、息子、娘の家族とも離れているので、体調が悪くなった時の事を心配する。現在はご近所仲良く暮らしているのととても助かっている。
(65歳以上・3級)
- 息が止まり人工呼吸ののち、1カ月後に戻りましたが全くの意識不明のままです。入院中です。帰ることは不可能です。
(65歳以上・5級)
- 障がい者対策に一層の御配慮をお願いします。
(65歳以上・1級)
- ご支援ください。(65歳以上・1級)
- 一生懸命にやっけていただいていると思います。ありがとうございます。
(40~64歳・1級)
- お世話になっております。今後も宜しくお願いいたします。(65歳以上・1級)
- 現況はそしゃく機能障がい4級です。加齢と、もともと難聴気味(手帳をもらうほどではない)である事以外、健常者とあまり変わりはないと今ところ有りません。特に現在は病も発症しておりませんので大丈夫と思われれますが、大病したらわかりませんね。脳疾患系で倒れたらアウトですね。一寸先は闇ですし。以上。(40~64歳・4級)
- 最近の新座市は、ほとんどの今までであった支援を打ち切り、地下鉄の誘致に使わない予算を確保しています。市民の為に使う国・県の2市の資金を無駄に確保している意味

- がわかりません。また、新しい市役所は立派で素晴らしいと思いますが、なぜ駐車場に芝が必要なのですか。年間かかる経費を本当に困っている弱者のために使っていただく事を強くお願い致します。本題とそれたかもしれません。申し訳ありません。しかし、そうまでしてでも常識のない人間だと思われるもしかたありませんが、現状はそれだけ厳しいのです。どうか弱者の声を聞く耳を持って下さい。お忙しい所すみません。よろしくお願い致します。(65歳以上・2級)
- 障がい者とは言え、現在のところあまり世話をかけておらず、何でも自分でできることをありがたく思っている。二世帯で住んでいるので、子ども達に相談できるし、よくやってくれるので嬉しく思っている。
(65歳以上・3級)
- 本人 85歳3級障がい、妻 80歳で2人とも元気で行動しているが、この先の事を考えると不安です。(65歳以上・3級)
- ありがとう。(65歳以上・6級)
- とにかく今まで医療費の領収書が未整理の状態、仕事も簡易なはずでしたが、一度入院してここ 10年位申請書を一切書いていません。どなたか書いてくれる方をお願いします。退院後は家に帰ってボタンキューでトイレの中で1時間も座っています。
(65歳以上・2級)
- 高齢になると楽しい事もなく毎日を過ごしているだけで、死も考える事も有り、それなのに病院へ行ってはいろいろ検査したり矛盾している。(65歳以上・4級)
- いつもお世話になりありがとうございます。
(65歳以上・3級)
- 両膝人工関節ですが、今の所プール体操に通い、頑張っています。この先弱ってきたら、色々お世話になると思います。よろしくお願いします。(65歳以上・3級)
- 両股関節と両膝の4か所が人工関節の為、半年に1回レントゲン検査をしている。3

～4年前に脳梗塞になり、左肩を自由に動かすことが苦痛です。今の所気長に自分の事は出来ています。これからもよろしくお願い申し上げます。(65歳以上・4級)

- 町内のごみ当番制がある。私は独り住まい。障がいあり。以前に当番を引き受ける時に、当日に所用等があり、当番が出来ない時には他の人が引き受けてくれるという話であった。が、実際には誰も代行してくれる人はいなく、当日私は仕事を休んでごみ当番をすることになった。それ以来、ごみ当番は拒否をして行わないことにしている。結果、周囲の町内の人たちとのコミュニケーションはない。(65歳以上・2級)
- いつ足が動かなくなるか心配です。左足の股関節を3回程手術をして、今の所大事にしていますが、いつ動かなくなるか心配です。一回救急車を呼びましたが、一人暮らしでドアが開けられず、大変困ったことがありました。これからも御世話になりますがよろしくお願い致します。
(65歳以上・3級)
- 義母さんの介護をしている嫁ですが、辛い時があります。(65歳以上・1級)
- 先々が不安です。安心出来る材料が少ない様な気がします。(65歳以上・4級)
- 住宅に困っています。(65歳以上・1級)
- 今年は特に自然災害が多く、大勢の方が大きな被害を受けられている事に対し、一日も早く生活環境が元に戻る事を祈るばかりです。(65歳以上・4級)
- 今の所、いろいろお手伝い頂くことが少ないのですが、今後歳を重ねて、皆様にお手数お掛けすると思いますが出来る限り自分たちで頑張るつもりです。(65歳以上・1級)
- 障がい者が安心して安全に生活出来る社会になってほしい。(65歳以上・4級)
- 現在のところ、特別不自由を感じません。82才。(65歳以上・6級)

- 日頃大変お世話になり感謝しております。
この先、本人が先か親（一人）が先かで、元気な身体でない（子）ので、本来は親が元気なうちにみとってやりたい。残してはともいけないので。親ができるだけ元気で年を重ねていきたいと頑張っ健康に気をつけています。（18～39歳・1級）
- 耳と目が不自由の為、不安です。
（65歳以上・4級）
- 今の所、老夫婦で頑張ってきましたが、いづれお世話になる事と思っています。その節は何卒よろしくお願ひ致します。
（65歳以上・3級）
- 平成7年から身体障がい者の手帳をもらっています。第2種5級。
（65歳以上・無回答）
- 「3障がい」の交流の場を増やして欲しい。
市民が気軽に介助・介護に手を出せる機会を増やせると良い。（18～39歳・1級）
- 内部障がいだけの時は仕事もできていましたが、脳梗塞の後遺症で動けなくなり、言葉も失うことになり、仕事は考えられません。現在は認識度も下がっており、どう考えているかは家族でもなかなか想像できません。施設に入所できているので、家族としては安心しておまかせしています。リハビリ等も、家族が外に連れ出し病院でやってもらったりしていたのですが、4月からはできなくなり、なんとか生活の質を上げていく工夫を考えていきたいです。笑顔が段々見られなくなっていくのが残念です。
（65歳以上・1級）
- 身体障がい者手帳を早急にカード式にお願いします。（65歳以上・1級）
- お世話になっております。今のところ、1人で何とか生活していますが、年令と共に色々なことができなくなると思います。それまでは1人で頑張りますので、援助が必要となった折にはよろしくお願ひします。
- この様な体制があることが、不安を少なくしてくれます。ありがとうございます。
（65歳以上・4級）
- お世話になり感謝しております。
（65歳以上・1級）
- 障がい者になってみて国や市の福祉サービスを初めて知ることが多く、とても感謝しています。障がい者となる前は普通に働いていましたので、サービスを受けている分、なにかお役に立ちたいと思っています。新座市が誰にとっても優しく住みやすい街になるために、経験を生かして貢献したいと思っています。そのために何をどうすればよいのかわかりませんので、意見を言える場があると嬉しいです。（40～64歳・2級）
- 民生委員の方が歩きながら携帯で他の機関の人に連絡したり、家庭のインターフォン越しに色々大事なことを大声で聴いてくる。プライバシーが全然守られていない。ヘルパーが仕事の終わりにお茶をして帰るのが日常化している。利用者にとって、大きな負担となっている。利用したくても利用を考えてしまう人が大勢いらっしゃいます。
（65歳以上・3級）
- 自治体ごとのヘルプマークを全国統一してもらいたい。（65歳以上・1級）
- 「障がい者手帳」を運転免許証タイプにするとの報道がありましたが、出来るだけ早く対応して欲しい。（65歳以上・4級）
- お世話になります。有難うございます。投函が遅くなってすみませんでした。
（65歳以上・4級）

第3節 知的障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 重度の知的障がいのため、自分で判断して自立した生活をおくることができません。親なき後の不安がつきません。安心して暮らせるグループホームの開設を強く望んでいます。(家族が記入。)(18~39歳・A)
- 重度の身体障がい者は、百何十時間の介護が無料で受けられ、尚かつ介助者を自由に選ぶ事ができるのに、知的の人は移動介護が30時間前後しか受けられず、介助の人も限られているため、とても受けづらく使いつらいです。どうしてこういう差ができてしまうのか。知的の人も、もっと使いやすくしてほしいです。(18~39歳・A)
- 重い障がいの為にグループホームへは、むずかしい。新座に入所施設の開設を、ぜひお願いしたいと思っています。親なき後、重い子ども達は、どうすれば良いのでしょうか？不安です。(18~39歳・A)
- グループホーム利用を広めていきたいと思っています。(18~39歳・B)
- 施設(通院)への送迎。親の高齢化。本人の高齢化。休日の過ごし方。本人が安心してすごせる所、必要です。グループホームも民間が手を上げて50人確保の施設はできますが、中身など大丈夫か？時々点検が必要と思います。(40~64歳・A)
- 両親が健在の時は、家で過ごしたい。亡き後は、障がい者施設に入所すると思いますが、私の住んでいる近くには施設がなく、どの様に過ごしたら良いのか、心配です。何人かと安心して過ごせる場所(施設)がある事を願っています。(40~64歳・A)
- ケアホームを作ってほしいと思います。(18~39歳・A)
- 身体・知的の重度の子どもの為、グループホームでは生活して行くのはむずかしい。医療の整った入所施設を県南に作ってほしい。軽度の人達はグループホームで、重度は受け入れてもらえない。知的の重度は、ショートステイを体験するのもむずかしい。親亡き後、安心して暮らせる重度(身体・知的)の施設を一日も早く考えて行動して下さい。よろしくお願いします。(18~39歳・A)
- 現在息子(18才)は就労移行支援事業所へ通所していますが、2年しか利用できないので、その後の就労に不安があります。人とのコミュニケーションが苦手で、人に慣れるのにとっても時間がかかります。また、支援学校では、部活があったので運動ができましたが、サッカーなどのサークルはなかなかありません。あっても月に1度くらいしか無かったり、浦和まで、と遠かったりします。しかも、そういうタイプの子どものチームは満員だったりします。(大人になるとサッカーチームがなかなかありませんね)こういうコミュニケーションが苦手な障がいの人達は、スポーツをする機会があまり無い為、運動不足になり太りがちです。親も高齢になってくると子どもに付き添いをして出掛ける事が大変になると思うので、もっと福祉サービスを充実させて欲しいと思います。(18~39歳・C)
- 障がい者の福祉サービスについて、障がい者の目線で行うことが大切だと思いますが、サービスを行う側の目線で行われていることが多く感じられる。障がいの内容によって対応も異なることで簡単なことではないのはわかりますが、サービスを行う側の目線で行われるサービスはかえって受ける側としては、迷惑となる事がある事をご理解いただきたい。特に知的障がいの場合、そ

れぞれの方が障がいがあることがわかってから、それに対して家族とどのような取り組み、経歴により今があるのか、本人にどのようなこだわりがあるのか、本人の強いところと弱いところを家族との面談等でよく理解したうえで対応いただければ、サービスのつもりで行っていただいた事が、家族が今まで努力してきたことを壊してしまうことがあるということ、そしてまた、それを克服するために相当の月日を要することをわかってほしい。(18~39歳・C)

○知的障がいが高く、入所・グループホームで受け入れてもらえる場所が近くにない。とにかくまず、短期入所を利用したい。それで、いずれ入所へ。車で30分くらいで行ける場所を確保したい。(18~39歳・A)

○子どもと常々行動することが多いので、サービスの紹介・提案など、市の方から(ケースワーカーをはじめ)、常々していただきたいと心から望んでいます。入所施設、グループホーム等、親なき後の行先を、子どもが若いうちから(親が元気なうちに)見つけてあげたいと思うが、数が足りなさすぎる。行ったところが合わなければ、また次を探すというのは、親としても、とてもエネルギーが要ること。動けるうちに子どもが生涯安心して生活していける場所を見つけてあげたいという気持ちは、障がい者ご本人やその親御さん全てが願っていることだと思っています。どうかよろしくおねがいします。

(18~39歳・A)

○グループホーム、作業所が不足している。将来がとても不安です。(18~39歳・A)

○施設職員の離職が多い。職員が入れ替わる度、本人は落ち着かない。(18~39歳・A)

○グループホームに入りたいが料金が高い。(18~39歳・B)

○親なきあと、本人が安心して過ごせるよう入所施設、グループホーム等が希望者が入

れるように、新座市に出来るようお願いしたいです。(40~64歳・A)

○現在は親と同居していますが、親なき後の生活が心配です。軽度の知的障がいと難治性てんかんがあります。いつ起こるか分からない発作や、発作後のケアや経過観察が必要で、(重積することがあるため)現在は一人暮らしは困難ですが、身の回りのことはある程度でき、本人は自由にしたいため、施設での生活は拒否的です。(グループホーム含む)サービス付高齢者住宅のような、グループホームより独立性があり、安否確認や薬のみ忘れ確認などの見守り的なケアが受けられ、必要時には医療機関へスムーズに連携してもらえるような体制をつくって頂けたら良いかと考えています。また、民間の警備会社の見守りシステムから介護や医療機関への連携、入院手続きや退院時の送迎や支払いなどのフォローを頼めるのか、民間と公的サービスのうまい利用の仕方など、あれば教えていただきたいです。事例などイメージしやすい情報提供があればうれしく思います。(18~39歳・C)

○安心サポートは不要。(自分のお金だから管理されたくない)(40~64歳・C)

○入所施設が新座市にあって欲しいです。(18~39歳・A)

(2) 経済的支援に関すること

○東京都板橋区だと福祉手当が知的障がいでもお金がもらえたのに、埼玉にきたらもらえないのが辛い。東京では手帳は4度、埼玉でCなので福祉手当はほしい。4月、8月、12月の3回です。4月、3,100円もらっていましたが、埼玉ではないので、埼玉に引越して来たのが無駄。(40~64歳・C)

○親が生きているうちは良いですが、金銭のことが一番心配です。(40~64歳・B)

○経済力があんまりないけれど、障がい手当が出るのとたすかります。(40~64 歳・B)

(3)就労支援に関すること

○やっぱり、障がい者雇用を広めていった方がいいと思っています。(18~39 歳・B)

○障がい者を受け入れる、一般企業が少ないこと。(40~64 歳・B)

○障がい者がもっと働きやすくなる場がほしい。私はお金のことなどが全くわからないので、接客などの仕事ではなく、その人の才能を生かした仕事をもっとたくさんあればいいと思う。私は絵を描くのが得意なので、障がい者だけの画家を集めて仕事にしたい。(18~39 歳・B)

○仕事がほしい。(40~64 歳・A)

○障がい者の雇用率が安定しつつあると思いますが、ほとんどが契約社員やパート・アルバイトなので、もっと正社員として働ける環境を増してほしいと思います。このままでは将来的に不安が続くので、健常者に近い生活を送れるよう、考えていただけませんか。(18~39 歳・C)

○現在高等部 3 年目となり、来年からのことを考えて、実習や面談をしているところです。障がい者は自ら居場所を探せる人が少なく、親を始め、先生や相談員とのやり取り、就労先の方とのやり取りを重ねて、将来の居場所を見つけています。学生で居られなくなるのが、こんなにも大変だったと、今となって感じているところです。でも障がい者だからとはいえ、諦めてはそこで終わりです。未来があることをありがたく思い、子どもを支え背中を押し続けるために、親自身が健康でありたいものです。(18~39 歳・A)

(4)医療に関すること

該当なし

(5)外出・交通環境に関すること

○作業所への通所手段のサービスを充実して欲しい。特別支援学校の際はスクールバスがあってとても助かった。(18~39 歳・A)

○問 15 について、困った時にコミュニケーションが取れないので、一人で外出するのは心配です。親か、ヘルパーを利用していますが、災害にあった時には特に気になります。(40~64 歳・B)

○送迎のサービスが 15~16 時は、車や人不足で、なかなか気軽に頼みづらい。移動支援も、送迎は生活サポート新規では受け入れてもらえない。特に送迎の時間帯は古い利用者で埋まっているようで断られる。作業所に送迎がないところは、親が送迎せねばならず不安です。また、作業所も生活介護が 2 階にあるのにエレベーターもなく、トイレも車いす用は 1 階にしかなく、実際に利用するのは難しい生活介護施設もあり残念です(新座市ではありません)。送迎は利用できないとのことなので、結局親がせねばならず、年をとった時に不安です。もう少し施設の送迎に力を入れていただきたいです。生活サポートも送迎の時間帯は新規で受け入れていただけないので、昔から利用している人だけが使える状態で(移動支援も)、不公平な感じがします。平等にサポートが使えるようになるか、もっと生活サポート事業所を増やしていただきたいです。(18~39 歳・A)

○息子は作業所に通所していますが、今は毎日自家用車で送迎することが可能です。親が送迎できなくなったときのことを思い、送迎車を普及させていって欲しいです。(18~39 歳・A)

(6) アンケートに関すること

- 本人はアンケート調査の文章が理解できません。読み聞きながら、分かる限り回答しましたが。(40~64歳・B)
- 前回のアンケートの質問より変わったところも見られ、これからの福祉を考えてのことだと少し安心しました。施設(通院)への送迎。親の高齢化。(40~64歳・A)
- 難しすぎる。(40~64歳・C)
- 本人が自分で記入しましたが、いくらふりがなで振ってあっても、言葉を理解することができず、「本当の気持ち」を書いているところと、実際の日常生活とは違う回答をしているところがあります(1人でできると記入していましたが、実際は介助が必要です)。(18~39歳・B)

(7) 情報提供に関すること

- 福祉サービスに関しては、こちらから市役所等に出向いて行かなければ、情報が入らないので不安。福祉課の方も変わる事が多いので、また一から説明したりしなくてはならない。先日「災害時の避難援助対象になる障がい者」からはずれましたと書面で知らせが来ました。つき離された気がします。「個々で勝手にどうそ」的でとても不安です。(18~39歳・B)
- 親：福祉サービスに関する情報が不足していると思います。誰にも相談できず、心配は沢山あり悩みます。今後、親が他界後を考えると心配です。何時もいろいろ話し合い、個人的に準備していますが…具体的な専門家の意見等プリントがあると嬉しいです。(障がい者専用。)(40~64歳・B)
- 複雑すぎてわかりにくい事が多いです。障がい者年金の手続きなど、初めてだとわからない事だらけです。これからも、よろしくお願いします。(18~39歳・A)

- 間もなくグループホーム入所予定になっていますが、それまではグループホームの情報あまりなく、ちょっと困っていた。(18~39歳・B)
- 具体的に障がい(知的障がい)について詳しく知りたいと思っているが、詳しく知るところがない(専門の方)。知的障がいを持っている家族の方達の、集まりの場があれば良いと思う。色々な知的障がいの家族の話が聞ければ、共有できることもあると思う(息子の知的障がいがあったのは20才を過ぎてからだったため)。(18~39歳・C)
- 現在要介護の施設に居るが、料金が高くなり困っている。役所でグループホーム等本人に適した施設を紹介してくれるとありがたいです。(65歳以上・B)
- 「障がい者福祉の手引」(平成23年10月改定)をいただいていたのですが、全項目に目を通していませんでした。差し当たって関係する項目のみ参考にしていきます。サービス名の内容理解(違い)が難しい。(40~64歳・A)
- 市に、どんな福祉サービスがあるのか受けられるか、事業所をどの様に探したら良いのか、全くわかりません。誰に相談したら良いのかわかりません。以前、ショートステイを経験させたくて、手続きをしたことがありました。現在は月~金で就労させて頂いているので、タイミングがつかめずにいましたら(事業所、施設の探し方も良くわかりませんでした)「緊急性が無いから~」ということを言われてがっかりしたことがあります。突然起こることに備えて経験させたいのに、それすらさせてもらえないのかと悲しくなりました。作業所には現在お世話になっていませんが、そのせいで福祉サービスの外に置かれてしまう、情報すら入らない状況になってしまっている障がいのある人にも、サービス全般の情報と、サービ

スの提供を受けられるようにしてほしいです。母（18～39歳・B）

(8)理解促進・差別解消に関すること

- 障がいのある人もない人も分け隔てられることなく…と書いてありますが、どこを見て、聞いて書くのか疑いを持ちます。健常者と一緒に働きもめ事があった時、支援センターの人はどちらにつくと思っっていますか。かならず健常者の方の話を聞き、障がい者が悪いとなる。何で障がい手帳を持って働いているか、支援センターは考えて発信して下さい。支援センターは基本健常者(会社側)の味方なのか、広報等使って支援センターの考えを伝えて下さい。何の支援センターなのかを教えてください。障がい者本人、家族は、死ぬまで健常者との戦いになります。苦しみは本人、家族。(40～64歳・B)
- 信頼関係を作れる場所を広めたいです。□座や勉強会をしたいと思っっています。(18～39歳・B)
- 障がい者の理解については、回りもそうですが、親の障がいに対する受け入れも大切です。(40～64歳・A)
- 健常者の人は障がい者のことはあんまり理解してくれないような気がする。なんか健常者は、障がい者の人は金銭のことがわからないと思っっている人がいて、なぜそう思うのかが、私はよくわかりません。障がい者でも金銭のことがわかるのに、そう言う健常者はとても大嫌いです。特に携帯電話の契約の時、あんまり説明がないまま知らないプランに入れられた人もいるんじゃないかな。障がい者の人でも、本当に高額な金額とかも押し付けられた人もいたりして、障がい者だから、そこを健常者の人が「知らないだろう」ってことで勝手に、このプランは、前と同じだから大丈夫と言ひ、中身を開けてみたら全然知らないことがある人もいた

りしてね。やっぱり健常者の人は障がい者だっってわかったら、子どもに接するのと同じにやってほしい。もし障がい者も、健常者の人と同じようにしたらわかる人もいるけど、わからない人の方がいると思うから、そこは健常者が見極めをしてくれるといいかな。(40～64歳・B)

- 障がいに対して皆さんに理解をして頂き、暮らしやすい世の中になってもらうのが何より一番です。その為には医療的なケア、経済的な補助、住居問題などを考慮して頂きたいです。又、働く場所、楽しめる場所などが充実していたら、より良い生活が出来ると思っと思います。お願いばかりですが、我が子小さい時は、今の子どもの姿を想像出来ませんでした。本人が一番、親、兄姉、先生方、関わって頂いた皆さんが頑張った、努力したからだと思っと思います。これからずっと問題は有ると思っと思いますが、何事も頑張っってから後悔の方が自分を許せるので、良いと思っった事は行ってみたいと思っと思います。本人と共に。(楽な方へ楽な方へと気持ちは動く時も多々有ります)ご協力お願い致します。(18～39歳・A)

(9)窓口の対応に関すること

該当なし

(10)災害対策に関すること

- 詐欺、地震などの災害時が不安です。(40～64歳・B)
- 災害・地震の時の避難場所を広めたいと思っっています。(18～39歳・B)
- 新座市は大きな災害は無いことは有難い。避難行動要支援者制度、取り消されました。今度事故があっった場合、寝たきりになると医師に告げられた。親が高齢、病気あり。自由に動くこともままならない事もある。い

ずれ親が先に逝く。その後の子どもはどんなに考えてもやりきれない思いです。役所のいろいろな説明、言葉遣い、悪さが人によってですがね。(40~64歳・B)

○先日の台風被害を見ていて、すべての人に起こりうる災難なのだと実感してしまう。緊急避難した時に、子どもが落ち着かなくて他の皆さんと一緒に居て迷惑をかけてしまうのだろうか。心配である。どこの避難所にも別部屋として用意されていると、安心なのではないだろうか。訓練などの体験をする時に、なかなか参加することも出来ない。したい気持ちはあるが、敷居が高くなるような気持ちがある人もいる。

(18~39歳・A)

○緊急時の避難場所を一般の人達と一緒にということが出来なく、周りの人たちに気を使わなければいけないので、場所を考えて欲しいです。医療機関で障がい者に対しての受け入れがよくないと聞いていますが、どうなっているのでしょうか。

(18~39歳・A)

(11)相談体制に関すること

○民生委員、よく聞きますが普段まったく交わりがなく、どんな人がやっているの？何をしてくれる人？まったくわかりません。こんな事も、何かの折にでも情報が入ってくると助かりますが、無理でしょうか？

(40~64歳・B)

○基幹相談所については、民間を頼ることも大事ですが、市に本腰を入れてもらいたい。児童の相談については「アシタエール」で是非受けて下さい。(40~64歳・A)

○問20について、回答は「友人・知人」「近所の人」「障がい者団体や家族会」。これは本人ではなく親である私の考えです。

(40~64歳・B)

○発達障がい(14歳で認定、療育B手帳)。現在パートタイムで働いています。家族と同居で生活していますが、将来、主人と私がいなくなってしまうことが気がかりです。本人が家族以外との関係を求めているので、福祉サービスを受けることも、難しいのかもしれませんが、これから先、父母が年をとっていく時に相談できる窓口が欲しいと思います。特に、発達障がいは目に見える障がいではなく、周りの理解が得られずに、困ることがあると思います。出来れば発達障がいの専門知識を持った方が相談に乗っていただけると安心です。よろしくおねがいします。(18~39歳・B)

○障がい者や家族が気軽に相談できる基幹相談所などを、早く設立してほしい。計画相談等の負担が大きすぎます。(母)

(40~64歳・B)

(12)教育・療育に関すること

該当なし

(13)その他

○ありがとうございます。がんばって仕事をしています。(40~64歳・A)

○手帳をパスモやスイカの様なカードにしてほしい。障がい者が使用するのに、今の手帳ではやぶれてしまうし、使い勝手が悪すぎる。障がい者が使用するからこそ、かんたんなカード式にしてほしい。(免許証みたいに…。)(18~39歳・A)

○今は、親がいるので心配していません。何年か後に親が認知症になったり、亡くなった後が心配です。今は姉が見てくれると言っていますが…。(18~39歳・B)

○新座市の障がい者対策は他市と比較しても、大変積極的である印象を受けている。予算上の制限から職員数を増やすことは難しい

と思うが、各担当職員が網羅する地域が広すぎる点がもう少し改善されることを希望します。(40~64歳・A)

○しっかりと安心・安定できる生活ができるようにお願い申し上げます。

(18~39歳・C)

○現在は親が健康なので不便はないが、両親が高齢のため、一人娘なので、これからのことが心配です。両親とも他県育ちで、近くに身内がない。(40~64歳・A)

○私は少し言語の障がいと知的障がいがあります。結構困っていることが多いです。電話で話をすると、聞き取れず困ったり、直接初対面の人も聞き取れないみたい。書類等とか、年内の税金等など、書き方がわからない。リサイクル業者から連絡があり、「商品はこれだけで。」と言ったら、業者の人が、「市役所から頼まれてこの辺回っている。」とか言いながら、「これも持っていこうか。」と言っていた。しまい「金額5~7万円出せないか。」と言った。「それだけで5~7万円？高い。」と言ったら、段々下げた。しまい、「1万円どうにかなる？」と言った。結局出したが、後で考えたら1万円は高いと思い、後悔した。市役所から本当にリサイクル業者に頼んだのか知りたい。詐欺じゃないの？私もこれから注意し、ちゃんと市役所へ行って頼むことにします。市役所で頼んでいけば、少なくとも3,000~4,000円だと思います。

(40~64歳・B)

○障がいを持つ人が安心して住み続けられる新座市であって欲しいです。(18~39歳・A)

○本人様より新座に戻りたい。結婚したい。とのこと。(40~64歳・C)

○地域の中で生活してゆける努力は必要と思います。周りも、ずい分、障がい者にとって暮しやすくなってきています。更に上をめざして頑張ってください。(40~64歳・A)

○書類とか(提出)よくわからない時があるので、わかりやすい環境があるといいです。(40~64歳・B)

第4節 精神障がい者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

○事業所に通所していた時に職員が利用者の悪口を言っていた。自分の病状に合わない仕事をすすめられた。担当保健師が今年から変わったが、連絡もなければ連絡しても相談は別の人にして下さいと言われた。何のための担当かとがっかりした。

(40～64 歳・2 級)

○新座市で自立支援医療を受けていますが、更に医療費の支給があり実質精神医療費がかからない支援が受けられています。感謝の気持ちから、リハビリや乗り越えるための意欲にもなっていますので、この新座市で生活できていることを誇りに感じます。

(40～64 歳・2 級)

○新座市の福祉サービスは丁寧で良心的なのでいつも助かっています。今まで以上に障がい者に優しいまちづくりをして頂くと申し分ないので、今後共によりしくお願いします。また、新座市だけでなく、4市(新座、朝霞、和光、志木)と連携して住みやすいまちになることを希望しています。

(18～39 歳・2 級)

○うつ病のため、料理、掃除が出来ません。私は3級ですが、3級の人でも気軽に炊事、掃除をしてくれるサービスがあると助かります。(40～64 歳・3 級)

○障がい者手帳、自立支援医療制度、福祉サービス受給者証を利用させてもらい助かっています。障がいがあっても安心して暮らせる環境づくりをよろしくお願いいたします。

(40～64 歳・3 級)

○4ヶ月に一度支給される福祉手当(32,000 円)と自立支援、タクシー等、電子マネーなどの上限額有りの支給等の福祉サービスは継続ですとあれば良いと思

います。これらのサービスにすごく助けられています。あと、生活保護の障がい者加算も。新座市は東京都に比べたらまだまだかもしませんが、福祉が充実していると聞いたことがありますし、実際福祉サービスを受けていいと思っています。障がいのある友達も新座市は良いと言っていました。変わらずに、もっといいふうに変われば良いと思っています。よろしくお願いします。

(18～39 歳・2 級)

○歩けるという理由で身体障がい者の支援が受けられないのが不思議です。手が自由に使えず、仕事も考えづらく、長時間の作業も難しいのですが、何か出来る事はないかと父母が悩むところです。(18～39 歳・1 級)

○3級を持っていますが、税金が安くなる、映画が1,000 円で観られるくらいでメリットがありません。新座市独自で何かを考えるか、増やしてほしいサービスのアンケートを取るなど、3級でもメリットをたくさん受けられるようにしてほしいです。

(40～64 歳・3 級)

○精神状態が不安なときに、カウンセリングが受けられる場所があると良いと思います。

(40～64 歳・2 級)

○公的な福祉サービスや、補助金の制度を受ける場合、利用者からの申請をしないと制度を利用することが出来ません。家族がいる場合はできますが、高齢で1人で生活している場合、申請することが難しいと思います。ケアマネジャーのような方がいて、手続きなど、出来るようにして頂けると良いと思います。(65 歳以上・1 級)

○今の所、障がい福祉サービスや、障がい者施策の取り組みについて、特に問題ないと思うので、今のままで私も生活していきたいと思っています。(18～39 歳・2 級)

○精神障がい者を自宅で介護している者が、体調を崩したりしたときに、一時的に数日でも安心して預けられる場所があると大変助かります。(40~64歳・2級)

(2) 経済的支援に関すること

○名古屋みたいに、手帳所持者は医療費を無料にしてほしい。年金だけでは生活がきびしい。(40~64歳・2級)

○補助金の手続きも、入院していたため手続きをしていないので、新座市役所に行かなければならないが、お金が無いので行けない。どうしていいかわからない。公共料金が払えないので困っている。生きて行けない。(40~64歳・2級)

○契約社員でフルタイムで働いていますが、収入が少なく、仕事はしているのに金銭的に苦しいです。(40~64歳・3級)

○生活費に困窮しています。金銭管理ができません。(40~64歳・1級)

○障がい者年金が少なく毎月の生活費が足りない。(40~64歳・2級)

○金銭の援助は続けて欲しい(医療費補助)。(40~64歳・3級)

○3級は1円ももらえないのは困る。(40~64歳・3級)

○精神通院医療などのサービスを続けて欲しいです。通院代が戻ってこなかったら通院が出来ません。家族と暮らしていても本人が非課税で収入が無いので何か使えるサービスやプレミアム商品券などをもらえるようにしてほしい。本人非課税なのに、4ヶ月に1回戻って来る障がいのお金、家族も生活が厳しいのに課税対象になるのはやめてほしい。8,000円1ヶ月にしてほしい。作業所も通所できないので収入がない。

(18~39歳・2級)

○精神障がい者保健福祉手帳がなくても、病院の通院費やデイケア代など、助成制度をして欲しいです。(40~64歳・3級)

○自分は精神障がい者で障がい年金を受給してません。福祉手当の増額を希望します。(40~64歳・2級)

○低所得者の金銭支援をもっとしてほしい。(40~64歳・2級)

○金が圧倒的に足りない。(18~39歳・2級)

○病院代のために日々働いているなど感じる事が多々あります。メンタル疾患以外にも定期的な通院・投薬があるため、勤務時間を増やし収入を増やそうと思っても、体がついてこれず、その上、障がい者雇用は賃金が安く悩みが付きません。このような中、一部報道で一部のお薬(アレルギー等)が自費扱いになるかもしれないというニュースが報道され、事情があって漢方やアレルギー薬を長期服用しなくてはならない身としては金銭面の不安が増すばかりです。これではカウンセリング治療等、必要な治療も諦めなくてはいけない状態になりそうです。(18~39歳・2級)

○我が家は、自立支援の経過的特例の対象なのですが、これがなくなって3割負担になってしまうと、とても家計が苦しくなります。親族からの援助もなく(むしろ年金だけでは暮らしていけない)親への仕送り、障がいによる保育園に預けざるを得ない(保育料が高いです)状況、ヘルパーさん、訪問看護、他科への受診、その他、障がいによってできないことを、金銭でカバーせざるを得ない事がたくさんあります。決して裕福とは言えません(社会福祉には高いお金がかかり、子ども手当などは逆にカットされています)。これで自立支援までなくなったら、訪問看護やヘルパーさんは利用できません。医療費が馬鹿になりません。どうか特例措置がなくなっても、医療費の助成をお願い致します。(18~39歳・2級)

○精神障がい者通院医療費支給は続けてください。(18~39歳・3級)

(3)就労支援に関すること

○障がい者雇用率は上がっても実際はトライアル不可だったり、周囲の障がい者への理解がない。体験しないと職場の雰囲気や仕事内容も分からないのに職を探すのは難しい。結局残された選択は3Kと呼ばれる劣悪な環境の仕事だけ。なので仕事も長続きしないという負の連鎖が起きていると思う。(40~64歳・3級)

○働けるか、働けないのかのどちらかではなく、少しでもできる範囲で多く働きたい。でも現実には一寸働くと生保が切られてしまう。これでは社会復帰は困難と言わざるを得ない。(40~64歳・2級)

○障がい者向けの在宅ワークが少ないです。(18~39歳・2級)

○障がい者雇用は週20時間以上の勤務じゃないとダメと企業に言われるが、15時間なら働けるのにと残念に思う。もっと短時間から働ける仕組みを作ってほしい(最低時給が保障されるもの。工賃はやる気が保てない)。本当に病状が悪いときはこのアンケートさえ期限内に提出することは難しいです。(18~39歳・3級)

○就労移行支援の期間を2年だけでなく、万が一退職してしまった時にもう一度使えるようにしてもらいたい。A型事業所をもっと増やしてほしい。グループホームをもっと増やしてほしい。土日に勤務できるヘルパーさんや施設をもっと増やしてほしい。(18~39歳・3級)

(4)医療に関すること

○独り身では病院の入院外来が受診できない。身寄りがないと暮らして行けない。大変不安である。(40~64歳・2級)

○新座市、朝霞市、和光市付近では良い精神科医が皆無。(40~64歳・2級)

○私は約10年服薬を続けています。いずれは薬に頼らず生きて行きたいです。減薬指導を望みます。(18~39歳・2級)

○自立支援医療制度がなくなると困ります。ぜひ続けて欲しい。(40~64歳・2級)

○自立支援医療制度、障がい年金の医師の診断書の書式をいちいち市役所に取りに行かなければならないのは大変不便だ。全国で統一して精神科の医師が持つようなシステムに早く日本もしてほしい。(40~64歳・2級)

(5)外出・交通環境に関すること

○にいバスをもっと増やしてほしい。(40~64歳・2級)

○作業所まで送迎してくれるサービスが欲しい。(65歳以上・2級)

○病院に通う交通費も大変なので補助してほしい。(40~64歳・2級)

○新座市は歩道が狭く、斜めになっていて歩きにくいし、足が痛い。介護保険料金が高すぎて生活できない。(65歳以上・2級)

○タクシーの最初の金額しか補助が出ないので、もっと補助の金額を増やしてほしい。(40~64歳・2級)

○バス料金の割引に関して、市内循環バスと同様、乗車証みたいなものがあると嬉しいです。バス会社によっては、手帳を提示することで嫌な顔をされたり提示に時間を要したりします。(18~39歳・2級)

○もっと点字やバリアフリーが増えると良いと思います。(18~39歳・2級)

- バスを時々利用しますが、障がい者手帳を出すと面倒くさそうに操作する運転手が多く、障がい者手帳を出しにくい。周りの目も気になる。現在の方法ではなく、別の方法で手帳を利用したことが分かるようなシステムにして欲しい。(40~64歳・2級)
- バス利用時、障がい者手帳を毎回提示するのが苦痛。周りの目がとても気になる。ご近所、大家に知られ差別的な目を向けられたり、態度を取られることが一番の苦痛なので、絶対にご近所及び知人友人には知られたくない。(40~64歳・2級)
- 三度の腰の手術で右足が痛くしびれます。ベンチが少ないのとバスが少ないので安心して外出が出来ない。将来、仕事に就けても通勤の不安があります。ありがとうございます。(40~64歳・3級)
- 電車賃を半額にして欲しい。地域のバスを増便してほしい。(40~64歳・2級)
- にいいバスの本数を増やしてほしい。(40~64歳・2級)

(6) アンケートに関すること

- このアンケート自体が苦痛。(18~39歳・2級)
- 精神と障がいの内容は違うと思うので別々にアンケートすべきでは？(40~64歳・3級)
- 前回書かせて頂いたアンケートの時と、情報の届け方が変わらないように感じます(要はほぼ届かない)。必要な人に必要な情報を届けるのはお金がかかったり、難しいとは思いますが、もう少し考えて頂けたら幸いに思います。(40~64歳・2級)
- 「ご本人の意思をくみ取りながら」とありましたが、本人はこのような質問に答える事はとても難しく、ほとんど家族の意見です。精神障がいの本人に対しての調査としては少々無理があるかと感じました。困ったり、サービスについて考えたり相談するのも本人ではなく、家族です。(40~64歳・2級)
- 分かったとしかアンケートにもこたえられなかった。質問項目にないのも沢山あったから。(40~64歳・2級)
- この紙自体が参考になった。(18~39歳・2級)
- こういったアンケート等の電子化を検討していただきたいです。病気でこういった役所のアンケートの手書きが辛いです。(18~39歳・3級)
- アンケートの回答が1ヶ所出来ていないが、よく考えられなかったのでごめんなさい。(40~64歳・2級)

(7) 情報提供に関すること

- 今後、新たに出てきたサービスについてアドバイスがほしい。(40~64歳・2級)
- 医療費の還付など、もう少し分かりやすくしてほしい。一年くらい知らなかった。生活支援センターへの経費を増やして、もう少し充実した講座などが受けられるようにしてほしい。(40~64歳・3級)
- 受けられる福祉サービスの情報を分かりやすくしてほしい。(18~39歳・2級)
- 障がい者の利用できるサービスがいまいちよく分かりません。もっと分かりやすくしてください。(40~64歳・2級)
- 精神障がいについて、治療により回復・改善される精神病・障がいもあるので、最新の医療情報の内容を教えてほしい(減薬、断薬など)。(40~64歳・3級)
- 障がい福祉サービスにどのようなものがあるかがまず分からない、というか、知る機会がありません。例えば病院に簡単な総合冊子(1ページでもいい)を置いて、サービスに関するホームページのURLやQRコード等を載せるなどし、市の広報紙についてもその様な一角を載せておく等してほしい。

市のホームページに積極的に載せないのは、利用者が増えるのを良しとしていないからと考えてしまう。本当のバリアフリーをしてほしい。精神障がい者医療費助成を昨年より削減していますが、それでいくらの削減になるのでしょうか。病院に通っていますが、他に削減すべきものはあったはずなのに、自民公明が認めているのはおかしいです。地下鉄 12 号線が来た時の市の負担に見合う税収はないと素人でも分かります。市の基金をして、弱者切り捨てして、役人、議員様は心は痛まないのですか？

(40~64 歳・2 級)

○就労移行支援施設の紹介。就職先のあっせん。年金についての説明。

(18~39 歳・2 級)

(8)理解促進・差別解消に関すること

○発達障がいは見た目が健常者と変わらないため、もっと子の障がい何なのか認知しておくことが重要だと思います。

(18~39 歳・2 級)

○精神障がいなど、目に見えない障がいについて市民の理解を得るような計画を策定して欲しいです。(18~39 歳・2 級)

○周囲の人たちの理解がもう少し増えればと思います(変な目で見られることもあるので理解度を増やしてほしいです)。

(18~39 歳・2 級)

○精神病について、皆さんの知識が増えて理解が進めばいいなと思います。私はたまに夫の支援があって生活ができています。これがない場合の不安は大きい。

(65 歳以上・2 級)

○精神障がいに関して周囲の理解が今現在でも低い(市役所の方さえも)。

(40~64 歳・3 級)

○職員は、病気、障がいについて十分に理解されていない。(40~64 歳・2 級)

○社会の精神病患者への偏見が未だ強い。働けるか、働けないのかのどちらかではなく、少しでもできる範囲で多く働きたい。でも現実には一寸働くと生保が切られてしまう。これでは社会復帰は困難と言わざるを得ない。(40~64 歳・2 級)

○手帳や年金が期限が来て更新されないのではといつも不安。診断書の中身を見てはいけないので更に不安感が増す。調子のいい時に出掛けられるので、普通と思われているのかもしれないが、内心は話すとき心臓が早くなっていたり、パニックになっている。周りに障がい分かりづらいのがつらい。一人で書類を書くのや話すのが苦手なので、理解できにくい書類は簡単にしてほしい。(18~39 歳・2 級)

○私はうつ病、生活保護受給が原因で大家に内見を断られ、転居指導があったのに転居できなかった。うつ病だと自殺して周りに迷惑をかけそう、すぐ救急車を呼びそう、大声で騒ぐなどの迷惑行為があったことがあるというのが大家の意見でした。でもうつ病にも病気の程度があって、みんなそうだとは限らないし、電話口で不動産屋からうつ病だと聞いただけで断るのはちょっと差別だと思います。(18~39 歳・3 級)

○感覚過敏への理解が広まると嬉しいです。感覚過敏は見た目ではほぼ健常者ですが静かな所(優先席とか)を利用したいです。ただ同じような場所を赤ちゃん、ベビーカーも求めているので辛い思いをします。さすがに「泣き声が耐えられないから優先席を使うな」とは言えません。

(18~39 歳・3 級)

○身体障がい者と精神障がい者で受けられるサービスが違うのが差別されている。今住んでいるアパートの大家に、いつ「障がい者は…」と言われ、退去を求められるか不安。

(18~39 歳・2 級)

○障がい者が社会に出るのは難しいです。社会復帰するためには政治的な要素が特に必要とされると思います。社会の中で障がい者の立ち位置がもっと大切に扱われるような社会になって欲しいと願っております。宜しくお願いします。(40~64 歳・3級)

(9)窓口の対応に関すること

○いつも窓口でスムーズに対応していただけるので大変助かっています。「書類の受け取り窓口」のようなものを土曜日に開けて下さると、特別に手帳の更新や医療費(自立支援)の申請などで平日に有休を取らなくてもいいのにな…とってしまいます。他の課も同様なので、やはり難しいのだろうと思うのですが、毎月の定期通院で有休を使うとなかなか自由に使える有休はなくなってしまいます。(18~39 歳・3級)

○長期入院を切り上げるため、窓口相談に行ったが、後期高齢者なので介護の窓口に行くよう指示された。自宅に戻った場合、地域でどのような支援が期待できるのか知らなかった。精神障がい者を受け入れる施設が少なく、経済的負担が大きく、長期入院が続いている。入院中、外出、他病院への通院等をするため介護認定を受けて利用したいけど不可能という。家族の負担に頼るだけで市としての受入れ体制が国の方針を無視しているとしか思えない。(65 歳以上・2級)

(10)災害対策に関すること

○障がい者用の避難所があるのか?皆と共に行動できない場合どうしたらよいか困っています。(18~39 歳・1級)

○足が不自由なため避難するのに困る。(40~64 歳・2級)

(11)相談体制に関すること

○会社への復帰の目途も立たず、会社より退職を勧められる状況を相談する方や、窓口があると良いと思います(弁護士さんとの無料相談など)。(40~64 歳・3級)

○私は 62 歳。60 歳以上の相談員が必要です。若い人に話しても高齢者の不安は分からない。(40~64 歳・2級)

○生活支援センターを土日も開けてほしい。(40~64 歳・2級)

○上手く、分かりやすく自分の気持ちを伝えたいつもりでも伝わらない。伝えようとすると長々となり、結果伝わらない。病院の先生とヘルパーさんは長いお付き合いなので分かってくれる。市の担当者が変わると最初から話さないといけないが、伝わらないから市の人が変わるとつらい。(40~64 歳・2級)

○民生委員の訪問が少ない。1年に1回位しか来ない。民生委員の増員をお願いします。(65 歳以上・2級)

○お手紙ありがとうございます。市役所に相談に行きたいと思いつつ、人の目や光や音が怖く、なかなか行けず不安です。窓口ではつい気を張ってしまい、本当の悩みを言えず、うまく喋れません。こんな私でも上手に生活できる方法を知りたいです。埼玉県に来て良かったです。役員さんは東京や千葉より優しく、私ももう少し進んでみようと思えました。ありがとうございます。(18~39 歳・2級)

○悩みを相談できる人が少ない(相談の電話をしたらボランティアの人が出て「う〜ん」しか言われなかった。もっと専門的な人に対応して欲しい)。(40~64 歳・2級)

○信頼出来る市の職員の対応(電話、面接)。まずは、職員により説明(内容の理解度)がかなりばらつきがある。すばらしく分かりやすい説明をされる方がいるかと思うと、

何を説明していただいているのか理解が出来ないことがありました。また、不快に思ったのは、小さな事かもしれませんが、質問をすると「少しお待ちください」と言い、別の人が出てきて、何の挨拶もなく説明を始める。一言「変わります」と伝えるべきだと思います。私なりの改善策を書かせていただきます。まずは相談者と直接話す前のトレーニングに時間をかけて学んでいただきたいと思います。例えば訓練中は相談者の対応をしてはならない。上司が判断しOKが出れば相談業務を開始。市を代表して市民に説明するのですから、これくらい時間を使っても良い。分かりやすい接客が出来る様になれば、市民も納得すると思います。一般の社会と同じく、生き残るには、今何をしなければいけないのか、サービス業的な内容も必要とされる電話対応、面談対応は、神経を使い対応して欲しいです。えらそうに言いますが、申し訳ありませんが、市の職員は税金で収入を得ているという事を強く意識して欲しいです。(40~64歳・2級)

○敷居が高いと感じてしまい、相談しづらい(生活の事や死に対して等)。

(18~39歳・3級)

○一人暮らしをしたり、家族がいなくなった時どうしたらいいか、相談できる場所が欲しい。一人になった時が不安。アンケートに書くことによりサービスがなくなるのが怖いです。(18~39歳・2級)

○いつも障がい福祉課の職員さんや相談支援センターの担当者さんには、親身にお話を聞いてくださったり、丁寧なアドバイスを頂いたり、とても感謝しています。いつもありがとうございます。市長への手紙に要望を出したことがあります。とても「いわゆるお役所仕事」、「通り一辺倒」な回答で、とてもがっかりしたものです。もっと市民の声に対して、具体的な対応や検討をしていただきたいと思っています。

(18~39歳・2級)

○病院は予約のみなので、月に1度しか行きません。クスリを貰いに行っているようなものなので、いざというときにお話を聞いて頂ける方がいると良いと思います。

(40~64歳・2級)

○どこの障がい福祉サービスも人手不足だと思います。良い支援者さんをもっと増やすべきだと思います。市役所の方々は、私達が何でも知っていることで話すので、わかりにくいです。聞かないと教えてくれないところがあり、勉強した上で、質問を考えて聞かないと何もわかりません。つまり、もっと察して欲しい部分があります。

(18~39歳・3級)

○市のケースワーカーは、チェックだけのよう冷たい感じ。温かい心で見守って下さる方が身近にいると心強いです。

(40~64歳・2級)

○障がいは十人十色で曖昧な表現が理解しにくかったり、上司や重要な人からのアドバイス、仕事の指示が抜け落ちるなど、一括で対応できないため、あらゆる症状を考えた発達障がい専門の職員を置いて、相談の窓口を置いていただければもう少し気軽に私たちは「生きにくさ」を話しやすくなるのではないかと考えています。

(18~39歳・2級)

(12)教育・療育に関すること

該当なし

(13)その他

○介護付き有料老人ホームに4月末から入所しているので障がい者福祉についてはよく分かりません。(65歳以上・3級)

○各種手続きの簡略化(マイナンバー等を活用した)。(18~39歳・3級)

○障がい福祉のサービスを色々受けさせて頂いております。大変助かって、感謝しております。ありがとうございます。

(65歳以上・1級)

○引きこもり対策などの対応不足。

(40~64歳・2級)

○持ち家でも公営住宅に入れるようにしてほしい。持ち家を売却しても大した金額にしかならないし、住み替えが難しい。足が悪くなったら今の家に住み続けられない。障がいにより住居の確保が難しくなる。

(40~64歳・2級)

○自分は難治性てんかん。悪化は止められないので頭が回らなくなっています。ご迷惑をおかけしますが、よろしく願います。障がい者が新座市に居て良かったと感じるように進んでください。みんなが元気になるように、よろしく願います。自分もまだ諦めたくないのです。よろしく願います。

(40~64歳・2級)

○新座市役所内の作業所の焼き菓子販売所を、人通りの多い所、目立つところにしてほしいです。(40~64歳・2級)

○障がい福祉の人たちにお任せします。何かが起きたら、また相談します。これからよろしく願います。(65歳以上・2級)

○ありがとうございます。(40~64歳・2級)

○生きて行くのにどうしようもなくなった時の為に安楽死を認めてほしいです。精神病棟や老人ホームに監視カメラを導入して、ログインすれば患者の家族がネットからいつでも様子を見られるようにしてほしいです。また、家族も希望者のみ入居できるようにしてほしいです。(18~39歳・2級)

○支援をありがとうございます。

(40~64歳・2級)

○精神障がいについて、治療により回復・改善される精神病・障がいもあるので、最新の医療情報の内容を教えてください(減薬、断薬など)。上記において回復した障がい者および

軽度の障がい者が行う、障がい者による障がい者へのボランティアなど、相互支援もできるのではないかと(障がい者の方々は、その治療の段階において各種訓練を受けているため、自分の中に新たな天分を発見する方も多い。また、障がい者経験を持つ人がボランティアを行うことにより、より求められるボランティア活動ができると思う)。日常の障がい者福祉課の皆様の支援には心から感謝申し上げます。(40~64歳・3級)

○障がい者でも県営住宅に何年も入る事が出来ません。アパートだと精神障がいとなると古い所しかありません。もう出ても大丈夫な様な人には出してもらい、お金の無い人、障がいのある人をもっと優先して入れるようにしてもらいたい。(40~64歳・2級)

○新座市民の精神障がい者です。意見は特に思いつきませんが、両親と近くのアパートに暮らしております。またお世話になりますがよろしく願います。私は48歳です。世の中の役に立つこと、少しはできる事からコツコツやりたいです。

(40~64歳・1級)

○長い間支援をして頂いてありがとうございます。(65歳以上・1級)

○自分で考慮します。以上です。

(40~64歳・2級)

○食事は、朝は夫、昼は息子、夕食は宅配を利用していますが、洗い物などはすべて家族にしてもらっています。(40~64歳・2級)

○家族が介護職の場合、自分の親を見る事は当たり前だと思う。また、それに対して、仕事だからと思って出来る事と無理な事を、同じ職員で話の出来る環境があれば良いと思う。(65歳以上・無回答)

○感謝しています。(40~64歳・2級)

○色々ありますが、疲れてしまって書く気力がありません。(40~64歳・3級)

○私の場合は日々安定して生活するために通院を続けています。しかし、災害等が起こる

たびに東日本大震災、計画停電の経験(体験)が蘇ってきます。今、少しずつ外出できるようになったので、自立に向けて支援していただけるような場所を見つけ、出来るだけ早く自立したいと思っています。病気が再発し、家族にも負担をかけてしまっていた時に、相談し、生活保護支援へ動いて下さった全ての方に感謝しています。

(40~64 歳・2 級)

○年とともに仕方ない事だと考えているのでまあまあの所、自分で出来る事をそれなりにしっかりしなければと考えている。

(65 歳以上・3 級)

○現在に及んでまでもご貴課のご支援を受け、精神障がい者福祉が進歩している我市に感謝するとともに、自分自身の負担減をしてくれることに対しては誠に有難く深謝する。あせらず入院生活を充実させ、退院したら報いるべき良い言動をして少しでも我市に貢献したい。(40~64 歳・2 級)

○いつも支援を頂き有難うございます。今回は本人ではなく家族が記入しましたが、本人を見る限り近いものと思います。また、何かありましたら相談させていただきたいと思います。(18~39 歳・2 級)

○新座市は良くしてくれていると思うし、考えてくれるので良いです。

(40~64 歳・2 級)

○S26 年に入院し現在に至っております。

(65 歳以上・2 級)

○新座市役所の福祉課の方々にはいつもお世話になりとても感謝しております。ありがとうございます。(40~64 歳・2 級)

○生活支援センターの存在や医療費や月 8,000 円の援助は大変助かっています。

(40~64 歳・2 級)

○精神障がい者の方には、認知症の方、発達障がいの方、高次脳機能障がいの方、アルコール依存症の方、薬物依存症の方、うつ病、躁うつ病、その他にも精神障がい者の方はい

ます。新座市はそういう人も含めて考えて下さい。よろしくお願いします。

(65 歳以上・3 級)

○市の皆様には支援していただき感謝しています。同居の家族が高齢なので今後について心配です。(40~64 歳・2 級)

○いつもありがとうございます。

(40~64 歳・3 級)

○現在は、家族と一緒に生活出来るかなと思っていますが、3、4 年後は両親が 70 代後半になり、誰もお金を稼げる人がいなくなります。家は私の名義で、父がローンと固定資産税などの支払いや、生活費を面倒見てもらっていますが、いつこの生活が、バラバラの家族で、それぞれの生活を強いられると思うと、将来が不安です。役所や相談員の方は「なんとかなるから」というが、それが悩みのタネです。(40~64 歳・2 級)

○私生活がつまらないので、充実した生活を送りたい。(40~64 歳・2 級)

○重度の精神病で入院中で、妻が何も返事も聞くことも出来ない様子で、ただ様子を見るだけの生活です。(65 歳以上・1 級)

○福祉とは離れている話なのですが、携帯料金はもっと安くなってほしいはずなのに高いです。諸外国と比べても高いです。携帯電話もすでにライフラインの一つです。市長さんから上へ上へと働きかけて頂きたいと思っています。(65 歳以上・3 級)

○市の係の方には大変お世話になっており感謝しています。障がい等級の変更等についても迅速にご指示、ご支援を頂き有難いです。成年後見人制度については、現在色々な問題があり、財産の信託制度での管理しかできないのは困っております(本人の財産について)。(65 歳以上・1 級)

○友達がほしい。(65 歳以上・2 級)

○保育園の利用時間が、障がい・病気の人が短時間というのが、保育が必要な現状に即しているとは思えません。「働いている=働く

気力、体力、能力がある人」は、勤務時間以外の育児も問題ないでしょう。しかし、病気・障がい（介護）は、24時間365日、育児が難しい状態なのです。むしろ、勤務している人よりも、保育を必要としているのではないのでしょうか？点数、保育時間ともに、見直しを要望致します。どうぞよろしくお願い致します。（18～39歳・2級）

○障がい者手帳を財布に入るサイズ、紙製ではなくプラスチックなどの破れにくい素材にして欲しい。（18～39歳・3級）

第5節 難病患者の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 在宅で家族の介護を受けている人に対して、施設入居者でなくても週2、3回は施設での入浴だけでも支援を受けられたらいいと思う。在宅での入浴は家族では対応が出来ない。(65歳以上)
- 障がい福祉サービスの必要性は必ずあると思うが、必要な方には必要なサービスが欲しいと思う。(65歳以上)
- 今まで難病(パーキンソン病)にかかっていたが、軽症だったため、サービスもあまり必要なかったが、今回歩行障がいにかかり不安を感じ、いろいろ市役所でのサービスを受けられるものがあれば利用させて頂きたいと思っています。現状維持ができれば必要ないのですが、色々なシステムがあるので期待しているところです。よろしくお願いします。(65歳以上)
- 高齢化に於ける自立化不良時には、安いグループホームに変わりたいので紹介して欲しい。(65歳以上)

(2) 経済的支援に関すること

- 難病患者見舞金の増額を希望します。(18~39歳)
- 毎月医療費に2万かかり、こどもたちの教育費もかかるようになり、私も収入を得たいのですが、現状は体調を見ながら週1でパート勤務が精一杯です。なかなかフルで仕事を今後もすることが難しい事を考えると、金銭面でも不安を感じます。少しでも働くことができることにありがたく思っていますが、もう少し経済的な負担の軽減、もしくは、症状に合わせて就労のあっせん等があると助かります。(40~64歳)

- 指定難病医療受給者証の自己負担上限月額をもっと下げて欲しい。(40~64歳)
- 見舞金については有難い制度。他市町村に比べて金額は低めに感じるが、何より小さくないでほしい制度。(18~39歳)
- 年に1度、補助金2万円を頂けるのがとても助かります。金額が減った事は辛いですが(数年前に)。もう少し補助金が高いと嬉しいのですが、ぜいたくですね。ありがとうございます。廃止にだけはならないようお願いいたしますね。(40~64歳)
- 現在難病中で治療の為、薬と2~3ヶ月に1度の検査を受けておりますが、一人で自立して生活も出来、発病前と同じくらいの生活は出来ております。ただ、検査費・通院費にかかる交通費(大学病院)が年間にかかるので、新座市からの難病患者見舞金が今後も減額される事なく支給して頂ける事を願っております。今後も市民が暮らしやすい新座市を期待しております。(40~64歳)
- 本人は現在、歩行は何とかできています(歩行器が必要)。しかし、将来的には歩行困難になることが予想されます。その場合、住居にエレベーターが無いので、4階の自宅からの昇降が困難になります。医療、リハビリも難病のため、訪問医での対応が難しく、家族だけでは階段を降ろせないため、通院、通所が不可能になるのではと心配です。デイサービスなども4階からの昇降介助は断られると聞いております。なんとか公的援助をお願いしたいものです。(65歳以上)

(3) 就労支援に関すること

- 私は今後も仕事を続けたいと考えています。年齢的にもまだ若く、仕事をしないと生活が成り立たない。子どもの頃からずっとな

りたくて就いた職業であるから。ただ、病気になって出来なくなってしまったこともあり、限界を感じる事もあります。

(18~39 歳)

○就労について、障がい者へのサービス、支援、援助はできているが、難病者への支援がないと思う。難病者は目に見えない病気で悩んでいる人も多いと思う。なので、就職できたとしても健常者と同じように働くことになってしまい、体を壊すこともある。また、病気があるので就職が決まらないということもある。その様な悩みに社会が対応してくれると助かる。障がい者と同じようにとまでは言わないが、何かしらの支援をお願いしたい。就労支援、就労後のフォローなど。

(18~39 歳)

(4)医療に関すること

○問 23-1 にも回答で書きましたが、痛み止めのパッチを使用しています。使用しないと痛みがひどくて、横にならないといけない。1ヶ月分のみしか処方できない。

(40~64 歳)

○もっと良い病院を作ってほしい。難病患者の特定の病院が近くになく、いざとなった時がすごく心配になるので、今より良い病院を作ってほしいと思います。(40~64 歳)

○難病の医療証の申請が、今はまだ良いが、とても自分が高齢になった時にできるとは到底思えない。自分は都内の病院に通院しているが、新座市の病院は評判が悪すぎる。大きい病院なので「賛」だけでないのは理解できるが、「否」が多すぎて市内の病院に見てもらいたいと思えない。(18~39 歳)

○雑談ですが、膠原病(間質性肺炎、強皮症)で指が紫芋のように腫れ、咳が止まらず、今、都内の病院に行っていますが、幸いステロイドを使わない治療で現在元気になってきています。病院でいろんな病気の人をみる

と、私など大丈夫と思えます。頑張って自分のことは自分でやり、経済も自立していきたくて、一人暮らしを楽しんでいます。夫が一月に亡くなり、ご近所や家族に助けられています。(65 歳以上)

○問 11 については家族で助けあって生活しています。本人の自立もありますが、正直主人の方がこの1年でかなり症状が進んで来ています。それで主人は、なんとか自分がしっかりして、助けを必要な時もありますが、頑張ってます。そのような努力は役所の方々に理解してもらえないのが一番残念です。私も病気で、一昨年同じ病気で弟を亡くしています。自分もいつ同じ様な状況になるか不安です。ですから年一回ないしは、何かあると通院しています。病気の方々が不安のない地域にしていきたいと思っています。(65 歳以上)

(5)外出・交通環境に関すること

○現在は夫の車で移動しているが、運転免許証の返納が必要となった場合に通院が不可能になる。バスの利用が困難であり、タクシー料金を公費で負担していただきたい。当該病気の通院に限らず全ての通院の際に。バスの乗車が困難であり、病院まで乗り継ぎが必要でもある。(65 歳以上)

○高齢者で自動車免許を返納したいが、タクシーも新座では少ないし、コミュニティバスも運行数が少ないし、市内を走るバスの本数も少ない。自分で動いて自動車を運転せざるを得ない。お金もかかるし、どっちもどっちです。(65 歳以上)

○狭い道が多く、自転車、自動車も区切りがない場所も案外多いと思います。旧川越街道の歩道も足元が悪く、狭いので、つまずきやすいですが、道に関しては仕方ないですね。(40~64 歳)

○満員電車や混雑時のトイレなど、優先で利用できるサービスがあるといい。

(18~39 歳)

○通院する時はほとんどタクシーで、金銭的に交通費が厳しくて、通院時の移動無料とまでは言いませんが、少額になればいいなと思っていて、どうか公共で利用できれば助かると思っています。(65 歳以上)

○電車やバスに乗るのが不安。足が痛いので自由に早く動けないので。(65 歳以上)

○人に迷惑がかかりそうです。病院や買物、仕事、電車は今の所無理なので、バスは空いていれば何とか痛いのを我慢して乗ります。歩くのにも杖がなければだめなので、車で行ったりします。私は軽い方だと思いますが、痛み止めは離せません。交通費の補助が少しでもあれば助かります。(40~64 歳)

○市役所の駐車場から歩く距離が長い。

(40~64 歳)

(6) アンケートに関すること

○現在は自分のことは全て自分で出来るが、将来、どのように病気が進行するのか、治っていくのか不明であるため詳しくこの質問に答える事が出来ない。(65 歳以上)

○質問の意味が理解できないところがありました。(65 歳以上)

○私は現在、日常生活に大きな障がいがないため、アンケートに適切に回答できませんでした。アンケートも障がい種別にする参考になるかと。(65 歳以上)

○病気の特性上、1日のうちにも体調の変動があり、健常者とほぼ変わらず過ごせる時と、起き上がれず思考も低下している状態のこともあり、このようなアンケートはどの状態を想定して回答すべきか悩みます。

(40~64 歳)

(7) 情報提供に関すること

○市のやっていることが分からない。知らない。もっと分かりやすい方法はないか。

(65 歳以上)

○利用可能な支援やサービスを市役所へ問合せなくても通知していただくと助かります。(40~64 歳)

○発病した際、入院が必要で1ヵ月半入院しました。難病申請のことについて十分な情報がなく、退院してから申請したので、入院中の経済的援助は受けられませんでした(こちらも勉強不足ではありました)。

(18~39 歳)

(8) 理解促進・差別解消に関すること

○今回の設問に関しては私個人の主観で回答しましたが、現状としては障がい者施策の取り組みは一般的に広く知れ渡っているとは考え難いと感じています。広報誌に限らず SNS をもっと多用した宣伝を行ってもいいのではないのでしょうか?(18~39 歳)

○軽い人のことを考えてほしい。障がい者手帳をもらえない人とか、手帳がないから仕事ができない。障がい、難病のことを隠して働かないといけない。つらいんですよ。軽くても分かって欲しい。(40~64 歳)

○知っている人は、私本人が病気であることは見た目も全く違い、わかるのですが、知らない人はこういう人だと思い、病気が分からず電車で遠い病院に通う時ももちろん席を譲ってもらうことはなかったので、わかるようなキーホルダーなどがあればいいのにと何度も思いました。酸素をつないでいても普通に道でぶつかってこられたり、人はまだまだ冷たいとも感じました。

(40~64 歳)

○周りももっといろいろな病気で苦しんでいる人がいる事を理解してほしい。(18~39 歳)

○普段の生活の中で、障がい者の方の不便さが全然わかりません。共に生活する場があっていいと思います。(40~64 歳)

(9)窓口の対応に関すること

○私は膠原病です。毎年の難病申請が大変です。毎年保健所にてしますが、お見舞金の説明がありません。知らない人が多いのです。あつかましいと思いますが、毎回わたしは聞きます。なので、毎年きちんとお知らせして下さい。以前、保健所の所長に言ったら、自分から言わないと出ないと言われました。ひどすぎます。(40~64 歳)

(10)災害対策に関すること

○災害時の避難場所の情報が、少ないのではと日頃感じて居ます。(65 歳以上)

(11)相談体制に関すること

○身体の悩みを聞いてほしいのですが、どこへ電話したら良いかわかりません。

(65 歳以上)

○体調が悪くなった時、今後の生活や就労について相談できる場所、又は相談できる機関を紹介してくれる場所があれば良いなと思います。意見ではありませんが、私の場合は難病であっても見た目は健康な人と同じで、体調が悪い時や困った時に SOS を出せないことが悩みです。(18~39 歳)

(12)教育・療育に関すること

該当なし

(13)その他

○私は生活の支障がない程度の状態なのであまり参考にならなかったかもしれません。

(40~64 歳)

○私共のマンションは町内会に入っています。何かあった時は大丈夫なのかと心配している。町内会に入って欲しいが会議に出る人がいないとのこと(老年化している)。

(65 歳以上)

○誰しものが、いつ難病や事故等で障がい者となるか分からない。実際、自分がこんな病気になるなんて考えたこともなかった。人生何が起こるか分からない。そんな時、自分が住んでいる市の行政のサービスが何よりの心のよりどころとなります。財政が困難な世の中ではありますが、日本のすばらしさ、共済の心を、是非ともお願いしたく、心より宜しくお願い申し上げます。新座に住んで32年、ここを離れるつもりはありません。新座市大好きです。(40~64 歳)

○令和元年9月で難病指定期間が切れまして。新しく申請する資格ができませんでしたので9月で終了です。(65 歳以上)

○障がい者福祉課及び市役所の方々には感謝しております。ありがとうございます。

(40~64 歳)

○保険証と紙での医療証は、管理がしづらい方もいませんか。管理票を一体化、保険証に記載されるなど手間にならない方法はないですか。(18~39 歳)

○私は確かに下垂体成長ホルモン分泌亢進症なのですが、今現在は、普通の人と同じ様に普通に生活しています。(65 歳以上)

○1年に1回の継続申請の書類ですが、終わったと思っている内、すぐ次の年の書類が来ますので、せめて2年、3年置いてからの提出にさせていただきたいのですが(早すぎます)。(65 歳以上)

第6節 障がいのある児童の記入内容

(1) 福祉サービスに関すること

- 新座市は学校卒業後に行ける施設がいったい不安です。卒業後、どこにも行けず、ずっと家で過ごす生活はしたくありません。お願いします。施設を増やして下さい。このままでは在宅の子どもたちが増えて家族の負担が大きいです。さいたま市の様に施設を増やして下さい。(13~17歳)
- 受けられる福祉サービス(補助金も)の所得制限をなくしてほしい。障がい児を育てていく苦労や困難は、収入が多くても少なくとも同じ。兄弟姉妹に我慢させなければいけないことも多々ある状況も所得は関係ありません。家族の不安をなくすために一生懸命働いて稼いでいるのに、所得制限のせいで他の人が受けられているサービス、補助金が受けられないのはおかしい。せつせと働くのをやめて所得を下げて補助金をもらえる収入にすることを勧めているのですか?公平に所得制限をなくして下さい。(13~17歳)
- 障がい児の子育ては健常児とは違います。3歳を過ぎてもとにかく子どもと離れられない。子どもを預ける場が少なすぎるのです。子どもはかわいいですが、それとこれとは別の話しです。家計を支えたいのに母親は働けない。手当てがあるから母親は介護に徹しなければならないのでしょうか。苦しい毎日です。(0~6歳)
- 緊急時に預けられる場所があると良いと思います。以前、家族で入院となった時、ショートステイの利用も(知らずに)したことがなく、登録していないと緊急時の利用もできないとのことで困りました。新座市内にもショートステイ利用できる入所施設が出来るといいなと思います。グループホームや通所施設も民間企業より福祉法人の施設の方が安心するのでもっと増えることを望んでいます。(13~17歳)
- 就学前の通所(保育型)の施設が増えてほしい。市にあるのか。(7~12歳)
- 私立の学校に通学しています。登下校の移動支援などが欲しい。高校卒業後、専攻科へ進学予定です。21歳までデイサービスの継続が出来ると助かります。入所(入居)できる施設を増やして欲しい。障がい者用の特別養護老人ホームを作って欲しい。(13~17歳)
- 新座市は福祉に関してとても遅れていると思います。近くに対応できる塾や放課後等デイサービスもありません。(7~12歳)
- 新座市は本当に他市に比べて障がい者のサポートセンターみたいなものが少ないです。今年から生活サポートを頼もうと思ったら、その面談契約までに3年待ちと言われました。利用にしても、移動支援などは曜日指定の使い方はできないと言われました。川口、戸田あたりはとても充実しているそうです。親亡き後と、亡き後でなくても、年を取った時に子ども達が人間らしい生活が出来る様、福祉サービスをもっと充実させて欲しいです。人と場所。(13~17歳)
- 一般の方が利用できる総合体育館は充実していますが、障がいの方が心身ともに気持ち良く運動できるプログラムがありません。大和田にスイミングスクールができ、温水プールの活用を、市として障がいをもった大人の方達のバックアップをお願いしたいです。何より大人の方の余暇支援につながる資源が(生活サポートや移動支援の事業所)不足しています。(13~17歳)

○大きくなって留守番できないので、たまに夜等も預けられる所があるといいなと思います。(13~17歳)

○障がい児1人に対して、望めば1人の支援員をつけて頂けるととても助かります。(0~6歳)

○将来、就労先が少ないこと、どこも定員いっぱいであること、グループホームの不足等、親亡き後や就労の不安、そして就労したあとの親が働くことができるのか、安心安全に暮らしていけるような形を作りたいです。(7~12歳)

○保育園に入りたくても加配の保育士さんが足りず入れていない子が沢山いる。内定をもらってもずっと入れない状況では内定の意味がない。育成保育もなく、他の市に比べて対応が遅れていると感じる。また、幼稚園についても新座市内では受け入れてもらえず、他の市に行っている子がたくさんいる。アシタエールのような施設があるのは良いことではあるが、インクルーシブについては進んでいないのではないかと感じる。保育園や幼稚園にも入りやすくしてほしい。(0~6歳)

○新座市は子どものショートステイできる事業所が少なく、利用が難しいです。安心して子どもを預けられる場所が市内に欲しいです。(7~12歳)

○放課後等デイサービスの支給量、23日では足りません。近隣3市では、30日支給されているのに、何故新座だけ23日しか認められないのでしょうか。放課後ではないという理由で、土曜日の分の日数をカットされている様ですが、平日の1~2時間では出来ないものを(例えば、公共交通機関を使っての外出支援や、料理などで生活に必要な訓練等)ぜひ、土曜日などでやって欲しいです。通所施設をたくさん作ってもらわないと、毎年どんどん高校を卒業してくる訳だし、今、学校に通っている子どもたちは、

将来が不安で仕方ありません。福祉にもっとお金をかけて下さい。保育士も不足しているのでしょうか。障がい児・者の施設(福祉作業所、生活サポート、放デイ etc.)のスタッフがとにかく不足しています。今の市長さん、どうなってるのでしょうか。障がい児・者へのお金を減らしていると聞きました。(13~17歳)

(2) 経済的支援に関すること

○就学前相談の際、発達検査を自己負担で受けて結果を市に提出した。東久留米在住の知人は発達検査の費用は市が出したと言っていた。新座市でも検査費用を出して欲しい。(0~6歳)

○障がい者手帳だけでなく、重度の知的障がいがある場合も同じ様に紙おむつの補助を希望しています。身体も大きくなると、おむつの価格も上がり、経済的にも負担が大きくなっていきます。(7~12歳)

○他の自治体のようにオムツの支給があると助かります。(7~12歳)

(3) 就労支援に関すること

○自閉症及び発達障がいの就労施設が少ない。(7~12歳)

○将来、就労先が少ないこと、どこも定員いっぱいであること、グループホームの不足等、親亡き後や就労の不安、そして就労したあとの親が働くことができるのか、安心安全に暮らしていけるような形を作りたいです。(7~12歳)

(4) 医療に関すること

○うちの子は重度の知的障がいで人との距離感がかめれない上に、よく大声を出します。どこへ行くにも人目が気になります。特に

風邪などで近くのクリニックなどへ行くと、待つ事も困難で、大きな声で周囲に迷惑をかけてしまうなど、とても苦痛です。近場に障がい者(児)専用のクリニックなどあればな…といつも思っています。同じ様なお子さんを持つ方は皆言っていますので、そういった場所を作っていただけたら…と思います。(7~12歳)

○入院時に自閉症児は個室でしか受け入れてもらえないので入院補助金があると助かる。OT、ST等訓練も身体障がい向けは多いが自閉症及び発達障がい向けは少ない。(7~12歳)

○他県、他市に比べて、発達障がいを見てくれる病院、訓練する事業所が少なく、交通費の負担等、いろいろあります。市内にもう少し増えてくれると助かります。(0~6歳)

○5才の子どもが重度の知的障がいです。てんかんで重積けいれんを何度も繰り返し、救急車を呼ぶことが何度もあります。けいれんは病院で薬で止めるまで40~50分も続き、とても深刻な状態です。1分でも早く病院にたどり着きたいのですが、近くに入院できる小児科がありません。入院時はいつも個室を希望しますが、個室が空いていないときは4人部屋になる事もあります。他の子と同じ部屋での入院は重度の知的障がい児にとってはとても大変な事です。泣き声や笑い声などにパニックになり、悲しそうに泣きます。音や気配に敏感なため、落ち着いて眠ることもできません。また、子どもの反応はとても正直なものです。5才になる体の大きな子が、まだ言葉を話す事ができず赤ちゃんのようにしているのにみんな驚きます。お店や道等でそういう目で見られることには慣れていますが、病室では私も精神的につらいです。また、病室で一緒になった子のお母さんに障がいについて聞かれたこともあります。障がい者は優先的に個室に入れる制度を作って欲しいです。

また、一度入院すると個室だと6万円~10万円かかります。今までずっと自己負担で入院しています。とても大変な金額です。障がい者の入院については個室の部屋代も医療費として補助していただける制度を作りたいです。また、多動でもあるため、普通のベッドで寝る事が出来ず、ベビーベッドを希望してありますが、ベビーベッドも乗り越えることができる身長になっているので、転落が心配です。母親の私が24時間付き添って、ベッドから落ちないように見ているのですが、私がトイレに行く時など心配ですし、私が側にいても危ないと思う場面が多々あります。東京にある病院で検査入院をした時は高柵ベッドがあり、転落の危険がなくとても安心して入院ができました。新座市に住んでいる障がい児が緊急搬送される病院に対して新座市から、高柵ベッドを用意していただけたらとても助かります。私が病院に対して高柵ベッドを用意して欲しいと言ってもそんな要望を聞いてもらえないわけがありません。新座市が動いてくだされば、病院に高柵ベッドが用意される事も可能かもしれませんし、そうしたら安心した入院生活を送れて本当に助かります。次にいつけいれんが起きるか分からず、毎日毎日心配しています。せめて入院中は安心して治療を受けられるようになりたいです。障がい児の親になって初めてわかりました。お店で買い物する事、病院で待つ事、障がい者にとっては本当に大変な事です。少しでも障がい者にとって生活しやすいまちになって欲しいです。(0~6歳)

(5)外出・交通環境に関すること

○大和田地区には就労施設もあるため、道路、歩道の幅を広くしてほしい。大型バス、トラック等たくさん通っていて救急車も立ち往生している時がある。(0~6歳)

○市内の道路(歩道)がまだまだ狭い所が多く、歩道がないような道も交通量が多く、外出する時に困ります。歩道整備を進めて欲しいです。にいバスの本数もせめて1時間に何本かは走っていて欲しいです。就学を控えているのですが、支援学校が少なく、通学が大変です。バス停まで遠かったり、保護者が学校に行く時も交通手段があまりなく(直通のバスがない)困ります。療育の場所や、病院も市内には少なく、都内まで通っているのが大変です。市内にも増やして欲しいです。(0~6歳)

(6) アンケートに関すること

- 無記名なのに個人が判明できるアンケート内容になっている。(13~17歳)
- こんなに不愉快なものを二度と送ってくるな。子どもが気にしているから子どもには一切聞かずに記入したが、無神経すぎる。こんなひまがあるならきちんとしてほしい。二度と送ってくるな。(7~12歳)
- 将来どんな福祉サービスが必要となってくるかわからない部分も多く、うまくアンケートに答えられませんでした。すみません。(7~12歳)

(7) 情報提供に関すること

- 高校に進学する際に、まだ試験的だった「中高引継ぎ用個別指導計画(簡略版)」を記入してもらいました。1枚の用紙でしたが、子どもの状態や配慮、支援する内容、方法が要約されていて、入学してからの高校生活がとてもスムーズに始まりました。通常学級にいた発達障がい児は支援の対象になりづらいですが、この事は本当に助かりました。今後ともぜひ続けて欲しいと思います。(13~17歳)

○発達障がいのグレーゾーンです。学校からWISK-4等のテストを受け提出して欲しいと言われました。これらの発達テストは高額なうえ、市内には受けられる機関がどこにあるのか分かりません。事業所に聞いても答えが曖昧ですし、インターネット等で調べるしかないのが現状です。同じ悩みを抱えている同士の交流の場があり、アナウンスしていただくと嬉しいです。

(7~12歳)

- 福祉サービスについて知っている人と知らない人の差が大きいので、情報を得にくい親に対して、小さい頃から大人になるまで一貫したサービス情報を提供できる窓口があれば良いと思う。幼児は保健センター、学童期は教育相談センターと窓口が変わってしまうため、障がいのある子の情報が途切れているように思う。(7~12歳)
- 親亡き後のことを考えると不安に感じます。障がい者が生きて行く将来をイメージできるような自立した生活を送るには、どのような選択肢があるかなど、様々な勉強会や講演会の開催や、親の会などがあれば、その情報等、たくさん発信して欲しい。(0~6歳)
- 障がい児の家庭によって、サービスを受けるなどで格差が出ていると思います。役所に行っても積極的に聞かなければ利用できるサービスは教えてもらえません。なかなか役所に行けない家庭は本来なら受けられるサービスを知らずに、大変そうです。手帳取得時以外にも学校やデイサービスなどからも色々な情報が得られるような取り組みをして欲しいです。利用できるものは平等に利用できるようにお願いします。(7~12歳)
- グレーゾーンの子が本当に生きづらいと思います。受験も就職も定型発達の子達と同じ土俵で頑張らなくてはならない。もう少し、そのあたりを何とかできませんか。仮に就職できたとしても、空気が読めない、なじ

めない、臨機応変な対応ができない等があり、退職になってしまう子が多いと聞きます。そこからの二次障がい（うつ等）がとも心配です。グレーの子にもグレーの子用の進む道、進路の方法を増やしてください。親は先に死にます。子どものことを想うと今から胸が張り裂けそうです。親亡き後も生活を心配なく送れる仕組みを作ってほしいです。どうかどうかよろしくお願ひします。また、そのような子（人）が市に助けを求めた時、出来る限りの対応をして情報を教えてあげてください。守ってあげてください。寄り添って一緒に考えてあげてください。切に願ひします。どうぞよろしくお願ひ致します。（7～12歳）

○新座市は福祉に関してとても遅れていると思います。相談をしても欲しい情報が得られません。情報も東京都からとっています。（7～12歳）

○小学校等、支援級の情報などが全然分からないので市などでインターネットや会報などでこまめに紹介して欲しいです。（0～6歳）

(8)理解促進・差別解消に関すること

○健常の子しか知らないで育った子どもは、障がい児やその家族に対して「異質なもの」という見方しかできなくなる。実際にうちの子ともいじめや嫌がらせに合っています。障がいはどの家庭にも起こりうるごく普通の事です。当たり前で暮らさせてください。お願ひします。（7～12歳）

○社会全体に知的障がいや発達障がい等、見た目では分かりにくい障がいがあること、困っている人がいることを行政で啓発していただきたいです。（0～6歳）

○病院では、時には冷たい視線で断られたり、買い物も馬鹿にされたり、日常生活は困ることが多くあります。（13～17歳）

○市内の幼稚園から、障がいのある子は受け入れられないと入園を拒否されました（実際はグレーゾーン）。差別、人格を否定するような事も言われました。これから社会で生きて行かなくてはいけないのに、集団生活をする事すらできません。このような状況で地域からの理解なんて得られませんし、ハンデのある子どもを知らない子どもは、接し方を知らないまま大きくなります。実際、上の子は下の子の事でからかわれることもあり、とても悲しいです。幼稚園の受入れを整えて下さい。私立で難しいのであれば公立の園を!!このような状態でするので働いて保育園に入れる事もできません。私の様なつらい思いをする人が出ないように、強く改善を求めます。市長に伝えて下さい。お願ひします。（0～6歳）

○障がい者への偏見が親である自分にもあります。これは、障がいのある子と、健常な子を分けて学校を作ったために、ほとんど接することなく大人になるので、障がい者への理解が足りずに、異質なものに見えるのだと思います。特別な事情（医療的ケアなど）のある場合を除いては、特別支援学校は廃止し、普通の学校で障がい児を全て受け入れ、子どもたちからお互いの理解を図ることで、本当に障がい者が偏見で見られない、そして受け入れられる、生きやすい社会が作れるのだと思います。行政が連携することで実現できると思っています。期待しています。頑張ってください。（7～12歳）

○障がいがある子も通常学級で学びつつ、特別支援教育も受けられる機会が拡大されるといいと思います。障がいといってもいろんな障がいがある事を通常学級通う子にも知ってもらいたいです。（7～12歳）

○市内に公立の幼稚園がなく、全て私立のため発達障がいや知的障がいの診断が付いていたりすると、多くの園で本人の様子をろくに見ずに断られる。志木市の幼稚園に

入園したが、そこは身体障がい者や知的重度の子も通っているが楽しそうにしているし、周りの子も障がいの事を自然に受け入れていて、将来、障がいのある人を差別するような人にならないための教育になっていると感じる。幼稚園・保育園・小学校など、小さいうちにたくさん障がいのある人と関われる環境を作って欲しい。(0~6歳)

(9)窓口の対応に関すること

- いつも親切に窓口対応して下さりありがとうございます。(13~17歳)
- 障がい福祉課の一部に高圧的な方がいらして、相談しづらいと周囲の保護者の方々も困っています。(13~17歳)

(10)災害対策に関すること

- 災害時の避難がとても難しいので、普段から子どもの事を地域や行政の方に周知しておいて頂けると安心です。(7~12歳)

(11)相談体制に関すること

- 障がい者を持つ家族のケア。気軽に話を聞いてもらえる場所があれば良い。(7~12歳)
- 市役所で手帳更新の手続きの時に、主治医の先生が転勤によりいなくなって、今、臨時に診てもらっているので、市内及び近隣の紹介なり、リストがほしいと言ったら知らないと言われたので、その先の相談もしにくい。とりあえず仕事だから相手しますが、あとは親が全て責任取りなさいよと言われてるように感じました。市役所はとりあえず国から言われたからやっているだけなんだと思いました。改善する気もないのにこんなアンケート意味あるのかと考

えます。精神の方はほっとけ的な空気をいっつも感じます。(市役所では)。(13~17歳)

- 相談員の方のスキルや、やる気をもっと高めて頂きたいです。(0~6歳)
- 子どものことについて、どこ(の窓口)で相談できるか、相談すると良いのか分からないことがあり、とても困った事があった。福祉関係全般のことを何でも相談できる、福祉なんでも相談窓口があると良い。困った内容は、手帳の取得、発達障がい専門の小児科、就労支援等、学校への送迎。いずれも初めは市役所ではなく、いろいろ調べたりして、苦労したことが多かったです。(13~17歳)
- 将来について強く不安を感じています。ご家族に障がいを持っている人が、皆さんそうだと思いますが、障がいの重さや、どんな事で困っているかは、障がいを持っている人の数だけあると思います。しかし、私がそうですが、具体的に相談できる所も人もほぼいないのが現状です。少しでも、もっと手当てや、施設、サービス、お話し合いのできる場所、助けてくれる場所が出来る事を祈っています。(13~17歳)
- 子どもは現在、小学生で普通級に通っています。学校での問題ごとなど、相談を気軽に行えるようになって欲しいと常々思います。担任の先生に相談する事もありますが、何かと忙しいかと思う事もあり、相談する事を躊躇することもあります。それと、担任の先生が変わるたびに説明しなくてはいけないので、地区ケースワーカーに共有する事などして欲しくないかと思う。新座市の地区ケースワーカーは実際どういう役割なのかよく分かりません。先日、初めてそういう人がいる事を知りました。(7~12歳)
- 人により、母親によるとは思いますが、障がい児を育てていくにあたり、家族にも辛く、精神的に参ってしまう事があります。以前、「もうこのままではこの子を殺してしまう」

と思い、助けてほしくて市役所にも児相にも電話しましたが、たらい回し。「共に暮らせる」とアンケートを作るのならば、そのサポートをしている人達のこと、もう少し考えてほしいです。きっと記録にも残してもらえていないと思いますが、泣きながら「子どもを殺してしまいそうです。助けて下さい。」と伝えています。あの時の事はこれからも忘れないし、所詮、行政は何もしてくれないという、まわりの意見に納得しました。どうぞお願いします。私の様な母親の辛さのSOSを聞き逃さないで下さい。すべての親が強いわけではありません。たらい回しにしないでください。障がい児を含むその家族へも目を向けて頂ければと思います。(7~12歳)

(12)教育・療育に関すること

- 早期発見・診断→すぐに療育(アシタエール)を紹介→支援がないと暮らして行けない体質になる。療育は何のため?一般社会で生きて行くためのはずなのに、気がついたらもう、ルールに乗せられて支援学校へ行くことに。それはおかしいと思う。幼稚園・保育園での受け入れを、学校は地元の学校を希望します。療育を受けながらも健常のお子さんたちと一緒に、普通のパパ、ママとして子育てをして行かないと、地域で孤立してしまう。どんなに療育を受けても普通の子に追いつけるわけではないのだから、ありのままの姿で普通に居られるまちでないと、生活していくのが息苦しい。(7~12歳)
- 支援学校は勉強に力を入れていない。もう少し力を入れてほしい。“ひらがな”をやらせてほしいとお願いしたが「知的レベルが…」と言われた。支援級に通っている子どもは分からないなりにやっているの、ゆっくりでも少しずつ身につけてきている。覚える事に繰り返しが必要なので早めに取り

かかってほしい。せめて自分の名前を書かせたい。塾の様な療育の場もない。受給者証が使えて勉強を教えてくれる場所がほしいです。(7~12歳)

- 市内の小学校全校に特別支援学級を早急に設置してほしいです。(0~6歳)
- 就学前、年長になると発達に問題がありそうなお子さんを集め、個別、集団で何度もその様子を見て、行政で普通級で行けるか、それとも特別支援学級の方がその子にとって良いのか、見てくれる自治体もあります。1年かけての検査になるので、正確だと思います。もちろん、普通級か特別支援学級かを決めるのは、最後は親ですが、しっかり時間をかけてとった行政の回答は、判断する際決め手になると思うので、新座市でも取り入れていなかったら、これから取り入れて欲しいです。(7~12歳)
- 軽度の発達障がい児に対して、中学校までは特別支援学級はあるのですが、公立高校でも特別支援学級があれば良いと思います。普通科のみの学校で支援学級があれば良いと思います。中学卒業してからの選択肢が増えます。ぜひ検討していただきたいです。(7~12歳)
- 現在、中学の支援学級に在籍しているが、進路を決めるのがとても難しい。受験して入れる特別支援学校に入れる学力はなく、かと言って療育手帳が取得できるレベルでもない(ただ、中3になった時を考え、相談に行ったところ取得できることになった)。全国的に支援級在籍の児童・生徒が増えているが、一日一日を過ごすことが手一杯の様で、長期的なサポートが出来ていない様に思う。小学校6年間で小3のレベルにまで授業内容が追い付かず、中学校に入った途端に受験を意識し、内容がレベルアップし、ついていけない子どもは学校が辛いと言っている。作業、自立の時間も必要ではあるが、もう少し勉強面でも力を入れてほしい

と思う。小学校の6年間を無駄に過ごした
など、正直思っている。特別支援学校は、生
徒が多すぎて先生の目が行き届かないと聞
いた。ただ、この勉強がおろそかな状態では、
特別支援学校に進学する生徒は増加するだ
ろうと思う。(7~12歳)

○大和田地区は知的の場合、所沢。肢体の場合、
和光特別支援学校となる。わが子が歩ける
ようになったら所沢おおぞらへの転校が必
須となり、とても光栄なことではあるが、放
課後等デイサービスのその時の状況により、
和光から所沢へ移動となると、利用が出来
なくなるため(受け入れ人数がいっぱい)、
和光南(知的)支援学校に市内全員を入れる
か、所沢おおぞらでも新座市の肢体不自
由を受け入れてほしい。もしくは、放課後等
デイサービスの施設を増やしてほしい。

(0~6歳)

○小学校の学級について、知的には問題なく
ても情緒の部分で支援級に行く場合、勉強
面では普通学級と同等な事を学ばせてく
ても、なかなか今の制度では難しく、進路の幅
も狭く、何とかならないかなと感じていま
す。新座市内で1校だけでもモデル校を作
って、普通級と支援級の中の学級のような
ものを作ってほしいです。(0~6歳)

○保育型(長時間)の療養施設が増えてほしい。
自分も働きたいのに…となる。加配の人が
しっかりつくような環境がほしい。

(0~6歳)

○普通学級と支援学校間のレベルの教育が
受けられる環境がほしい。(7~12歳)

○新座市は福祉に関してとても遅れていると
思います。学校の対応も差が大きく、先生方
にきちんと勉強して頂きたいです。安心し
て一生暮らせる市にしてもらいたいです。
軽度とはいえ決して軽くありません。

(7~12歳)

○放課後や週末に勉強の個別指導をする環境
を整えて欲しい。公民館等のボランティア
サービス。(7~12歳)

○特別支援学校ですが、先生が足りていない
印象があるので、せめて見守りの方1人、
クラスに置いていただくと先生方も支援
しやすいと感じます。重度向けの塾がある
といいなと思います。(13~17歳)

○今のところ、担任の先生にも恵まれて、理解
してもらえたり、丁寧に接して下さって
本当に有り難いです。他の先生もみなさん
そうだといいなと切に願います。
(7~12歳)

○知的障がい、発達障がい児を受け入れてく
れる高等学校、専門学校などを増やして欲
しいです。今のままでは高校生になれるか
不安です。(7~12歳)

○現在の学区の小学校は普通級のみなので、
発達障がいの息子(小4)は普通級に在籍し
ています。とても良い先生方に恵まれ、上手
にサポートを頂きながら通っています。け
れど息子は環境によって大きく影響される
ので、もし、相性が合わなかったり、理解の
乏しい先生が担任となったらどうしよう…
という不安は常にあります。支援員の方も
各校1人、また、通級の少なさから、気軽に
担任以外のサポートを頼ることができませ
ん。もっと通級の充実など、いわゆる普通級
と支援級のはざまにいるグレーゾーンの子
たちのサポートを手厚くしていただけたら
と願っています。中学への進級もどのよう
なサポートをいただけるか心配です。支援
級ではなく普通級で学びたいが集団行動や
授業にはゆっくりとしかついていけない子
たちへのフォローが多岐にわたってあつた
らと思います。個性的な子たちも受け入れ
てくれる居場所作りがもっと広がりますよ
うに。現在の放課後等デイサービスは預か
りのなところが多いので、もっと学習サポ
ート等もしてくれる中・高生向きに特化し

たものなど、市内にできて欲しいです。ありがとうございます。(7~12歳)

○障がいがある子も通常学級で学びつつ、特別支援教育も受けられる機会が拡大されるといいと思います。(7~12歳)

○我が子はおそらくグレーゾーンの子で、今の状態だと普通級で進学できるのか、障がい級になるのか、非常に難しいところです。就学するまでの間に、もっとこういう施設があって、こういう勉強ができるなど、もっと案内してほしい。本来そういうサービスを提供しているのだと思うが、あまりにケアしなければならない子が多く、人の手が追いついていない印象です。もっと普段通っている幼稚園や施設と密に連絡を取り、その子にどのような力が足りなくて、どういう学習が必要かなど、プロの目を見てアドバイスが欲しい。現状、親主導の目線で与えるしかないのが不安です。(0~6歳)

○新座市はここにも記載しているスローガンを具体的にどのような現状で、どのようにしていくおつもりですか？現状、地域で障がいの特別学級の方針や教育の受け方に差があり、障がいがある子を持っていることから「~すべき」で決めつけられ、先生の考え方が、子どもの特性を把握して教育されていない現状をどうする気でしょうか。「この学校の支援級はレベルが高いので…」誰にとってのレベルであり、子どもを教育しようと、どう捉えているのでしょうか。障がいがあれば将来はないのでしょうか。レベルでない子は特別支援学校に行き、障がいだけの社会で生きていけというのですか。新座市に生まれ、ここで育ちたいと思う地域としたいのではないのですか？実際に8年間子育てして、住みやすいが、障がいのある子と今後もこの地域で安心して生きていけると思えません。(7~12歳)

○現在幼稚園に通っていて、その後療育を利用しているが小学生になった後も手続きなしで療育を利用できるようにしてもらいたい。また手続きをするのが面倒に感じる。

(0~6歳)

○読字書字障がいのため、授業で板書、教科書の読みテスト等に困難を抱えています。知的な問題はなく、理解力はあるのに環境が整わない、理解が得られない為に教室で学習を受けることに拒絶感が出てきました。障がい者手帳は取得できません。将来、定型発達の多数の人と同じ仕事について自立していかなければならない事を考えると、今、もっとできる事があるはず。教育委員会に働きかけ、行政の連携、学校との連携を図って下さい。(7~12歳)

(13)その他

○環境の変化に弱い子で、毎朝の不安が強いため学校に行けない時がある。母親としてはどうにかしてあげたいのですが、朝になるとすごく辛いので、そこを少しでも分かってもらえるようにしてあげたい(早急に)。私から大丈夫だよと言っても分かってもらえず、私自身が苦しいです。力がほしい時があります。(13~17歳)

○親亡き後の支援体制の選択肢の明確化。

(0~6歳)

○中学生ですが、地域の方々に見守られ支援学校のバス停まで一人で通学をしています。皆さんが声を掛けて下さり、安心しています。その様な社会が他にもつくられる事を望みます。施設の職員の方々の待遇改善を望みます。お給料などが低すぎて、働いてくれる方がいない。高くなるように補助を出してください。(13~17歳)

○自閉症児を受け入れてくれる美容院及び床屋がない。(7~12歳)

○障がい者のいる家庭はどうしても孤立しやすいので、仲間を作れるような支援があれば良いと思う。また、障がい者本人に限らず、兄弟児は自分と同じような環境に悩む仲間を見つけにくいと思うので、兄弟児の心のケアなど、兄弟児に向けた講演会なども多くあれば良いなと思います。福祉サービスが充実して、今よりも健常者も障がい者もお互いが気持ちよく過ごせる未来になることを願っています。(0~6歳)

○いつもありがとうございます。就学、就労については不安が付きませんが、今後さらに良くなってほしいと思っています。

(0~6歳)

○障がいを持つ子どもの親の精神的なケアをしてもらいたい。(7~12歳)

○特に親亡き後の生活については想像する事すら難しい。どうやって生きて行かせることができるのか分からない(親が記入)。

(13~17歳)

○更新書類はずいぶん早く届きますが、期限間近まで気づかず、忘れてしまうことを防ぐため、2カ月前くらいに連絡をいただくと有り難いです。(7~12歳)

○新座市で障がい者スポーツができる機会を増やして欲しいです。(7~12歳)

資料2
調査票

1 身体障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる」**身体手帳所持者用**

新座市をつくるための調査へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第5期新座市障がい福祉計画」及び「第1期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の福祉計画の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者
令和元年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、身体障がい者手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもあります。ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い
障がいのあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について
この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

提出期限 令和元年10月15日（火）

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-2730（直通）

●この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人から見た関係でお答えください。

1 本人が自分一人で記入 4 施設などの職員が記入
2 本人に関して家族や介助者が記入 5 その他（ ）
3 家族や介助者が記入

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。
（ ）歳（令和元年8月1日現在）

問2 あなたの身体障がい者手帳の等級は何級ですか。
1 1級 2 2級 3 3級 4 4級 5 5級 6 6級

問3 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。
1 視覚
2 聴覚・平衡機能
3 音声・言語・そしゃく機能
4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）
5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）
6 その他（ ）

問4 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。
（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）

問5 あなたは、身体障がいのほかに障がいがありますか。（○はいくつでも可）
1 療育手帳を取得している → 等級 **A B C**
2 精神障がい者保健福祉手帳を取得している → 等級 **1 2 3**
3 特定疾患医療受給者証などを取得している
4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している
5 発達障がいと診断されたことがある
※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。
6 高次脳機能障がいと診断されたことがある
※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどをいいます。
7 ない

問6 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。
1 受けている（下の区分にお答えください）
→（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6）
2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、（二）介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問7 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。
1 受けている（下の介護度にお答えください）
→（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5）
2 受けていない

問8 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。
1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）
3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1〜4丁目）
4 南部地区（石神・栗原・堀の内）
5 北部第一地区（東北・東・野火止5〜8丁目）
6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）
7 その他（都道府県名）

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問9 あなたは現在、どのように暮らしていますか。
1 一人で暮らしている（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしている
2 家族と暮らしている 5 病院に入院している
3 グループホームで暮らしている 6 その他（ ）

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問10 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。
1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしたい
2 家族と暮らしたい 5 その他（ ）
3 グループホームで暮らしたい

問11 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（○はいくつでも可）
1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる 7 地域住民などの理解
2 障がい者に適した住居の確保 8 コミュニケーションについての支援
3 必要な在宅サービスが適切に利用できる 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助
4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 10 緊急時に対応してくれる場所（サービス）
5 経済的な負担の軽減 11 移動手段の確保
6 相談対応などの充実 12 その他（ ）

医療的ケアや介護についてお聞きします

問12 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。
1 受けている 2 受けていない

問12-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（○はいくつでも可）
1 ストマ（人工肛門・人工膀胱） 5 胃ろう・腸ろう 9 カテーテル留置
2 透析 6 鼻腔経管栄養 10 気管切開
3 吸入 7 中心静脈栄養（VH） 11 その他（ ）
4 吸引 8 人工呼吸器（レスピレーター）

問12-2 上記の医療的ケアを主にを行う方はどなたですか。
1 自分
2 家族
3 看護師又は保健師
4 ホームヘルパー
5 その他（ ）

問13 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つつ選んでください。

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外のコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

【問13で「2 部分的に介助が必要」又は「3 全て介助が必要」を選択した方にお聞きします。】

問13-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| 1 父母 | 4 配偶者(夫又は妻) | 7 ホームヘルパー |
| 2 祖父母 | 5 子ども | 8 施設の職員 |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 友人・知人 | 9 その他() |

問13-2 問13-1で回答した介助者の年齢はおいくつですか。

(7又は8を選択した方は回答不要)

_____ 歳 (令和元年8月1日現在)

問14 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う
- 2 金銭的な負担が大きい
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要なときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 プライバシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者に障がいを理解してもらえない
- 10 受診できる病院が見つからない
- 11 その他()
- 12 特に問題はない

問15 入院したときに困ったことはありませんか。

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

問15-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかかったこと
- 4 理容・整容・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他()

日中活動や就労についてお聞きします

問16 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

- 1 毎日外出する 2 1週間に数回外出する 3 めったに外出しない 4 全く外出しない

問16-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 1 父母 | 5 子ども | 9 一人で外出する |
| 2 祖父母 | 6 友人・知人 | 10 その他() |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 ホームヘルパー | |
| 4 配偶者(夫又は妻) | 8 施設の職員 | |

問16-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

- 1 通勤・通学・通所
- 2 リハビリに行く
- 3 病院などへの通院
- 4 買物に行く
- 5 友人・知人に会う
- 6 趣味やスポーツをする
- 7 グループ活動に参加する
- 8 散歩に行く
- 9 その他()

問17 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない) | 6 介助者が確保できない |
| 2 電車やバスの乗り降りが困難 | 7 外出にお金がかかる |
| 3 道路や駅に階段や段差が多い | 8 周囲の目が気になる |
| 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 9 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど) | 10 困ったときにどうすればいいのかわからない |
| | 11 その他() |

問18 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

問18-1 どのような勤務形態で働いていますか。

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業など
- 5 その他()

問18-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事はしたくない
- 3 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う)

問19 障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 通勤手段の確保
- 2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 3 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 4 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 5 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
- 6 職場で介助や援助などが受けられること
- 7 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
- 8 仕事の内容に合った就労訓練
- 9 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 10 その他()

成年後見制度についてお聞きします

問20 成年後見制度についてご存じですか。

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

問20-1 実際に利用したいと思いませんか。

- 1 利用したい 2 利用したくない

問20-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 父母 | 5 友人・知人 |
| 2 配偶者(夫又は妻) | 6 弁護士・司法書士などの専門家 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 社会福祉法人・NPO法人 |
| 4 その他の親族 | 8 その他() |

障がい福祉サービスについてお聞きします

問2-1 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いませんか。
①～⑪の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っている 利用して	知らない 利用して	知らない 利用して	利用したい	利用を 考えて
① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、 食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
③ 同行支援 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必 要な情報の提供や移動の支援などを行う	1	2	3	1	2
④ 行動支援 知的障がい又は精神障がいにより、行動上苦し い困難がある方が行動するときに、危険を回避す るために必要な支援を行う	1	2	3	1	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などの サービスを包括的に提供する	1	2	3	1	2
⑥ 生活介護 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活 動などの機会を提供する	1	2	3	1	2
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練） 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために 必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑧ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うた めに、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要 な支援を行う	1	2	3	1	2
⑨ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上 のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑩ 就労定着支援 一般就労へ移行した障がい者について、就労に 伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑪ 就労継続支援（A型、B型） 一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を 提供するとともに、知識や能力の向上のために必 要な訓練を行う	1	2	3	1	2

9

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っている 利用して	知らない 利用して	知らない 利用して	利用したい	利用を 考えて
⑫ 療養介護 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で 機能訓練、看護、日常生活の支援などを行う	1	2	3	1	2
⑬ 短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい 者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の 介助などを行う	1	2	3	1	2
⑭ 共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援 助を行う	1	2	3	1	2
⑮ 施設入所支援 主に夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や 排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑯ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じ て、必要な情報の提供や助言などを行い、サービ ス等利用計画を作成する	1	2	3	1	2
⑰ 地域移行支援 障がい者支援施設、精神科病院に入所又は入院 している障がい者を対象に住居の確保その他の 地域生活へ移行するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑱ 地域定着支援 居宅において単身で生活している障がい者など を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には 必要な支援を行う	1	2	3	1	2
⑲ 手話通訳者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・ 言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通 を図ることに支障がある障がい者及び障がい児 など）に、各種手続や相談などがスムーズに行わ れるよう手話通訳者を派遣する事業	1	2	3	1	2
⑳ 要約筆記者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・ 言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通 を図ることに支障がある障がい者及び障がい児 など）に、各種手続や相談などがスムーズに行わ れるよう要約筆記者を派遣する事業	1	2	3	1	2

10

相談相手についてお聞きします

問2-2 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

1 家族や親戚	10 かかりつけの医師や看護師
2 友人・知人	11 医療機関や療育機関のケースワーカー
3 近所の人	12 介護保険のケアマネジャー
4 職場の上司や同僚	13 民生委員・児童委員
5 入所（入居）している施設などの職員	14 学校の先生
6 ホームヘルパー	15 相談支援専門員
7 通所している事業所の職員	16 市役所の相談窓口
8 障がい者団体や家族会	17 相談できる人がいない
9 障がい者相談員	18 その他（ ）

問2-3 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

1 本や新聞、雑誌の記事、 テレビやラジオのニュース	11 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など） 障がい者相談員
2 埼玉県や市の広報誌	12 障がい者相談員
3 インターネット	13 かかりつけの医師や看護師
4 家族や親戚	14 医療機関や療育機関のケースワーカー
5 友人・知人	15 介護保険のケアマネジャー
6 近所の人	16 民生委員・児童委員
7 職場の上司や同僚	17 学校の先生
8 入所（入居）している施設などの職員	18 相談支援専門員
9 ホームヘルパー	19 市役所の相談窓口
10 通所している事業所の職員	20 情報を知ることができない
	21 その他（ ）

問2-4 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

1 十分得られている	2 やや不足している
	3 とても不足している

問2-4-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）
2 サービス事業所に関する情報（どこどのような事業所があるか）
3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
4 学校や医療機関に関する情報
5 障がい者の就労に関する情報
6 通所事業所に関する情報
7 入所施設に関する情報
8 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
9 災害発生時の避難に関する情報
10 その他（ ）

11

災害時の避難についてお聞きします

問2-5 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

1 治療や投薬が受けられない	6 避難場所などの情報が入手できない
2 補装具の使用が困難になる	7 周囲とコミュニケーションが取れない
3 補装具や日常生活用具の入手が困難	8 避難場所の設備や生活環境が不安
4 救助を求めることができない	9 その他（ ）
5 迅速に避難することができない	10 特になし

【問2-5で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問2-5-1 具体的にどのような事が不安ですか。（〇はいくつでも可）

1 トイレ、入浴	4 金銭などの管理	7 皆と行動を共にできない
2 睡眠	5 福祉用具や医療器具がない	8 その他（ ）
3 体調管理	6 知らない人いることが不安	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

12

2 知的障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる療育手帳所持者用 新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第5期新座市障がい福祉計画」及び「第1期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
現在の福祉計画の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月
新座市長 並木 傑

- 調査の対象者**
令和元年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、療育手帳をお持ちの方（他の障がい者にも共通の認同による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもあります。ご了承ください。）
- アンケート用紙記入に当たってのお願い**
障がいのあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をごみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。
- プライバシーの保護について**
この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。
記入が完了しましたら、同封の返信用封筒をもって下記の提出期限までに回収してください。
提出期限 令和元年10月15日（火）
問合せ先：新座市総合福祉部 障がい者福祉課 電話 048-424-2730（直通）

●この調査は、どなたが記入されましたか。障がいの有るご本人から見た関係でお答えください。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 本人が自分一人で記入 | 4 施設などの職員が記入 |
| 2 本人に聞いて家族や介護者が記入 | 5 その他（ ） |
| 3 家族や介護者が記入 | |

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。
[] 歳（令和元年8月1日現在）

問2 あなたの療育手帳の障がいの程度をお答えください。
1 (A) 2 A 3 B 4 C

問3 あなたは、療育手帳のほかに障がいがありますか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|---|------------------|
| 1 身体障がい者手帳を持っている | → 等級 1 2 3 4 5 6 |
| 2 精神障がい者保健福祉手帳を持っている | → 等級 1 2 3 |
| 3 特定疾患医療受給者証などを持っている | |
| 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している | |
| 5 発達障がいと診断されたことがある | |
| ※ 発達障がいは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。 | |
| 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある | |
| ※ 高次脳機能障がいは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどをいいます。 | |
| 7 ない | |

問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1 視覚 | |
| 2 聴覚・平衡機能 | |
| 3 音声・言語・そしゃく機能 | |
| 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど） | |
| 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫） | |
| 6 その他（ ） | |

問3-2 障がいが重複している方は、主な障がい以外を問3-1の枠内から全て選んで、その番号をお書きください。
() () () () () ()

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。
1 受けている（下の区分にお答えください）
→（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6）
2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。
1 受けている（下の介護度にお答えください）
→（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5）
2 受けていない

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 東部第一地区（池田・窪塚・片山・野寺） | |
| 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚） | |
| 3 西部地区（新堀・西郷・本多・あたご・菅沢・野火止1〜4丁目） | |
| 4 南部地区（古神・栗原・堀之内） | |
| 5 北部第一地区（東北・東・野火止5〜8丁目） | |
| 6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野） | |
| 7 その他（都道府県名） | |

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。
1 一人で暮らしている（グループホームを除く）
2 家族と暮らしている
3 グループホームで暮らしている
4 入所施設で暮らしている
5 病院に入院している
6 その他（ ）

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問8 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。
1 一人で暮らしたい（グループホームを除く）
2 家族と暮らしたい
3 グループホームで暮らしたい
4 入所施設で暮らしたい
5 その他（ ）

問9 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる | 7 地域住民などの理解 |
| 2 障がい者に適した住居の確保 | 8 コミュニケーションについての支援 |
| 3 必要在宅サービスが適切に利用できる | 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助 |
| 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 | 10 緊急時に対応してくれる専門（サービス） |
| 5 経済的な負担の軽減 | 11 移動手段の確保 |
| 6 相談対応などの充実 | 12 その他（ ） |

医療的ケアや介護についてお聞きします

問10 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。
1. 受けている 2 受けていない

問10-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）
1 ストマ（人工肛門・人工膀胱）
2 透析
3 吸込
4 吸引
5 胃ろう・腸ろう
6 褥瘡管理栄養
7 中心静脈栄養（IVH）
8 人工呼吸器（レスピレーター）
9 カテーテル留置
10 気管切開
11 その他（ ）

問10-2 上記の医療的ケアを主に 行う方はどなたですか。
1 自分
2 家族
3 看護師又は保健師
4 ホームヘルパー
5 その他（ ）

問 11 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにはまるものを1つずつ選んでください。

項目	1 自分でできる	2 部分的に介助が必要	3 全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 業の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

【問 11 で「2 部分的に介助が必要」又は「3 全て介助が必要」を選択した方にお聞きします。】

問 11-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| 1 父母 | 4 配偶者（夫又は妻） | 7 ホームヘルパー |
| 2 祖父母 | 5 子ども | 8 施設の職員 |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 友人・知人 | 9 その他（ ） |

5

問 11-2 問 11-1 で回答した介助者の年齢はおいくつですか。

（7又は8を選択した方は回答不要）

歳（令和元年8月1日現在）

問 12 介助・援助を受ける上で困ったことはありましたか。（〇はいくつでも可）

- 1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う
- 2 金銭的な負担が大きい
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要なときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 プライバシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者に障がいを理解してもらえない
- 10 受診できる病院が見つからない
- 11 その他（ ）
- 12 特に問題はない

問 13 入院したときに困ったことはありましたか。

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

問 13-1 どのようなことで困りましたか。（〇はいくつでも可）

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事や睡眠がなかったこと
- 4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他（ ）

6

日中活動や就労についてお聞きします

問 14 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

- 1 毎日外出する 4 全く外出しない
 2 1週間に数回外出する
 3 めったに外出しない

問 14-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 1 父母 | 5 子ども | 9 一人で外出する |
| 2 祖父母 | 6 友人・知人 | 10 その他（ ） |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 ホームヘルパー | |
| 4 配偶者（夫又は妻） | 8 施設の職員 | |

問 14-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（〇はいくつでも可）

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1 通勤・通学・通所 | 4 買物に行く | 7 グループ活動に参加する |
| 2 リハビリに行く | 5 友人・知人会う | 8 散歩に行く |
| 3 病院などへの通院 | 6 趣味やスポーツをする | 9 その他（ ） |

問 15 外出するときに困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない（ない） | 6 介助者が確保できない |
| 2 電車やバスの乗り降りが困難 | 7 外出にお金がかかる |
| 3 道程や駅に階段や段差が多い | 8 商売の目がない |
| 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 9 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 5 外出先の建物の設備が不便（道狭、トイレ、エレベーターなど） | 10 困ったときにどうすればいいのかわからない |
| | 11 その他（ ） |

7

問 16 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。（〇はいくつでも可）

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている（就労継続支援A型を含む）
- 5 病院などのケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校（高等部）に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他（ ）

問 16-1 どのような勤務形態で働いていますか。

- 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 4 自営業、農業など
- 5 その他（ ）

問 16-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。

- 1 収入を得る仕事をしたい
- 2 収入を得る仕事はしたくない
- 3 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない（と思う）

8

問17 障がい者の就労支援に、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 通勤手段の確保
- 2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 3 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 4 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 5 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
- 6 職場で介助や援助などが受けられること
- 7 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
- 8 仕事の内容に合った就労訓練
- 9 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 10 その他()

成年後見制度についてお聞きします

問18 成年後見制度についてご存じですか。

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所が選任した成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- 1 現在、利用している
- 2 利用していないが、制度の内容を知っている
- 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある
- 4 知らなかった

→問18-1 実際に利用したいと思いますか。

- 1 利用したい
- 2 利用したくない

→問18-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 父母 | 5 友人・知人 |
| 2 配偶者(夫又は妻) | 6 弁護士・司法書士などの専門家 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 社会福祉法人・NPO法人 |
| 4 その他の親族 | 8 その他() |

障がい福祉サービスについてお聞きします

問19 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いますか。

①～⑥の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っていた		知らなかった	利用したい	利用を考慮していない
	利用している	利用していない			
① 居宅介護(ホームヘルプ) 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
③ 同行介護 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援助などを行う	1	2	3	1	2
④ 行動援護 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う	1	2	3	1	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 重度障がいの必要の程度が高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供する	1	2	3	1	2
⑥ 生活介護 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供する	1	2	3	1	2

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っていた		知らなかった	利用したい	利用を考慮していない
	利用している	利用していない			
⑦ 自立訓練(機能訓練、生活訓練) 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑧ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う	1	2	3	1	2
⑨ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑩ 就労定着支援 一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑪ 就労継続支援(A型、B型) 一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑫ 療養介護 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、看護、日常生活の支援などを行う	1	2	3	1	2

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っていた		知らなかった	利用したい	利用を考慮していない
	利用している	利用していない			
⑬ 短期入所(ショートステイ) 自宅で介護する方が病気の発生などに、障がい者が施設に短期入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
⑭ 共同生活援助(グループホーム) 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う	1	2	3	1	2
⑮ 施設入所支援 主に夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑯ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行い、サービスなど利用計画を作成する	1	2	3	1	2
⑰ 地域移行支援 障がい者支援施設、精神科病院に入所又は入院している障がい者を対象に住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑱ 地域定着支援 居宅において単身で生活している障がい者などを対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う	1	2	3	1	2

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っている		知らなかった	利用したい	利用を考えていない
	利用している	利用していない			
⑯ 手話通訳者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者及び障がい児など）に、各種手続や相談などがスムーズに行われるよう手話通訳者を派遣する事業	1	2	3	1	2
⑳ 要約筆記者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者及び障がい児など）に、各種手続や相談などがスムーズに行われるよう要約筆記者を派遣する事業	1	2	3	1	2

相談相手についてお聞きします

問20 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(〇はいくつでも可)

1 家族や親戚	10 かかりつけの医師や看護師
2 友人・知人	11 医療機関や療育機関のケースワーカー
3 近所の人	12 介護保険のケアマネジャー
4 職場の上司や同僚	13 民生委員・児童委員
5 入所（入居）している施設などの職員	14 学校の先生
6 ホームヘルパー	15 相談支援専門員
7 通所している事業所の職員	16 市役所の相談窓口
8 障がい者団体や家族会	17 相談できる人がいない
9 障がい者相談員	18 その他（ ）

問21 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(〇はいくつでも可)

1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	11 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）
2 埼玉県や市の広報誌	12 障がい者相談員
3 インターネット	13 かかりつけの医師や看護師
4 家族や親戚	14 医療機関や療育機関のケースワーカー
5 友人・知人	15 介護保険のケアマネジャー
6 近所の人	16 民生委員・児童委員
7 職場の上司や同僚	17 学校の先生
8 入所（入居）している施設などの職員	18 相談支援専門員
9 ホームヘルパー	19 市役所の相談窓口
10 通所している事業所の職員	20 情報を知ることができない
	21 その他（ ）

問22 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

1 十分得られている	2 やや不足している
	3 とても不足している

問22-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。(〇はいくつでも可)

1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）
2 サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）
3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
4 学校や医療機関に関する情報
5 障がい者の就労に関する情報
6 通所事業所に関する情報
7 入所施設に関する情報
8 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
9 災害発生時の避難に関する情報
10 その他（ ）

災害時の避難についてお聞きします

問23 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

1 治療や投薬が受けられない	6 避難場所などの情報が入手できない
2 補装具の使用が困難になる	7 障壁とコミュニケーションが取れない
3 補装具や日常生活用具の入手が困難	8 避難場所の設備や生活環境が不安
4 救助を求められない	9 その他（ ）
5 迅速に避難することができない	10 特になし

【問23で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問23-1 具体的にどのような事が不安ですか。(〇はいくつでも可)

1 トイレ、入浴	4 金銭などの管理	7 雷と行動を共にできない
2 睡眠	5 福祉用具や医療器具がない	8 その他（ ）
3 体調管理	6 知らない人といることが不安	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

3 精神障がい者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる **精神手帳所持者用**

新座市をつくるための調査 へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
 新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第5期新座市障がい福祉計画」及び「第1期新座市障がい福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
 現在の福祉計画の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者
 令和元年8月1日現在、18歳以上の市内にお住まいの方で、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択枝や表現が含まれていることもあります。ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い
 障がいのあるご本人が記入してくださいようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
 ※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について
 この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

提出期限 令和元年10月15日（火）

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-2730（直通）

1

●この調査は、どなたが記入されましたか。障がい者ご本人からみた関係でお答えください。

1 本人が自分一人で記入 4 施設などの職員が記入
 2 本人に聞いて家族や介助者が記入 5 その他（ ）
 3 家族や介助者が記入

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。
 () 歳（令和元年8月1日現在）

問2 あなたの精神障がい者保健福祉手帳の等級は何級ですか。
 1 1級 2 2級 3 3級

問3 あなたは、精神障がい者保健福祉手帳のほか障がいがありますか。（〇はいくつでも可）

1 身体障がい者手帳を取得している → 等級 1 2 3 4 5 6
 2 療育手帳を取得している → 等級 A B C
 3 特定疾患医療受給者証などを取得している
 4 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している
 5 発達障がいと診断されたことがある
 ※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。
 6 高次脳機能障がいと診断されたことがある
 ※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどをいいます。
 7 ない

→問3-1 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。

1 視覚
 2 聴覚・平衡機能
 3 音声・言語・そしゃく機能
 4 肢体不自由（上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど）
 5 内部障がい（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫）
 6 その他（ ）

→問3-2 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。
 () () () () () () ()

2

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください）
 →（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6）
 2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、(二) 介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

1 受けている（下の介護度にお答えください）
 →（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5）
 2 受けていない

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
 2 東部第二地区（畑中・馬場・栄・新塚）
 3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1〜4丁目）
 4 南部地区（石神・栗原・堀内）
 5 北部第一地区（東北・東・野火止5〜8丁目）
 6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）
 7 その他（都道府県名）

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。

1 一人で暮らしている（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしている
 2 家族と暮らしている 5 病院に入院している
 3 グループホームで暮らしている 6 その他（ ）

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問8 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。

1 一人で暮らしたい（グループホームを除く） 4 入所施設で暮らしたい
 2 家族と暮らしている 5 その他（ ）
 3 グループホームで暮らしたい

3

問9 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる 7 地域住民などの理解
 2 障がい者に適した住居の確保 8 コミュニケーションについての支援
 3 必要な在宅サービスが適切に利用できる 9 金銭・書類の管理や各種手続の援助
 4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実 10 緊急時に対応してくれる場所（サービス）
 5 経済的負担の軽減 11 移動手段の確保
 6 相談対応などの充実 12 その他（ ）

医療的ケアや介護についてお聞きします

問10 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

1 受けている 2 受けていない

→問10-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）

1 ストマ（人工肛門・人工膀胱）
 2 透析
 3 吸入
 4 吸引
 5 胃ろう・腸ろう
 6 鼻経管栄養
 7 中心静脈栄養（IVH）
 8 人工呼吸器（レスピレーター）
 9 カテーテル留置
 10 気管切開
 11 その他（ ）

→問10-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

1 自分
 2 家族
 3 看護士又は保健師
 4 ホームヘルパー
 5 その他（ ）

4

問 1 1 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外のコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

【問 1 1 で「2 部分的に介助が必要」又は「3 全て介助が必要」を選択した方にお聞きします。】
問 1 1-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

- | | | |
|---------|-------------|-----------|
| 1 父母 | 4 配偶者(夫又は妻) | 7 ホームヘルパー |
| 2 祖父母 | 5 子ども | 8 施設の職員 |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 友人・知人 | 9 その他() |

問 1 1-2 問 1 1-1 で回答した介助者の年齢はおいくつですか。

(7又は8を選択した方は回答不要)

_____ 歳 (令和元年8月1日現在)

問 1 2 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(〇はいくつでも可)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 家族の身体的・精神的負担が大きいと思う |
| 2 金銭的な負担が大きい |
| 3 介助・援助してもらうことに気を遣う |
| 4 必要ときに介助・援助が受けられない |
| 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足して利用できない |
| 6 必要な福祉用具がない |
| 7 フライハシナーが守られない |
| 8 介助者になかなか慣れることができない |
| 9 介助者に障がいを理解してもらえない |
| 10 受診できる病院が見つからない |
| 11 その他() |
| 12 特に問題はない |

5

問 1 3 入院したときに困ったことはありませんか。

- | | | |
|--------|--------|---------------|
| 1 1 ある | 2 2 ない | 3 3 入院したことがない |
|--------|--------|---------------|

→問 1 3-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

- | |
|------------------------------------|
| 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと |
| 2 病院から介助者を求められたこと |
| 3 食事に時間がかかったこと |
| 4 理容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと |
| 5 入院にかかった費用のこと |
| 6 入院中の金銭管理のこと |
| 7 その他() |

日中活動や就労についてお聞きします

問 1 4 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 1 毎日外出する | 4 4 全く外出しない |
| 2 2 1週間に数回外出する | |
| 3 3 むったに外出しない | |

→問 1 4-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1 1 父母 | 5 5 子ども | 9 9 一人で外出する |
| 2 2 祖父母 | 6 6 友人・知人 | 10 10 その他() |
| 3 3 兄弟・姉妹 | 7 7 ホームヘルパー | |
| 4 4 配偶者(夫又は妻) | 8 8 施設の職員 | |

→問 1 4-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|--------------|----------------|-----------------|
| 1 1 通勤・通学・通所 | 4 4 買物に行く | 7 7 グループ活動に参加する |
| 2 2 リハビリに行く | 5 5 友人・知人に会う | 8 8 散歩に行く |
| 3 3 病院などへの通院 | 6 6 趣味やスポーツをする | 9 9 その他() |

6

問 1 5 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------|
| 1 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない) | 6 6 介助者が確保できない |
| 2 2 電車やバスの乗り降りが困難 | 7 7 外出にお金がかかる |
| 3 3 道路や駅に階段や段差が多い | 8 8 周囲の目が気になる |
| 4 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 9 9 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 5 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど) | 10 10 思ったときにどうすればいいのかわからない |
| | 11 11 その他() |

問 1 6 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|------------------------------------|
| 1 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている |
| 2 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている |
| 3 3 家事をしている |
| 4 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む) |
| 5 5 病院などのデイケアに通っている |
| 6 6 リハビリを受けている |
| 7 7 自宅で過ごしている |
| 8 8 入所している施設や病院などで過ごしている |
| 9 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている |
| 10 10 特別支援学校(高等部)に通っている |
| 11 11 一般の高校に通っている |
| 12 12 その他() |

→問 1 6-1 どのような勤務形態で働いていますか。

- | |
|-----------------------------|
| 1 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない |
| 2 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある |
| 3 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員 |
| 4 4 自営業、農業など |
| 5 5 その他() |

→問 1 6-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。

- | |
|------------------------------------|
| 1 1 収入を得る仕事をしたい |
| 2 2 収入を得る仕事はしたくない |
| 3 3 収入を得る仕事はしたいが、障がいがあるためできない(と思う) |

7

問 1 7 障がいの者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 1 通勤手段の確保 |
| 2 2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮 |
| 3 3 短時間勤務や勤務日数などの配慮 |
| 4 4 在宅勤務の可能な仕事が増えること |
| 5 5 職場の上司や同僚に障がいの理解があること |
| 6 6 職場で介助や援助などが受けられること |
| 7 7 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携 |
| 8 8 仕事の内容に合った就労訓練 |
| 9 9 仕事についての職場外での相談対応、支援 |
| 10 10 その他() |

成年後見制度についてお聞きします

問 1 8 成年後見制度についてご存じですか。

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- | |
|-------------------------------|
| 1 1 現在、利用している |
| 2 2 利用していないが、制度の内容を知っている |
| 3 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある |
| 4 4 知らなかった |

→問 1 8-1 実際に利用したいと思いませんか。

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 1 利用したい | 2 2 利用したくない |
|-----------|-------------|

→問 1 8-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 1 父母 | 5 5 友人・知人 |
| 2 2 配偶者(夫又は妻) | 6 6 弁護士・司法書士などの専門家 |
| 3 3 兄弟・姉妹 | 7 7 社会福祉法人・NPO法人 |
| 4 4 その他の親族 | 8 8 その他() |

8

障がい福祉サービスについてお聞きします

問 19 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと希望しますか。
①～⑪の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っている利用している	知らない利用していない	知らなかった	利用したい	利用を考えない
① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
③ 同行支援 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の支援などを行う	1	2	3	1	2
④ 行動支援 知的障がい又は精神障がいにより、行動上難しい困難がある方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う	1	2	3	1	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供する	1	2	3	1	2
⑥ 生活介護 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活動などの機会を提供する	1	2	3	1	2
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練） 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑧ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う	1	2	3	1	2
⑨ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑩ 就労定着支援 一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑪ 就労継続支援（A型、B型） 一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う	1	2	3	1	2

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っている利用している	知らない利用していない	知らなかった	利用したい	利用を考えない
⑫ 療養介護 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、看護、日常生活の支援などを行う	1	2	3	1	2
⑬ 短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
⑭ 共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う	1	2	3	1	2
⑮ 施設入所支援 主に夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑯ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などを行い、サービス等利用計画を作成する	1	2	3	1	2
⑰ 地域移行支援 障がい者支援施設、精神科病院に入所又は入院している障がい者を対象に住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑱ 地域定着支援 居宅において単身で生活している障がい者などを対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う	1	2	3	1	2
⑲ 手話通訳者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者及び障がい児など）に、各種手続や相談などがスムーズに行われるよう手話通訳者を派遣する事業	1	2	3	1	2
⑳ 要約筆記者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者及び障がい児など）に、各種手続や相談などがスムーズに行われるよう要約筆記者を派遣する事業	1	2	3	1	2

相談相手についてお聞きします

問 20 あなたは普段、悩みや困ったことをだに相談しますか。（○はいくつでも可）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 家族や親戚 | 10 かかりつけの医師や看護師 |
| 2 友人・知人 | 11 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 3 近所の人 | 12 介護保険のケアマネジャー |
| 4 職場の上司や同僚 | 13 民生委員・児童委員 |
| 5 入所（入居）している施設などの職員 | 14 学校の先生 |
| 6 ホームヘルパー | 15 相談支援専門員 |
| 7 通所している事業所の職員 | 16 市役所の相談窓口 |
| 8 障がい者団体や家族会 | 17 相談できる人がいない |
| 9 障がい者相談員 | 18 その他（ ） |

問 21 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、どこから知ることが多いですか。（○はいくつでも可）

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | 11 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など） |
| 2 埼玉県や市の広報誌 | 12 障がい者相談員 |
| 3 インターネット | 13 かかりつけの医師や看護師 |
| 4 家族や親戚 | 14 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 5 友人・知人 | 15 介護保険のケアマネジャー |
| 6 近所の人 | 16 民生委員・児童委員 |
| 7 職場の上司や同僚 | 17 学校の先生 |
| 8 入所（入居）している施設などの職員 | 18 相談支援専門員 |
| 9 ホームヘルパー | 19 市役所の相談窓口 |
| 10 通所している事業所の職員 | 20 情報を知ることができない |
| | 21 その他（ ） |

問 22 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

- | | |
|------------|-------------|
| 1 十分得られている | 2 やや不足している |
| | 3 とても不足している |

問 22-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（○はいくつでも可）

- | |
|----------------------------------|
| 1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか） |
| 2 サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか） |
| 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報 |
| 4 学校や医療機関に関する情報 |
| 5 障がい者の就労に関する情報 |
| 6 通所事業所に関する情報 |
| 7 入所施設に関する情報 |
| 8 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報 |
| 9 災害発生時の避難に関する情報 |
| 10 その他（ ） |

災害時の避難についてお聞きします

問 23 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。（○はいくつでも可）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 治療や投薬が受けられない | 6 避難場所などの情報が入手できない |
| 2 補装具の使用が困難になる | 7 問題とコミュニケーションが取れない |
| 3 補装具や日常生活用具の入手が困難 | 8 避難場所の設備や生活環境が不安 |
| 4 救助を求めることができない | 9 その他（ ） |
| 5 迅速に避難することができない | 10 特になし |

【問 23 で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問 23-1 具体的にどのような事が不安ですか。（○はいくつでも可）

- | | | |
|----------|-----------------|---------------|
| 1 トイレ、入浴 | 4 金銭などの管理 | 7 皆と行動を共にできない |
| 2 睡眠 | 5 福祉用具や医療器具がない | 8 その他（ ） |
| 3 体調管理 | 6 知らない人といることが不安 | |

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

4 難病患者調査票

「障がいのある人もない人も共に暮らせる 難病患者用 新座市をつくるための調査」へのご協力について

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。
 新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第5期新座市障がい福祉計画」及び「第1期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。
 現在の福祉計画の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者
 令和元年8月1日現在、18歳以上で、平成30年度に新座市難病患者見舞金を受給された方（他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることもあります。ご了承ください。）

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い
 難病のあるご本人が記入してくださいませようお願いいたします。ただし、直接回答が難しい場合は、ご本人の意思をくみ取りながら、ご家族の方などが代わりにご記入ください。
 ※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記の問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について
 この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

提出期限 令和元年10月15日（火）

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-2730（直通）

● この調査は、どなたが記入されましたか。特定疾患医療受給者証などを取得しているご本人からみた関係でお答えください。

1 本人が自分一人で記入	4 施設などの職員が記入
2 本人に聞いて家族や介助者が記入	5 その他（ ）
3 家族や介助者が記入	

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。
 歳（令和元年8月1日現在）

問2 あなたの病名に該当するものを選んでください。（〇はいくつでも可）

1 潰瘍性大腸炎	7 網膜色素変性症
2 パーキンソン病	8 脊髄小脳変性症
3 全身性エリテマトーデス	9 原発性胆汁性胆管炎
4 強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	10 重症筋無力症
5 クロウン病	11 その他（ ）
6 後縦帯骨化症	

問3 難病のほかに以下に該当する項目を選んでください。（〇はいくつでも可）

1 自立支援医療制度（精神通院医療）を利用している
2 発達障がいと診断されたことがある ※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。
3 高次脳機能障がいと診断されたことがある ※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどをいいます。
4 ない

問4 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください） →（区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6）
2 受けていない

※ 水色の「福祉サービス受給者証」をお持ちの方は、（二）介護給付費の支給決定内容のページの障がい支援区分の欄をご覧ください。

問5 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。

1 受けている（下の区分にお答えください） →（要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5）
2 受けていない

問6 お住まいは、次のどの地区ですか。
 なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

1 東部第一地区（池田・道場・片山・野寺）
2 東部第二地区（畑中・馬場・宋・新塚）
3 西部地区（新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1～4丁目）
4 南部地区（石神・栗原・堀ノ内）
5 北部第一地区（東北・東・野火止5～8丁目）
6 北部第二地区（中野・大和田・新座・北野）
7 その他（都道府県名）

現在や今後の暮らしについてお聞きします

問7 あなたは現在、どのように暮らしていますか。

1 一人で暮らしている（グループホームを除く）	4 入所施設で暮らしている
2 家族と暮らしている	5 病院に入院している
3 グループホームで暮らしている	6 その他（ ）

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスを提供します。

問8 あなたは将来、どのように暮らしたいですか。

1 一人で暮らしたい（グループホームを除く）	4 入所施設で暮らしたい
2 家族と暮らしたい	5 その他（ ）
3 グループホームで暮らしたい	

問9 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（〇はいくつでも可）

1 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられる	7 地域住民などの理解
2 病状に適した住居の確保	8 コミュニケーションについての支援
3 必要在宅サービスが適切に利用できる	9 金銭・書類の管理や各種手続の援助
4 生活訓練・機能訓練（リハビリ）の充実	10 緊急時に対応してくれる場所（サービス）
5 経済的な負担の軽減	11 移動手段の確保
6 相談対応などの充実	12 その他（ ）

医療的ケアや介護についてお聞きします

問10 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。

1 受けている	2 受けていない
---------	----------

→ **問10-1 あなたが現在受けている医療的ケアをお答えください。（〇はいくつでも可）**

1 ストマ（人工肛門・人工膀胱）
2 透析
3 吸入
4 吸引
5 胃ろう・腸ろう
6 鼻経管栄養
7 中心静脈栄養（I.V.H）
8 人工呼吸器（レスピレーター）
9 カテーテル留置
10 気管切開
11 その他（ ）

→ **問10-2 上記の医療的ケアを主にを行う方はどなたですか。**

1 自分
2 家族
3 看護師又は保健師
4 ホームヘルパー
5 その他（ ）

問 11 普段の生活では、どのようなことに介助を必要としていますか。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選んでください。

項目	自分でできる	部分的に介助が必要	全て介助が必要
① 食事	1	2	3
② トイレ	1	2	3
③ 入浴	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ	1	2	3
⑥ 家の中の移動	1	2	3
⑦ 買物	1	2	3
⑧ 掃除	1	2	3
⑨ 洗濯	1	2	3
⑩ 調理	1	2	3
⑪ 家族以外とのコミュニケーション	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3
⑬ 金銭の管理	1	2	3
⑭ 通院	1	2	3

【問 11 で「2 部分的に介助が必要」又は「3 全て介助が必要」を選択した方にお聞きします。】
問 11-1 主に介助してくれる方はどなたですか。

1 父母	4 配偶者(夫又は妻)	7 ホームヘルパー
2 祖父母	5 子ども	8 施設の職員
3 兄弟・姉妹	6 友人・知人	9 その他()

問 11-2 問 11-1 で回答した介助者の年齢はおいくつですか。

(7又は8を選択した方は回答不要)

_____ 歳 (令和元年8月1日現在)

問 12 介助・援助を受ける上で困ったことはありませんか。(〇はいくつでも可)

- 1 家族の身体的・精神的負担が大さいと思う
- 2 金銭的な負担が大さい
- 3 介助・援助してもらうことに気を遣う
- 4 必要ときに介助・援助が受けられない
- 5 必要なサービスを提供している事業者が地域に不足していて利用できない
- 6 必要な福祉用具がない
- 7 フライバシーが守られない
- 8 介助者になかなか慣れることができない
- 9 介助者に障がいを理解してもらえない
- 10 受診できる病院が見つからない
- 11 その他()
- 12 特に問題はない

5

問 13 入院したときに困ったことはありませんか。

- 1 ある 2 ない 3 入院したことがない

→問 13-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

- 1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
- 2 病院から介助者を求められたこと
- 3 食事に時間がかかったこと
- 4 整容・整髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
- 5 入院にかかった費用のこと
- 6 入院中の金銭管理のこと
- 7 その他()

日中活動や就労についてお聞きします

問 14 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。

- 1 毎日外出する 2 1週間に数回外出する 3 めったに外出しない 4 全く外出しない

→問 14-1 あなたが外出するときは、主にどなたと外出しますか。

- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 1 父母 | 5 子ども | 9 一人で外出する |
| 2 祖父母 | 6 友人・知人 | 10 その他() |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 ホームヘルパー | |
| 4 配偶者(夫又は妻) | 8 施設の職員 | |

→問 14-2 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(〇はいくつでも可)

- | | | |
|------------|--------------|---------------|
| 1 通勤・通学・通所 | 4 買物に行く | 7 グループ活動に参加する |
| 2 リハビリに行く | 5 友人・知人に会う | 8 散歩に行く |
| 3 病院などへの通院 | 6 趣味やスポーツをする | 9 その他() |

問 15 外出するときに困ることは何ですか。(〇はいくつでも可)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1 電車やバスなどの公共交通機関が少ない(ない) | 6 介助者が確保できない |
| 2 電車やバスの乗り降りが困難 | 7 外出にお金がかかる |
| 3 道路や駅に階段や段差が多い | 8 周囲の目が気になる |
| 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい | 9 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 5 外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど) | 10 困ったときにどうすればいいのかわからない |
| | 11 その他() |

6

問 16 あなたは、平日をどのように過ごしていますか。(〇はいくつでも可)

- 1 会社勤めや自営業などで収入を得る仕事をしている
- 2 ボランティアなど、収入を得ない活動をしている
- 3 家事をしている
- 4 通所事業所や作業所などに通っている(就労継続支援A型を含む)
- 5 病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリを受けている
- 7 自宅で過ごしている
- 8 入所している施設や病院などで過ごしている
- 9 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 特別支援学校(高等部)に通っている
- 11 一般の高校に通っている
- 12 その他()

→問 16-1 どのような勤務形態で働いていますか。

- | |
|---------------------------|
| 1 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない |
| 2 正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある |
| 3 パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員 |
| 4 自営業、農業など |
| 5 その他() |

→問 16-2 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。

- | |
|-------------------------------|
| 1 収入を得る仕事をしたい |
| 2 収入を得る仕事をしたくない |
| 3 収入を得る仕事はしたいが、難病のためできない(と思う) |

問 17 難病患者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも可)

- 1 通勤手段の確保
- 2 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮
- 3 短時間勤務や勤務日数などの配慮
- 4 在宅勤務の可能な仕事が増えること
- 5 職場の上司や同僚に理解があること
- 6 職場で介助や援助などが受けられること
- 7 就労後のフォローなど、職場と就労支援センターなどの支援機関との連携
- 8 仕事の内容に合った就労訓練
- 9 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 10 その他()

7

成年後見制度についてお聞きします

問 18 成年後見制度についてご存じですか。

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- | |
|-----------------------------|
| 1 現在、利用している |
| 2 利用していないが、制度の内容を知っている |
| 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある |
| 4 知らなかった |

→問 18-1 実際に利用したいと思いませんか。

- | | |
|---------|-----------|
| 1 利用したい | 2 利用したくない |
|---------|-----------|

→問 18-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 父母 | 5 友人・知人 |
| 2 配偶者(夫又は妻) | 6 弁護士・司法書士などの専門家 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 社会福祉法人・NPO法人 |
| 4 その他の親族 | 8 その他() |

8

障がい福祉サービスについてお聞きします

問 19 あなたは、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと思いませんか。
①～⑮の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現 在			今 後	
	知っている 利用して	知らない 利用して	知らなかった	利用したい	利用をきえて いない
① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅へ入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	1	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅へ入浴や排せつ、 食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	1	2
③ 同行援護 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必 要な情報の提供や移動の援護などを行う	1	2	3	1	2
④ 行動援護 知的障がい又は精神障がいにより、行動上著し い困難がある方が行動するときに、危険を回避す るために必要な支援や外出支援を行う	1	2	3	1	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などの サービスを包括的に提供する	1	2	3	1	2
⑥ 生活介護 事業所へ入浴や排せつ、食事の介助や創作的活 動などの機会を提供する	1	2	3	1	2
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練） 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために 必要な訓練を行う	1	2	3	1	2
⑧ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うた めに、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要 な支援を行う	1	2	3	1	2
⑨ 就労移行支援 一般就労へ移行した障がい者について、就労に 伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑩ 就労定着支援 一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を 提供するとともに、知識や能力の向上のために必 要な訓練を行う	1	2	3	1	2

9

障がい福祉サービス名	現 在			今 後	
	知っている 利用して	知らない 利用して	知らなかった	利用したい	利用をきえて いない
⑫ 療養介護 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で 機能訓練、看護、日常生活の支援などを行う	1	2	3	1	2
⑬ 短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する方が病気の場合などに、障がい 者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の 介助などを行う	1	2	3	1	2
⑭ 共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援 助を行う	1	2	3	1	2
⑮ 施設入所支援 主に夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や 排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑯ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じ て、必要な情報の提供や助言などを行い、サービ ス等利用計画を作成する	1	2	3	1	2
⑰ 地域移行支援 障がい者支援施設、精神科病院に入所又は入院 している障がい者を対象に住居の確保その他の 地域生活へ移行するための支援を行う	1	2	3	1	2
⑱ 地域定着支援 居宅において単身で生活している障がい者な どを対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には 必要な支援を行う	1	2	3	1	2
⑲ 手話通訳者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・ 言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通 を図ることに支障がある障がい者及び障がい児 など）に、各種手続や相談などがスムーズに行わ れるよう手話通訳者を派遣する事業	1	2	3	1	2
⑳ 要約筆記者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・ 言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通 を図ることに支障がある障がい者及び障がい児 など）に、各種手続や相談などがスムーズに行わ れるよう要約筆記者を派遣する事業	1	2	3	1	2

10

相談相手についてお聞きします

問 20 あなたは普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

1 家族や親戚	10 かかりつけの医師や看護師
2 友人・知人	11 医療機関や療育機関のケースワーカー
3 近所の人	12 介護保険のケアマネジャー
4 職場の上司や同僚	13 民生委員・児童委員
5 入所（入居）している施設などの職員	14 学校の先生
6 ホームヘルパー	15 相談支援専門員
7 通所している事業所の職員	16 市役所の相談窓口
8 障がい者団体や家族会	17 相談できる人がいない
9 障がい者相談員	18 その他（ ）

問 21 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

1 本や新聞、雑誌の記事、 テレビやラジオのニュース	11 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）
2 埼玉県や市の広報誌	12 障がい者相談員
3 インターネット	13 かかりつけの医師や看護師
4 家族や親戚	14 医療機関や療育機関のケースワーカー
5 友人・知人	15 介護保険のケアマネジャー
6 近所の人	16 民生委員・児童委員
7 職場の上司や同僚	17 学校の先生
8 入所（入居）している施設などの職員	18 相談支援専門員
9 ホームヘルパー	19 市役所の相談窓口
10 通所している事業所の職員	20 情報を知ることができない
	21 その他（ ）

問 22 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

1 十分得られている	2 やや不足している
	3 とても不足している

問 22-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか）
2 サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか）
3 専門的な相談ができる窓口に関する情報
4 学校や医療機関に関する情報
5 就労に関する情報
6 通所事業所に関する情報
7 入所施設に関する情報
8 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報
9 災害発生時の避難に関する情報
10 その他（ ）

11

災害時の避難についてお聞きします

問 23 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

1 治療や投薬が受けられない	6 避難場所などの情報が入手できない
2 補装具の使用が困難になる	7 周囲とコミュニケーションが取れない
3 補装具や日常生活用具の入手が困難	8 避難場所の設備や生活環境が不安
4 救助を求めることができない	9 その他（ ）
5 迅速に避難することができない	10 特になし

【問 23 で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問 23-1 具体的にどのような事が不安ですか。（〇はいくつでも可）

1 トイレ、入浴	4 金銭などの管理	7 皆と行動を共にできない
2 睡眠	5 福祉用具や医療器具がない	8 その他（ ）
3 体調管理	6 知らない人といることが不安	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

12

5 障がいのある児童調査票

**「障がいのある人もない人も共に暮らせる 障がい児用
新座市をつくるための調査」へのご協力について**

日頃、市政にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

新座市では、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らし、共に創る地域社会の実現を目指して、「第5次新座市障がい者基本計画」並びに「第5期新座市障がい福祉計画」及び「第1期新座市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進に努めてまいりました。

現在の福祉計画の計画期間が令和2年度で終了するため、新たに計画を策定します。計画の策定に当たり、皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握させていただくため、アンケート調査を実施いたします。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年 9月

新座市長 **並木 傑**

1 調査の対象者

令和元年8月1日現在、18歳未満で、市内にお住まいの身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、平成30年度に新座市障害者見舞金を受給された方又は障がい福祉サービスを利用されている方(他の対象者にも共通の設問による調査を行っているため、他の対象者に関する選択肢や表現が含まれていることありますが、ご了承ください)。

2 アンケート用紙記入に当たってのお願い

ご記入は、保護者の方若しくは可能な場合は障がい又は難病のあるご本人が記入してくださいませようお願いします。

また、保護者の方への質問もございますのでご協力をお願いいたします。

※ 点字及び音声による調査票を新座市障がい者福祉課で閲覧することができます。希望される方は、下記問合せ先にご連絡ください。

3 プライバシーの保護について

この調査は無記名であり、統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、調査票は、今回の調査以外の目的で使うことは一切ありません。

記入が終わりましたら、同封の返信用封筒を使って下記の提出期限までにご返送ください。

提出期限 令和元年10月15日(火)

問合せ先：新座市総合福祉部障がい者福祉課 電話 048-424-2730(直通)

1

● この調査は、どなたが記入されましたか。障がい又は小児慢性特定疾病などのあるご本人からみた関係でお答えください。

1 本人が自分一人で記入	4 施設などの職員が記入
2 本人に聞いて家族や介助者が記入	5 その他()
3 家族や介助者が記入	

暮らしや住まいについてお聞きします

問1 あなたの年齢をお答えください。

_____ 歳 (令和元年8月1日現在)

問2 お住まいは、次のどの地区ですか。
なお、市外の施設に入所されている方は、その他の欄に施設の所在地をご記入ください。

1 東部第一地区(池田・道場・片山・野寺)
2 東部第二地区(畑中・馬場・栄・新塚)
3 西部地区(新堀・西堀・本多・あたご・菅沢・野火止1~4丁目)
4 南部地区(石神・栗原・堀ノ内)
5 北部第一地区(東北・東・野火止5~8丁目)
6 北部第二地区(中野・大和田・新座・北野)
7 その他(都道府県名) _____)

問3 あなた(お子さん)は現在、どのように暮らしていますか。

1 家族と暮らしている
2 障がい児施設で暮らしている(入所している)
3 病院に入院している
4 その他() _____)

問4 現在、あなた(お子さん)と一緒に暮らしている人はどなたですか。(〇はいくつでも可)

1 母	4 兄弟・姉妹	7 その他()
2 父	5 その他の親族	
3 祖父母	6 施設などの職員	

2

問5 以下の項目について、当てはまるもの(等級)をお答えください。(〇はいくつでも可)

1 身体障がい者手帳を取得している	→ 等級 1 2 3 4 5 6
2 療育手帳を取得している	→ 等級 (A) A B C
3 精神障がい者保健福祉手帳を取得している	→ 等級 1 2 3
4 障害保健所で発行されている小児慢性特定疾病医療受給者証などを取得している	
5 自立支援医療制度(精神通院医療)を利用している	
6 発達障がいと診断されたことがある	
※ 発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。	
7 高次脳機能障がいと診断されたことがある	
※ 高次脳機能障がいとは、脳に損傷を受け、その後遺症などで生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどをいいます。	

問6 あなた(お子さん)の障がいについてお答えください。

(1) 主な障がいは、次のどれですか。障がい重複している方は、主な障がいを1つだけ選んでください。小児慢性特定疾病などの方は、その他にご記入ください。

1 視覚	
2 聴覚・平衡機能	
3 音声・言語・そしゃく機能	
4 肢体不自由(上肢、下肢、体幹、脳性まひによる移動機能障がいなど)	
5 内部障がい(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫)	
6 知的障がい	
7 発達障がい	
8 高次脳機能障がい	
9 その他() _____)	

(2) 障がい重複している方は、主な障がい以外を上欄の中から全て選んで、その番号をお書きください。

() () () () () () ()

3

医療的ケアや介護についてお聞きします

問7 あなた(お子さん)は現在、医療的ケアを受けていますか。

1 受けている	2 受けていない
---------	----------

→問7-1 あなた(お子さん)が現在、受けている医療的ケアをお答えください。(〇はいくつでも可)

1 ストマ(人工肛門・人工膀胱)	7 中心静脈栄養(IVH)
2 透析	8 人工呼吸器(レスピレーター)
3 吸入	9 カテーテル留置
4 吸引	10 気管切開
5 胃ろう・腸ろう	11 その他() _____)
6 鼻腔経管栄養	

→問7-2 上記の医療的ケアを主に行う方はどなたですか。

1 自分	4 ホームヘルパー
2 家族	5 その他() _____)
3 看護師又は保健師	

問8 入院したときに困ったことはありましたか。

1 ある	2 ない	3 入院したことがない
------	------	-------------

→問8-1 どのようなことで困りましたか。(〇はいくつでも可)

1 言いたいこと、聞きたいことが伝わらなかったこと
2 病院から介助者を求められたこと
3 食事に時間がかかったこと
4 理容・髪髪・爪切りなどを含め、日常的な介助を受けられなかったこと
5 入院にかかった費用のこと
6 入院中の金銭管理のこと
7 その他() _____)

4

日中活動や就労についてお聞きします

問9 あなた（お子さん）は、就学していますか。

- 1 就学していない -----> 問10~問13にお答え下さい
- 2 就学している -----> 問14~問18にお答え下さい

【問10~問13は、未就学（小学校入学前）の方が、お答えください。】

問10 日中、主に過ごす場所はどこですか。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 1 自宅 | 5 児童発達支援事業所（みどり学園、わかば学園など） |
| 2 幼稚園 | 6 入所施設 |
| 3 保育園 | 7 その他（ ） |
| 4 病院 | |

※ みどり学園とわかば学園は、令和元年10月に新産市児童発達支援センター「アスタエール」に統合します。

問11 問10の回答とは別に、本当はどこで日中を通じたいと思いますか。実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

- | | |
|-------|----------------------------|
| 1 自宅 | 5 児童発達支援事業所（みどり学園、わかば学園など） |
| 2 幼稚園 | 6 入所施設 |
| 3 保育園 | 7 その他（ ） |
| 4 病院 | |

問12 18歳以上になったとき、どこで過ごしたいですか。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 親の家 | 5 グループホーム |
| 2 その他の親族の家 | 6 その他の入所施設 |
| 3 自分の家（アパート・マンションなど） | 7 病院 |
| 4 友人・知人の家 | 8 その他（ ） |

※ グループホームとは、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護などの必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。

問13 療育や訓練を行う場所はどこですか。（〇はいくつでも可）

- 1 市内の児童発達支援事業所
- 2 入所施設
- 3 市外の児童発達支援事業所 →（片道およそ 時間）
- 4 通っている病院 →〔1市内 2 市外（片道およそ 時間）〕
- 5 その他（ ） →〔1市内 2 市外（片道およそ 時間）〕
- 6 療育や訓練を受ける必要を感じないが、場所を知らない
- 7 療育や訓練を受ける必要はない

【問14~問18は、就学（小学校入学後）している方が、お答えください。】

問14 あなた（お子さん）は、一人で外出できますか。（補装具を使っている方は、使用した状態でお答えください。）

- 1 バス、電車などを利用して一人で外出できる
- 2 近所であれば一人で外出できる
- 3 付き添いや介助があれば、バス、電車などを利用して外出できる
- 4 付き添いや介助があれば、近所以外に出る
- 5 一人での外出は難しい

問15 あなた（お子さん）は、通学や通所、通院、余暇活動（遊び、スポーツ、レクリエーションなど）をするためにどのくらい外出していますか。

- | | |
|------------|-------------|
| 1 ほとんど毎日 | 4 月に1~2回くらい |
| 2 週2~3回くらい | 5 ほとんど出かける |
| 3 週1回くらい | 6 外出できない |

問16 日中、主に過ごす場所はどこですか。

- | | |
|-----------------|----------|
| 1 通常学級（小・中・高） | 5 専門学校 |
| 2 特別支援学級（小・中） | 6 自宅 |
| 3 特別支援学校（小・中・高） | 7 病院 |
| 4 職業訓練校 | 8 その他（ ） |

問17 問16の回答とは別に、本当はどこで日中を通じたいと思いますか。実際にできるかどうかにかかわらず、ご希望をお聞かせください。

- | | |
|-----------------|----------|
| 1 通常学級（小・中・高） | 5 専門学校 |
| 2 特別支援学級（小・中） | 6 自宅 |
| 3 特別支援学校（小・中・高） | 7 病院 |
| 4 職業訓練校 | 8 その他（ ） |

問18 療育や訓練を行う場所はどこですか。（〇はいくつでも可）

- 1 通っている学校
- 2 通級指導教室
- 3 通っている病院 →〔1市内 2市外（片道およそ 時間）〕
- 4 その他（ ） →〔1市内 2市外（片道およそ 時間）〕
- 5 療育や訓練を受ける必要を感じるが、場所を知らない
- 6 療育や訓練を受ける必要はない

【ここからは、全ての方にお聞きします。】

問19 外出するときに困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

- 1 公共交通機関が少ない（ない）
- 2 電車やバスの乗り降りが困難
- 3 道路や駅に階段や段差が多い
- 4 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）
- 6 介助者が確保できない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の目が気になる
- 9 発作など突然の身体の変化が心配
- 10 困った時にどうすればいいの心配
- 11 その他（ ）

生活のことについてお聞きします

問20 あなた（お子さん）は、次の表にあるサービスを利用していますか。また、今後、利用したいと考えますか。①~⑮の現在の利用状況と今後の利用意向について、それぞれお答えください。

障がい福祉サービス名	現在		今後	
	知っていた 利用して	知らない 利用して	知らない 利用したい	知らない 利用を 考えて
① 居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事の介助などを行う	1	2	3	2
② 重度訪問介護 重度の障がいがある方の自宅で入浴や排せつ、 食事の介助、外出時の移動の補助などを行う	1	2	3	2
③ 同行支援 視覚障がいにより移動が困難な方に、外出に必 要な情報の提供や移動の支援などを行う	1	2	3	2
④ 行動支援 知的障がい又は精神障がいにより、行動上苦し い困難がある方が行動するときに、危険を回避す るために必要な支援や外出支援を行う	1	2	3	2
⑤ 重度障がい者等包括支援 介護の必要の程度が高い方に、居宅介護などの サービスを包括的に提供する	1	2	3	2

障がい福祉サービス名	現在		今後	
	知っていた 利用して	知らない 利用して	知らない 利用したい	知らない 利用を 考えて
⑥ 生活介護 事業所で入浴や排せつ、食事の介助や創作的活 動などの機会を提供する	1	2	3	2
⑦ 自立訓練（機能訓練、生活訓練） 一定の期間、身体機能や生活能力向上のために 必要な訓練を行う	1	2	3	2
⑧ 自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため に、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な 支援を行う	1	2	3	2
⑨ 就労移行支援 一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上 のために必要な訓練を行う	1	2	3	2
⑩ 就労定着支援 一般就労へ移行した障がい者について、就労に 伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	1	2	3	2
⑪ 就労継続支援（A型、B型） 働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生 産活動などの提供、知識や能力の向上のための訓 練を行う	1	2	3	2
⑫ 療養介護 医療が必要な方に、病院などにおいて機能訓 練、療養上の管理、看護などを提供する	1	2	3	2
⑬ 短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する方が病気の発生などに、障がい 者が施設に短期間入所し、入浴や排せつ、食事の 介助などを行う	1	2	3	2
⑭ 地域移行支援 障がい者支援施設、精神科病院に入所又は入院 している障がい者を対象に住居の確保その他の地 域生活へ移行するための支援を行う	1	2	3	2
⑮ 地域定着支援 居宅において単身で生活している障がい者等 を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必 要な支援を行う	1	2	3	2
⑯ 共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援 助を行う	1	2	3	2

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っていた 利用して	利用して いない	知らなかった	利用したい	利用を 考えて
⑮ 施設入所支援 主に夜間、施設に入所する障がい者に、入浴や 排せつ、食事の介助などの支援を行う	1	2	3	1	2
⑯ 相談支援 福祉に関する問題や介護者からの相談に応じ て、必要な情報の提供や助言などを行い、サービ ス等利用計画を作成する	1	2	3	1	2
⑰ 児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技 能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行 う	1	2	3	1	2
⑳ 放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力 向上のために必要な訓練や社会との交流の促進な どの支援を行う	1	2	3	1	2
㉑ 保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、障がい児に、保育所等に おける集団生活への適応のための専門的な支援など を行う	1	2	3	1	2
㉒ 医療型児童発達支援 肢体不自由がある障がい児に、日常生活にお ける基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生 活への適応訓練などの支援や治療を行う	1	2	3	1	2
㉓ 福祉型児童入所支援 障がい児入所施設に入所する障がい児に、日常 生活の指導や知識技能の付与を行う	1	2	3	1	2
㉔ 医療型児童入所支援 障がい児入所施設や指定医療機関に入所する障 がい児に、日常生活の指導や知識技能の付与や治 療を行う	1	2	3	1	2
㉕ 手話通訳者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・ 言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通 を図ることに支障がある障がい者及び障がい児な ど）に、各種手続や相談などがスムーズに行われ るよう手話通訳者を派遣する事業	1	2	3	1	2

9

障がい福祉サービス名	現在			今後	
	知っていた 利用して	利用して いない	知らなかった	利用したい	利用を 考えて
㉖ 要約筆記者派遣事業 聴覚に障がいのある方（聴覚障がい又は音声・ 言語機能障がい、その他の障がいのため意思疎通 を図ることに支障がある障がい者及び障がい児な ど）に、各種手続や相談などがスムーズに行われ るよう要約筆記者を派遣する事業	1	2	3	1	2

相談相手についてお聞きします

問21 あなた（お子さん）は普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 家族や親戚 | 10 かかりつけの医師や看護師 |
| 2 友人・知人 | 11 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 3 近所の人 | 12 介護保険のケアマネジャー |
| 4 職場の上司や同僚 | 13 民生委員・児童委員 |
| 5 入所（入居）している施設などの職員 | 14 学校の先生 |
| 6 ホームヘルパー | 15 相談支援専門員 |
| 7 通所している事業所の職員 | 16 市役所の相談窓口 |
| 8 障がい者団体や家族会 | 17 相談できる人がいない |
| 9 障がい者相談員 | 18 その他（ ） |

問22 あなた（お子さん）は、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 1 本や新聞、雑誌の記事、
テレビやラジオのニュース | 11 障がい者団体や家族会（団体の機関誌など）
障がい者相談員 |
| 2 埼玉県や市の広報誌 | 12 障がい者相談員 |
| 3 インターネット | 13 かかりつけの医師や看護師 |
| 4 家族や親戚 | 14 医療機関や療育機関のケースワーカー |
| 5 友人・知人 | 15 介護保険のケアマネジャー |
| 6 近所の人 | 16 民生委員・児童委員 |
| 7 職場の上司や同僚 | 17 学校の先生 |
| 8 入所（入居）している施設などの職員 | 18 相談支援専門員 |
| 9 ホームヘルパー | 19 市役所の相談窓口 |
| 10 通所している事業所の職員 | 20 情報を知ることができない |
| | 21 その他（ ） |

10

問23 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報は、十分得られていると感じますか。

- | | |
|------------|-------------|
| 1 十分得られている | 2 やや不足している |
| | 3 とても不足している |

問23-1 特に、どのようなサービスの情報が不足していますか。（〇はいくつでも可）

- | |
|----------------------------------|
| 1 福祉サービスに関する情報（どのようなサービスが使えるか） |
| 2 サービス事業所に関する情報（どこにどのような事業所があるか） |
| 3 専門的な相談ができる窓口に関する情報 |
| 4 学校や医療機関に関する情報 |
| 5 障がい者の就労に関する情報 |
| 6 通所事業所に関する情報 |
| 7 入所施設に関する情報 |
| 8 緊急時に対応してくれる窓口に関する情報 |
| 9 災害発生時の避難に関する情報 |
| 10 その他（ ） |

成年後見制度についてお聞きします

問24 成年後見制度についてご存じですか。

※ 成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方の財産の管理や契約などを行うとき、家庭裁判所に選任された成年後見人などが、本人の福祉や生活などに配慮しながら、その援助を実施する制度です。

- | |
|-----------------------------|
| 1 現在、利用している |
| 2 利用していないが、制度の内容を知っている |
| 3 制度の内容は知らなかったが、名前は聞いたことがある |
| 4 知らなかった |

問24-1 実際に利用したいと思いませんか。

- | | |
|---------|-----------|
| 1 利用したい | 2 利用したくない |
|---------|-----------|

問24-2 利用する場合、誰に後見人などになってもらいたいですか。

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 父母 | 5 友人・知人 |
| 2 配偶者（夫又は妻） | 6 弁護士・司法書士などの専門家 |
| 3 兄弟・姉妹 | 7 社会福祉法人・NPO法人 |
| 4 その他の親族 | 8 その他（ ） |

11

災害時の避難についてお聞きします

問25 火事や地震などの災害時に困ることは何ですか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 治療や投薬が受けられない | 6 避難場所などの情報が入手できない |
| 2 補装具の使用が困難になる | 7 周囲とコミュニケーションが取れない |
| 3 補装具や日常生活用品の入手が困難 | 8 避難場所の設備や生活環境が不安 |
| 4 救助を求めることができない | 9 その他（ ） |
| 5 迅速に避難することができない | 10 持たない |

【問25で「8 避難場所の設備や生活環境が不安」を選択した方にお聞きします。】

問25-1 具体的にどのような事が不安ですか。（〇はいくつでも可）

- | | | |
|----------|-----------------|---------------|
| 1 トイレ、入浴 | 4 金銭などの管理 | 7 皆と行動を共にできない |
| 2 睡眠 | 5 福祉用具や医療器具がない | 8 その他（ ） |
| 3 体調管理 | 6 知らない人といることが不安 | |

ここからは、保護者の方にお聞きします

問26 療育や子育てのことにに関して、不安を感じることはありますか。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 強く感じている | 3 それほど感じていない |
| 2 どちらかといえば感じている | 4 全く感じていない |

【問26で「1」又は「2」と回答した方にお聞きします。】

問26-1 不安を解消するために望むことはどんなことですか。（〇はいくつでも可）

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 介助者を確保したい | 8 機能訓練を充実させたい |
| 2 気軽に相談するところがほしい | 9 治療してくれる医療機関が増えてほしい |
| 3 外出しやすくてほしい | 10 住居での生活をしやすいしてほしい |
| 4 周りの人の理解がほしい | 11 親亡き後の支援体制の充実 |
| 5 周りの人との触れ合いを多くしたい | 12 仕事したい（障害者就労できる環境整備） |
| 6 子どもの就学（就労）の支援体制の充実 | 13 その他（ ） |
| 7 医療費の負担を少なくしたい | 14 持たない |

12

問27 学校教育に望むことはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)

- 1 就学(就労)相談や教育相談を充実してほしい
- 2 能力や障がいの程度に合った指導をしてほしい
- 3 施設、設備や教材を充実してほしい
- 4 個別指導を充実してほしい
- 5 普通学級との交流の機会を増やしてほしい
- 6 障がいの種類・程度にかかわらず普通学級で受け入れてほしい
- 7 その他()
- 8 特にない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

最後に、障がい福祉サービスや障がい者施策の取組について、何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

**障がいのある人もない人も共に暮らせる
新座市をつくるための調査
結果報告書**

令和2年3月

発行 新座市
編集 新座市総合福祉部障がい者福祉課
〒352-8623
埼玉県新座市野火止一丁目1番1号
TEL 048-424-2730（直通）
FAX 048-482-7725